

# 令和2年2月高知県議会定例会提出予定案件概要

○提出予定議案 ----- 73件

令和2年度当初予算 ----- 23件  
令和元年度補正予算 ----- 16件  
条例その他議案 ----- 34件

1 予算議案 ----- 39件

(1) 令和2年度当初予算 ----- 23件

一般会計	4,632億1,300万0千円 (対前年度比 0.5%増)
特別会計	2,901億4,524万5千円 (対前年度比 2.6%減)
企業会計	234億9,953万0千円 (対前年度比 24.1%増)

(2) 令和元年度補正予算 ----- 16件

一般会計	10億3,616万5千円 (対前年度2月現計比 1.8%減)
特別会計	△19億9,236万9千円 (対前年度2月現計比 0.6%増)
企業会計	1億2,328万4千円 (対前年度2月現計比 0.3%減)

2 条例その他議案 ----- 34件

条例議案 ----- 26件  
その他議案 ----- 8件

## 令和2年2月高知県議会定例会提出予定議案目録

### ○ 予 算

- |      |                                |
|------|--------------------------------|
| 第1号  | 令和2年度高知県一般会計予算                 |
| 第2号  | 令和2年度高知県収入証紙等管理特別会計予算          |
| 第3号  | 令和2年度高知県給与等集中管理特別会計予算          |
| 第4号  | 令和2年度高知県旅費集中管理特別会計予算           |
| 第5号  | 令和2年度高知県用品等調達特別会計予算            |
| 第6号  | 令和2年度高知県会計事務集中管理特別会計予算         |
| 第7号  | 令和2年度高知県県債管理特別会計予算             |
| 第8号  | 令和2年度高知県土地取得事業特別会計予算           |
| 第9号  | 令和2年度高知県国民健康保険事業特別会計予算         |
| 第10号 | 令和2年度高知県災害救助基金特別会計予算           |
| 第11号 | 令和2年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算       |
| 第12号 | 令和2年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算    |
| 第13号 | 令和2年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計予算   |
| 第14号 | 令和2年度高知県農業改良資金助成事業特別会計予算       |
| 第15号 | 令和2年度高知県県営林事業特別会計予算            |
| 第16号 | 令和2年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算  |
| 第17号 | 令和2年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算     |
| 第18号 | 令和2年度高知県港湾整備事業特別会計予算           |
| 第19号 | 令和2年度高知県高等学校等奨学金特別会計予算         |
| 第20号 | 令和2年度高知県流域下水道事業会計予算            |
| 第21号 | 令和2年度高知県電気事業会計予算               |
| 第22号 | 令和2年度高知県工業用水道事業会計予算            |
| 第23号 | 令和2年度高知県病院事業会計予算               |
| 第24号 | 令和元年度高知県一般会計補正予算               |
| 第25号 | 令和元年度高知県収入証紙等管理特別会計補正予算        |
| 第26号 | 令和元年度高知県用品等調達特別会計補正予算          |
| 第27号 | 令和元年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算       |
| 第28号 | 令和元年度高知県県債管理特別会計補正予算           |
| 第29号 | 令和元年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算       |
| 第30号 | 令和元年度高知県災害救助基金特別会計補正予算         |
| 第31号 | 令和元年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算     |
| 第32号 | 令和元年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算  |
| 第33号 | 令和元年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算 |
| 第34号 | 令和元年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算     |
| 第35号 | 令和元年度高知県県営林事業特別会計補正予算          |
| 第36号 | 令和元年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算        |
| 第37号 | 令和元年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算         |
| 第38号 | 令和元年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算       |
| 第39号 | 令和元年度高知県病院事業会計補正予算             |

## ○ 条 例 そ の 他

- 第 40 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例議案
- 第 41 号 高知県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例議案
- 第 42 号 高知県犯罪被害者等支援条例議案
- 第 43 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案
- 第 44 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 45 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 46 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 47 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 48 号 高知県高圧ガス保安法関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案
- 第 49 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 50 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案
- 第 51 号 ふぐ取扱い条例の一部を改正する条例議案
- 第 52 号 高知県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 53 号 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案
- 第 54 号 高知県公立大学法人に係る評価委員会及び重要な財産に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 55 号 高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 56 号 高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 57 号 高知県漁港管理条例及び高知県漁港区域内における行為の規制に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 58 号 高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 59 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 60 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案
- 第 61 号 高知県営住宅の設置及び管理に関する条例及び高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 62 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 63 号 公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 64 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 65 号 高知県よさこいピック高知記念基金条例を廃止する条例議案
- 第 66 号 高知県が当事者である仲裁の申立てに関する議案
- 第 67 号 公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案
- 第 68 号 公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案
- 第 69 号 権利の放棄に関する議案
- 第 70 号 県が行う高知県防災行政無線システム再整備事業に対する市町村の負担に関する議案
- 第 71 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案
- 第 72 号 包括外部監査契約の締結に関する議案
- 第 73 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

# 令和2年2月高知県議会定例会に提出予定の条例その他議案説明

## 第 40 号 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例議案

(行政管理課)

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）の施行による地方自治法（昭和22年法律第67号）の一部改正等を考慮し、職務を行うにつき、善意で、かつ、重大な過失がない場合に、知事等の県に対する損害を賠償する責任の一部を免れさせることについて必要な事項を定めようとするもの

### ・損害賠償責任の限度額

ア 知事	基準給与年額の6倍
イ 副知事等※	基準給与年額の4倍
ウ 地方公営企業の管理者等※	基準給与年額の2倍
エ その他の職員	基準給与年額の1倍

※イ：副知事、教育長、教育委員会の委員、公安委員会の委員、選挙管理委員会の委員、監査委員、海区漁業調整委員会の委員

※ウ：公営企業局長、人事委員会の委員、労働委員会の委員、収用委員会の委員、内水面漁場管理委員会の委員

## 第 41 号 高知県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例議案

(福祉指導課)

生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律（平成30年法律第44号）の施行による社会福祉法（昭和26年法律第45号）の一部改正等に伴い、第二種社会福祉事業を行う社会福祉住居施設のうち無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定めようとするもの

## 第 42 号 高知県犯罪被害者等支援条例議案

(県民生活・男女共同参画課)

犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、県、県民、事業者、市町村及び民間支援団体の責務及び役割等を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援の基本となる事項を定めることにより、犯罪被害者等の支援を総合的かつ計画的に推進し、もって犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減並びに犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与しようとするもの

## 第 43 号 高知県個人情報保護条例の一部を改正する条例議案

(文書情報課)

高知県公文書等の管理に関する条例（令和元年高知県条例第1号）の施行に伴い、公文書の定義、第三者に対する意見書提出の機会の付与等の規定の整備をしようとするもの

#### 第 44 号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課、人事課)

会計年度任用職員の制度が導入されることを考慮し、会計年度任用職員のサービスの宣誓に関する規定を追加しようとするもの

#### 第 45 号 知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

本県の経済状況及び財政状況を考慮し、知事、副知事、教育長その他の常勤の特別職の職員の給料月額を令和2年度の1年間、時限的に減額しようとするもの

・減額率：

知事10%、副知事3%、教育長・人事委員会委員（常勤）・監査委員（常勤）2%

※減額率は令和元年度と同じ

#### 第 46 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例議案

(行政管理課)

特別の法律により設立された法人である高知県商工会連合会に職員を派遣することができることとするよう必要な改正をしようとするもの

#### 第 47 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例議案

(職員厚生課)

会計年度任用職員の制度が導入され、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員と同一の時間である会計年度任用職員に対して給料が支給されることとなることを考慮し、給料を支給される非常勤の職員の補償基礎額に関する規定を追加しようとするもの

#### 第 48 号 高知県高圧ガス保安法関係手数料徴収条例等の一部を改正する条例議案

(消防政策課、県民生活・男女共同参画課)

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第16号）の施行により行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律（平成14年法律第151号）が一部改正されるとともに、情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（令和元年政令第183号）の施行により地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）が一部改正されたことに伴い、同法の引用規定の整理をしようとするもの

## 第 49 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(医事業務課、建築指導課)

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第66号）の施行による毒物及び劇物取締法（昭和25年法律第303号）の一部改正等に伴う知事への権限移譲を考慮し、小分けを除く毒物又は劇物の原体の製造を行う製造業者又は輸入を行う輸入業者の登録、登録の更新及び登録の変更の申請に対する審査並びに毒物又は劇物の原体の製造を行う製造業者又は輸入を行う輸入業者の登録票の書換え交付及び再交付に係る手数料を新たに徴収するとともに、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）の一部改正により、エネルギー消費性能の向上に資する複数の建築物の新築等をしようとする者が建築物エネルギー消費性能向上計画を作成し、その認定を受けることができることとされたこと等に伴う当該計画の認定及び変更の認定の申請に対する審査に係る手数料を新たに徴収することとし、併せて住宅部分を有する建築物の所有者が当該建築物について建築物エネルギー消費性能基準に適合している旨の認定の申請をしようとする場合において、当該認定に係る基準と同等以上の性能を有することを確かめることができる簡略な計算方法による手数料として新たな区分を設ける等必要な改正をしようとするもの

## 第 50 号 高知県後期高齢者医療財政安定化基金条例の一部を改正する条例議案

(国民健康保険課)

前期高齢者交付金及び後期高齢者医療の国庫負担金の算定等に関する政令（平成19年政令第325号）の規定により厚生労働大臣が2年ごとに定める財政安定化基金拠出率が改定されることに伴い、県が高知県後期高齢者医療広域連合から徴収する財政安定化基金拠出金の額の算定に必要な当該財政安定化基金拠出率を標準として定める拠出率を改定するとともに、これまでの高知県後期高齢者医療財政安定化基金の運営状況を考慮し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）の規定により県が当該基金に繰り入れなければならない額の算定の基礎となる当該拠出率の特例を令和3年度まで延長しようとするもの

- ・財政安定化基金拠出率の変更 0.040% → 0.038%
- ・附則において上記拠出率を「0」とする特例の規定を令和3年度まで延長

## 第 51 号 ふぐ取扱い条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

食品衛生法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令（令和元年厚生労働省令第68号）の施行による食品衛生法施行規則（昭和23年厚生省令第23号）の一部改正を考慮し、さばふぐ及びよりとふぐを含む全てのふぐを公衆衛生上必要な規制の対象とするとともに、業としてふぐの処理に従事することができる者としてふぐ処理師の立会いの下にふぐを処理する者を追加する等必要な改正をしようとするもの

## 第 52 号 高知県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第39号）の施行による動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）の一部改正を考慮し、現行の動物愛護指導員を同法に基づく動物愛護管理指導員として任命することとともに、勧告に従わない第一種動物取扱業者及び第二種動物取扱業者の公表、第一種動物取扱業者であった者に対する勧告、措置命令、報告の徴収及び立入検査、動物の不適正な飼養等により周辺的生活環境を損なう事態を生じさせている者に対する指導、助言、報告の徴収及び立入検査等に係る知事の権限に属する事務を高知市が処理することとする等必要な改正をしようとするもの

## 第 53 号 高知県食品衛生法施行条例の一部を改正する条例議案

(食品・衛生課)

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）の施行による食品衛生法（昭和22年法律第233号）の一部改正等により、営業の施設の衛生的な管理その他公衆衛生上必要な措置の基準が国において定められたことを考慮し、同法に基づき定めている公衆衛生上講ずべき措置に関する基準に係る規定の削除等をしようとするもの

## 第 54 号 高知県公立大学法人に係る評価委員会及び重要な財産に関する条例の一部を改正する条例議案

(私学・大学支援課)

地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）の施行による地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）の一部改正等を考慮し、職務を行うにつき、善意で、かつ、重大な過失がない場合に、県が設立した公立大学法人の役員等が当該公立大学法人に対して損害を賠償する責任を負う額の限度を定める等必要な改正をしようとするもの

- ・ 損害賠償責任の限度額
  - ア 理事長又は副理事長 基準報酬年額の6倍
  - イ 理事 基準報酬年額の4倍
  - ウ 監事又は会計監査人 基準報酬年額の2倍

## 第 55 号 高知県立県民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(スポーツ課)

新たに設置する高知県立県民体育館の補助競技場の冷暖房設備の計算単位当たりの基準額を定めようとするもの

- ・ 冷房設備の基準額 1時間につき1,710円
- ・ 暖房設備の基準額 1時間につき2,040円

## 第 56 号 高知県立紙産業技術センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(工業振興課)

新たに導入する機器を県民の利用に供することに伴い、計算単位当たりの使用料及び手数料の上限額を改定しようとするもの

- ・手数料及び使用料の上限額の改定

区分	計算単位	単位当たり使用料・手数料の上限	
		(旧)	(新)
原料処理機器	1台・1時間	2,930円	→ 4,340円
定性分析	1成分 又は1件	2,910円	→ 2,910円 (特殊機器によるものは7,270円)
物理化学試験	1件又は 1試料	4,930円	→ 11,200円
加工試験	1時間	13,100円 (精密熱カレンダー装置 によるものは22,100円)	→ 22,100円

## 第 57 号 高知県漁港管理条例及び高知県漁港区域内における行為の規制に関する条例の一部を改正する条例議案

(漁港漁場課)

漁港施設及び漁港区域の有効活用を一層促進するため、県が管理する漁港施設の占用の許可の期間及び漁港の区域内の水域又は公共空地における行為に係る占有等の許可の期間の上限を延長しようとするもの

- ・漁港施設の占用の許可の期間 3年以内 → 10年以内
- ・漁港の区域内の水域又は公共空地における占有等の許可の期間  
1年以内 (必要と認められるときは5年以内) → 10年以内

## 第 58 号 高知県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

浄化槽法(昭和58年法律第43号)の一部改正に伴い、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する規定を追加するとともに、材料費の上昇等を考慮し、浄化槽管理士身分証の交付、書換え交付及び再交付に係る手数料の額を改定しようとするもの

- ・浄化槽管理士身分証交付手数料等 2,420円 → 2,620円



## 第 59 号 高知県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

知事の権限に属する事務のうち、協議の調った市町が処理している浄化槽法（昭和58年法律第43号）に基づく事務について、同法の一部改正を考慮し、当該市町が処理することとする事務の追加等をしようとするもの

### ・追加される事務

浄化槽の使用休止の届出の受理、浄化槽の使用の再開の届出の受理  
浄化槽台帳の作成、浄化槽台帳作成に関する情報提供の求め  
特定既存単独処理浄化槽に係る助言若しくは指導、勧告又は命令

## 第 60 号 高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案

(公園下水道課)

春野総合運動公園の野球場のグラウンドフェンスの広告出展料を新たに定めるとともに、春野総合運動公園の野球場のスコアボードの改修に伴う利用に係る料金の改定等をしようとするもの

### ・広告出展料（野球場のグラウンドフェンスに設置するもの）

区分	1区画 (2m×10m) 当たりの年額
内野	109,200円
外野 (両翼側)	163,800円
外野 (中堅側)	182,000円

### ・利用料（野球場スコアボード）

区分	1時間当たりの利用料
アマチュアスポーツ	800円 (270円)
アマチュアスポーツ以外	6,180円 (270円)

※ ( )は改定前の額。改定前はアマチュア・アマチュア以外の区分なし

## 第 61 号 高知県営住宅の設置及び管理に関する条例及び高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案

(住宅課)

民法（明治29年法律第89号）の一部改正等を考慮し、県営住宅及び特定公共賃貸住宅への入居について連帯保証人を不要とするとともに、敷金の返還の範囲を明確にする等必要な改正をしようとするもの

## 第 62 号 高知県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例議案

(県立病院課)

幡多医療圏における急性期病床の状況、幡多けんみん病院の一般病床の利用率等を考慮し、同病院の病床数を変更するとともに、地方自治法等の一部を改正する法律（平成29年法律第54号）の施行による地方公営企業法（昭和27年法律第292号）の一部改正に伴う地方自治法（昭和22年法律第67号）の引用規定の整理をしようとするもの

- ・病床数の変更 355床 → 322床

## 第 63 号 公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案

(教職員・福利課)

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）の一部改正等を考慮し、文部科学大臣が定めた指針に基づく教育職員の業務量の適切な管理等に関する規定を追加しようとするもの

## 第 64 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案

(生活安全企画課)

古物営業法施行令及び地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令（令和元年政令第166号）の施行による地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）の一部改正に伴い、古物営業法（昭和24年法律第108号）の引用規定の整理をしようとするもの

## 第 65 号 高知県よさこいピック高知記念基金条例を廃止する条例議案

(スポーツ課)

その目的を達成した高知県よさこいピック高知記念基金条例を廃止しようとするもの

## 第 66 号 高知県が当事者である仲裁の申立てに関する議案

(漁業振興課)

平成29年4月11日にエスイー ヴィクトリー コーポレーションが所有する貨物船シアラ エンタープライズ号が、県が設置している表層型鋼製浮魚礁土佐黒潮牧場八号に接触し、係留環、マスト部、GPS機器、太陽光パネル、情報伝送機器等に損傷を与えたことに伴い、同社に対して事故調査費、応急修繕費、浮体再設置工事費等に係る損害賠償金及び弁護士費用を請求したものの支払がされないため、令和2年2月6日(日本時間)に当該貨物船をジブラルタルにおいて現地裁判所を通じて差し押さえたところ、同社から当該貨物船の解放と引換えに保証状の提供があったので、これに基づき、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国所在のロンドン海事仲裁人協会による手続のとり、海事仲裁機関に対して仲裁を申し立てることについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第12号の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 67 号 公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案

(市町村振興課)

芸東衛生組合が解散することに伴い、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第252条の14第2項の規定により公平委員会の事務の受託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 68 号 公平委員会の事務の受託の廃止に関する議案

(市町村振興課)

高幡西部特別養護老人ホーム組合が解散することに伴い、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第252条の14第2項の規定により公平委員会の事務の受託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 69 号 権利の放棄に関する議案

(木材産業振興課)

県の貸付金に係る債権の回収が不能であるため、当該債権を放棄することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第10号の規定により、県議会の議決を求めるもの

(1) 債務者の住所及び氏名

高知市弥生町3番8号  
ソネダ製材株式会社

(2) 債権の種類及び額

平成7年度林業改善資金元金5,431,900円及び当該貸付金に附帯する違約金に係る債権

## 第 70 号 県が行う高知県防災行政無線システム再整備事業に対する市町村の負担に関する議案

(危機管理・防災課)

県が行う高知県防災行政無線システム再整備事業により利益を受ける市町村が負担すべき金額を定めるため、地方財政法(昭和23年法律第109号)第27条第2項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 71 号 県が行う土地改良事業に対する市町村の負担の一部変更に関する議案

(農業基盤課)

県が行う土地改良事業のうち、経営体育成基盤整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を定めるとともに、かんがい排水事業及び農業水路等長寿命化事業の事業に要する経費の一部について関係市町村が負担すべき金額を変更し、併せてかんがい排水事業、県営ため池等整備事業、耕地自然災害防止事業、農村災害対策整備事業及び震災対策土地改良施設整備事業の事業に要する経費の一部について関係市町村の負担を廃止するため、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第2項及び土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第6項において準用する同法第90条第10項の規定により、県議会の議決を求めるもの

## 第 72 号 包括外部監査契約の締結に関する議案

(行政管理課)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の27第2項に規定する包括外部監査契約を、公認会計士である高知市北久保11番20-607号齊藤章と締結するため、同法第252条の36第1項の規定により、県議会の議決を求めるもの

- (1) 契約の目的  
当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の始期  
令和2年4月1日
- (3) 契約の金額  
1,100万円を上限とする額
- (4) 契約の相手方  
住所 高知市北久保11番20-607号  
氏名 齊藤 章  
資格 公認会計士

## 第 73 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案

(河川課)

和食ダム本体建設工事は、一般競争入札により、契約金額6,643,690,400円（当初契約金額3,284,295,000円）で、香川県高松市サンポート2番1号大成特定建設工事共同企業体（当初契約相手大成・ジョウトク・杉本土建・山本特定建設工事共同企業体）と請負契約を締結し、令和7年2月28日を完成期限（当初完成期限平成29年2月28日）として施行中であるが、契約締結日以降国内において生じている賃金水準及び物価水準の変動に伴い当該契約に基づき相手方から請負代金額の増額を請求されたこと並びに左岸の粘土が入り込んだ割れ目を除去するための掘削工に伴い実施する調査ボーリング等によって新たに確認された割れ目を除去するための掘削工を追加施工すること等に伴い、契約金額を変更する必要性が生じたので、この工事の請負契約の一部を変更する契約を締結することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び高知県契約条例（昭和39年高知県条例第2号）第3条の規定により、県議会の議決を求めるもの

	(変更前)	(変更後)
契約金額の変更	6,643,690,400円	→ 6,774,181,200円

# 高知県無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準を定める条例議案について

福祉指導課

## 1 背景

いわゆる貧困ビジネスの規制の強化を図るとともに、単独での居住が困難な生活保護受給者への日常生活支援を図るため、平成30年6月に社会福祉法を改正（施行日：令和2年4月1日）  
 〈社会福祉法の主な改正内容〉

- ・無料低額宿泊事業に事前届出制の導入（第68条の2第2項、第68条の3第2項）
  - ・設備・運営に関する最低基準の制定（第68条の5）
  - ・改善命令及び事業の制限・停止命令（第71条、第72条）
  - ・県は条例で、無料低額宿泊所の基準を定めなければならない（第68条の5）
- ※ 県内に該当施設なし

## 2 無料低額宿泊所の要件

- ・入居者を生活困難者に限定
- ・入居者総数に占める生活保護被保護者数の割合が概ね5割以上
- ・利用料（居室使用料及び共益費を除く。）を受領してサービスを提供
- ・居室使用料が無料又は住宅扶助基準額以下

○無料低額宿泊所とは  
 生計困難者のために、無料又は低額な料金で、簡易住宅を貸し付け、又は宿泊所その他の施設を利用させる事業を行う施設

## 3 条例の概要

条例の適用範囲は高知市以外（高知市は社会福祉法の規定により高知市が基準を定める）

	項目	内容
厚生労働省令で定める基準を標準とする、又は参酌する基準	入居定員	5人以上（サテライトを設置する場合の上限あり）
	設備	居室は個室とし、居室面積7.43㎡（地域の事情によっては4.95㎡）以上、建築基準法・消防法の規定の遵守
	職員等の資格	施設長：社会福祉法第19条第1項による社会福祉主事 若しくは社会福祉事業等に2年以上従事した者 職員：社会福祉法第19条第1項による社会福祉主事（努力規定）
	職員配置	入居者の数及び提供するサービスの内容に応じた適当数、うち1人は施設長
	提供する主なサービスの内容	食事、入浴、入居者の状況把握等
	運営規程	運営規程の整備、県への届出と施設内への掲示や公開
	申込者への説明等	入居申込者に対する文書による運営規程の説明や利用契約の締結等
	利用料の受領等	居室使用料・食費・光熱水費・日用品費等、受領できる費用の規定
県独自の基準	日常生活に係る金銭管理等	入居者の金銭管理は原則本人が行う等
	非常災害対策	防災対策マニュアルの策定、非常災害時の連絡体制の整備等
	県内産農林水産物等の使用	食事提供時の県内産農林水産物等の積極的使用（努力規定）
	暴力団の排除	施設の設置者等及び運営への暴力団関与を禁止

## 4 施行日

令和2年4月1日

## 毒物及び劇物取締法の改正の背景

- 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第8次地方分権一括法）【平成30年6月27日公布】

国から地方公共団体又は都道府県から中核市への事務・権限の移譲や地方公共団体に対する義務付け・枠付の見直し等の関係法律の整備を行う。これに伴い、毒物又は劇物の原体の事業者の登録等に係る事務・権限が国から都道府県へ移譲されることとなり、毒物及び劇物取締法の一部も改正する運びとなった。

## 法律改正の概要

国から地方公共団体への  
事務・権限の移譲（施行日：R2.4.1）

毒物又は劇物の原体の製造（小分けを除く）を行う製造業者又は輸入を行う輸入業者の登録等に係る事務・権限を国から都道府県へ移譲する。



- ① 登録手続きの簡素化による事業者の利便性の向上を図る。
- ② 地域の事業者に対して都道府県による一体的な指導・監督の実施が可能となる。

## 毒物又は劇物に関する事業者登録に係る事務権限

権限		国	都道府県
製造業	原体	○ →	
	原体（小分けのみ）		○
	製剤		○
輸入業	原体	○ →	
	製剤		○
販売業	一般・農業用品目・特定品目		○ (保健所長許可)

- ・ 原体：加工等が施されておらず化学的に純品とされるもの
- ・ 製剤：希釈、混合等の一定の加工を施したもの

## 高知県手数料徴収条例の改正内容

### 毒物及び劇物取締法等に係る事務の手数料（第15条）

○ 毒物又は劇物の製造業又は輸入業の登録等に関する  
下記手数料を設定

事務の内容	新手数料	現手数料
登録申請 (法第4条第1項)	27,200円	34,800円 (国:14,100円+県:20,700円)
登録更新 (法第4条第3項)	10,200円	16,800円 (国:10,000円+県:6,800円)
登録変更 (法第9条第1項)	5,200円	12,000円 (国:8,800円+県:3,200円)

### <改正ポイント>

- ※ 従前から都道府県権限の製剤製造業及び輸入業登録等事務手数料と同額で設定
- ※ 四国他3県も同様の考え方で手数料設定
- ※ 大臣事務への経由に係る手数料は廃止

○ 登録票に関する下記事務手数料を設定

事務の内容	新手数料
書換え交付 (施行令第35条第1項)	2,400円
再交付 (施行令第36条第1項)	4,000円

### <手数料設定対象>

※ 毒物劇物販売業のみ



※ 毒物劇物製造業、輸入業  
又は販売業

(施行日：R2.4.1)

## 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例 (建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係) について

### 1. 条例改正の概要 (手数料の新設)

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正により、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るための誘導的措置として創設されている各種の認定制度について、現行の省エネ性能の評価方法に新たな評価方法が追加になることなどから、当該申請に係る手数料を新設しようとするもの。

### 2. 新たな認定制度の概要

認定制度の種別に応じて、以下の項目が追加となる。

- ① 一戸建ての住宅、共同住宅の省エネ性能の評価方法について、通常の評価方法よりも簡易に評価できる方法が追加となる。
- ② 共同住宅の省エネ性能の評価方法について、共用部分を計算しなくてもよい評価方法が追加となる。
- ③ これまで単体の建築物ごとに認定しなければならなかったものが、連携した複数の建築物に対しても認定が可能となる。

### 3. 新たな認定制度に伴い新設する手数料の概要

現行の認定手数料については、国土交通省が示した認定審査に係る標準所要時間を基に、建築物の用途・規模・事前審査の有無等により 5,000 円～892,000 円の範囲で設定されており、全国平均に近い金額となっている。

新設する手数料についても、国土交通省が示した認定審査に係る標準所要時間を基に設定することにより、同様の金額となる見込みである。

◆手数料の一例 (2. ①の認定)

	戸数	標準計算	簡易計算
共同住宅	5～15戸	118,000円	<u>59,000円</u>

### 4. 施行日

公布の日

食品衛生法の改正

(施行日: R2.6.1 (法第50条の2関係は1年間の経過措置あり))

●法改正の背景

- ・世帯構造の変化を背景に、調理食品、外食・中食への需要の増加等の食へのニーズの変化、輸入食品の増加など食のグローバル化の進展といった我が国の食や食品を取り巻く環境が変化。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や食品の輸出促進を見据え、国際標準と統合的な食品衛生管理が求められる。

●法改正の概要

法の規定において県条例で定めることができるとされていた「公衆衛生上講ずべき措置に関する基準」について、法律及び省令で統一的に規定され、ふぐの取扱いに関する規制の法制化及びHACCPに沿った衛生管理の義務化がなされた。(条例ではこの基準に反しない限り、必要な規定を定めることが可能。)

1 ふぐの取扱いに関する規制の法制化

- 現行：法律に基づき、各都道府県等条例に規定(本県ではさばふぐ及びよりとふぐを除き、知事が認める者(ふぐ処理師)のみが処理できる)
- 法改正後：法律及び省令で統一的に規定し、ふぐの処理をする営業者は、ふぐの種類の鑑別に関する知識及び卵巣や肝臓などの有毒部位を除去する技術等を有すると都道府県知事等が認める者にふぐを処理させ、又はその者の立会いの下に他の者にふぐを処理させなければならないとされた。

2 HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理の義務化

- 現行：法律に基づき、各都道府県等条例に規定(HACCP導入型基準と従来型基準の選択制)
- 法改正後：法律及び省令で統一的に規定し、HACCPに沿った衛生管理を義務化。

原則として、食品の製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品等事業者は、これまでの日々の清掃や手の洗浄消毒といった一般衛生管理に加えて、重要な工程をチェックするといったHACCPに沿った衛生管理を行い、衛生管理計画の策定や計画に沿った衛生管理の管理状況を日々記録する。(ただし、小規模事業場(食品を取扱う従事者が50人未満)等は、各業界団体が作成する手引書を参考に、簡略化されたアプローチによる衛生管理でよい。)

【参考】HACCP (ハサップ) による衛生管理とは…

原料の受入から最終製品までの各工程ごとに微生物による汚染や異物の混入などの危害を予測する。その上で、特に重要な工程を連続的・継続的に監視し、記録することにより、製品の安全性を確保する衛生管理手法。これまでの最終製品の抜き取り検査に比べて、より効果的に安全性に問題のある製品の出荷を防止できるとされている。



条例の改正内容

(施行日: R3.6.1)

1 ふぐ取扱い条例

●ふぐの定義の見直し(第1条)

「さばふぐ及びよりとふぐ」の除外規定を削除 全てのふぐが条例の適用を受ける

●ふぐを処理する者の拡充(第9条及び第10条)

第9条及び第10条において「ふぐ処理師」の他「ふぐ処理師立会いの下で他の者」が処理する場合も追加

●ふぐ処理師試験の受験資格に関する規定の削除(第12条)

※この改正については公布日施行

国通知を考慮し、受験資格要件(2年以上のふぐ処理の知識及び技能の習得)を削除

●その他・条例名を「高知県ふぐ取扱条例」に改正・その他文言の整理等6

2 高知県食品衛生法施行条例

※高知市内の事業者は高知市条例の適用となる。

●公衆衛生上講ずべき措置の基準の削除(第3条及び別表第1)

・法律及び省令で統一的に規定されたため、削除

●掲示義務の規定整理(第5条)

別表第1(第3条関係)で定めていた食品衛生責任者名札の掲示義務を第5条に追加



## 民法改正の概要 (R2.4.1 施行)

## ①保証人に関する改正 (極度額の定めのない個人の根保証契約は無効に)

- ・個人が保証人になる場合の保証人の保護を進めるため  
→ 個人が根保証契約を締結する場合には、保証人が支払の責任を負う金額の上限となる「極度額」を定めなければ、保証契約は無効とされた。

## ②賃貸借契約に関する改正 (敷金に関するルールの明確化)

- ・改正前の民法には敷金の返還等について規定がなく、判例の積み重ねにより紛争解決していた。  
→ 敷金の定義を明記するとともに、敷金の返還時期や返還の範囲 (賃料等の未払債務を控除した残額) に関するルールを明記。

## ③法定利率に関する改正 (年5%→年3%)

- ・極めて低金利の状態が長く続いている現状に照らすと、法定利率が高すぎるため、不公平を生じているとの指摘を受け  
→ 法定利率を年5%から年3%に引き下げ (市中の金利変動に合わせて3年ごとに見直し)

## ●根保証契約とは

一定の範囲に属する不特定の債務を保証する契約

(ex) 住宅等の賃貸借契約の保証人となる契約等

## ●法定利率とは

契約の当事者間に貸金等の利率や遅延損害金に関する合意がない場合に適用される利率

## 国の「公営住宅管理標準条例(案)」の改正の概要

## ①保証人に関する改正 (保証人に関する規定の削除)

- ・近年身寄りのない単身高齢者等が増加しており、入居に際し保証人を確保することがより一層困難となる  
ことが懸念されるため  
→ 保証人に関する規定を削除 (保証人を不要とする)

## ②賃貸借契約に関する改正 (敷金に関するルールの明確化)

- ・民法改正で、賃貸人は敷金を未履行債務の弁済に充てることができること等に  
伴い  
→ 同様の規定を整理

## ③法定利率に関する改正 (年5分の割合→法定利率)

- ・法定利率の改正を受け  
→ 不正行為によって入居した者に対する請求額の算定に利用する利率の記載を「年5分の割合」から「法定利率」に変更

高知県営住宅の設置及び管理に関する条例  
高知県特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例 の改正

## ●改正概要

## ①連帯保証人に関する改正 (連帯保証人に関する規定の削除)

- ・現行条例では2名の連帯保証人の連署が必要としている。  
→ 標準条例と同様に、連帯保証人に関する規定を削除。

## ②賃貸借契約に関する改正 (敷金に関するルールの明確化)

- ・標準条例と同様に賃貸人は敷金を未履行債務の弁済に充てることができる旨を明記。

## ③法定利率に関する改正 (年5分の割合→法定利率)

- ・標準条例と同様に、不正行為によって入居した者に対する請求額の算定に利用する利率の記載を「年5分の割合」から「法定利率」に変更。

## ●施行日：令和2年4月1日

※連帯保証人については、令和2年4月1日以後に入居決定を受けた者から不要とし、現入居者についての連帯保証人は継続。

●特定公共賃貸住宅とは  
公営住宅入居者よりも  
所得が高い中堅所得者  
向けの公的賃貸住宅

# 公立学校の教育職員の給与その他の勤務条件の特別措置に関する条例の一部を改正する条例議案について

## ◆国の動向

ガイドラインを法的根拠のある「指針」へ格上げ

○中央教育審議会の答申（平成31年1月25日）

⇒公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインの策定

・上限の目安時間：月45時間、年360時間

※臨時的な特別な事情(学校事故対応やいじめや学級崩壊等の指導上の重大事案対応)により勤務せざるを得ない場合→月100時間未満、年720時間以内

## ◆現状

### 時間外勤務命令の上限規制

○「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行(平成31年4月1日)

○「公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例」及び「公立学校職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」の一部を改正

⇒時間外勤務命令の上限：原則として月45時間・年360時間

(対象：教員のほか、学校事務職員や学校栄養職員等を含めた公立学校職員全て)

### <教員の勤務態様の特殊性>

教員には給特法(※1)が適用されるため、条例や規則の対象となるのは、所定の勤務時間外に時間外勤務命令に基づいて業務を行ういわゆる「超勤4項目」(※2)に関する業務の場合のみ。

※1 給特法とは、

「公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法

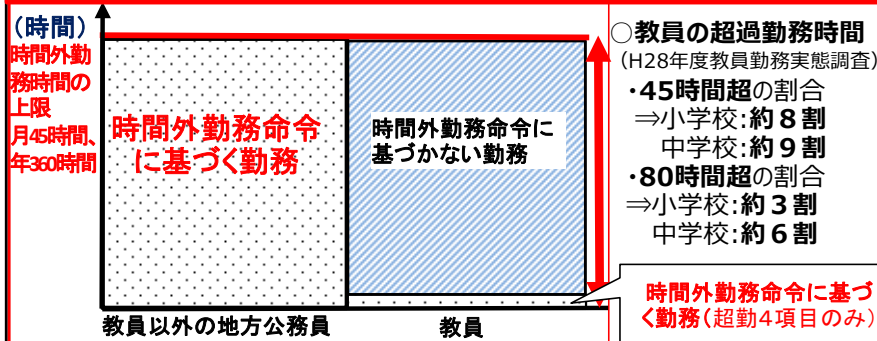
※2 超勤4項目とは、

- ①生徒の実習に関する業務
- ②学校行事に関する業務
- ③教職員会議に関する業務
- ④非常災害等のやむを得ない場合の業務

### <働き方改革を進める上での課題>

授業準備や部活動等の業務については、時間外勤務を命じられて行うものではないが、学校教育活動に関する業務であることに変わりはなく、こうした業務を行う時間も含めて時間を管理することが必要。

### (参考)教員の勤務状況



○公立学校の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正(公布:令和元年12月11日)

①一年単位の変形労働時間制の適用(休日のまとめ取り等)【第5条関係】(施行期日:令和3年4月1日)

②「業務量の適切な管理等に関する指針」の策定【第7条関係】(施行期日:令和2年4月1日)

・公立学校の教師が所定の勤務時間外に行う業務の多くが、時間外勤務命令によらないこと等を踏まえ、  
⇒文部科学大臣は、公立学校の教師の健康及び福祉の確保を図ることにより学校教育の水準の維持向上に資するため、教育職員の業務量の適切な管理等に関する指針を定める。

○「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」の告示【概要】(令和2年1月17日告示)(令和2年4月1日適用)

### 1.対象の範囲

・教育職員のサービスを監督する教育委員会及び公立の義務教育諸学校等の教育職員

### 2.業務を行う時間の上限

・教育職員が学校教育活動に関する業務を行う時間を「在校等時間」とし、勤務時間管理の対象とする。

### 3.上限時間

・時間外在校等時間について、月45時間以内、年間360時間以内

※臨時的な特別な事情により業務を行わざるを得ない場合は、月100時間未満、年間720時間以内

### 4.教育職員のサービスを監督する教育委員会が講ずべき措置

・本指針を参考にしながら、その所管に属する学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針(「上限方針」)を教育委員会規則等において定めること。

・在校等時間の客観的な計測等を行うこと

・教育職員の健康及び福祉を確保するための措置を講ずること。(医師による面接指導、休憩時間の確保等)

・業務分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の取組を実施すること。等

### 5.留意事項

・虚偽の記録等や持ち帰り業務について

・都道府県等が講ずべき措置について

等

⇒都道府県及び指定都市においては、サービスを監督する教育委員会が定める上限方針の実効性を高めるため、条例等の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

上限方針の実効性を高めるために

## ◆県や市町村教育委員会の対応

○条例の改正(案)

・主な改正内容  
教育職員の業務量の適切な管理等に関する規定を加える。(第8条)

⇒「特別措置法第7条第1項に規定する方針に基づき、任命権者の定めるところにより行うものとする。」

・施行期日 令和2年4月1日  
(※文部科学省告示の適用日に合わせる。)

○規則整備及び方針策定(県・市町村)

・教育委員会規則の整備  
⇒①「指針」で示された「3.上限時間」を規定  
②教育職員の業務量の適切な管理等を図るために必要な事項を別に定めることを規定

・「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」の策定  
(※国の「上限方針」に示された規定を参考に策定)

# 令和2年度 当初予算（案）の概要

令和2年2月 高知県総務部財政課

飛躍への挑戦！  
高知県産業振興計画

リョーマの休日  
Ryoma Holiday  
～自然＆体験キャンペーン～  
あなたの、**新**休日。



## 「共感と前進」の 県政を実行!



高知県防災キャラクター©やなせたかし



## - 目 次 -

### 本体版

- |  |        |
|--|--------|
| <u>1 令和2年度一般会計当初予算（案）のポイント</u>               | P3～7   |
| <u>2 令和2年度一般会計当初予算（案）の全体像</u>                | P8     |
| <u>3 グラフと絵で見る当初予算</u>                        | P9     |
| <u>4 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算</u> | P10～36 |
| <u>5 令和元年度2月補正予算（案）の概要</u>                   | P37    |

# 1 令和2年度一般会計当初予算（案）のポイント

## 予算編成の考え方

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、今後の財政運営を見据えた予算を編成

一般会計当初予算額 **4,632億円**（対前年度比+25億円、+0.5%）

【当初予算額（4,632億円）は、平成16年度に次ぐ規模 ※平成16年度当初予算額4,820億円】

### ポイント1

県勢浮揚の実現に向けて、これまで進めてきた**5つの基本政策と3つの横断的な政策を継承するとともに、施策の実効性を高めるようさらに発展**

## 5つの基本政策

**1 経済の活性化** ～第4期産業振興計画の推進～ R元 208億円→R2 **221億円**

これまでの取組の土台の上に立ち、産業振興計画における各種施策をさらに強化し、発展させ、着実に推進することで、付加価値や労働生産性の高い産業を育成

**2 日本一の健康長寿県づくり** ～第4期日本一の健康長寿県構想で目指す姿に向けて～ R元 452億円→R2 **458億円**

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して施策を充実強化

**3 教育の充実と子育て支援** ～第2期教育等の振興に関する施策の大綱、第3期高知県教育振興基本計画の着実な推進～ R元 204億円→R2 **214億円**

新たに「デジタル社会に向けた教育の推進」を加えた6つの基本方針のもと、「不登校への総合的な対応」と「学校における働き方改革」を横断的な取組と位置づけて施策を強化

**4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化** ～第4期行動計画を力強く実行～ R元 343億円→R2 **380億円**

取組の結果明らかとなった課題を踏まえ、対策を充実強化するとともに、対策の時間軸をこれまで以上に長く捉えて取組を推進するほか、要配慮者への対策などのソフト対策を加速化

**5 インフラの充実と有効活用** R元 977億円→R2 **971億円**

公共土木施設の事前防災対策に引き続き重点的に取り組むなど、地域の実情を踏まえたインフラ整備を推進

**【豪雨等の災害に備えた対策の強化・推進】** R元 348億円→R2 **361億円**

「インフラ未整備箇所の対応（予防的措置）」、「ダメージを除去し、後の大きな被災を防止」、「急激に悪化する事態への対応」の3つの視点で豪雨等に備えた対策を強化・推進

## 5つの基本政策に横断的に関わる政策

**中山間対策の充実・強化** R元 325億円→R2 **352億円**

集落活動センターのネットワークをさらに拡充するとともに、中山間地域で課題となっている担い手確保等の取組を強化

**少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大** R元 100億円→R2 **96億円**

働きながら子育てしやすい環境づくりなど少子化対策を充実強化するとともに、就労支援などによる女性の活躍の場の拡大を推進

**文化芸術とスポーツの振興** ～文化芸術振興ビジョン、第2期高知県スポーツ推進計画の推進～ R元 60億円→R2 **48億円**

文化芸術やスポーツを通じて健やかで心豊かに生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、取組を充実拡大

※ 対前年度減は、県民文化ホール等の改修工事終了分（▲12億円）

### NEW

## デジタル化の推進

「行政事務の効率化」や「県民サービスの向上」を図るとともに、「デジタル技術を通じた課題解決と産業振興」につなげ、社会全体のデジタル化を促進

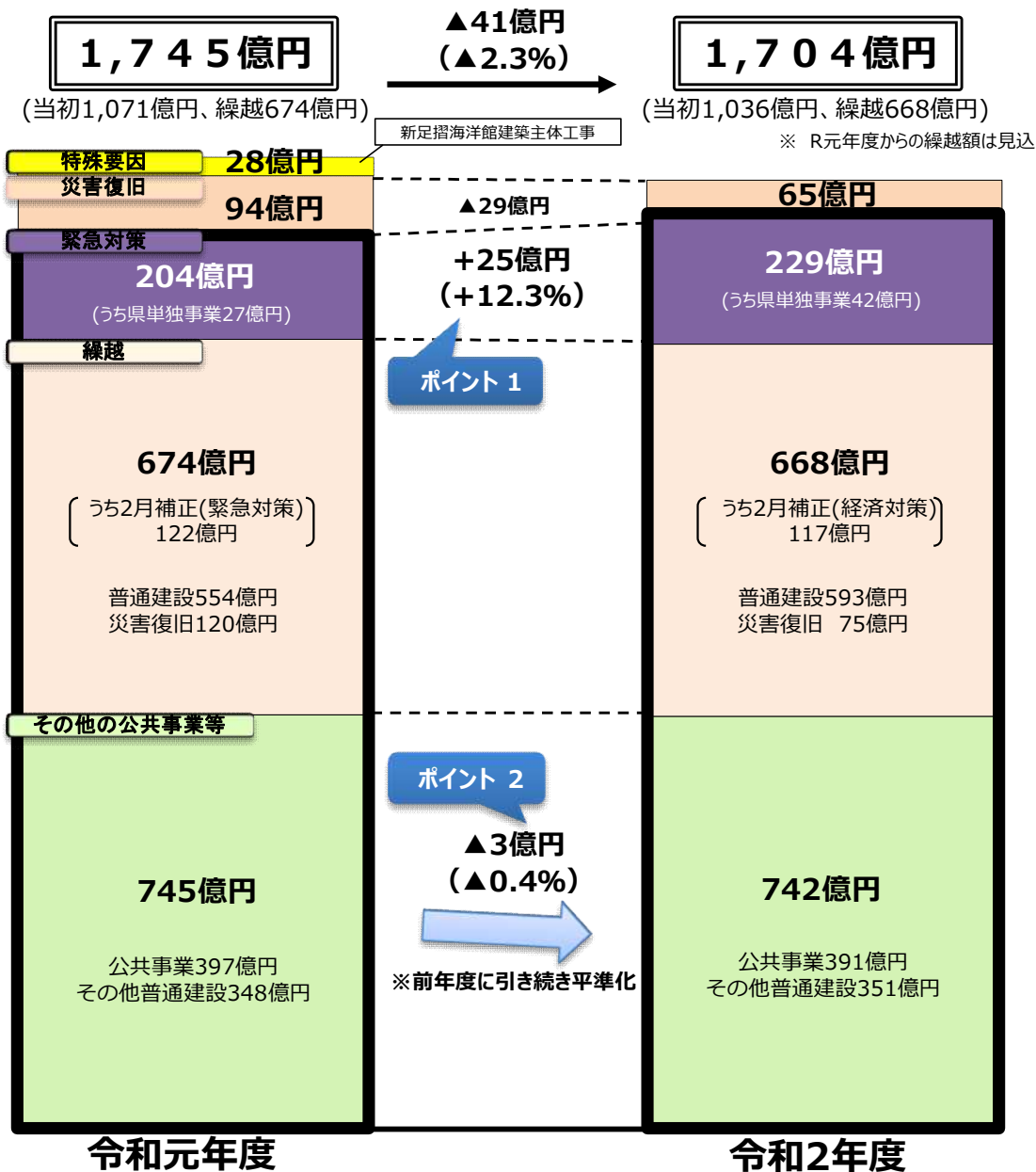
R元 4億円→R2 **14億円**

# 1 令和2年度一般会計当初予算（案）のポイント

**ポイント2** 前年度に引き続き、国の「3か年緊急対策」等を最大限に活用し、**防災・減災に資するインフラ整備を加速**

## ◆ 実質的な投資的経費(繰越含む)の全体像 ◆

■ 特殊要因 ■ 災害復旧 ■ 緊急対策 ■ 繰越 ■ その他の公共事業等



**実質的な投資的経費 令和2年度1,704億円** 【対前年度比▲41億円】

- R2年度の投資的経費1,036億円は、**特殊要因** (新足摺海洋館整備▲28億円) や**災害復旧事業費の減** (▲29億円) を除くと、**前年度を超える規模**
- R元年度からの**繰越を含む1,704億円は、前年度に次いでH15年度(※)以来、2番目の規模** (※) H15年度の実質的投資的経費 1,791億円
- 災害復旧事業費を除いた**普通建設事業費 (1,564億円(※)) は、H15年度以来最大の規模** (※) 実質的投資的経費1,704億円-災害65億円-災害(繰越)75億円=1,564億円

### ポイント1

1 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等の**有利な財源を最大限活用し、防災・減災に資するインフラ整備を加速** (注)

※ 3か年緊急対策等 令和2年度：229億円 (対前年度比：+25億円 +12.3%)

### ポイント2

2 一方、前年度からの繰越事業等を考慮し、**その他の公共事業等 (3か年緊急対策等、災害復旧以外の事業)** については、**前年度に引き続き(※)、緊急性の高い事業や事業効果の早期発現等が見込める事業に重点化**

(※) その他の公共事業等 令和元年度：745億円 (H30年度比▲133億円) →令和2年度：742億円

(注) 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に対する地方財政措置

#### 1. 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

- (1) 対象事業：インフラ等の機能維持等を目的とした国直轄・補助事業の地方負担分に充当
- (2) 事業年度：平成30年度～令和2年度
- (3) 充当率等：充当率100%、交付税措置率50%

#### 2. 緊急自然災害防止対策事業債【対象事業(道路防災等)の拡充】

- (1) 対象事業：災害の発生予防、拡大防止を目的として実施される地方単独事業に充当
- (2) 事業年度：平成30年度～令和2年度
- (3) 充当率等：充当率100%、交付税措置率70%

#### 3. 緊急浚渫推進事業債【新規】

- (1) 対象事業：緊急的に実施する必要がある河川等の浚渫に係る地方単独事業に充当
- (2) 事業年度：令和2年度～令和6年度
- (3) 充当率等：充当率100%、交付税措置率70%

# 1 令和2年度一般会計当初予算（案）のポイント

## ポイント3

県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しながらも、国の有利な財源の活用やスクラップアンドビルドの徹底により  
**財政の健全性を確保**

### 歳入確保・歳出削減の取組

#### 歳入

**1 一般財源総額は3,161億円**（対前年度比86.4億円増、+2.8%）

- 地方消費税清算金や地方交付税(※)の増などにより、**前年度を上回る一般財源を確保**

(※)実質的な地方交付税は、地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用した「地域社会再生事業費」の創設等による増（+29.8億円、+1.6%）

#### 歳出

**課題解決先進枠の活用等による積極的なスクラップアンドビルドを実施**

- 事務事業見直し 224件、▲15.7億円（R元:221件、△29.3億円）  
→ 課題解決先進枠等 24億円（R元:36億円）

### 国の「3か年緊急対策」等を活用し、直ちに講ずべき防災・減災対策に積極的に対応

**2 国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」等に係るインフラ整備を加速**

- 防災・減災に資するインフラ整備の加速や豪雨等により堆積した河川等の浚渫の実施にあたっては、**地方交付税措置率の高い地方債など有利な財源を最大限活用**  
・**緊急対策等229億円**（+25億円、+12.3%）  
→ **3か年（H30～R2）分の規模：555億円**

**その他の公共事業等（3か年緊急対策等、災害復旧以外の事業）については、重点化により事業量を平準化**

- その他の公共事業等については、**緊急性の高い事業や事業効果の早期発現等が見込める事業に重点化することで財源不足、県債発行を抑制**

**財源不足額は91億円 ※前年度146億円より大幅に圧縮（△55億円）**

○令和元年9月推計時の当初予算の財源不足額129億円

（参考）財源不足額（当初予算時）の推移 H28:138億円、H29:146億円、H30:159億円、R元:146億円、R2:91億円

財源不足額が100億円を切るのはH23年度（51億円）以来、9年ぶり

### 中長期的な財政運営を見据えた財源不足額への対応

**3 財政調整的基金の取り崩しを抑制することで将来への備えを確保（前年度比△25億円）**

（参考）財政調整的基金の取り崩し額（当初予算時）の推移 H28:108億円、H29:96億円、H30:89億円、R元:86億円、R2:61億円

○**退職手当債、行政改革推進債の発行を抑制することで将来負担を軽減（前年度比△30億円）** ※退職手当債を発行しないのはH23年度以来9年ぶり

（参考）退職手当債、行政改革推進債発行額の推移 H28:30億円+20億円（2月補正）、H29:50億円+20億円（2月補正）、H30:70億円、R元:60億円、R2:30億円

# (参考1) 財政調整的基金及び県債残高の見通しについて

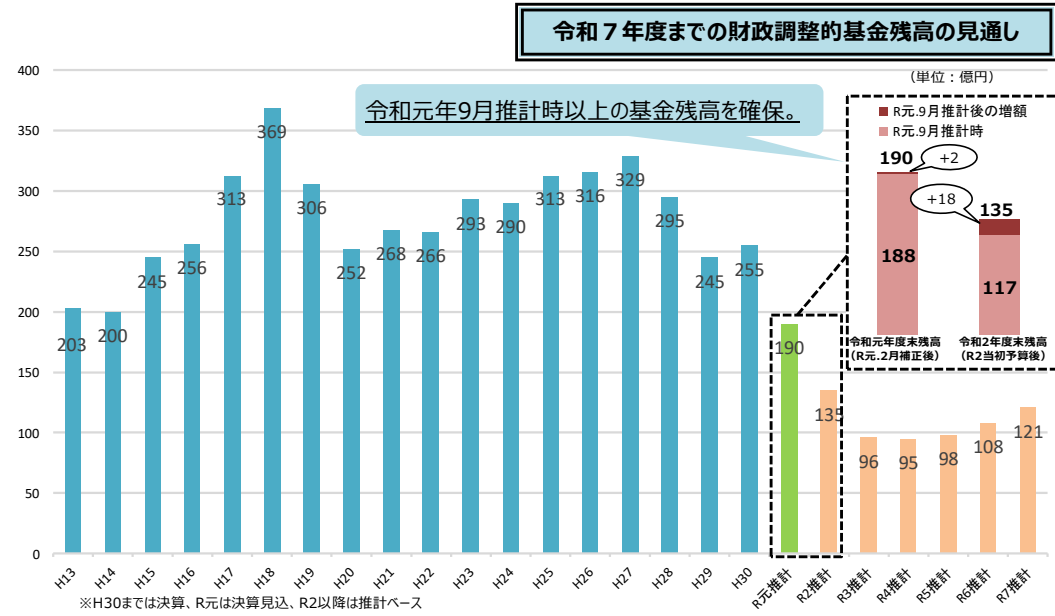
## 財政調整的基金残高

### ○財政調整的基金残高は、今後の大規模事業等に必要な経費を見込んでも、なお安定的な水準を確保

○令和3年度に大型の歳出予算（退職手当のピークや大規模事業）が見込まれることや近年の基金残高が減少傾向にあることを踏まえ、**財政調整的基金の取り崩しを61億円に抑制（前年度比△25億円）**することで**将来への備えを確保**

- ・令和元年9月推計時117億円  
→ 当初予算編成後の令和2年度末**実質的な基金残高(※)**は**135億円 (+18億円)**

(※) 防災対策基金を充当する南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金など（6億円）については、非常事態に対応するために歳出化した予算であることから、実質的な基金残高としてカウント



## 県債残高

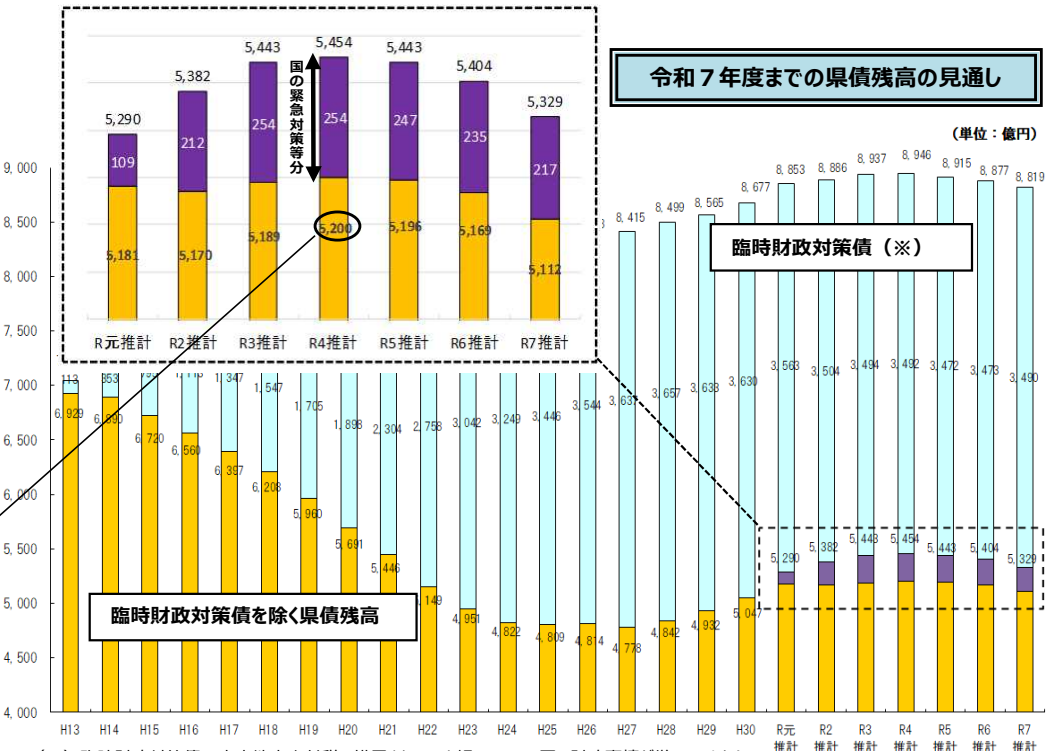
### ○県債残高は一時的に増加するものの、必要な投資事業を実施しても、安定的に推移する見込み

○平成30年度の豪雨災害への対応や国の3か年緊急対策によるインフラ整備の加速など、**地方交付税措置率の高い有利な地方債を最大限活用**することにより、**県債残高は一時的に増加するものの、令和4年度以降は逡減する見込み**

○一方で、**地方交付税措置率の低い退職手当債や行政改革推進債などの発行を抑制（前年度比△30億円）**することで**将来負担を軽減**

- ・令和元年度末見込5,290億円  
→ 令和2年度末推計5,382億円（臨時財政対策債を除く一般会計ベース）

※国の緊急対策等分を除いた**県債残高のピークは、令和4年度末推計で5,200億円となるが、国の経済対策に呼応して県債の発行額が大幅に伸び始めた平成7年度末（5,206億円）の水準を維持**



県勢浮揚に必要な施策を着実に実行しつつ、基金残高と県債残高のバランスをとりながら、今後も安定的な財政運営に取り組む



# (参考2) 課題解決先進枠を活用した予算の重点化と事業のスクラップアンドビルド

## 令和2年度当初予算編成方針のポイント

令和2年度当初予算では、財政の健全性を維持しつつ限られたマンパワーを最大限活用できるように、**予算の重点化と事業のスクラップアンドビルドを実施**

- ① 平成25年度当初予算で創設した「課題解決先進枠」(\*)を継続し、課題解決を目指す事業へ予算の重点配分を実施  
※前年度予算から削減した額の1.5倍(一般財源ベース)まで課題解決先進枠として要求可能とする仕組み
- ② 既存事業のスクラップアンドビルドを徹底するため、**予算要求前に全庁的な協議を実施**し、予算要求に反映
- ③ 既存事業を積極的に見直し、創意工夫による事業の組み替えやバージョンアップを促進するため、**経常的経費について△5%のシーリングを設定**

## 事業の見直し 224件 (15.7億円) <R元: 221件 (29.3億円)>

### ○事務事業の見直し: 152件 (7.2億円) <R元: 172件 (9.9億円)>

※事業効果の検証や事業手法の精査等を通じた見直し

- ・財政管理費等  
→ 高知県法規集の紙媒体での追録を廃止し、完全電子化
- ・がん対策事業費  
→ がん検診受診率を高めるための広報について、より効果的な媒体に重点化
- ・産学官民連携推進費  
→ 土佐MBA講座の一部を経営層に必要な分野に特化した学びやすい講座に見直し
- ・産学官連携新産業創出事業費  
→ 機能性表示食品制度の活用を希望する事業者への支援について、他団体や他課が実施する支援制度により代替
- ・工業振興対策費  
→ 製造業者の企業間取引を支援するポータルサイトを会費収入による管理運営に移行
- ・園芸品販売拡大事業費  
→ 農産物のさらなる販売拡大に向け、取引先のニーズに対応した取組に組み替え など

### ○補助事業の見直し: 72件 (8.5億円) <R元: 49件 (19.4億円)>

※当初の補助目的の達成状況や実際のニーズ等を踏まえた見直し

- ・チャレンジショップ事業費補助金  
→ 地域が一体となった商店街の振興を支援するため、商店街等振興計画に位置づけられた事業を対象とする補助金に統合
- ・園芸用ハウス整備事業費補助金  
→ 市町村等が行う研修者用ハウスの整備が一定進んだことから高補助率のメニューを廃止(2/3→1/2)
- ・農業クラスター計画策定事業費補助金  
→ 市町村等が行う農業クラスターの形成が一定進んだことから補助率を減額(定額→1/2)
- ・担い手育成団体支援事業費補助金  
→ 担い手対策事業を(一社)高知県漁業就業支援センターで実施する事業へ統合 など

## 事業のバージョンアップ 24億円 <R元: 36億円>

### 【経済の活性化】

- ・移住潜在層掘り起こしのための交流・関係人口の創出の強化
- ・大学生等に対する県内就職支援の強化
- ・デジタル技術による新たな製品開発等を促進するための取組の推進
- ・観光地域づくりを担う人材育成の強化
- ・農産物の流通・販売の支援の強化
- ・水産業のIoT化による操業の効率化や高付加価値化等に向けた取組の充実

### 【日本一の健康長寿県づくり】

- ・医療的ケア児等の家族への支援の充実

### 【教育の充実と子育て支援】

- ・高等学校における通級による指導の充実

### 【中山間対策の充実・強化】

- ・集落活動センターの情報発信や地域活動の担い手確保の強化



## 2 令和2年度一般会計当初予算（案）の全体像

### (1) 歳入

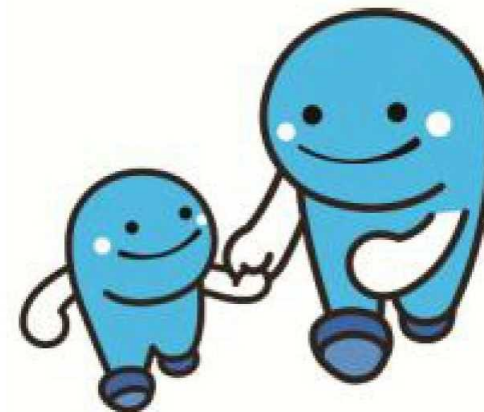
(単位 百万円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度				比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	当初予算(A)	うち通常分	うち緊急対策等分	構成比	当初予算(B)	うち通常分	うち緊急対策等分	構成比		
(1) 一般財源	316,131	315,980	151	68.2	307,489	307,453	36	66.7	8,642	2.8
県 税	67,169	67,169		14.5	66,930	66,930		14.5	239	0.4
地方消費税清算金	32,531	32,531		7.0	27,838	27,838		6.0	4,693	16.9
地方譲与税	15,028	15,028		3.3	14,183	14,183		3.1	845	6.0
地方交付税等 (ア+イ)	188,708	188,708		40.7	185,729	185,729		40.3	2,979	1.6
(うち地方交付税) ア	(174,918)	(174,918)		(37.8)	(171,027)	(171,027)		(37.1)	(3,891)	(2.3)
(うち臨時財政対策債) イ	(13,790)	(13,790)		(3.0)	(14,702)	(14,702)		(3.2)	(△ 912)	(△ 6.2)
財調基金取崩	2,000	1,849	151	0.4	2,000	1,964	36	0.5		
その他	10,695	10,695		2.3	10,809	10,809		2.3	△ 114	△ 1.1
(2) 特定財源	147,082	124,308	22,774	31.8	153,218	132,872	20,346	33.3	△ 6,136	△ 4.0
国庫支出金	68,872	59,159	9,713	14.9	69,592	60,190	9,402	15.1	△ 720	△ 1.0
県 債 工 才	50,431	37,667	12,764	10.9	54,935	44,658	10,277	11.9	△ 4,504	△ 8.2
(うち行政改革推進債・退職手当債)	(3,000)	(3,000)		(0.6)	(6,000)	(6,000)		(1.3)	(△ 3,000)	(△ 50.0)
減債基金(ルール外分)等	4,122	4,122		0.9	6,661	6,661		1.5	△ 2,539	△ 38.1
その他	23,657	23,360	297	5.1	22,030	21,363	667	4.8	1,627	7.4
総計 (1)+(2)	463,213	440,288	22,925	100.0	460,707	440,325	20,382	100.0	2,506	0.5
県債計 (イ+イ:再掲)	64,221	51,457	12,764	13.9	69,637	59,360	10,277	15.1	△ 5,416	△ 7.8
財源不足額 (ウ+オ+カ:再掲)	9,122	8,971	151	2.0	14,661	14,625	36	3.2	△ 5,539	△ 37.8

### (2) 歳出

(単位 百万円、%)

区 分	令和2年度				令和元年度				比較 (C)=(A)-(B)	前年度比増減 (C)/(B)
	当初予算(A)	うち通常分	うち緊急対策等分	構成比	当初予算(B)	うち通常分	うち緊急対策等分	構成比		
(1) 経常的経費	359,577	359,577		77.6	353,612	353,612		76.8	5,965	1.7
人件費	115,668	115,668		25.0	114,126	114,126		24.8	1,542	1.4
(うち退職手当を除く)	(103,846)	(103,846)		(22.4)	(102,331)	(102,331)		(22.2)	(1,515)	(1.5)
扶助費	12,309	12,309		2.7	12,303	12,303		2.7	6	0.0
公債費	65,232	65,232		14.0	65,856	65,856		14.3	△ 624	△ 0.9
その他	166,368	166,368		35.9	161,327	161,327		35.0	5,041	3.1
(2) 投資的経費	103,636	80,711	22,925	22.4	107,095	86,713	20,382	23.2	△ 3,459	△ 3.2
普通建設事業費	97,094	74,169	22,925	21.0	97,690	77,308	20,382	21.2	△ 596	△ 0.6
(うち公共事業等)	(57,812)	(39,054)	(18,758)	(12.5)	(57,420)	(39,726)	(17,694)	(12.5)	(392)	(0.7)
補助事業費	66,354	47,596	18,758	14.3	65,413	47,689	17,724	14.2	941	1.4
単独事業費	30,740	26,573	4,167	6.7	32,277	29,619	2,658	7.0	△ 1,537	△ 4.8
災害復旧事業費	6,542	6,542		1.4	9,405	9,405		2.0	△ 2,863	△ 30.4
総計 (1)+(2)	463,213	440,288	22,925	100.0	460,707	440,325	20,382	100.0	2,506	0.5



# 3 グラフと絵で見る当初予算

県民一人当たりの一般会計予算額  
**636,040円** (人口728,276人)  
※人口は平成27年度国勢調査確定値

教育費 136,908円



総務費 18,755円



危機管理費 5,460円



健康福祉費 103,780円



議会費 1,421円  
 公債費 89,679円  
 諸支出金 65,435円  
 予備費 192円



文化生活費 5,685円



産業振興推進費 8,355円



商工労働費 10,701円



観光振興費 5,184円



農業振興費 22,728円



林業振興環境費 18,036円



水産振興費 6,296円



災害復旧費 9,066円



土木費 98,815円



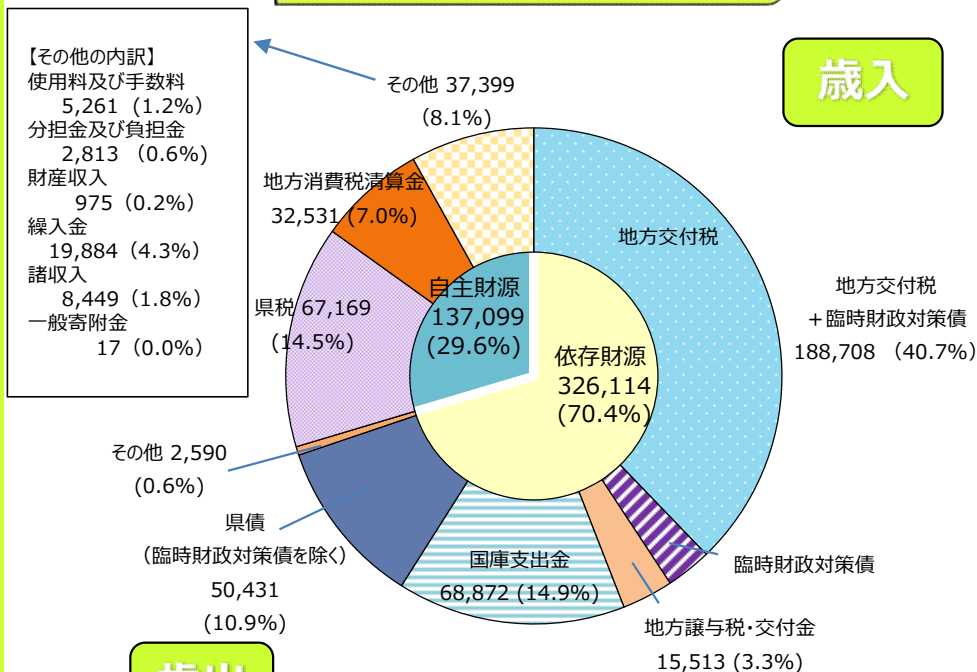
警察費 29,544円



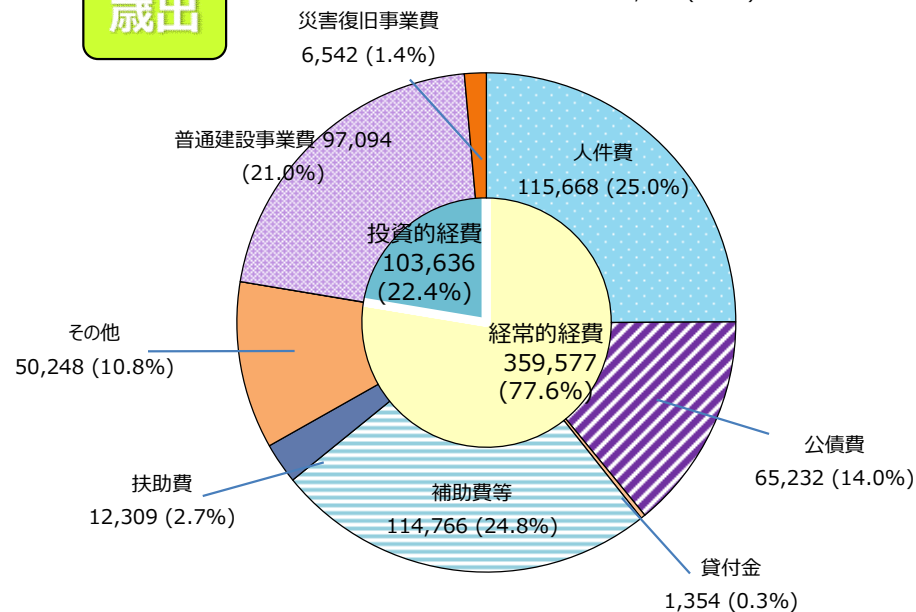
※南海トラフ地震対策についての県民一人当たりの予算額は、52,149円 (但し、人件費を除く)

歳入・歳出の構成比  
 総額 463,213百万円

歳入



歳出



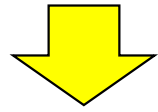
# 4 5つの基本政策・5つの基本政策に横断的に関わる政策のポイントと関連予算

## 1 経済の活性化

R元：208億円 → R2：221億円

### 施策の狙い・ポイント

- これまでの産業振興計画の取組を通じて、各産業分野の地産外商は飛躍的に拡大し、**本県経済は、人口減少に伴って縮む経済から、人口減少下にあってもむしろ拡大する経済へと構造を転じつつある。**
- 着実に成果が上がってきているものの、人手不足の深刻化への対応など、「地産外商が進み、地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」の実現に向けては、さらなる努力が必要な状況である。



- 令和2年度にスタートする**第4期産業振興計画**においては、これまでの取組を土台として、**「付加価値の高い産業・労働生産性の高い産業の育成」**を目指し、**5つのポイントにより施策をさらに強化**。目標の達成に向け、計画を着実に推進していく。

※5つのポイント：①「デジタル技術と地場産業の融合」②「県外・海外とのネットワークの強化」、③「担い手確保策と移住促進策の連携」  
④「県内事業者のSDGsを意識した取組の促進」、⑤「中山間地域での施策の展開を特に意識」

### 成果目標

- ・農業産出額等：1,177億円(H30)→1,221億円以上(R5)
- ・漁業生産額（宝石サンゴを除く）：470億円(H29)→500億円以上(R5)
- ・県外観光客入込数：441万人(H30)→460万人以上(R5)
- ・県外からの年間移住者：934組（H30）→1,300組（R5） 等
- ・原木生産量：64.6万m<sup>3</sup>(H30)→79万m<sup>3</sup>以上(R5)
- ・製造品出荷額等：5,810億円(H29)→6,500億円以上(R5)
- ・食料品製造業出荷額等：1,089億円(H29)→1,200億円以上(R5)

### 第4期計画の7つの基本方向

- ① **地産の強化！**
  - 1 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
  - 2 事業化に向けた支援の強化
- ② **外商の強化！**
  - 3 外商活動の全国展開の強化
  - 4 海外への輸出の強化
- ③ **成長を支える取組を強化！**
  - 5 人材の育成
  - 6 担い手の確保策の抜本強化
  - 7 働き方改革の推進と労働生産性の向上

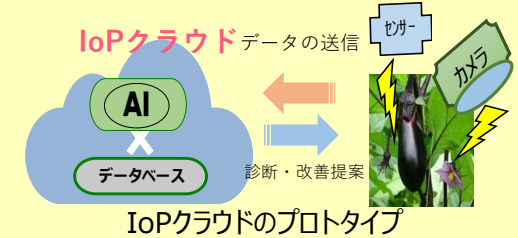
## 1 地産の強化！

基本  
方向

1

### 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築

- 本県経済の拡大傾向を先々にわたって確かなものとしていくためには、経済成長の源泉である新たな付加価値の創造を促し、付加価値の高い産業を育成することが重要。
- そのため、デジタル技術の活用等を通じ、様々なビジネスの種を生み出す「プラットフォーム」を各分野で構築するなど、「新たな付加価値の創造を促す仕組み」を構築する。
- 令和2年度は、県内の課題解決に資する製品開発等を促進するための「オープンイノベーションプラットフォーム」を新たに構築するとともに、「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発プロジェクトや「高知マリンイノベーション」の取組等を加速化する。



#### 主な新規・拡充施策

- 新** IoTやAIなどのデジタル技術による新たな製品開発等を促進するため、オープンイノベーションの手法等を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を目指す「オープンイノベーションプラットフォーム」を新たに構築  
【オープンイノベーションプラットフォーム事業費（83百万円）】
- 拡** 環境制御技術に最先端のデジタル技術を組み合わせた「Next次世代型こうち新施設園芸システム」の開発プロジェクトにおいて、IoPクラウド\*のプロトタイプ<sup>①</sup>の構築・検証を実施 \*各種ビッグデータを集積したデータ共有基盤  
【Next次世代型施設園芸農業推進事業費（840百万円）等】
- 拡** 水産業のIoT化に取り組む「高知マリンイノベーション」において、大学や国の研究機関等に参画してもらう協議会と4つのプロジェクトチームを立ち上げ、幅広い知見を得て、課題解決を推進（R2はメジカの漁場予測等に着手）  
【水産業試験研究費（10百万円）等】
- 拡** IT・コンテンツ関連産業やSociety5.0関連産業の集積を一層加速化するため、都市部でのイベント回数の増加など、人材確保の取組を強化するとともに、人材を育成するIT・コンテンツアカデミーの内容を充実  
【IT・コンテンツアカデミー開催事業費（115百万円）】

## 事業化に向けた支援の強化

- 「基本方向1」の取組によって生み出されたビジネスの種を様々な事業展開につなげるためには、各事業所が自社のビジネスを取り巻く環境を分析し、取り組むべき方向性等を明確化することが重要。
- そのため、**すべての産業分野において事業戦略の策定・実行支援を行うなど、事業化に向けた支援を強化**する。
- 令和2年度は、ものづくり企業の事業戦略の実現に向けた実行支援を強化するほか、集落営農組織等の地域農業戦略や林業事業体の事業戦略の策定・実行支援を強化する。

## 主な新規・拡充施策

- 拡** [商工業] **ものづくり企業の事業戦略の実現に向けた実行支援を強化するため、市場調査から製品開発、販路開拓までの各段階において活用できる補助金の対象を拡大** 【事業戦略等推進事業費補助金（94百万円）】
- 拡** [農業] 機械の共同購入など組織間連携を推進するための事業への補助を新たに行うなど、**地域農業戦略の策定・実行支援を強化** 【地域営農支援事業費補助金（113百万円）】
- 新** [林業] 林業事業体の労働生産性の向上や雇用環境の改善などに向け、**新たに事業戦略の策定・実行を支援** 【事業戦略策定等支援業務委託料（14百万円）】

## 2 外商の強化！

## 外商活動の全国展開の強化 &amp; 海外への輸出の強化

- 本県産業のさらなる発展のためには、「基本方向1、2」の取組によって生み出されたモノやコトを武器として、**より一層外商活動を進めることが必要**。そのため、県外・海外とのネットワークを強化し、外商活動の全国展開等を強力に推進する。

## 主な新規・拡充施策

## 【全国展開】

- 拡** [商工業] 産業振興センター（ものづくり地産地消・外商センター）と連携し、防災用品関係の商社への営業説明会の開催をはじめとする、**提案型営業の強化など戦略的な外商活動を展開** 【中小企業経営資源強化対策事業費補助金（296百万円）等】
- 拡** [観光] 国内外からのさらなる誘客に向け、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンを展開 【自然・体験型観光キャンペーン推進事業費補助金（461百万円）等】

## 外商活動の全国展開の強化 &amp; 海外への輸出の強化（続き）

- 食品ビジネスサポーターを新たに上海にも設置し、欧州、米国、中国といった大規模市場へのさらなる輸出の拡大を図る。
- 外国人に訴求力の高い旅行商品づくりの推進や、プロモーションの強化を通じて、本県インバウンド観光の推進を図る。

## 主な新規・拡充施策

## 【海外】

- 拡** ユズ、土佐酒及び水産物のさらなる輸出拡大を図るとともに、海外バイヤーの産地招へい等による新たな輸出有望品目の掘り起こしと衛生管理向上の支援等により、県内事業者の輸出対応力を強化



【輸出促進支援事業費（60百万円）等】

- 拡** 宿泊を伴う外国人観光客の増加に向けて、外国人に訴求力の高い旅行商品づくりを推進するとともに、重点的な市場を中心に、訪日に関心を持つ外国人向けのプロモーションを抜本強化

【国際観光推進事業費（198百万円）等】

- 2025年大阪・関西万博開催等により高まる関西圏の経済活力を高知に呼び込み、拡大基調にある本県経済のさらなる浮揚を図る。

## 主な新規・拡充施策

## 【関西戦略】

- 新** 経済活力に満ちている関西圏との連携を強化するため、「関西・高知経済連携強化アドバイザー会議（仮称）」を設置し、インバウンドや外商の強化、万博等との連携に向けた戦略を策定



【関西・高知経済連携強化事業費（3百万円）等】

## 3 成長を支える取組を強化！

## 人材の育成 &amp; 担い手の確保策の抜本強化

- 人手不足の深刻化が、これまでの地産外商の取組の継続や、新たな取組にチャレンジする上でのボトルネックとなっている。そのため、移住促進策と連携した各分野の担い手確保策をさらに強化するとともに、人材育成の取組を一層充実する。
- また、これらの取組に加え、事業承継支援や外国人材の受入拡大に向けた取組等を強化する。

主な新規・拡充施策

人材の育成

- 新** 「外貨を稼ぐ」観光地域づくりに向けて、観光地域づくりをマネジメントできる人材を育成するため、「土佐の観光創生塾」に観光地域づくりコースを新設 【観光地域づくり人材育成事業委託料（9百万円）】

担い手の確保策の抜本強化

- 拡** 事業者の事業承継ニーズの掘り起こしからマッチングまで一貫した支援を図るため、土業専門家の実践支援や、事業承継経費の融資にかかる保証料補給制度を創設 【事業承継・人材確保支援事業費（21百万円）等】
- 拡** 外国人材の受入拡大に向け、県内企業の受入状況や課題等を把握する実態調査を行うとともに、県内各地での出張相談会の実施など、外国人生活相談センターの相談体制を強化 【外国人受入環境整備事業費（24百万円）】
- 新** 移住潜在層の掘り起こしに向けて、交流人口・関係人口の創出・拡大を図るため、WEB会員組織を立ち上げ、高知家プロモーションと連携したアプローチを強化 【移住促進・人材確保事業費（351百万円）】
- 拡** 本県出身の大学生等の県内就職に向け、SNS等を活用した就職関連情報や企業情報の発信を強化するとともに、インターンシップを充実 【大学生就職支援事業費（53百万円）】

- 人手不足に対応するためには、「基本方向5, 6」の取組に加え、労働条件や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取組を一層進めることや、各事業体における省力化や効率化による労働生産性の向上が必要であり、これらに資する取組を推進する。

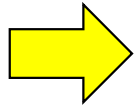
主な新規・拡充施策

- 拡** 有給休暇取得率や、男性の育児休業取得率の向上等を目指し、働き方改革推進支援センターのワークライフバランス推進アドバイザーによる職場環境づくりに取り組む企業への助言や、民間コンサルティング企業による企業内の実践支援を強化 【働き方改革推進事業費（43百万円）】
- 新** 県内企業の生産性の向上に向け、産業振興センターと働き方改革推進支援センターによる「事業戦略」と「働き方改革」の両面での支援を行うとともに、生産工程の改善や省力化などを助言する生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援を強化 【ものづくり事業戦略推進事業費（48百万円）等】



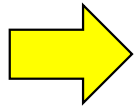
### 施策の狙い・ポイント

- これまで、日本一の健康長寿県構想の取組を通じ、高知県の健康寿命は男女ともに伸びてきている。県民の健康意識は着実に高まってきており、健康管理に取り組む人も増加傾向にある。
- こうした傾向をより確かなものとしていくため、引き続き、県民の健康意識の醸成を図り生活習慣病予防と疾病の早期発見・早期治療に取り組むことが重要である。



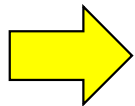
**健康寿命の延伸に向けた取組をさらに強化していく。**

- また、全国に先駆けて高齢化と人口減少が進行するなか、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、一人ひとりの状況に応じた医療・介護・福祉サービスが提供されることが重要である。



**地域における医療・介護・福祉のサービス提供体制を整備し、高知版地域包括ケアシステムの構築を進める。**

- さらに、子どもたちを守り育てる環境の充実に向けては、子育て家庭の不安の解消、厳しい環境にある子どもたちへの支援、働きながら子育てできる環境づくりが重要である。



**妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な支援として、高知版ネウボラの取組強化を図る。**

- このため、令和2年度からスタートする第4期日本一の健康長寿県構想では、これまでの5つの柱を3つの柱に組み替えて、より骨太な取組として推進していく。

- ①「健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進」
- ②「地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化」
- ③「子どもたちを守り育てる環境づくり」



### 成果目標

- ・ 大目標Ⅰ 健康寿命の延伸 [H28：男性 71.37年、女性 75.17年 → R5：男性 73.02年、女性 76.05年]
- ・ 大目標Ⅱ 居宅介護支援利用者の平均要介護度（重度になっても在宅サービスを受けながら、住み慣れた地域で暮らし続けられるようにする） [R元：2.095 → R5：2.2]
- ・ 大目標Ⅲ 高知県が「安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できる社会になっている」 [R元：28.1% → R5：45.0%]

## ①健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

- 健やかで心豊かに生活し、活力ある暮らしを続けるためには、子どもの頃から望ましい生活リズムを身につけるとともに、健康に関心を持つようにすることが重要となる。
- そのため、**子どもの頃からの健康教育や生活習慣改善に向けたポピュレーションアプローチ、高齢者へのフレイル予防の取組などを強化する。**
- また、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取組に加えて、**糖尿病性腎症患者に対する保健指導を充実するなど、重症化対策を強化する。**

### 主な新規・拡充施策

- 拡** 県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化のために、スマートフォンアプリの機能を充実させるなど、**健康パスポート事業による県民の健康づくりを強化**



【ヘルシー・高知家・プロジェクト事業費（35百万円）】

- 新** 高齢者ができるだけ要支援・要介護状態にならないよう、**県民への啓発活動や、専門職を対象とした研修会等の開催による人材育成を実施する等、県内でのフレイル※予防の取組を推進**  
※高齢者が加齢によって心身ともに弱ってきた状態



【フレイル予防推進事業費（5百万円）】

- 新** 生活習慣病の発症・重症化を防ぐため、「うまみをプラスして減塩」や「どこでもできる運動プラス」など、**健康づくりのための「5つのプラス運動」の総合啓発を実施**

【血管病発症予防総合事業費の内数（21百万円）】

- 新** 糖尿病性腎症が重症化し人工透析が必要となると、生活の質（QOL）が大きく低下することから、人工透析の導入時期の延伸を図るため、**モデル地域において病期が進行している糖尿病性腎症患者に対する腎保護療法と減塩等の保健指導を徹底して行う新たなプログラムを実施**

【糖尿病性腎症透析導入予防事業費（12百万円）】

- 新** 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチや糖尿病性腎症の重症化予防対策の取組を有識者により**評価する評価検討会を新たに設置**

【血管病発症予防総合事業費の内数（2百万円）】

## ②地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、一人ひとりの状況に応じた医療・介護・福祉サービスが提供されることが重要であり、地域地域でこれらのサービスを切れ目のないネットワークでつなぎ、日常生活から入退院、在宅療養までを支援する「高知版地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が必要。
- このため、中山間地域の多い本県の実情を踏まえた、医療・介護・福祉サービスのさらなる量的拡大・質的充実を図るとともに、システム全体を下支えするインフラ整備や医療・介護・福祉人材等の確保を推進する。
- 加えて、ひきこもり状態等にある本人や家族に対して、相談支援の充実や就労体験の機会の創出等により、自立を促進する。

### 主な新規・拡充施策

- 新** 有識者会議を新たに設置し、在宅療養の推進に向けた施策の評価・検証・及び新たな施策の提言等を検討  
【高知版地域包括ケアシステム構築推進事業費（4百万円）】
- 拡** 地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備を促進するとともに、「集い」などの基本機能に加え、「介護予防」など地域の様々なニーズに応じた福祉サービスが提供ができるように、専門職の派遣や人材研修による機能拡充を支援  
【あったかふれあいセンター事業費（355百万円）】
- 拡** 在宅療養ができる環境づくりのための高知家@ラインのシステム改修を支援するとともに、モデル事業の実施を通じて医療機関・薬局・介護事業所等が医療・介護情報等を情報共有できる体制整備を促進  
【医療介護連携情報システム活用推進事業委託料（36百万円）等】
- 新** 地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、地域で連携して人材不足の解消に取り組む介護事業所等への支援や、介護未経験者を対象に、介護に関する基本的な知識・技術を習得できる「入門的研修」を実施  
【入門的研修事業委託料（3百万円）等】
- 新** 認知症の早期発見・診断・対応のためのゲートキーパー機能の強化や、支援体制の充実を図るなど、認知症施策を総合的に推進する「認知症施策推進計画（仮称）」を策定  
【認知症高齢者支援事業費（36百万円）、認知症疾患対策事業費（36百万円）】
- 拡** ひきこもりの人に対しては、個々の状態に応じた支援が必要であることから、実態把握調査を実施し、今後の施策展開の基礎データとして活用するとともに、地域の相談体制の強化や就労訓練の実施などの社会参加に向けた機会の創出等の支援を実施  
【ひきこもり自立支援対策費（31百万円）、生活困窮者自立支援事業費（102百万円）等】

### ③子どもたちを守り育てる環境づくり

- 子どもたちを守り育てる環境をつくるためには、子育て家庭の不安の解消や働きながら子育てしやすい環境を整備するとともに、厳しい環境にある家庭に対しては、リスクに応じた適切な支援を行うことが重要。
- そのため、**地域の子育て支援拠点などの機能強化や、関係機関とのネットワークの構築などの「高知版ネウボラ」の取組を強化する。**
- また、**発達障害の疑いのある子どもに対しては、早期に適切な支援の場につながるよう、乳幼児健診後のアセスメントの場などに専門職が関与する体制を構築するなど、市町村のアセスメント力の向上に向けた支援を強化する。**

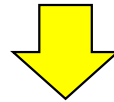
#### 主な新規・拡充施策

- 拡** 市町村における児童相談体制の強化を図るため、支援員の配置を支援するなど、「**子ども家庭総合支援拠点**」の設置を促進  
【子どもの見守り体制推進交付金（21百万円）】
- 拡** 産後うつ病の予防や新生児への虐待予防等を図るため、全市町村での産婦健康診査事業の導入を支援するなど、**周産期メンタルヘルス対策を強化**  
【母体管理支援事業費（47百万円）】
- 拡** 子育て家庭の孤立防止と多様なニーズへ対応するため、**地域における身近な子育て支援を行う「地域子育て支援センター」の設置促進を図るとともに、アドバイザー派遣や研修会の開催などにより機能強化を支援**  
【地域子育て支援推進事業費（158百万円）】
- 新** 乳幼児健診後に発達障害の疑いなどで経過観察が必要な子どもが早期に適切な支援が受けられるよう、**心理職や言語聴覚士などの専門職が関与したアセスメント体制を強化**  
【専門職の派遣（1百万円）、人材研修委託（1百万円）】

## 施策の狙い・ポイント

- 平成28年度から「教育等の振興に関する施策の大綱」「第2期高知県教育振興基本計画」の5つの基本方針に基づく取組を推進してきた。
- 「知」の分野においては、小・中学生の学力の状況は、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年度からは改善傾向にあり、高校生の学力についても、学力定着把握検査において3年生のD3層(※)の割合が前年度から減少している。「体」の分野においても、着実な改善傾向にあり、小中学校ともほぼ全国水準となっている。

(※) 学力定着把握検査の結果、学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が予測される生徒



## 取組強化ポイント

- ① Society 5.0社会の到来を見据え、**教育分野においてもデジタル技術を積極的に活用し、個別に最適化された教育指導を実現するための教育環境の整備**を行う必要がある。
- ② 「徳」の分野においては、本県の1,000人あたりの不登校児童生徒数は全国平均と比較して高い傾向にあり、不登校対策のさらなる強化が必要である。
- ③ 大量退職に伴う若年教員の採用増加、学習指導要領改訂に伴う授業時間数や部活動の指導時間の増加により、**教員の長時間勤務が常態化**しており、**働き方改革に向けたさらなる取組推進が必要**である。

第2期大綱、第3期計画においては、**新たに「デジタル社会に向けた教育の推進」を加えた6つの基本方針**のもと、取組を推進していくとともに、特に課題となっている**「不登校への総合的な対応」や「学校における働き方改革」**を、**6つの基本方針に関わる横断的な取組と位置付け**、取組を強化

## 成果目標（測定指標）

- 《知》・全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す。中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
  - ・高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下に引き下げる など
- 《徳》・児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる
  - ・生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる
- 《体》・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点は、継続的に全国平均を上回る など

## 基本方針③デジタル社会に向けた教育の推進

- 現在の一斉一律を前提とした授業は、児童生徒一人ひとりの進捗や能力に応じた指導や興味・関心に沿った授業の実施といった観点で、改善の余地がある。
- そのため、ICTの活用により習熟度に応じた個別学習や遠隔教育システムによる授業配信など、**先端技術をより積極的に活用することにより教育課題の解決を図るとともに**、そうした技術を活用した教育指導方法の普及に向けた取組を推進する。

### 主な新規・拡充施策

- 新** 学習状況や理解度に応じた**最適な個別学習の実現に向けて、AI型ドリルなどを活用した新たな指導方法を研究**  
【AI教育推進事業費（5百万円）】
- 拡** 中山間地域の小規模高等学校に対して、**遠隔教育システムを活用し、生徒の多様な進路希望に対応した授業や補習、資格試験講座などを教育センターから配信**  
【遠隔教育推進事業費（11百万円）】
- 新** 児童生徒が一人ひとりの進捗に応じてデジタル教材等を活用できる次世代型の教育に対応するため、**各教室に高速大容量の通信を可能とする無線LANネットワーク環境を整備**  
【県立学校情報通信ネットワーク環境施設整備委託料（778百万円）※2月補正に計上】



## 不登校への総合的な対応（横断的な取組）

- 不登校の未然防止と初期対応については、魅力ある学校づくりに加えて、学校と専門機関等とが連携し、不登校児童生徒へ切れ目のない適切な支援が必要である。そのために市町村との連携を進めるとともに、心の教育センターによる市町村訪問等の取組をこれまで以上に強化し、**学校、教育支援センター、心の教育センターの三層構造での支援体制を構築する。**

### 主な新規・拡充施策



- 新** 市町村の教育支援センターの学習指導の充実を図るため、モデル地域を指定し、**生徒一人ひとりの状況に応じた指導支援が切れ目なく行われるよう学習指導計画の策定等を行い、その成果を県内に普及**  
【学習指導研究員の配置（4百万円）】
- 拡** 市町村の教育支援センターの不登校児童等への対応力向上を図るため、**心の教育センターを中心とした職員への研修や訪問による助言等を強化**
- 新** 学校規模が大きく**不登校出現率が高い学校に不登校担当教員を設け、不登校対策の体制を強化**



## 学校における働き方改革（横断的な取組）

- **外部人材の活用などにより教員の負担を軽減**し、本来業務である授業改善や子どもと向き合う時間を確保することで、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、**学校における働き方改革の取組を推進**する。

### 主な新規・拡充施策

- 拡** 教員の業務負担の軽減を図るため、**教員の専門性を必要としない業務に従事する校務支援員の配置を拡充**  
【校務支援員活用事業費補助金（34百万円）】  

- 拡** 教員の部活動指導にかかる負担を軽減するため、**専門的な指導ができる部活動支援員や、教員の代わりに部活動指導や学校外での活動の引率などを行う部活動指導員の配置を拡充**  
【運動部活動指導員配置事業費（56百万円）等】  

- 新** 教職員一人ひとりの働き方に関する意識改革を進めるため、**働き方改革に関する専門講師を招へいし管理職等を対象とした研修を実施**  
【教職員費（1百万円）】

## 基本方針①チーム学校の推進

- 学習指導要領の円滑な実施や増加する若年教員の育成強化等を図るため、全ての学校において、「メンター制」や「教科のタテ持ち」など、**教員同士がチームを組んで主体的に学び合い、組織的に課題解決を図る、「チーム学校」の取組を引き続き推進**する。

## 基本方針②厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- ひとり親世帯等の厳しい家庭環境などにより、多くの子どもたちが、いじめや不登校といった困難な状況に直面していることから、**相談窓口の体制強化や保育者に対する研修の実施など、厳しい環境にある子どもへの支援の充実を図る**。

### 主な新規・拡充施策

- 拡** **心の教育センターを日曜日に開所**するとともに、県東部・西部地域においても相談を定期的に受けられる体制を整備  
【相談支援事業費（61百万円）】
- 新** 子どもへの対応力の向上を図るため、**県内の全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもに対する理解を深める研修を実施**  
【特別支援研修費（1百万円）】

## 基本方針④地域との連携・協働

## 基本方針⑤就学前教育の充実

## 基本方針⑥生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 子どもたちに関わる課題は多様化・複雑化しており、学校や教職員だけでは対応には限界がある。そのため、**学校と地域との連携・協働により、各地域の教育の振興や地域ぐるみで子どもを見守り育てる体制の充実**を図る。
- 特別な支援を要する子どもへの対応や、子育てに不安や悩みを抱える保護者への支援等の充実のため、**幼保支援アドバイザーや指導主事の直接訪問等により、保育所・幼稚園等において、質の高い教育・保育が行われるよう引き続き支援する。**
- **国が実施する私立高等学校授業料の実質無償化に合わせて、保護者等の経済的負担の軽減の充実**を図る。
- 文化財を適切に保存管理し、良好な状態で、次世代に受け継ぐとともに、公開と活用を図る。

### 主な新規・拡充施策

#### 【基本方針④】

- 拡** 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる仕組みである「**地域学校協働本部**」について、**民生・児童委員の参画を得て、見守り機能を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進**

【地域学校協働活動推進事業費（87百万円）】



#### 【基本方針⑥】

- 拡** 私立高等学校授業料の実質無償化として、一定の所得未満の世帯に対して**就学支援金の支給上限額を引き上げ**。加えて、**県独自の支援策として、国の制度に上乗せして授業料の軽減措置を行った学校法人に対し、補助を実施**

【私立高等学校等就学支援金交付金（1,102百万円）、私立学校授業料減免補助金（高校分のみ）（65百万円）】

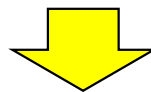
- 新** **高知城の防災設備を緊急的に見直し、消防設備の追加や老朽化部分の更新などを実施**

【高知城緊急対策事業費（28百万円）】



## 施策の狙い・ポイント

- これまで、南海トラフ地震対策行動計画に基づいて、「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策について、ハード・ソフトの両面から様々な対策を進めてきた結果、最大クラスの地震と津波が発生した場合の想定死者数が、**平成25年5月時点の約42,000人**から、**平成31年3月時点では約11,000人へと大きく減少**
- 地震による死者を限りなくゼロに近づけるためには、ハード面、ソフト面ともより一層対策を強化する必要がある。



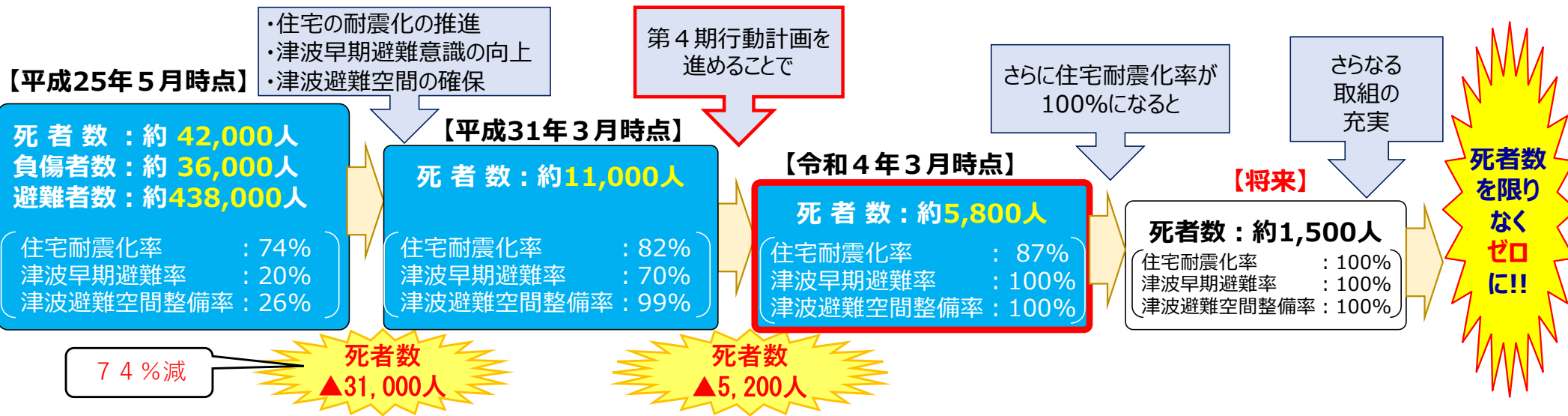
ハード

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を活用して、**海岸堤防や緊急輸送道路等の橋梁の耐震化**などの**ハード整備を加速化**

ソフト

要配慮者支援対策として、**個別の避難計画の策定を加速**させていくこと、県外からの応援をスムーズに受け入れるための**受援計画の策定を推進**することなど、**ソフト対策も全力で推進**

## 成果目標




## ①「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

### ハード対策

- 住宅の耐震化は着実に進捗しているが、耐震化が必要な住宅はまだ多数存在。引き続きスピードを緩めず対策を進める。
- 津波からの避難訓練で、要配慮者等の避難の実効性に課題があることが明らかとなったことから、これまでのハード整備に加えて、**補足的な津波避難空間の整備を進める。**


#### 主な新規・拡充施策

- 拡** 住宅の耐震化を推進するため、**耐震診断及び改修に要する費用を支援** 【住宅耐震化促進事業費（867百万円）】
- 新** 避難訓練等で顕在化した課題に対応するため**新たに補足的な津波避難空間の整備を行う市町村を支援する制度を創設**  【防災対策臨時交付金（債務負担行為：213百万円）】

### ソフト対策

- 過去の大規模災害で特に多くの方々犠牲となった**要配慮者に焦点を当てた取組を加速化させるため、沿岸市町村等への支援を強化する。**
- 啓発冊子や新聞、テレビ、ラジオ、SNSなど様々な広報媒体を活用し、県民の南海トラフ地震に対する正しい理解、取るべき行動等に関する周知を図る。

#### 主な新規・拡充施策

- 拡** 津波から要配慮者の命を守るため、**避難行動要支援者名簿に基づく個別の避難計画の策定及び訓練等を支援するとともに、個別計画策定のモデル地区を拡大（R元：5市→R2：19市町村）し、取組の横展開を推進**
- 新** 県民一人ひとりに南海トラフ地震の正しい知識を伝えるとともに「自助」、「共助」の必要性を理解していただくために、啓発冊子「南海トラフ地震に備えちよき」を改定し、**県内全戸に配布**  【南海トラフ地震啓発パンフレット作成等委託料（26百万円）】

## ②「命をつなぐ」対策

### ハード対策

- 県内全域に救助や医療、物資などの支援を速やかに行き渡らせるために、**緊急輸送道路等における橋梁の耐震化や法面の防災対策などの地震対策を推進する。**
- 県都高知市の機能停止は県全体の復旧・復興にも影響することから、高知市の長期浸水対策に引き続き取り組む。

#### 主な新規・拡充施策

- 拡** 大規模地震発生時の橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、**緊急輸送道路としての機能が確保されるよう、橋梁の耐震化を実施**

【緊急輸送道路等の橋梁耐震化（2,449百万円）等】

- 拡** 津波の侵入を防ぎ避難時間を稼ぐために、**浦戸湾の地震・津波対策を実施**

【浦戸湾の地震・津波対策（5,581百万円）】

### ソフト対策

- 消防や警察、自衛隊などによる救助活動や、人的・物的支援の受入がスムーズに行えるよう、県や市町村の受援体制を強化する必要がある。  
**各分野における県の受援計画の策定・見直しを行うとともに、対応する市町村計画の策定に向けた支援を引き続き行う。**
- より負傷者に近い場所で医療活動を行う**前方展開型の医療救護体制の構築に向けて、地域地域での取組を強化する。**

#### 主な新規・拡充施策

- 拡** 大規模災害発生時に県外からの支援受入をスムーズに行うための県の受援計画について、**未策定項目の速やかな計画策定を推進**

- 新** 前方展開型の医療救護体制の構築・強化を図るため、医療機関等の施設・設備・備品の整備、災害対策等の訓練・研修などの取組を総合的に支援

【災害医療救護体制強化事業補助金（32百万円）】



## 施策の狙い・ポイント

- これまで四国8の字ネットワークや事前防災対策など必要性・緊急性の高いインフラ整備に重点的に取り組んできた。  
四国8の字ネットワークの整備率は着実に伸びているものの、東部・西部地域を中心にミッシングリンクが残っているなど、南海トラフ地震や豪雨に対する備えはまだ十分とはいえない。  

・四国8の字ネットワークの供用延長：88km（H19末）→144km 整備率55%（R元末）
- このため、四国8の字ネットワークの整備のほか、豪雨等により被害を受けた**河川の再度災害防止対策**、最大クラスの津波に対しても減災効果が発揮できる**防波堤や海岸堤防の整備といった南海トラフ地震対策**などに引き続き重点的に取り組む。
- これらのインフラ整備をより一層加速させるため、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を最大限に活用するとともに、中山間地域の道路整備など**地域の実情を踏まえたインフラ整備**を着実に進め、「安全、安心な高知」の実現を目指す。

## ①道 路

- 四国8の字ネットワークは、南海トラフ地震対策をはじめとした本県の施策の基盤となることから、引き続き整備促進に取り組む。
- 「災害に強い道路」を目指し、緊急輸送道路等における**橋梁の耐震化や法面の防災対策を推進**する。
- 中山間地域の暮らしにおける安全、安心を確保するため、**1.5車線の道路整備を着実に推進**する。

## 主な施策

- ◆四国8の字ネットワークを構成する道路事業：6,241百万円
- ◆緊急輸送道路等の橋梁耐震対策：2,449百万円（国道381号 津賀橋ほか）
- ◆緊急輸送道路等の法面防災対策：2,325百万円（県道安田東洋線 正弘～二又工区（安田町～北川村）ほか）
- ◆1.5車線の道路整備事業：3,013百万円（県道石鎚公園線 越裏門～長沢工区（いの町）ほか）

## ②河川・海岸・港湾

- **浦戸湾の地震・津波対策**など、人口や経済、社会インフラが集積する高知市とその周辺の河川・海岸堤防の地震・津波対策（堤防耐震化、水門・排水機場の耐震・耐水化）を加速する。
- 豪雨等により被害を受けた河川の**再度災害防止対策を推進**する。
- 県経済を支える国際物流・交流拠点とするため、**重要港湾3港**（高知港、須崎港、宿毛湾港）において**防波堤等の整備を推進**する。また、大規模な地震・津波に対して防災・減災効果を発揮する**防波堤の粘り強い化を促進**する。

### 主な施策

- |             |   |                             |
|-------------|---|-----------------------------|
| <b>【河川】</b> | ◆河川の再度災害防止対策：1,119百万円（日下川、宇治川支川の天神ヶ谷川）<br>◆浦戸湾内に流入する河川の堤防や水門・排水機場の地震・津波対策の加速化：3,198百万円（国分川堤防、鹿児島第2排水機場ほか） |                             |
| <b>【海岸】</b> | ◆津波や高潮による被害を防止するため、堤防の耐震補強等を実施<br>県事業：2,675百万円（高知港海岸、宇佐漁港海岸ほか）<br>国直轄事業費負担金：669百万円（高知海岸、高知港海岸）            | } うち、浦戸湾の三重防護<br>(2,423百万円) |
| <b>【港湾】</b> | ◆津波エネルギーの減衰や港内の静穏度確保のため、防波堤の延伸や粘り強い化を実施<br>県事業：473百万円（高知港、奈半利港）<br>国直轄事業費負担金：954百万円（高知港、須崎港、宿毛湾港）         |                             |

## ③治山・砂防

- 台風や豪雨で被災し、被害が拡大した森林について、**復旧治山・地すべり対策を推進**する。
- 防災拠点等を守るハード対策と避難体制の整備・安全な土地利用を図るソフト対策を一体的に推進し、**土砂災害対策を強化**する。

### 主な施策

- |                     |   |
|---------------------|---|
| <b>【治山】</b>         | ◆山地治山事業：1,817百万円（室戸市蔵ヶ谷ほか24箇所）<br>◆山地防災事業：658百万円（香美市神池ほか15箇所） |
| <b>【砂防関係施設の整備等】</b> | ◆住家や要配慮者利用施設など人命を守る土砂災害対策を推進：2,494百万円（馬路村瀬戸ヶ谷川砂防えん堤ほか）        |

## 施策の狙い・ポイント

- 台風や集中豪雨が相次いでいることを踏まえ、平成30年9月に「豪雨災害対策推進本部」を設置。年間を通じて、平時から、**ハード・ソフト両面の豪雨対策などを部局横断的に推進し、風水害に強い安全安心な高知の実現、死者数ゼロ**を目指す。
- 令和元年は台風第15号や第19号などにより、東日本で甚大な被害が発生。他の地域で起こった災害の教訓も活かしながら、**PDCAサイクルを通じて不断の検証や改善を図る**ことにより、県全体の防災や減災の能力をさらに高めていく必要がある。
- このため、令和2年度は、「インフラ未整備箇所の整備」「ダメージを除去し、後の大きな被災を防止」「急激に悪化する事態への備え」の**3つの視点による対策群を全庁を挙げて実行**し、豪雨等の災害に備えた対策を強化・推進する。

### ①インフラ未整備箇所の整備

- ・ 豪雨等による災害に備えるため、河川の拡幅、堤防整備等による浸水被害対策や緊急輸送道路等における法面对策などを推進する。

### ②ダメージを除去し、後の大きな被災を防止

- ・ 豪雨等により河川に堆積した土砂や流木などの除去や災害復旧事業の実施などを推進する。
- ・ 国の有利な財源を活用し、**河川等の浚渫を加速化**（事業費：R元年度比**3.8倍**）



### ③急激に悪化する事態への備え

- ・ 近年多発する豪雨による被害を軽減するために、防災情報等を、県民に素早く、わかりやすく、正確に伝達することにより、速やかな避難行動を促すことが重要。そのため、情報伝達方法を工夫する等のソフト対策を強化する。

## 主な施策

- ◆ **【ハード】国の有利な財源を最大限活用し、河川等の浚渫を加速化することで、浸水被害を軽減**
  - 【河川改修費（緊急浚渫推進事業費）（822百万円）】
  - 【公共土木施設災害復旧事業費（4,854百万円）等】
- ◆ **【ハード】豪雨、台風等により被災した公共土木施設等の復旧工事を実施**
  - 【高知県防災行政無線システム再整備工事（1,693百万円）】
- ◆ **【ソフト】災害時の通信を強化するため、防災行政無線システムを再整備**
  - 【防災情報提供アプリ運用保守委託料（1百万円）】
- ◆ **【ソフト】風水害時の新たな情報伝達手段として防災情報提供アプリの運用を開始**

## 施策の狙い・ポイント

- 中山間地域は本県の発展の源となる地域であり、これまで「産業をつくる」取り組みと「生活を守る」取り組みを柱として、全庁を挙げて各分野の施策を展開。中山間対策の核となる**集落活動センター**は、**31市町村58箇所**で立ち上がり、地域の暮らしを支える集落維持や活性化の拠点となっている。
- **高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現**に向けて、集落活動センターのネットワークをさらに拡大するとともに、課題となっている担い手確保等の取組を強化する。

### 成果目標

< 集落活動センター開設数 >

R2.2:58箇所 → R7.3末:80箇所

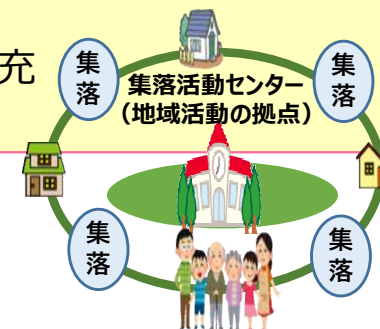
## ① 集落活動センターの推進

- 集落活動センターやセンターの開設を目指す地域に対する支援を継続するとともに、センターの活動の継続・拡充に向け、地域活動の担い手となり得る人材の確保や、関係人口の拡大を促進するための取組を強化する。

### 主な新規・拡充施策

- 拡** 集落活動センターの取組に関する情報発信を強化するとともに、首都圏での地域おこし協力隊募集セミナーや、地域おこし活動に関心のある方々とつながるためのイベントを開催し、地域活動の担い手確保、関係人口の拡大を促進

【集落活動センター推進事業費（187百万円）、地域の元気応援事業費（14百万円）】



## ② 中山間地域の活性化に向けた各分野の取組

- 第一次産業をはじめとする産業づくりに取り組むとともに、担い手確保のための移住促進策と連携した関係人口の拡大や未来を担う人材の育成に向け、ICTの活用による遠隔教育を推進するなど、各分野の施策を総動員し、中山間地域の活性化に取り組む。

### 主な新規・拡充施策

- 拡** 中山間地域の小規模高等学校に対して、遠隔教育システムを活用し、生徒の多様な進路希望に対応した授業や補習、資格試験講座などを教育センターから配信

【遠隔教育推進事業費（11百万円）【再掲】】

- 拡** 移住潜在層の掘り起こしに向けて、交流人口・関係人口の創出・拡大を図るため、WEB会員組織を立ち上げ、高知家プロモーションと連携したアプローチを強化

【移住促進・人材確保事業費（351百万円）【再掲】】

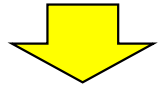
- 拡** 中山間地域における労働力不足等の課題の解決に向け、農作業の省力化の実現等を目指すスマート農業（IoT・AI・ロボット等の先端技術の活用）の社会実装を支援

【スマート農業推進事業費（8百万円）】

## ①少子化対策の充実・強化

### 施策の狙い・ポイント

- これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略や日本一の健康長寿県構想に基づき、出会い・結婚、妊娠・出産、子育てといったライフステージに応じた総合的な対策に取り組んだ結果、**本県の合計特殊出生率は平成21年の1.29を底に回復基調にあり、平成30年までの伸び率は全国平均を上回っている。**
- この回復基調をより力強いものとするためには、支援を望む方の出会い・結婚、妊娠・出産、子育ての希望をより早く叶え、理想とする子どもの人数が実現されるよう、**出会いの機会の創出や安心して妊娠・出産、子育てできる環境整備を進める必要がある。**



**ライフステージに応じた対策をさらに充実・強化**するとともに、**官民協働の県民運動として展開**する。

### 成果目標

・ 合計特殊出生率 H30 : 1.48 → R6 : 1.70

- 出会い・結婚の希望を叶えるため、こうち出会いサポートセンターのマッチングシステムの機能強化など、取組を強化する。
- 子育ての不安や負担感を解消するため、働きながら子育てしやすい環境づくりが必要。そのため、企業の実践への支援を強化する。

### 主な新規・拡充施策

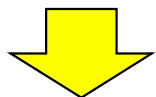
- 拡** 出会いの機会の創出のため、マッチングシステムの利便性と認知度を向上させるとともに、婚活サポーターやサブサポーターを増員し、出会いへのサポートや情報発信を強化  
【出会い支援事業費（49百万円）】
- 拡** 働きながら子育てしやすい環境づくりのため、ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大やワークライフバランスの実現に向けたコンサルティングの実施など、企業の働き方改革実践に向けた支援を強化  
【働き方改革推進事業費（43百万円）【再掲】】
- 拡** 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」交流会の開催などを通じて、**企業における育児休業の取得に向けた取組や時間単位の年次有給休暇制度の導入を促進**  
【少子化対策県民運動推進事業費（16百万円）】



## ② 女性の活躍の場の拡大

### 施策の狙い・ポイント

- 働きながら子育てができるよう、社会全体で子育てや就労を支援する仕組みを整えてきたことにより、**ファミリー・サポート・センターの県内での拡大や高知家の女性しごと応援室の相談件数、就職者数の増加など、取組の効果が一定表れてきている。**
- 子育てしながら働きやすい環境を整えていくためには、引き続き、ファミリー・サポート・センターの会員の増加などによる子育て支援の充実を図るとともに、女性しごと応援室による就労支援に加え、働きやすい職場づくりに向けた企業支援や定着支援を進めていく必要がある。



**地域における子育て支援の充実を図るとともに、多様なニーズに応じた就労支援等を拡充**する。

#### 成果目標

- ・ ファミリー・サポート・センターの提供会員数 H30 : 684人 → R6 : 1,000人

- 子育てしながら働く女性を支援する仕組みを整えるため、ファミリー・サポート・センター事業の会員確保のための取組を強化する。また、高知家の女性しごと応援室による求職者のニーズに合った企業の開拓や働きやすい職場づくりへの支援を拡充する。

#### 主な新規・拡充施策

- 拡** ファミリー・サポート・センターの援助活動を活性化するため、**保育所等と連携した会員の掘り起こしや、預かり手（提供会員）になるための講習機会の増加**などにより、会員の確保に向けた取組を強化

【ファミリー・サポート・センター運営費補助金（26百万円）】

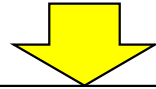
- 拡** 女性の就労を促進するため、高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援を行うとともに、**求職者に安心して紹介できる企業の開拓や働きやすい職場づくりに向けた企業支援を拡充**

【女性就労支援事業委託料（47百万円）】

## ①文化芸術の振興

### 施策の狙い・ポイント

- 文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県を目指して、**高知県文化芸術振興ビジョン**に基づき、文化芸術活動への支援や発表の機会の拡充など文化芸術に触れる機会の充実や人材育成等に取り組んできた。
- 文化芸術の振興は観光振興や産業振興にもつながるものであることから、引き続き、文化芸術の振興を担う人材の育成や歴史文化の調査研究を進めていく必要がある。



「まんが王国土佐」の強みを生かし、  
**まんが文化に関する情報発信・人材の育成に取り組む**とともに、  
**県史編さん**を通じた本県の歴史文化の調査研究を進め、  
**歴史文化などのさらなる振興を図る。**

### 成果目標

高知県芸術祭参加者数

H28：16.5万人 → R3：20万人

- まんが王国・土佐情報発信拠点からの情報発信、人材育成などに取り組み、「まんが王国・土佐」のブランド化の推進を図る。
- **県史編さん**を通じて、本県の**歴史や民俗、自然などに関する資料の発掘や保存、研究を一層進め、その成果を広く県民に発信**するとともに、県民共通の財産として後世に残し、本県歴史文化などのさらなる振興につなげる。

### 主な新規・拡充施策

- 新** 旧県立図書館施設の一部を活用し、まんが文化に関する情報発信、人材育成、交流の場の拠点となる、**まんが王国・土佐情報発信拠点「高知まんがBASE」**を開設



【まんが王国・土佐情報発信等委託料等（20百万円）】

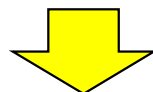
- 拡** 本県の歩みを後世に伝え残していくため、**前回の県史編さん事業完了から40年間の時代の変遷や、学術研究の成果などを踏まえた新たな県史の編さんに向けた、県史編さん基本方針**を策定

【県史編さん事業費（8百万円）】

## ②スポーツの振興

### 施策の狙い・ポイント

- スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指して、第2期高知県スポーツ推進計画に基づき、「スポーツ参加の拡大」や「競技力の向上」などの取組を一体的に推進してきた。
- 取組の効果が進みつつある一方、県全体として、**地域の実情を踏まえたスポーツ機会の拡充や、さらなる競技力向上などが求められている。**



**地域スポーツハブの拡充や障害者スポーツの充実、スポーツ指導者の確保及び育成を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、県民のスポーツに対する関心を高め、地域の活性化につなげていく。**

### 成果目標

- ・成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率 H28 : 44.3% → R4 : 65.0% ・国民体育大会の入賞競技数 R元 : 10競技 → R4 : 18競技
- ・県外からのスポーツによる入込客数 H30 : 9万人 → R4 : 14万人

- **地域スポーツハブの拡充等によるスポーツ機会の充実や指導者の確保及び育成を図る。**
- **東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、県民のスポーツへの関心向上や地域活性化等、大会終了後のレガシー構築に取り組む。**

### 主な新規・拡充施策

- 拡** スポーツ選手の育成・強化体制の充実を図るため、指導者の資質向上や裾野の拡大を目的に、**県内指導者等を対象とした研修機会を拡充** 【スポーツ振興推進事業費補助金（296百万円）】
- 拡** 県民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりや地域の活性化につなげるため、事前合宿の受入や**オリンピック聖火リレー、ホストタウン登録国との交流等を実施** 【オリンピック・パラリンピック事業費（114百万円）】

## 施策の狙い・ポイント

- 「高知県行政サービスデジタル化推進計画」の下、**①行政事務の効率化を図ること、②県民サービスの向上を図ること、③デジタル技術を活用した課題解決と産業振興につなげる**こと、を目指す。

### 目指す効果

- ①行政事務の効率化を図る：行政運営コストの縮減、働き方改革の推進
- ②県民サービスの向上を図る：民間企業における対行政コストの縮減  
新たな行政サービスの提供等による県民の満足度アップ
- ③デジタル技術を活用した課題解決と産業振興につなげる  
：デジタル技術を活用した行政課題の解決、課題解決型の産業創出や地場産業の高度化（高知デジタルフロンティアプロジェクト等と連携）など



## ①行政事務の効率化を図る ②県民サービスの向上を図る

- 職員の定型的な業務の負担を軽減し、企画立案や重要施策に注力できるよう、**AI（人工知能）やRPA（ソフトウェアロボットによる業務自動化：Robotic Process Automation）**など新たなデジタル技術を活用することにより、マンパワーの確保や行政運営コストの縮減、働き方改革を推進する。

### 主な新規・拡充施策

#### ①行政事務の効率化を図る

- 拡** 職員が手入力で処理してきた定型業務に対し「RPA」を活用し、業務の効率化を実現 【RPA推進事業委託料（27百万円）】
- 新** 県の本庁と出先機関、市町村等との間で利用可能な「Web会議システム」を導入 【Web会議システム構築委託料（20百万円）】

#### ②県民サービスの向上を図る

- 新** 「電子申請システム」を導入することにより、行政手続きの受付に24時間対応 【電子申請システム構築委託料（13百万円）】

#### ①および②双方に対応

- 新** 24時間対応の「AI-FAQ（よくある質問と回答）」を導入し、県民の満足度向上と職員の業務効率化を実現 【AI-FAQシステム構築委託料（24百万円）】

### ③デジタル技術を活用した課題解決と産業振興につなげる

- これまで、県政の浮揚を実現し将来に向けた希望の持てる県づくりを目指して、5つの基本政策をはじめとする課題解決に向けたチャレンジを重ねてきた。
- こうした取組をさらに発展させていくために、**デジタル技術と地場産業を融合させ、生産性向上（高付加価値化・省力化）に取り組む産業振興施策**や、**デジタル技術を用いて安心安全な社会を構築する取組等を強化する。**

#### 主な新規・拡充施策

##### 生産性向上（高付加価値化・省力化）

- 新** IoTやAIなどのデジタル技術による新たな製品開発等を促進するため、オープンイノベーションの手法等を活用し、県内のあらゆる分野の課題解決を目指す「**オープンイノベーションプラットフォーム**」を新たに構築  
【オープンイノベーションプラットフォーム構築事業費（83百万円）【再掲】】

- 拡** 環境制御技術に最先端のデジタル技術を組み合わせた「**Next次世代型こうち新施設園芸システム**」の開発プロジェクトにおいて、**IoPクラウド\***のプロトタイプ<sup>①</sup>の構築・検証を実施  
\*各種ビッグデータを集積したデータ共有基盤  
【ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費の内数（288百万円）【再掲】】

- 拡** 水産業のIoT化に取り組む「**高知マリンイノベーション**」において、**大学や国の研究機関等の知見を得ながら、AI等の高度な技術を用いて、本県水産業の課題解決を推進**  
【水産業試験研究費（10百万円）等【再掲】】

- 拡** 在宅療養ができる環境づくりのための高知家@ラインのシステム改修を支援するとともに、モデル事業の実施を通じて医療機関・薬局・介護事業所等が**医療・介護情報等を情報共有できる体制整備**を促進  
【医療介護連携情報システム活用推進事業委託料（36百万円）等【再掲】】

##### 安心・安全な社会の構築

- 新** ダム操作の迅速性・確実性を向上させるため、降雨時等に**ダム貯水池への流入量を予測するシステム**を導入  
【ダム操作支援システム委託料（22百万円）】

- 新** 漁港施設情報を集約・電子化し、**ICTを活用した適切な維持管理、機能保全の効率化**を実施  
【漁港施設維持管理情報電子化委託料（20百万円）】

##### 教育の充実

- 拡** 中山間地域の小規模高等学校に対して、**遠隔教育システム**を活用し、**生徒の多様な進路希望に対応した授業や補習、資格試験講座などを教育センターから配信**  
【遠隔教育推進事業費（11百万円）【再掲】】

## 主な新規・拡充施策

### 高知龍馬空港国際線ターミナルビルの整備

- 新** インバウンド観光の推進に対応するため、高知龍馬空港の国際線専用ターミナルビルの基本設計及び実施設計に着手

【高知龍馬空港施設設計等委託料（144百万円）】

### 新たな管理型産業廃棄物最終処分場

- 拡** 建設予定地（佐川町加茂）において、施設の実実施設計などの「施設整備に向けた調査」や、進入道路の再検討、建設予定地周辺の上水道整備に対する支援等の「周辺安全対策」を実施

【新たな管理型最終処分場設置推進事業費（633百万円）】

### 牧野植物園のさらなる磨き上げ

- 拡** 平成29年度に策定した磨き上げ基本構想に基づき、企業との共同研究を行うオープンラボや団体客が利用可能な南園を見下ろすレストランを併設した新研究棟の実実施設計等に着手

【牧野植物園磨き上げ整備事業費（122百万円）】



# 5 令和元年度2月補正予算(案)の概要

【参考】実質的な当初予算ベース R2年度 4,754億円(対前年度比△36億円)

※実質的な当初予算ベースは、各年度当初予算額と前年度2月補正予算額のうち国の経済対策対応分の合計額

(1) 歳入 (単位 百万円)

区分	令和元年度					前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	通常分	経済対策分	小計(B)	計(A+B=C)		
(1) 一般財源	309,738	△ 5,182	328	△ 4,854	304,884	312,902	△ 2.6
県 税	66,930	△ 2,258		△ 2,258	64,672	65,779	△ 1.7
地方消費税清算金	27,838	△ 1,638		△ 1,638	26,200	27,343	△ 4.2
地方譲与税	14,183				14,183	13,777	2.9
地方交付税等 <sup>(7+)</sup>	186,999	△ 194		△ 194	186,805	190,397	△ 1.9
(うち地方交付税)ア	(172,297)	(37)		(37)	(172,334)	(171,377)	(0.6)
(うち臨時財政対策債)イ	(14,702)	(△ 231)		(△ 231)	(14,471)	(19,020)	(△ 23.9)
財調基金取崩ウ	2,332	△ 332		△ 332	2,000	2,000	
その他	11,456	△ 760	328	△ 432	11,024	13,606	△ 19.0
(2) 特定財源	162,888	△ 5,951	11,841	5,890	168,778	169,350	△ 0.3
国庫支出金	74,571	△ 3,519	6,465	2,946	77,517	78,242	△ 0.9
県 債 工	58,699	330	5,025	5,355	64,054	67,535	△ 5.2
(うち行政改革等推進債・ 退職手当債)オ	(6,000)				(6,000)	(7,000)	△ 14.3
(うち補正予算債)			(4,649)	(4,649)	(4,649)	(8,625)	(△ 46.1)
減債基金(ルール外分)等カ	6,661	△ 853		△ 853	5,808	2,257	(157.3)
その他	22,957	△ 1,909	351	△ 1,558	21,399	21,316	0.4
総計(1)+(2)	472,626	△ 11,133	12,169	1,036	473,662	482,252	△ 1.8

県債計 (イ+1:再掲)	73,401	99	5,025	5,124	78,525	86,555	△ 9.3
財源不足額 (7+オ+カ:再掲)	14,993	△ 1,185		△ 1,185	13,808	11,257	22.7

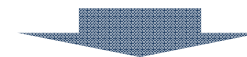
(2) 歳出

区分	令和元年度					前年度2月補正後 (D)	前年度2月比増減 (C-D)/(D)
	現計予算(A)	通常分	経済対策分	小計(B)	計(A+B=C)		
(1) 経常的経費	355,538	△ 6,537	441	△ 6,096	349,442	350,631	△ 0.3
人 件 費	114,645	473		473	115,118	116,238	△ 1.0
(うち退職手当を除く)	(102,850)	(108)		(108)	(102,958)	(103,800)	(△ 0.8)
扶 助 費	12,337	131		131	12,468	12,286	1.5
公 債 費	65,856	△ 995		△ 995	64,861	66,912	△ 3.1
その他	162,700	△ 6,146	441	△ 5,705	156,995	155,195	1.2
(2) 投資的経費	117,088	△ 4,596	11,728	7,132	124,220	131,621	△ 5.6
普通建設事業費	104,880	△ 3,847	11,603	7,756	112,636	106,631	5.6
(うち公共事業等)	(63,369)	(920)	(10,164)	(11,084)	(74,453)	(67,853)	(9.7)
補助事業費	71,625	△ 840	11,483	10,643	82,268	75,166	9.4
単独事業費	33,255	△ 3,007	120	△ 2,887	30,368	31,465	△ 3.5
災害復旧事業費	12,208	△ 749	125	△ 624	11,584	24,990	△ 53.6
総計(1)+(2)	472,626	△ 11,133	12,169	1,036	473,662	482,252	△ 1.8

## 令和元年度2月補正予算(案)のポイント

○「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」などを踏まえた国の令和元年度補正予算を積極的に活用し、防災・減災、国土強靱化に向けた対策を実施するとともに、農林水産業の成長産業化に向けた強化策や、Society5.0時代を担う人材投資を加速

○中長期的な財政運営を見据え、将来の財政調整的基金の残高を確保



**防災・減災、国土強靱化等と財政健全化の両立を実現**

### <国補正予算への対応>

**1 防災・減災、国土強靱化の強力な推進と国民の安全・安心の確保 101.3億円**

- 道路、河川、砂防、急傾斜地、公園(広域防災拠点)、海岸、ため池、治山、林地、漁港など公共施設の防災、減災、国土強靱化を加速(96.9億円)
- 障害福祉施設の施設整備(耐震化等)を支援(2.9億円) など

**2 農林水産業の成長産業化と輸出力強化の加速 12.5億円**

- 農業生産基盤を整備(6.8億円)
- 直販所の整備を支援(1.3億円)
- 水田の畑地化等の基盤整備を支援(1.7億円)
- 間伐や路網整備等を支援(1.1億円) など

**3 Society5.0時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備 7.9億円**

- 県立学校に、高速かつ大容量通信ネットワークに対応できる環境を整備(7.8億円)
- 県立中学校及び特別支援学校に情報機器を整備(0.1億円)

### <財政の健全化に向けた取組>

- 令和元年度中に予定していた減債基金(ルール外)及び財政調整基金の一部の取り崩しを取り止め(計11.9億円)、財政調整的基金の残高を確保

# 別冊資料



## 1 経済の活性化

〈農業分野〉	
・農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～	P1
・Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及	P2
・農産物の流通・販売の支援強化	P3
〈林業分野〉	
・林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～	P4
・原木生産の拡大に向けて	P5
・木材需要の拡大に向けたマーケティング戦略の強化	P6
〈水産業分野〉	
・水産業分野の施策の展開 ～若者が住んで稼げる元気な漁村～	P7
・高知マリンイノベーションの推進によるさらなる生産性の向上	P8
・漁業の担い手の育成・確保対策	P9
〈商工業分野〉	
・商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～	P10
・高知版Society 5.0の実現に向けたIT・コンテンツ関連産業の集積・課題解決型産業創出の加速化	P11
・オープンイノベーションプラットフォームを活用した課題解決型産業創出の加速化	P12
・掘り起こしからマッチングまで一貫した事業承継支援	P13
〈観光分野〉	
・観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会える高知観光」の実現～	P14
・「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開	P15
・訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化	P16
・高知龍馬空港 国際線ターミナルビルの整備	P17
〈食品分野〉	
・地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）～素材を生かした加工立県、県産品を全国・海外へ～	P18
・食品分野における外商の強化（輸出）	P19
〈移住促進〉	
・移住促進による地域と経済の活性化	P20
〈起業・新事業展開〉	
・起業や新事業展開の推進	P21
〈関西戦略〉	
・関西圏の経済活力を高知県へ ～関西圏×高知県～	P22

## 2 日本一の健康長寿県づくり

・第4期日本一の健康長寿県構想のポイントと関連予算	P23-24
・健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進	P25
・地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化	P26
・子どもたちを守り育てる環境づくり	P27
・生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化	P28
・血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）	P29
・急速に進行する糖尿病性腎症患者に対する透析導入予防事業	P30
・地域医療構想の推進	P31-32
・ICTを活用した医療と介護の連携の推進	P33
・高知版地域包括ケアシステムの構築	P34
・ひきこもりの人等に対する社会参加に向けた支援	P35
・発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり	P36
・高知版ネウボラの推進	P37

## 3 教育の充実と子育て支援

・教育委員会予算のポイント	P38
・デジタル社会に向けた教育の推進	P39
・不登校への総合的な対応	P40
・学校における働き方改革に向けた取組の推進	P41
・私立高等学校授業料の実質無償化	P42

## 4 南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化

・南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化 ～第4期行動計画を力強く実行～	P43
・南海トラフ地震対策の予算額・取組数の推移と減災目標	P44
・第4期行動計画に基づく南海トラフ地震対策のポイントと関連予算	P45
・防災対策臨時交付金の創設	P46
・要配慮者の避難支援対策	P47
・応急活動の実効性を高めるための受援体制の強化	P48
・住宅等の耐震化の加速化	P49

## 5 インフラの充実と有効活用

・インフラ整備のポイントと関連予算	P50-52
-------------------	--------

## 豪雨等の災害に備えた対策の強化・推進

・豪雨等災害対策関連事業の予算概要	P53-55
-------------------	--------

## 中山間対策の充実・強化

・中山間対策の充実・強化	P56
・集落活動センターの取組のさらなる充実 ～センターを核とした関係人口の拡大に向けて～	P57

## 少子化対策の充実・強化と女性の活躍の場の拡大

・少子化対策の充実と女性の活躍の場の拡大	P58
・ファミリー・サポート・センター事業の充実	P59

## 文化芸術とスポーツの振興

・高知県文化芸術振興ビジョンの推進	P60
・スポーツの振興（第2期高知県スポーツ推進計画における強化ポイントの全体像）	P61
・オリンピック・パラリンピック等を通じたスポーツの振興	P62

## デジタル化の推進

・行政サービスのデジタル化の推進	P63-65
------------------	--------

## その他の主な事業

	P66-77
--	--------

# 農業分野の施策の展開 ～地域で暮らし稼げる農業～

## 分野を代表する目標

### 農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

### 農業生産量

野菜 (主要11品目)  
果樹 (主要2品目)  
花き (主要3品目)  
畜産 (土佐あかうし飼育頭数)

現状 (H30) : 1,177億円 ⇒ 4年後 (R5) : 1,221億円 ⇒ 10年後 (R11) : 1,285億円

現状 (H30) 12.6万 t ⇒ 4年後 (R5) 13.6万 t ⇒ 10年後 (R11) 15.0万 t  
現状 (H30) 2.38万 t ⇒ 4年後 (R5) 2.45万 t ⇒ 10年後 (R11) 2.60万 t  
現状 (H30) 2,019万本 ⇒ 4年後 (R5) 2,020万本 ⇒ 10年後 (R11) 2,077万本  
現状 (H30) 2,399頭 ⇒ 4年後 (R5) 3,725頭 ⇒ 10年後 (R11) 4,039頭

## 柱1 生産力の向上と高付加価値化による産地の強化

次世代型こうち新施設園芸システムやNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及等により、生産力の向上と高付加価値化を図り、産地を強化する。

### (1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- Next次世代型こうち新施設園芸システムの開発と普及
- 次世代型施設園芸の普及推進
- 環境制御技術のレベルアップと省力化技術の開発
- 学び教えあう場の活用による環境制御技術の普及
- 地元と協働した企業の農業参入の推進

### (2) 環境保全型農業の推進

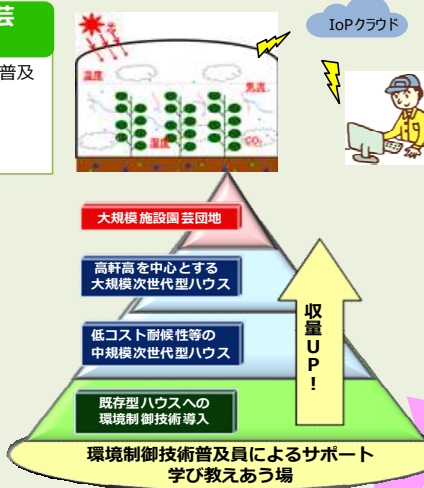
- IPM技術の普及拡大
- GAPの推進
- 有機農業の推進

### (3) 園芸品目別総合支援

- 園芸品目別総合戦略支援
- 特産果樹生産振興 (ユズ、文旦)
- 花き生産振興 (ユリ、トルコギキョウ、グロリオサ)

### (4) 水田農業の振興

- 酒米の生産振興
- 水田の有効活用に向けた有望品目への転換



### (5) 畜産の振興

- 新 土佐あかうしのブランド化の推進
- 拡 肉用牛と養豚の生産基盤強化と生産性向上
- 土佐シロー、土佐はちきん地鶏の生産、加工・販売体制の強化
- 食肉センターの整備
- 次世代こうち新畜産システムの確立と普及

### (6) 6次産業化の推進

- 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

### (4) スマート農業の普及推進

- 拡 スマート農業の実証と実装支援

## 柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

中山間地域の農業を支える集落営農組織等の県内への拡大や組織間連携による中山間地域の農業を面的に支える仕組みの構築に加え、スマート農業の普及による労働生産性の向上等により、中山間地域の農業の維持・発展を図る。

### (1) 集落営農組織等の整備推進

- 集落営農組織と中山間農業複合経営拠点の県内への拡大

### (2) 集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援

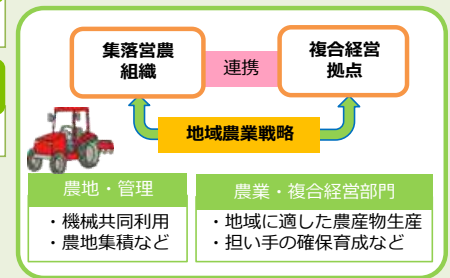
- 集落営農組織等の事業戦略の策定・実行支援

### (3) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- 拡 地域農業戦略の策定・実行支援

### (5) 中山間に適した農産物等の生産

- 土佐茶の生産振興
- 園芸品目別総合戦略支援 (再掲)



## 柱4 多様な担い手の確保・育成

産地提案型担い手確保対策の推進や研修体制の強化等により、多様な担い手の確保・育成を図るとともに、広域での労働力循環の仕組みの構築や外国人材の活用等により、労働力を確保する。

### (1) 新規就農者の確保・育成

- 拡 産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- 畜産の担い手確保に向けた体制の強化
- 雇用就農者の確保に向けた取り組みの強化
- 拡 農業の担い手確保に向けた研修体制の強化

### (2) 労働力の確保

- 拡 JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- 拡 農福連携の推進
- 外国人材の受け入れ支援

### (3) 家族経営体の強化及び法人経営体の育成

- 家族経営体の経営発展に向けた支援
- 法人経営体への誘導と経営発展への支援

生産増⇒所得向上⇒担い手増の好循環を創出!

## 柱3 流通・販売の支援強化

市場や大規模直販所とさとのさを活用した多様な流通の強化を図るとともに、戦略に基づく海外取引の拡大や輸出に取り組む産地の強化等により、さらなる外商の拡大を目指す。

### (1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- 拡 地域別戦略による卸売市場と連携した販売拡大
- 産地を支える集出荷システム構築への支援

### (2) 直接取引等多様な流通の強化

- 拡 「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化
- 新 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

### (3) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- 拡 県産農畜産物の海外需要拡大
- 新 輸出に取り組む産地の強化



## 柱5 農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保

地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備を推進し、優良農地や新規就農者の農地の確保等を進めることにより、生産から担い手の確保までの好循環を支えとともに、日本型直接支払制度の推進により、農業・農村が有する多面的機能の維持を図る。

### (1) 基盤整備の推進

- 新 地域ニーズの把握とほ場整備の実施に向けた地域の合意形成の支援
- 新 地形条件や地域ニーズに応じたほ場整備の実施 (国庫補助事業等の活用)

### (2) 農地の確保

- 拡 担い手への農地集積の加速化
- 園芸団地の整備促進

### (3) 日本型直接支払制度の推進

- 中山間地域等直接支払制度の推進
- 多面的機能支払制度の推進



- ◆園芸農業生産性日本一を誇る高知県の施設園芸農業の地位を確固たるものとするため、**施設園芸農業の飛躍的発展**に取り組む。  
⇒多様な園芸作物の生理・生育情報のAIによる可視化と利活用を実現する**IoP (Internet of Plants) 等の最先端の研究**  
⇒オランダの最先端技術を取り入れ、全国に先駆けて普及推進した「次世代型施設園芸システム」を「Next次世代型」として飛躍的に進化
- ◆併せて、**施設園芸関連産業群の創出・集積**を推進する。

## 《現在の取組 (次世代型)》

### 高収量・高品質化

- ✓ 温度、湿度、炭酸ガス濃度など  
**ハウス内環境を見える化** (ほぼ手動で制御)

「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及 (H26~)  
 > 次世代型ハウスの普及 59ha (H27~R元見込み)  
 > 環境制御技術が53%の農家に普及 (主要7品目、R元見込み)

進化

## 《取組のさらなる進化 (Next次世代型)》

### 超高収量・高品質化 超省力化・省エネルギー化 高付加価値化

- ✓ 「ハウス内環境」+「生育」の可視化  
⇒ レベルに応じた営農指導 ⇒ **統合制御(自動化)**
- ✓ **農家間の情報の一元化**  
⇒ **Super四定八 (定時、定量、定品質、定価格)**
- ✓ **収穫量・時期の予測**
- ✓ **作業の効率化**

## 推進体制

高知県Next次世代型施設園芸農業に関する産学官連携協議会



## R元年度の成果

各分野のトップレベル人材の確保による産学官連携の推進体制の強化と事業の加速化。IoP推進機構の設立。研究開発の本格化 (特許出願2件、商品化1件)。

## R2年度の取組

IoPクラウドプロトタイプ構築と検証 (各種データの収集・分析・見える化、研究成果との連携)

## 《IoP研究開発・IoP研究基盤整備》

### 生産システム・省力化の研究開発

- AI等を活用した植物生理・作物生育に関する光合成モデルの試作版の開発と検証
- 「労働 (時間と技) の見える化」、「匠の技の継承」、「生産や収穫作業の省力化」の開発
- Next版のIPM技術、SDGs技術の開発
- IoP研究ハウスの整備 (農技セ)

### 高付加価値化の研究開発

- 栄養・機能性成分の簡易測定法の確立と機能性を高める栽培方法の開発

### 流通システム・統合管理の研究開発

- ◆ ネットワーク網とIoPクラウドプロトタイプ構築及びデータ研究
- 出荷予測システムの開発 (主要6品目への展開)
- 生産履歴管理システムの開発 (GAP対応)

## 《人材育成》

### トップレベル人材による教育や人材育成の実施

- 世界トップレベル人材による教育
- 研究科改組の実施
- IoP塾 (東部、西部地区) と土佐FBCの開講
- IoP連携プログラム (大学院課程) とIoP教育プログラム (学士課程) の開設

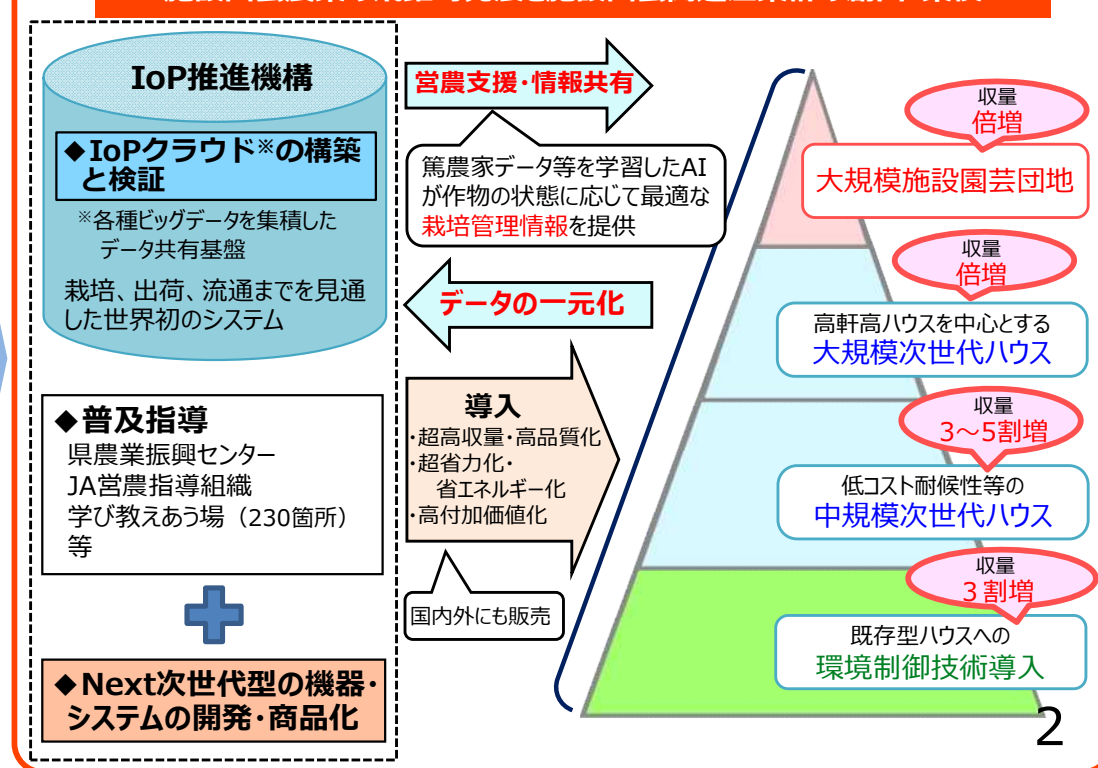
## 《マネジメント・IoP推進機構関連》

### 実施計画見直し、運営・進捗管理

- 連携協議会 (年2回) ・各専門部会の運営
- IoP推進機構の運営開始
- Next次世代型施設園芸技術フェア開催 (9月)
- 企業とのマッチング会の開催 (4回/年)
- ◆ 各種デバイス、アプリ等の委託開発

## 《目指す姿》

施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出・集積



市場流通のさらなる発展

大ロットを揃えて市場で優位に販売したい

一定の質であれば、時期を問わず全て販売したい

販売リスクを気にせず、生産に専念したい(新規就農者など)

県内全域の園芸品(野菜・果樹・花き)を取り扱う!



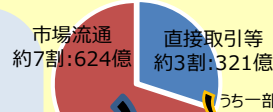
【市場流通のメリット】

- 県内全域から集荷した大量の園芸品の流通と、その全量を販売
- 物流コストの低減

課題：生産者が販売に関わることが少なく連携が不十分

さらなる販売拡大に向けて!

野菜・果実・花きの流通状況

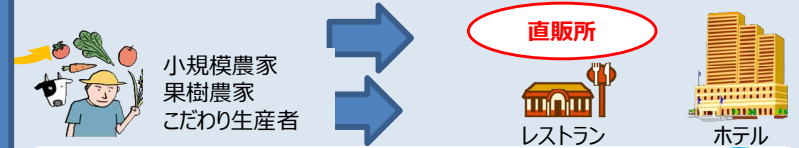


直接取引等の多様な流通の強化ととさのさとを活用した外商

自分の名前で販売したい

規格外(曲がったものや大きくなりすぎたもの)でも売りたい

県内全域の少量多品目、こだわりの逸品等を取り扱う!



【直接取引等のメリット】

- 小規模な取引が可能
- 販売先が明確

トレンド

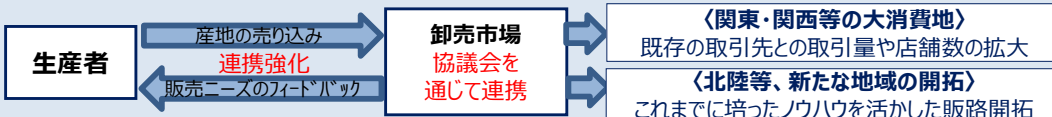
生産者との直接取引など、実需者ニーズは多様化!

課題：直接取引等における外商を担う県域の組織と仕組みがない!

さらなる外商拡大に向けて!

## 新 園芸品販売拡大協議会

販路開拓の次のステップとして、生産部門との連携を強化し、生産から販売までの関係者が一体となり、地域別戦略に基づき、これまでに開拓した実需者との取引をさらに拡大するとともに、販路開拓のノウハウを新たな地域へ展開!



構成メンバー

県、JA高知県

販売先

卸売市場を通じた量販店等

主な取組

- ・生産者と卸売市場、実需者が連携した関東・関西・中京における取引のさらなる拡大と、北陸等その他地域での販路開拓
- ・園芸品の付加価値化(機能性食品等のPR) ・IoP出荷予測システムを活用した販売
- ・販促活動(生産者によるバイヤー等に対するセミナーや消費宣伝等)

## 新 直販流通外商拡大協議会

大規模直販所「とさのさと」を活用し、県産農産物の外商を強化!



構成メンバー

県、JAグループ高知、地産外商公社

外商先

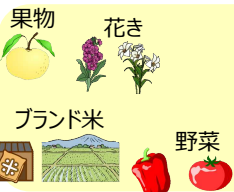
県外ファーマーズマーケット、飲食店、百貨店、企業等

主な取組

- ・商品の確保、受発注システムの構築
- ・利便性の高い集出荷の仕組みづくり
- ・外商機会の拡充、販路開拓

市場流通や「とさのさと」による外商も含めて、全ての流通の強化に資する農産物のブランド力を強化

## 園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR



単に生産したものを売るだけでは、  
・高価格で取引されない  
・有名な産地との競争に勝てない

これまで、個人や団体が品目単位や個々で販促を行っていたが、継続した取引につながらない

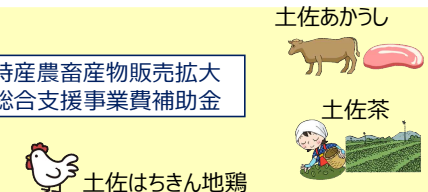
ブランド力の向上が必要

総合的な販売PRが必要

【商品アドバイザーによる商品のブラッシュアップ】  
・PR方法 ・包装デザイン  
【効果的な販促の展開】  
・展示会や商談会への出展 ・機会を捉えた広報 等

複数品目、地域や団体等の枠を超えた販促を展開

新 特産農畜産物販売拡大総合支援事業費補助金



# 林業分野の施策の展開 ～山で若者が働く、全国有数の国産材産地～

分野を代表する目標

**木材・木製品製造業出荷額等  
原木生産量**

現状 (H29) 215億円 ⇒ 4年後 (R5) 228億円 ⇒ 10年後 (R11) 236億円  
 現状 (H30) 64.6万m3 ⇒ 4年後 (R5) 79万m3 ⇒ 10年後 (R11) 85万m3  
 ※6年後のR7年に85万m3を達成

## 構築した川上から川下までの仕組みを生かして、**木材生産・流通を最適化**

### 川上

#### 柱1 原木生産の拡大

##### (1) 労働生産性の向上による事業地の拡大

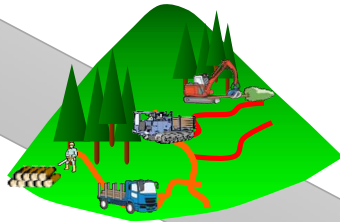
- 作業システムの改善による生産性の向上
- 高性能林業機械の導入、10tトラック道等の整備
- 作業システムの改善
- ICT等の活用促進

##### (2) 皆伐と再造林の促進

- 皆伐の促進
- 林地台帳等を活用した施業地の確保
- 皆伐に必要な作業道等の整備
- 再造林の促進
- 地域ぐるみでの再造林推進の取り組みを強化
- 再造林への支援と低コスト育林の推進
- 花粉対策苗等の生産体制の強化

##### (3) 施業集約化の強化

- 森の工場の拡大・推進
- 森林資源情報の高度化
- 施業の集約化を促進
- 間伐の推進



### 川中

#### 柱2 木材産業のイノベーション

##### (1) 高品質な製材品の供給体制の整備

- 需要に応じた製品供給力の強化・高品質化
- 製材加工の共同化・協業化等の促進
- 乾燥機等の施設整備への支援 (JAS対応)



##### (2) 製材事業体の生産・経営力の強化

- 事業戦略の策定・実践による経営改善の推進
- 経営人材の育成に向けたアドバイザー派遣
- 既存製材工場の労働力確保対策の実施

##### (3) 木材・木製品の高付加価値化の推進 (A材の活用)

- 非住宅分野向けの高付加価値製品の開発 (チーム・ティンバライズとの連携)
- 高付加価値製品の販路開拓



##### (4) プラットフォームづくり等による地産・外商体制の強化

- TOSAZAIセンターを中心とした情報交流の拠点の整備
- 県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備
- 需要にマッチした生産供給体制 (SCM: サプライチェーンマネジメント) の確立

##### (5) 森の資源を余すことなく活用

- 小規模木質バイオマス発電所の整備 (熱電併給)
- 幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入促進 (熱利用)



### サプライチェーン マネジメントの構築

### 川下

#### 柱3 木材利用の拡大 (建築士等への戦略的アプローチ)

##### (1) 木造建築に精通した建築士等の育成

- 林業大学校でのリカレント教育等による建築士の育成
- 全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成
- 木造建築の設計・技術支援
- 木造建築のノウハウ収集・普及



##### (2) 施主の木材利用に関する理解の醸成

- 施主の木材利用に関する理解の醸成 (経済同友会等との連携)
- CLT等の普及促進 (日本CLT協会等との連携)
- TOSAZAIセンター(提案・相談窓口)によるプッシュ型提案



##### (3) マーケティング戦略の強化

- 非住宅建築物の木造化・木質化の推進 (経済同友会等との連携)
- 県産材を活用した木造住宅建築の支援
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業への販路の拡大
- 海外への販売促進



### 担い手

#### 柱4 担い手の育成・確保

##### (1) 林業大学校の充実・強化

- リカレント教育の更なる充実強化
- 新たな木造建築士育成の仕組みづくり
- 研修生確保対策の強化

##### (2) きめ細かな担い手育成・確保の強化

- 女性就業者の確保
- 移住希望相談者に向けた各種相談会の開催
- 小規模林業の推進



##### (3) 林業事業体の経営基盤の強化

- 事業戦略の策定による経営改善の推進
- 森林施業プランナーの育成
- 事業体の労働環境の改善
- 事業体の経営基盤の強化

## 《取り組みのポイント》

- 森林の経営管理を担う**意欲と能力のある林業経営者の育成**や**路網の整備、高性能林業機械の導入等**を支援
- 原木生産の効率を高めるための**皆伐施業を促進**するとともに、**皆伐跡地への着実な再造林**の取り組みに対して支援

原木生産量  
現状(H29)**66.8万m<sup>3</sup>**

### 課題

- ・事業地の安定確保
- ・労働生産性の向上
- ・脆弱な経営基盤
- ・林業就業者数の低迷
- ・間伐と皆伐を複合させた原木生産
- ・持続的な森林資源の確保

## 対策

### ① 労働生産性の向上による事業地の拡大 採算の合う事業地を拡大

- ・高性能林業機械の導入や作業道等の整備への支援  
高性能林業機械の導入及び大型トラックが走行できる基幹道の整備の促進
- ・高性能林業機械の稼働が低位な作業システムの改善への支援  
実態調査・システム検証(R元) ⇒ 改善ポイントの検討・実行(R2~)
- ・ICTや森林資源情報を活用したスマート林業の推進  
航空レーザ計測で得られたデータを活用した森林資源や地形情報等の高度化



高性能林業機械

### ② 林業事業体の持続的な成長

#### 新 事業戦略の策定とその実践による経営基盤の強化

- ・各林業事業体の事業戦略の策定への支援  
問題点・改善点を抽出し、事業体の目指すべき姿を定める
- ・事業戦略の実践・磨き上げの支援  
持続的な成長を図るため、PDCAサイクルを活用した事業展開



### ③ 皆伐と再造林の促進 皆伐の促進と再造林率の向上

- ・再造林への支援  
皆伐跡地への再造林を推進する活動に対する支援  
国庫補助事業への嵩上げによる森林所有者の負担軽減
- 新 再造林のために行う枝条搬出への支援  
枝条搬出により地ごしらえを省力化し再造林率を向上
- ・作業道等の整備の促進【再掲】



再造林

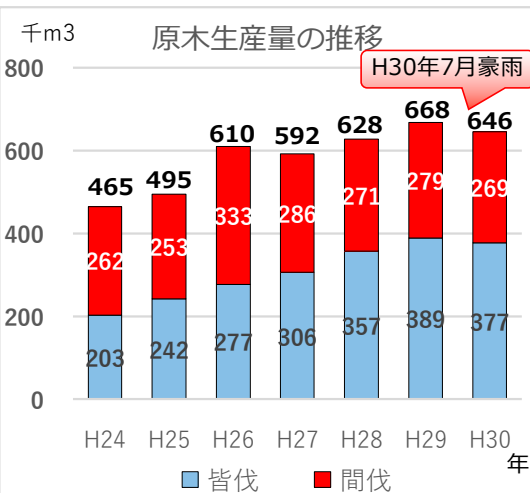
原木生産量  
目標 (R5) **79万m<sup>3</sup>**  
(R7) **85万m<sup>3</sup>**

### R5目標(効果)

- ①目標：  
**労働生産性 2割超アップ**  
・森林所有者や林業事業者の所得の向上
- ②目標：  
**事業戦略策定 20事業者**  
(森林組合を除く)  
・事業量を計画的に確保  
・労働環境を改善
- ③目標：  
**皆伐 38.9万m<sup>3</sup>→47.4万m<sup>3</sup>**  
**再造林 (民有林のみ)**  
**246ha→630ha**  
・森林資源を持続的に確保



適正に整備された森林



## 《取り組みのポイント》

- A材を活用した木材・木製品の**高付加価値化**と需要にマッチした**生産・供給体制の構築**による**外商の拡大**を支援
- 木材利用の拡大に向け木造建築に精通した**建築士等の育成**と施主の**理解を醸成**する取り組みを強化

● **課題** 住宅分野における木材需要が厳しさを増す中、非住宅分野等における需要拡大が必要

● **対応**

◆ 県産製材品・木製品の  
マーケットシェアの拡大

⇒ **品質・強度の確かな木材の供給**

◆ 市場ニーズ等への迅速な対応に  
向けた生産供給体制の構築

⇒ **SCM構築の促進**

◆ 全国における非住宅建築物の  
木造化・木質化の進展

⇒ **木造建築に関する理解の促進**

## 住宅分野に加え非住宅分野への需要拡大に向けた取り組みを展開

\* SCM(サプライ・チェーン・マネジメント)  
→複数の企業が連携し統合的な物流  
システムを構築するマネジメント手法

### ■ 製材品の生産・経営力の強化

- 加工施設の整備等への支援
- JAS製材品の生産拡大
- 事業戦略の策定と実践及び人材の育成

\*プラットフォームを活用し取り組みを促進

### ■ 高付加価値製品の開発と供給体制の強化

- **拡** 内装材など**多様な高付加価値製品の開発**  
・全国レベルで活躍する建築士等と連携し、異業種を含めたワーキンググループによる開発の加速化
- **拡** **SCM構築**に向けた取り組みの推進  
・製品等の流通情報の共有化と共同出荷の検討

### ■ マーケティング戦略の強化

- TOSAZAIセンターを中心とした**プッシュ型**提案・営業活動の推進
- 流通拠点及び土佐材パートナー企業との連携による非住宅分野への販路の拡大  
・販路拡大に向けた勉強会やイベントの開催

### ■ 建築士の育成

- **拡** **都市部**における**木造設計集中コース**の開催  
・林業大学校による短期講座の開催
- **拡** 全国の**建築士関係団体等との連携**による建築士の育成

### ■ 施主の理解醸成

- **拡** 経済同友会等との連携による**非住宅建築物の木造化・木質化の推進**  
・木材利用推進全国会議による木材活用に向けた施主（企業）へのアプローチ
- 日本CLT協会等との連携による普及促進  
・フォーラム、セミナー等の開催

◆ 県産製材品出荷量 〈 目標値 〉 現状値 : 1 4 2 千 m<sup>3</sup> (H29) ⇒ 1 6 9 千 m<sup>3</sup> (R5) ⇒ 1 8 1 千 m<sup>3</sup> (R7)<sub>6</sub>

# 水産業分野の施策の展開 ～ 若者が住んで稼げる元気な漁村 ～

分野を代表する目標

**漁業生産額(宝石サンゴを除く)**  
**水産加工出荷額**

現状 (H29) 470億円 ⇒ 4年後 (R5) 500億円 ⇒ 10年後 (R11) 530億円  
現状 (H29) 199億円 ⇒ 4年後 (R5) 240億円 ⇒ 10年後 (R11) 260億円

## 生産性の向上や付加価値の創出により水産業の成長産業化を推進

### 柱1 漁業生産の構造改革

生産性の向上や生産量の増大に向けた取り組みを推進！！

#### (1) 効率的な漁業生産体制への転換

- 拡** 高知マリンイノベーションの推進による操業の効率化
- 黒潮牧場15基体制の維持と機能強化
- 産地市場のIoT化を推進

#### (2) 養殖生産の拡大

- 新** ブリの人工種苗生産の推進
- 養殖業への新規参入の促進



#### (3) 漁場の有効活用の促進

- 地元と協働した企業参入の促進
- 新** 新たな漁法(小型底定置網)の導入による生産量の増大
- 生産力向上のための漁場づくりを支援



#### (4) 漁村におけるサービス業の創出

- 遊漁や体験漁業の振興

好循環を生み出し  
拡大再生産へ！

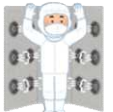
「地産」の強化

### 柱2 市場対応力のある産地加工体制の構築

産地加工の拡大と雇用の場を創出！！

#### (1) 加工施設の立地促進や機能等の強化

- 拡** 輸出に対応した加工施設の立地促進
- 加工施設の機能強化や衛生管理の高度化



#### (2) 加工関連産業の強化

- 加工用原料や製品の保管に必要な冷凍保管ビジネスの強化

漁業生産額や加工出荷額を  
安定的に確保！！



成長を支える取組の強化

担い手を安定的に確保！！

### 柱4 担い手の育成・確保

新規就業者の育成と担い手の経営安定を支援！！

#### (1) 新規就業者の育成

- 漁業就業セミナーの開催や移住促進策と連携した勧誘の促進
- 就業希望者を対象とした短期・長期研修の実施
- 民間企業や漁協が行う漁業の担い手の育成を支援
- 新** 漁船のレンタルをサポートし、円滑な就業を支援

#### (2) 経営安定に向けた支援

- 営漁指導員による経営指導を支援
- 拡** 新規就業者等の設備投資への支援



一般社団法人  
高知県漁業就業支援センター

漁業所得を向上！！

### 柱3 流通・販売の強化

「外商」の強化

大都市圏や海外への外商活動を強化！！

#### (1) 外商の拡大

- 拡** 「高知家の魚応援の店」とのネットワークを活用した外商活動の一層の強化
- 商談会等への出席による販路拡大を支援
- 消費地市場とのネットワークを生かした取引の拡大

#### (2) 輸出の拡大

- 拡** 有望市場への輸出支援を強化
- 新** 輸出に適した加工用原魚の確保

#### (3) 産地市場の機能強化

- 鮮度向上や衛生管理等の取り組みを支援
- 産地市場の統合を推進
- 産地市場のIoT化を推進(再掲)



高知家の魚  
応援の店



**現状・課題**

- ・漁業者の減少や高齢化が進む中、漁業生産額を維持していくためには、効率的な漁業生産体制への転換が必要
- ・本県水産業の生産から流通においてIoT化に取り組む「高知マリンイノベーション」を推進。

⇒大学や民間企業等と連携し、AIなどの、より高度なデジタル技術を活用することで、さらなる生産性の向上を図る

## 課題抽出

## 全体構想

## 課題解決のためのプロジェクト

## 目指す姿

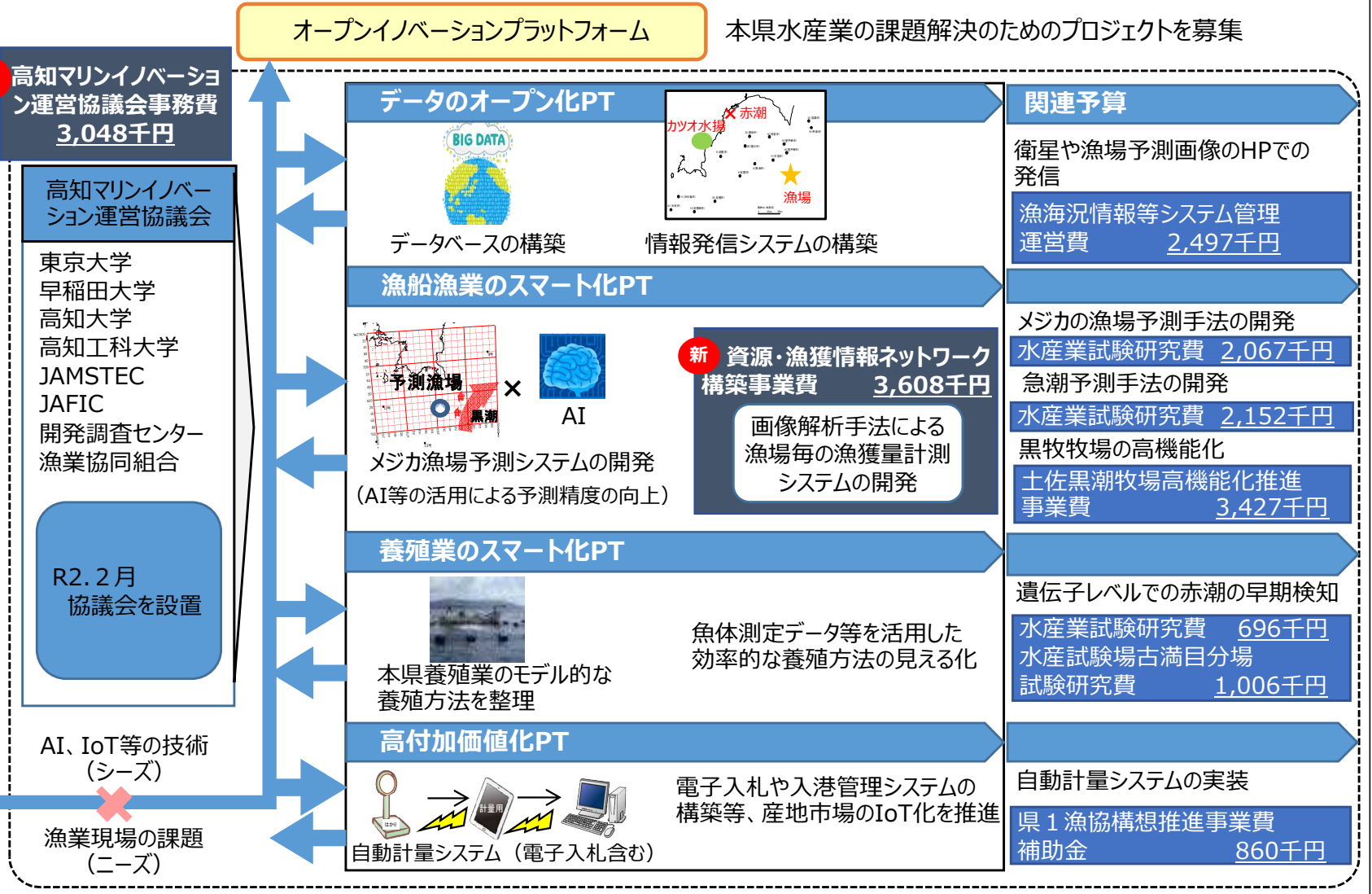


漁業現場の課題を  
漁業指導所や  
水産試験場が収集



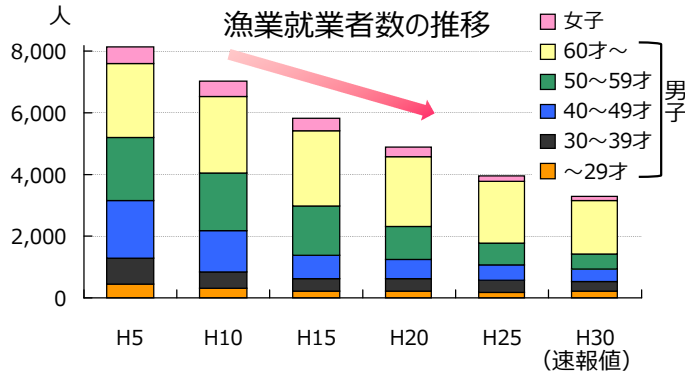
- ・操業の効率化
- ・養殖業の餌削減など

現場課題を  
PT（プロジェクト  
チーム）へ

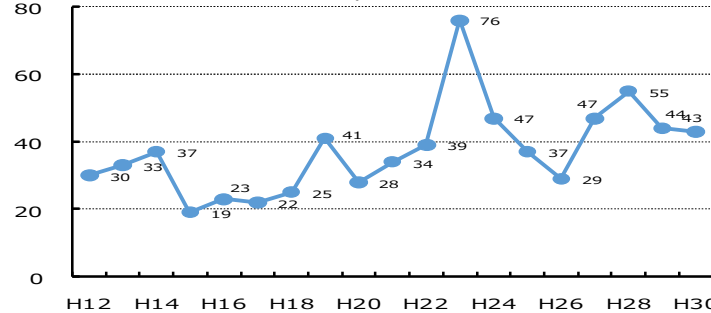


漁船漁業 生産額	養殖業 生産額
245億円 (H29)	225億円 (H29)
↓	↓
254億円 (R5)	248億円 (R5)
データベースの構築 R3運用開始 情報発信システムの構築 R3運用開始	
県内市場取扱額 (メジカ) 6億円(H27~30平均) ↓ 8億円(R5)	
養殖生産量 (ブリ、マガイ、カキ) 17,538トン(H30) ↓ 19,200トン(R5)	
スマート市場 0市場(H30) ↓ 5市場(R5)	

## これまでの取組



## 新規就業者数の推移



・H12年度から長期研修制度を開始し、H30年度までに82人を受入れ、うち69名が漁業に就業

漁業就業者のさらなる確保に向けて、支援体制や対策を抜本的に強化

## (一社) 高知県漁業就業支援センターの設置 (H31.4)

【事務局】 (R2.1月末)

役職	人数	属性
マネージャー	1名	県派遣
スタッフ	4名	県派遣 (1名) 漁協出向 (1名) プロパー (2名)

【会員】  
14沿海市町村、  
6漁協、県



## (一社) 高知県漁業就業支援センターにおける就業支援

PR・相談

体験・マッチング

技術習得

独立支援

定着促進

### ◆漁業就業セミナー

- ◆専用HP、Facebookの開設
- ◆水産動物専門学校等と連携した就業希望者の掘り起こし

- ◆フェア、相談会への出席

- ◆漁村提案（地域における住居や求人の具体的情報の提供）の作成を支援

- ◆就業相談と短期研修への誘導

### ◆短期研修の実施



### ◆共通カリキュラムによる座学研修

- ◆自営漁業者の育成
  - ・長期研修の実施（1年間）と自立後の経営安定を支援（1年間）
  - ・地域の中核的漁業者の育成に向け、遊漁船業、水産加工等の研修も実施

- ◆雇用型漁業の新規就業者の雇用を支援（1年間）

- ◆漁業後継者の育成を支援（1年間）

- ◆担い手育成団体が実施する研修を支援（原則2年間）

### ◆小型船舶操縦士免許、海上特殊無線技術士免許の取得を支援

- ◆漁船アドバイザーによる新規就業者の漁船探しと見極めを支援

- ◆研修修了生等の漁船取得等を支援
  - ・浜の担い手漁船リース事業（国事業）
  - ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国事業）

- ◆研修修了後、本人の希望等により日単位の再研修を実施

**新** ◆研修修了生の円滑な自立に向けて漁船のレンタルをサポート

- ◆早期の経営安定化に向け、漁協に配置した営漁指導員と連携して経営改善等をアドバイス

→PR強化と就業相談者へのきめ細かな対応により、R元年度は短期・長期研修生が大幅に増加  
 短期 H30 29名 → R元 49名（見込）  
 長期 H30 3名 → R元 15名（見込）

## 課題

●研修修了時点で漁船を取得できていない新規就業者への支援が必要

## 今後の対応

●漁船所有者もしくは漁船を取得した漁協が、研修修了生への漁船のレンタルを開始

# 商工業分野の施策の展開 ～生産性の高いものづくりと、働きやすく活気ある商工業の実現～

分野を代表する目標 **製造品出荷額等** 現状（H29）5,810億円 ⇒ 4年後（R5）6,500億円以上 ⇒ 10年後（R11）7,300億円以上

## 地産の強化

### 柱3 絶え間ないものづくりへの挑戦

#### 1 生産性向上（省力化・高付加価値化）の推進

- 新** 生産性向上推進アドバイザーによるプッシュ型支援の強化
- 拡** 産業振興センター、公設試験研究機関による支援強化
- 付加価値の高い製品・技術の開発促進
- 生産性を高める設備投資の推進（補助事業＋融資制度）



#### 2 メイド・イン高知の防災関連産業のさらなる振興

- 価値提案型の防災関連製品の開発促進



#### 3 紙産業の飛躍的な成長の促進

- 高機能紙や新素材の開発促進による紙産業の振興
- 土佐和紙総合戦略の実施

#### 4 産学官連携によるイノベーションの創出

- 研究成果を産業利用するための支援

#### 5 SDGsを意識した製品・技術開発

- 新** 公設試験研究機関による製品・技術開発の支援
- 価値提案型の防災関連製品の開発促進[再掲]

#### 6 地域商業の活性化

- 拡** 商店街のにぎわい創出への支援（具体的な振興計画の策定・実行支援他）
- 事業者の育成と新規創業への支援
- 新** 第三次産業における業界組織毎の戦略策定の支援

## 外商の強化

### 柱4 外商の加速化と海外展開の促進

#### 1 ものづくり地産地消・外商センターと連携した販路拡大

- 東京営業本部の外商サポートによる販路拡大
- 拡** 見本市出展や商談会の開催による外商サポートの強化
- 拡** 技術の外商サポートによる受注拡大
- 拡** 防災関連製品の販路開拓の強化



#### 2 海外展開の促進

- 海外戦略の策定支援
- 拡** 国内外の商社等とのマッチング強化
- 拡** 海外での外商活動支援（セミナー、経済ミッション、個別支援、見本市出展）
- JICA、JETRO等と連携した海外展開・ODA（政府開発援助）案件化の促進

## 成長の土台となる取り組みの強化

### 柱1 事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進

#### 1 事業戦略の実現に向けた実行支援の強化

- 拡** 事業戦略策定企業へのPDCAの徹底と実行支援の強化

#### 2 関係機関との連携による地域の事業者の経営力強化

- 拡** 商工会及び商工会議所との連携による経営計画の策定と実行への支援

#### 3 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援（ワークライフバランス認証企業の拡大他）

### 柱2 高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化

#### 1 産業集積の加速化

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致
- 拡** IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化

#### 2 課題解決型産業創出の加速化

- 新** オープンイノベーションプラットフォームを活用したプロジェクトの創出
- 新** Society5.0関連の製品やサービスの開発

#### 3 デジタル技術活用による生産性向上の促進

- 拡** 県内企業のデジタル技術導入に向けた支援

## 地産外商の成果を「拡大再生産」へ

### 柱6 産業人材の育成・確保

#### 1 人材確保の推進

- 拡** 新規卒者の県内就職促進
- 移住施策と一体となった中核人材の確保
- 新** 就職氷河期世代の就職支援
- 拡** 外国人材の受入環境の整備
- 従業員の定着対策
- 拡** IT・コンテンツネットワークによる人材確保の充実・強化[再掲]

#### 3 円滑な事業承継の推進

- 拡** 事業者の事業承継ニーズの掘り起こしとマッチング機能の強化による事業承継の促進

#### 2 人材育成の推進

- 産業界のニーズに応じた人材の育成（高等技術学校における多能工の育成他）
- 伝統的工芸品産業等の人材育成
- 拡** IT・コンテンツアカデミーによる人材育成の充実・強化[再掲]

#### 4 働き方改革の推進

- 拡** 経営基盤強化と連動した企業の働き方改革への支援 [再掲]
- 従業員の能力開発支援
- 新規高卒就職者の離職防止

### 柱5 企業立地の促進

#### 1 全庁一丸となった企業立地の推進

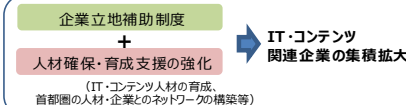
- 様々な機会を捉えた本県の強みを活かした企業立地の推進
- 拡** 企業ニーズに応えるきめ細かなアフターフォローの実施
- 拡** 安全・安心な工業団地の計画的な開発による受け皿の確保



（仮称）南国日章工業団地

#### 2 IT・コンテンツ関連企業・Society5.0関連企業の誘致

- 拡** IT・コンテンツ、Society5.0関連企業の誘致[再掲]



## 高知版Society 5.0とは

IoTやAI、ビッグデータ等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムの地産外商や企業集積による雇用創出等の産業振興を目指す

## 県内の現状と課題

### 【IT・コンテンツ関連企業の集積】

・関連企業の集積は、順調に進捗しているが、Society5.0に関する技術やサービスを有する企業の立地はまだ少ない

### 【課題解決型の産業創出】

・課題側と企業とのマッチングまでは進むものの、課題の市場性や開発ノウハウの不足から製品化に繋がる案件が少ない  
・第一次産業から土木、福祉など、抽出する課題が多様化するなか、県内企業が有する技術等だけでは、課題解決が難しい案件が増えている  
・デジタル技術の高度・複雑化等に伴い、1社単独ではなく、他社が持つ技術やアイデア等を組み合わせ、製品開発等につなげるオープンイノベーションの手法の活用が必要

## 対策のポイント

### 【IT・コンテンツ関連企業の集積】

・Society5.0関連企業の集積の促進及びIT・コンテンツ人材の育成・確保の取り組みの充実・強化

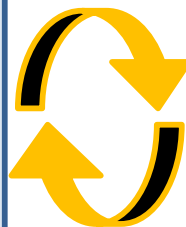
### 【課題解決型の産業創出】

・新事業開発など専門的な知見を有する民間企業のノウハウを活用し、①市場性のある課題抽出と精査の強化、②製品開発段階におけるハンズオン支援を実施するなど、製品化を重視した取り組みを実施  
・県内外の企業等が参画し、それぞれの技術やアイデアを持ち寄り、協働で製品開発等に取り組むことができるオープンイノベーションプラットフォームの仕組みを構築

## IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化

- **IT・コンテンツ関連企業、Society5.0関連企業の誘致**
  - ・IT・コンテンツ企業立地助成制度や県が実施する人材の育成・確保の取組を積極的に訴求し、誘致活動を展開
  - 新**・オープンイノベーションプラットフォームや市町村と連携した人材育成の取組などを活用し、県内各地への企業誘致を促進
- **土佐MBA IT・コンテンツアカデミー**
  - ・IT・コンテンツ関連業界が求める知識や技術を持った人材を育成することを目的に、平成30年度に開設
  - 新**・Society5.0関連の講座や市町村と連携した講座の新設、実践的な即戦力人材育成講座の拡充などさらなる充実・強化を図る
- **IT・コンテンツネットワークの充実・強化**
  - ・首都圏及び関西で交流会を開催し、個別面談などきめ細かなサポートを実施することで、県内IT企業が求めるエンジニア・クリエイター、マネジメント層など即戦力となり得る人材を確保
  - 新**・都市部でのイベントの増やアカデミー受講生へのアプローチ強化などによる
  - 拡**人材や就職先となる県内企業の掘り起こしを強化

企業集積の  
効果波及  
(県内企業による課題解決等)



課題解決の  
実証フィールド  
としての  
地位確立

## 課題解決型産業創出の加速化

- **オープンイノベーションプラットフォームの設置** (次ページに詳細記載)
  - 新**・県内外の企業や大学、起業家などが有する技術やアイデアを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発等につなげる仕組みを構築
- **Society5.0関連の製品開発及び販路開拓支援の強化**
  - 拡**・補助制度の拡充
    - ①システム開発前段階での「ニーズ・市場調査」を支援する補助金を新設
    - ②「試作技術検証」を支援する補助金を新設
    - ①②とも補助率1/2 上限額50万円
  - 拡**・首都圏等で開催されるデジタル関連の展示会への出展を拡充

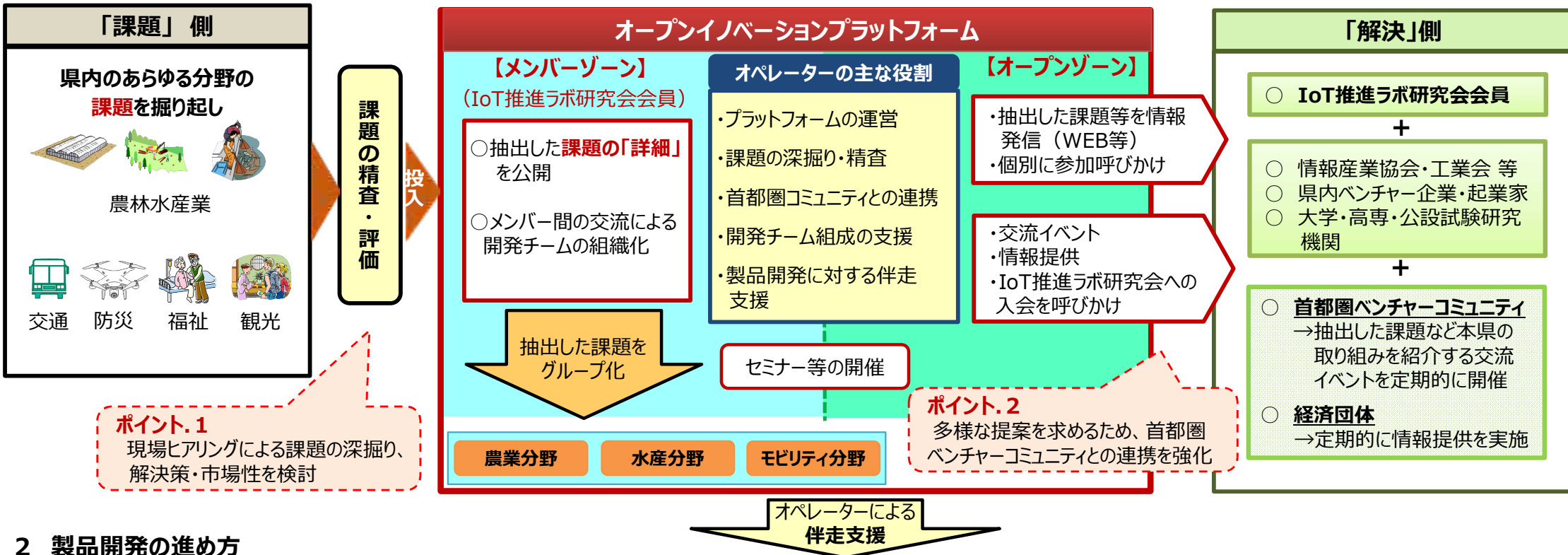
## デジタル技術活用による生産性向上の促進

- 拡**・県内中小・零細企業のデジタル技術導入に向けた支援を実施 (商工会経営指導員等を対象としたセミナー開催、庁内各部と連携し、関連する団体の会合等でセミナー、成功事例紹介、相談会を開催)
- 拡**・高知県情報産業協会と連携した相談会等を開催

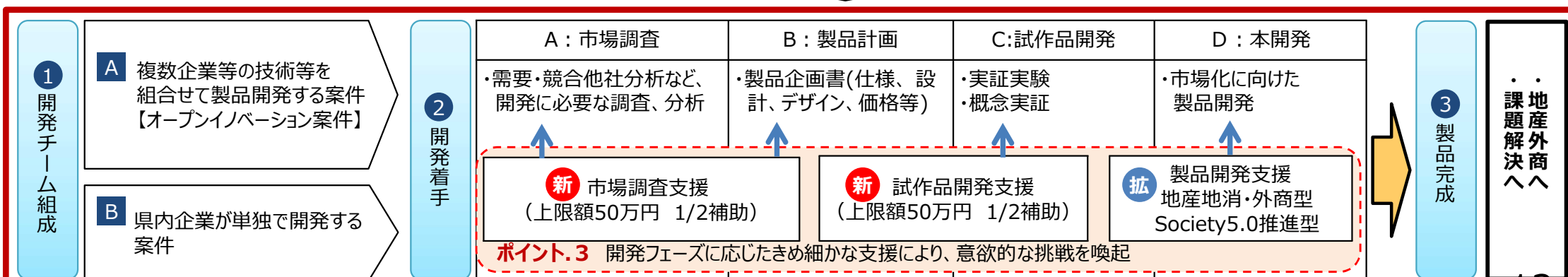
- ▼ これまでのIoT推進ラボの取組に加え、複数の県内外の企業等が参画するオープンイノベーション※による製品開発を促進する仕組みを構築する
- ▼ プラットフォームの運営は、ノウハウや人脈を有する企業に委託することで効果の最大化を図る

※「オープンイノベーション」とは、複数の企業等がお互いが持つ技術・アイデア等を組合せ、新しいビジネスモデルやサービスの開発等につなげる手法

## 1 オープンイノベーションプラットフォームの概要



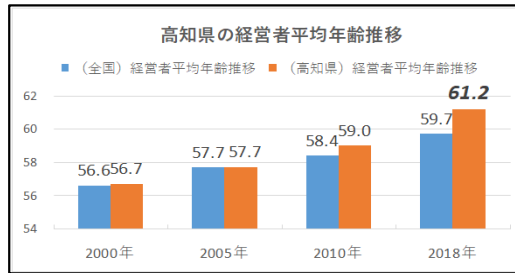
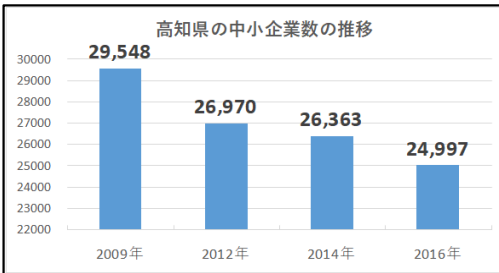
## 2 製品開発の進め方



## 現状

- 県内の中小企業数は、2016年までの**7年間で4,551社**減少（H28経済センサ）
- 本県の経営者の平均年齢（**61.2歳**）は全国より1歳以上高い（2019帝国データバンク）
- 県内事業者の**33%が後継者未決定**（H29高知県事業引継ぎ支援センター調査）

この状況を放置すれば地域経済の脆弱化や雇用の安定が損なわれる恐れがある。  
⇒ **県内事業者の事業承継を促進し、事業者の減少に歯止めを掛ける必要がある**



## これまでの取組・見えてきた課題

### ■ 支援体制の整備とニーズの掘り起こし

- H30.7月に支援機関による「高知県事業承継ネットワーク」を組成
- 金融機関、商工団体を中心に事業承継ニーズの掘り起こし等を実施
  - ・事業承継診断件数 H30:1,428件 R元:1,100件（見込）

### 【課題】

- ① 潜在化しているニーズのさらなる掘り起こし
- ② 掘り起こしたニーズの具体的な相談への誘導

### ■ 後継者不在事業者の第三者承継支援

- 「高知県事業引継ぎ支援センター」によるマッチング支援
  - ・譲渡相談H27:21件→R元:100件（見込） ・成約H27:4件→R元:17件（見込）
- 事業承継ネットワーク登録の士業専門家 H30:11名→R元:30名

### 【課題】

- ③ 事業の後継者となりうる人材等の確保及び第三者承継の実務を担う士業専門家の拡大

## ニーズの掘り起こし

### 強化ポイント1 商工会・商工会議所等による掘り起こしの強化

- 経営者が60歳以上の小規模事業者約**11,500者**の診断を優先的に実施
- R元までに2,500者の診断を完了予定のため、残り**9,000者**へのアプローチ強化

【目標】年**2,250者**×4年

### 【拡】商工会・商工会議所による掘り起こしの強化

- ・商工会・商工会議所の巡回指導等による掘り起こし

### ■ その他の掘り起こし

- ・中小企業団体中央会を通じた業界団体への広報
- 【新】市町村の「仕事専門相談員」等による後継者不在事業者の掘り起こし

## 診断内容の精査と相談への誘導

### 強化ポイント2 診断内容の精査と専門機関への相談につなげる取り組みの強化

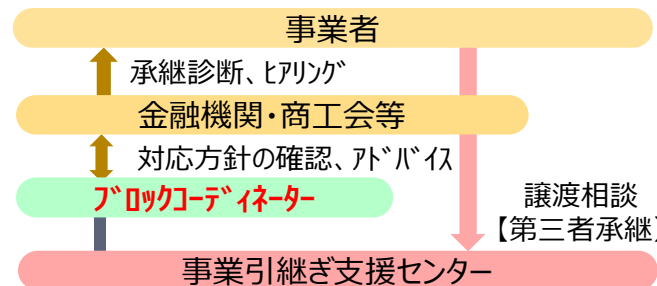
- 支援機関による診断精査の過程で**ブロックコーディネーター**が適宜アドバイスを行い、対応方針を確認
- 特に経営者が高齢などで早期に事業承継、企業売却・M&Aを検討している事業者を確実に専門機関への譲渡相談に誘導

【譲渡相談目標】R2：**150者**（※）

（※）H29調査から早期に事業承継が必要な事業者を推計

### 【拡】ブロックコーディネーター体制強化（国）

⇒ 商工会などへのアドバイス等によるサポート強化



### 【新】経営指導員向け事業承継診断研修によるスキルアップ

## 事業承継の実行

- **事業承継計画の策定支援**～計画的な事業承継を促す～
  - ・士業専門家等が承継方法、スケジュール、株式・財産の分配時期等についてのアドバイスや、事業承継計画の策定支援を行う

### 強化ポイント3 事業引継ぎ支援センター等のマッチング機能の強化及び士業専門家による第三者承継の実務支援

- **事業引継ぎ支援センター等によるマッチング支援**  
【マッチング成約目標】R2：**50者**

### マッチング機能の強化

### 【拡】事業引継ぎ支援センターの体制強化（国）

- **買い手候補の拡大**
- 【拡】後継者人材バンクの登録拡大
- 【新】継承×移住 個別相談会（東京・大阪）の実施
- 【拡】地域ブロック内での買い手の確保
- 【新】M&A経費の融資に係る保証料補給制度の創設

### 士業専門家の拡大

- 【新】士業専門家にアドバイス等を行う専門家の配置

親族内・従業員承継

第三者承継（M&A・継業）

【新】

土佐MBA講座の実施

# 観光分野の施策の展開 ～世界に通用する「本物と出会う高知観光」の実現～

## 分野を代表する目標

**観光総消費額**  
**県外観光客入込数**

現状(H30)：1,104億円 ⇒ 4年後(R5)：1,288億円以上 ⇒ 10年後(R11)：1,410億円以上  
現状(H30)：441万人 ⇒ 4年後(R5)：460万人以上 ⇒ 10年後(R11)：470万人以上

## 【観光商品をつくる】観光資源の発掘・磨き上げ

### 戦略の柱1 戦略的な観光地域づくり

- (1) 中山間地域を中心に、地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの一層の推進
  - 新**・県全域に広域を単位とする幅と厚みのある滞在型観光クラスターを形成
  - ・「歴史」「食」「自然」の観光基盤を生かした多様な観光クラスターの形成
  - ・外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化
  - ・民間企業のノウハウを積極的に導入した観光地域づくり
- (2) 高知県観光コンベンション協会や広域観光組織の体制及び機能強化、並びに市町村・観光協会・地域DMOとの連携強化
  - 拡**・広域観光組織の体制及び機能強化
  - ・地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築
  - ・法人化や日本版DMO登録法人化への支援強化

### 戦略の柱4 国際観光の推進

- (1) 訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進
  - 拡**・外国人目線を生かした旅行商品の拡充
  - ・外貨を稼ぐための観光拠点整備と観光商品づくりの強化（再掲）
- (2) 四国4県が連携した四国周遊旅行商品づくりの推進
- (3) 国際線直行便を持つ首都圏・関西圏と連携した広域観光の推進

磨き上げた観光資源・商品を国内外の市場へ

## 【売る】PR・プロモーション

### 戦略の柱2 効果的なセールス&プロモーション

- (1) 「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開
    - 拡**・新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開
    - ・全国的な話題化を創出するプロモーションの展開
    - ・多様な観光クラスターの効果的な情報発信
- 
- (2) 自然を生かしたスポーツツーリズムの推進
    - ・プロ・アマスポーツ合宿・大会の誘致
    - ・自然を生かしたスポーツイベントの開催促進
    - ・高知龍馬マラソンの開催

“おもてなし”でリピーター化  
観光客の声を商品づくりに反映

【もてなす】受け入れ・リピーターの獲得

5つの戦略の柱の下、特に「自然&体験キャンペーン」を通じて、自然体験型の観光基盤を整え、中山間振興とインバウンド振興に直結させる

### 戦略の柱3 おもてなしの推進

- (1) バリアフリー観光の推進
  - 新**・相談窓口の設置
- (2) 観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化
  - ・周遊・滞在を促す観光クラスター情報の提供
  - ・観光案内所間や事業者との連携強化
- (3) 観光客の満足度をさらに高める受入環境整備
  - ・Wi-Fi、多言語対応等の受入環境整備を支援（コーディネーターの配置）
  - ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化
- (4) 周遊促進やリピーター化のさらなる推進
  - ・龍馬パスポートの実施
  - ・周遊・滞在を促す観光クラスター情報の提供（再掲）

### 戦略の柱4 国際観光の推進

### 戦略の柱4 国際観光の推進

- (4) 訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化
  - 新**・訪日旅行に関心のある方々に向け、デジタル技術を活用して、本県の魅力をダイレクトに伝えるプロモーションを推進
  - ・オンライン旅行会社（OTA）を活用したプロモーション
  - ・訪日外国人観光客への情報発信
- (5) 「よさこい」を活用した海外プロモーションの展開
  - 拡**・発祥の地高知と観光地高知の認知度の飛躍的な向上
  - ・国内外ネットワークのさらなる拡大
- (6) 四国4県が連携したプロモーションの推進
  - ・チャーター便の誘致拡大
  - ・四国ツーリズム創造機構を中心に四国4県が連携した誘客促進



効果的なセールス&プロモーションで観光客が高知へ

全体を下支え

### 戦略の柱5

### 事業体の強化と観光人材の育成

### (1) 観光産業を支える事業体の強化と観光人材の育成・確保

- 拡**・土佐の観光創生塾の継続・拡充
- 拡**・広域観光組織の体制及び機能強化（再掲）（地域おこし協力隊制度を活用）
- ・地域観光事業者の4定条件の確保や事業継続をサポートする仕組みの構築（再掲）
- ・国内外からの観光客におもてなしができる観光人材の育成及び観光ガイド団体の育成強化（再掲）

# 「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンの展開

《観光政策課》  
R2当初予算額 460,899千円

## 主な強化策

### 新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開

- 高知ならではの山、川、海の旅の楽しみ方を動画配信やWeb広告などにより訴求を図る。
- 足摺海洋館「SATOUMI」やパラレルジップラインの整備等を活用した集客イベントの開催や旅行商品の造成を図る。

## 「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」のねらい

### 自然・体験型観光基盤の構築

中山間地域の振興

インバウンド観光の振興

\*オンライン旅行会社

## キャンペーンの展開

### 誘致・広報事業

全国メディア等を生かした話題化や、特設サイトと連動したSNSなどにより集客拡大につながる情報発信の強化

キャンペーンの盛り上げ・PR  
旅行会社へのセールス活動

新たな観光事業のPRやそれを生かした旅行商品化、国内外の旅行会社へのセールス活動や特設サイト及び「VISIT KOCHI JAPAN」から販売先OTA\*への誘導を強化

### 受入事業

自然・体験型の観光拠点の整備や、キャンペーンの盛り上げに寄与するイベントの開催

観光資源の磨き上げ、  
イベントの実施、周遊促進

観光客による評価のフィードバックを行い、PDCAサイクルによる磨き上げや事業者に対するフォローアップを実施

## 「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」2ndシーズンの取り組み

### 新しい観光資源を生かしたプロモーションやセールス活動の展開

## あなたの、新休日。

### 高知の山曜日 高知の川曜日 高知の海曜日

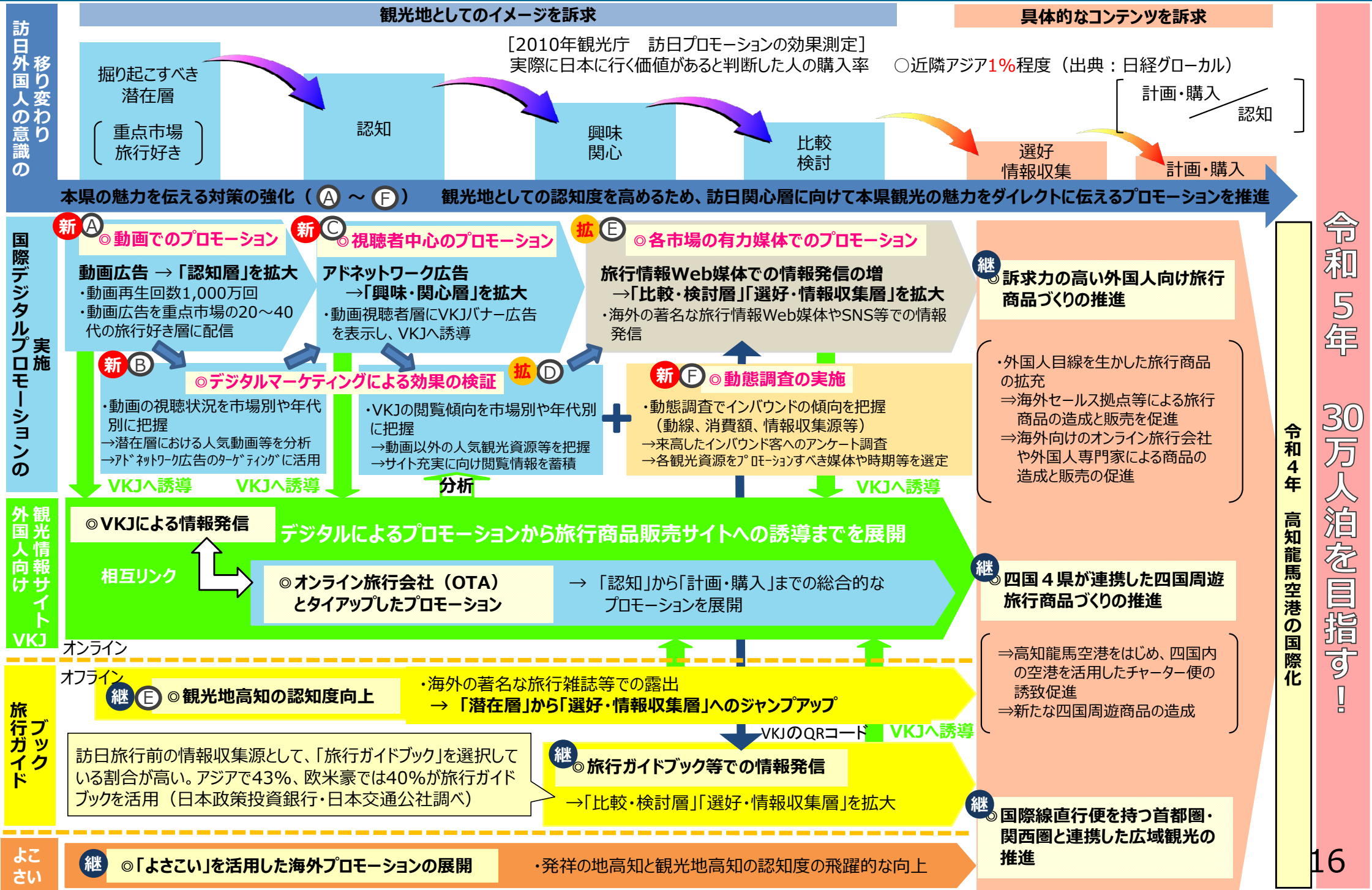
- 統一感のあるグラフィックデザインを生かした訴求
  - 特設サイトのリニューアル（各曜日の過ごし方やお勧めスポット等を掲載）
  - ポスター、のぼり旗、ガイドブック、テレビCMなどのPRツールの製作・配布
- 話題化や誘客につなげる施策展開
  - 山・川・海の達人をクローズアップした動画配信やイベント開催
  - 2ndシーズンスタートイベントの実施（県内3エリア）
  - 県内観光施設を周遊するプレゼントキャンペーンやお勧めの新休日募集企画



2～6月	●「あなたの、新休日。」を訴求するプロモーション、公式LINEアカウントの開設 ●春に完成するコンテンツ(木の庭、JR観光列車)やGWイベントを各種媒体で露出
7～9月	●足摺海洋館「SATOUMI」を中心に水辺のアクティビティなど、夏向けのコンテンツを露出 ●東京オリパラを見据えたデジタル体験等への誘客対策やよさこい祭りなどの情報発信
10～12月	●秋冬ならではの自然・体験型観光資源を活用して、豊穰祭等の「食」や「高知光のフェスタ」などで盛り上げ集客 ●四国DC*全国販売促進会議開催（11月）に伴う商品造成とセールス活動
1～3月	●2ndシーズン終盤を盛り上げるイベントの開催 ●四国DC(プレDC:4月、四国DC:10～12月)へのスムーズな接続を意識した露出展開やセールス活動 *デスティネーションキャンペーン

	令和元（2019）年度					令和2（2020）年度				令和3（2021）年度		
	11月	12月	1月	2月	3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6	7-9	10-12
誘客イベント 観光コンテンツ	土佐れいほく博			★観光びらき		★モネ光の庭 ★四万十アドベンチャーパーク	★足摺海洋館「SATOUMI」 ★東京オリパラ	光のフェスタ		★観光拠点等の完成 (R2補助金分)		
キャンペーン	自然&体験キャンペーン					2ndシーズン				キャンペーン延長	次期観光キャンペーン(未定)	
DCとR3検討	R3年度以降のキャンペーン等の検討 (庁内、観光関係者、有識者などから意見聴取)					発表 → ●四国DC全国宣伝販売促進会議				プレDC	四国DC	
セールスプロモーション	R2上期説明会&セールス 秋冬向け°☀		R2下期説明会&セールス 春休み・GW向け°☀			発表 → R3上期説明会&セールス 夏休み向け°☀		準備 → R3上期説明会&セールス 秋冬向け°☀		春・GW°☀		





## 目的

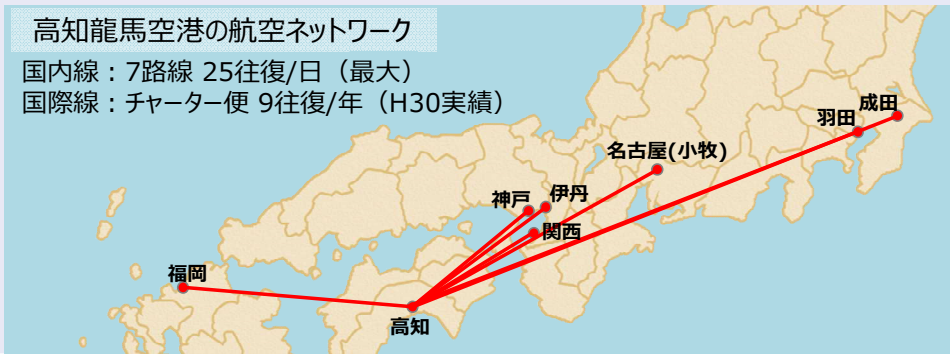
全国的な航空需要の高まりと本県のインバウンド観光の推進に対応するため、国際線の受入機能を備えた新ターミナルビルを整備

- ・ 国際チャーター便100往復の達成とその成果を活かした国際定期便の誘致
- ・ 訪日外国人のスムーズな出入国とCIQ（税関・出入国管理・検疫）の受入体制の確立

## 高知龍馬空港の現状と課題

### 高知龍馬空港の航空ネットワーク

国内線：7路線 25往復/日（最大）  
国際線：チャーター便 9往復/年（H30実績）



### <課題>

- 搭乗橋のある3つの駐機スポットが国内線で飽和状態  
→ 就航可能な時間帯が限定され、国際線誘致のボトルネックとなっている
- 現ターミナルビルにおいて、国際線を受入れるためには、その都度国内線で使用している施設の一部を閉鎖して、出入国審査スペースを確保する必要がある  
→ 旅客サービス低下や国内線の運航への影響

**国際線専用ターミナルビル**を新たに整備し、**本県のインバウンド観光を推進**

## 令和2年度 当初予算額

**新** 高知龍馬空港施設設計等委託料 143,763千円

高知龍馬空港の国際線受入機能を備えた空港施設の基本設計及び実施設計を委託する

## 新ターミナルビルの整備計画



### 整備方針

国際チャーター便や定期便に対応可能な施設を整備

### 整備内容

約4,000m<sup>2</sup>（カウンター、出発・到着ロビー、保安検査場、検疫検査場、入国審査場、出国審査場、税関検査場、搭乗待合室、手荷物受取所、搭乗橋、バスプール）

## 新ターミナルビルの供用開始までの工程

内容	R2年度	R3年度	R4年度
設計	約12ヶ月		
工事		約15ヶ月	供用開始

## 訪日外国人による県内への経済波及効果

年間利用者数	訪日外国人総消費額	訪日外国人経済波及効果
約3万人	約6.85億円/年	約8.25億円/年

※ 訪日外国人経済波及効果の算定式  
座席数180席/便×搭乗率90%×100往復×旅行消費額21,154円/泊×2泊×生産誘発倍率1.204

分野を代表する目標

**食料品製造業出荷額等** 現状(H29)1,089億円⇒4年後(R5)1,200億円⇒10年後(R11)1,300億円

※「食料品製造業」と「飲料・たばこ・飼料製造業」の出荷額等の合算

「地産」の強化

柱1 外商の拡大につなげる商品づくりの推進

1.市場ニーズに対応した商品づくりの推進

- 商品づくりに向けた伴走型支援の展開
- 新**・輸出対応型商品づくりワーキングの実施
- 食品加工高度化支援拠点（工業技術センター）による支援
- 商品開発・改良に向けた意欲の醸成



2.食品加工の生産管理の高度化への支援

- 大手小売業者や業務筋の要求に対応できる生産管理高度化への支援
- 輸出に対応した衛生管理の高度化支援
- 拡**・輸出に対応した県版HACCPのバージョンアップ
- 新**・食品安全マネジメント研修等の実施
- 新**・輸出拡大に向けたHACCP対応型の施設整備等への支援
- 外商の拡大に向けた食品表示適正化への支援



3.農水産物加工の推進

- |  |   |
|--|---|
| <p><b>農産物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり</li> </ul> | <p><b>水産物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 輸出に対応した加工施設の立地促進</li> <li>○ 冷凍保管ビジネスの強化</li> </ul> |
|--|---|

「外商」の強化

柱2 外商活動の全国展開の拡大・強化

1.地産外商公社を核とした外商の拡大

- 地産外商公社の全国展開のさらなる推進
- 拡**・ネットワークをフル活用した外商拡大
- 拡**・地域商社の取り組み支援
- 外商参画事業者のさらなる拡大



2.農水産物等の外商強化

- |   |  |  |
|---|--|--|
| <p><b>農産物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>新</b> ○ 園芸品・米・茶・畜産物の総合的な販売PR</li> <li><b>拡</b> ○ 「とさのさと」を活用した地産外商の強化</li> </ul> | <p><b>水産物</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>拡</b> ○ 高知家の魚応援の店のネットワークの活用</li> </ul> | <p><b>深層水</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 海洋深層水関連商品の販路開拓</li> </ul> |
|---|--|--|

3.県産品の販売促進に向けたプロモーションの展開

- 高知県情報のまとめサイト「高知家の○○」を活用した情報発信の強化
- 新** 万博等に向けて高まっている  
**関西圏の経済活力を呼び込む戦略を策定**  
（「インバウンド」、「外商」、「万博等との連携」など）

柱3 海外ネットワークを活用した輸出の加速化

1.国・地域別の輸出拡大

- 有望(安定)市場での展開
- 新**・食品海外ビジネスサポーターを中国(上海)に新たに設置
- 拡**・食品海外ビジネスサポーターや海外事務所の現地ネットワークを活用した県産品プロモーションの強化
- 新興(チャレンジ)市場での展開

ジェットロの持つ情報・ネットワークを活用  
(R元.12月 ジェットロ高知が県庁内へ移転)

2.品目別の輸出拡大

- ユズの輸出拡大
- 土佐酒の輸出拡大
- 拡**・食品海外ビジネスサポーターの現地ネットワークを活用した土佐酒プロモーションを展開
- 水産物の輸出拡大
- 拡**・有望市場（米国・中国）への輸出支援を強化



「地産」と「外商」の好循環を生み出す！

成長を支える取り組みを強化

柱4 食品産業を支える産業人材の育成

1.商品開発の企画力の向上

- 食品事業者を核とした「食のプラットフォーム」事業の推進

2.商品開発の技術力の向上

- 工業技術センターの技術研修の実施

食のプラットフォーム（地産・外商の起点）

セミナー＆交流会

事業者間の連携を促進

勉強会

商品づくり等の学びの場を提供



柱5 事業者の成長を促す事業戦略・輸出戦略の策定

1.事業戦略策定の推進

- 拡** ○ 事業戦略の策定・実行支援  
・策定に向けた個別指導  
・マーケティング講座の開催

2.輸出戦略策定の推進

- 輸出戦略の策定・実行支援  
・ジェットロと連携した策定支援



**新**【食品産業総合支援拠点の検討】 輸出の飛躍的な拡大も視野に入れ、食品産業に関わる様々な取り組みを一気通貫で支援する拠点の在り方を検討。

## これまでの取り組みの成果

### 【輸出に取り組む背景】

中長期的に、人口減少に伴う国内マーケットの縮小への備えが必要

### 【輸出の本格化に向けた基本戦略】

#### （1）強みを活かす！

・ユズ、土佐酒、水産物の輸出プロジェクトに挑戦

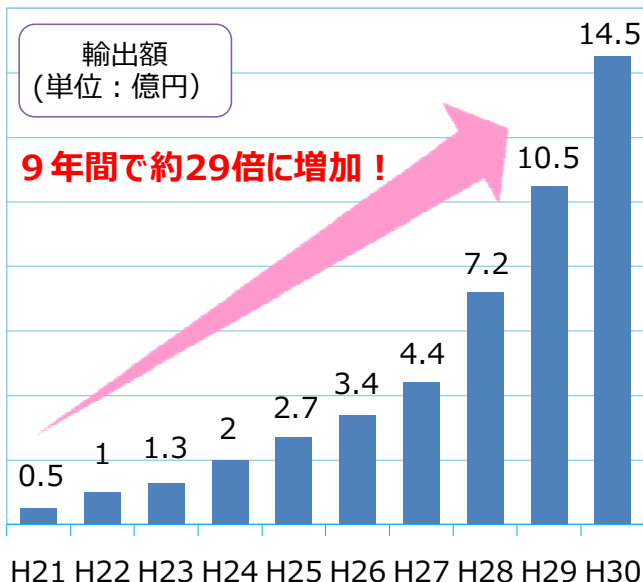
#### （2）商流をつくる！

・パートナーとなる商社を選び商流を掴む

#### （3）シャワー効果による認知度向上！

・世界の「情報発信地」を舞台にプロモーションを行い、シャワー効果により認知度を高める

## 食料品輸出額の推移



## 課題（戦略の方向性）

### 1. 国・地域別の輸出拡大

#### ○有望市場での展開

【米国、欧州、中国、シンガポール、香港、台湾】

#### ○新興市場での展開

【豪州、タイ、インドネシア、ベトナム、UAE、マレーシア】



### 2. 品目別の輸出拡大

○有望品目（ユズ、土佐酒、水産物）のさらなる販路拡大

○新たな有望品目の掘り起こし・生産拡大

KOCHI  
YUZU  
BRAND



### 3. 事業者へのサポート強化

○海外市場向けの商品づくりの強化

○県内事業者の輸出対応力の強化

- ▶輸出業務に精通する人材育成
- ▶輸入規制に対応するための衛生管理の向上
- ▶事業者による輸出拡大に向けた戦略策定

### ■ 専門人材

・貿易促進コーディネーター

### ■ 海外拠点

・シンガポール事務所  
・台湾オフィス  
・食品海外ビジネスサポーター

## 強化のポイント

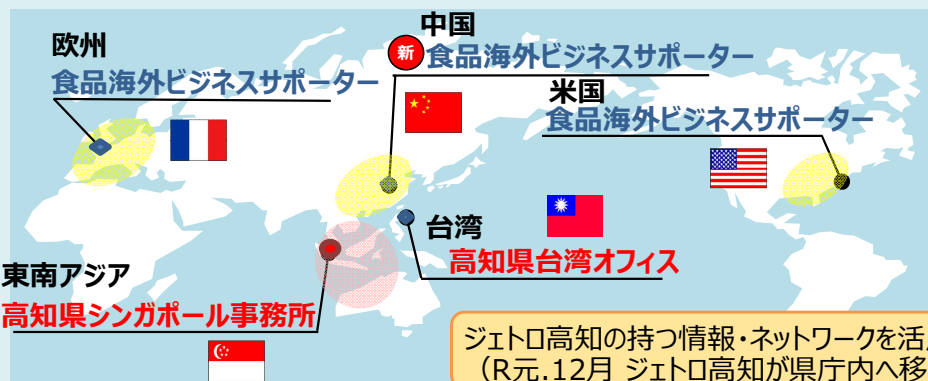
### ポイント1 国・地域別の輸出拡大 ～海外支援拠点のさらなる体制強化～

#### ○有望市場での展開

- 新・食品海外ビジネスサポーターを中国（上海）に新たに設置
- 拡・大規模市場（米国・欧州・中国）における県産品プロモーションを強化

#### ○新興市場での展開

・マーケットの特性やニーズを把握し、県産品の認知度向上や商流を開拓



ジェトロ高知の持つ情報・ネットワークを活用  
(R元.12月 ジェトロ高知が県庁内へ移転)

### ポイント2 品目別の輸出拡大 ～農水産物の輸出のさらなる強化～

#### ○有望品目（ユズ、土佐酒、水産物）のさらなる販路拡大

- ・高知県産ユズのブランド化を推進
- 拡・有望市場において「土佐酒プロモーション」を新たに展開
- 拡・米国・中国など大規模市場への水産物の輸出支援を強化

#### ○新たな有望品目の掘り起こし・生産拡大

・海外バイヤーの産地招へい等により、新たな輸出有望品目を掘り起こし



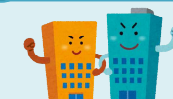
### ポイント3 事業者へのサポート強化 ～県内事業者の支援体制強化～

#### ○海外市場向けの商品づくりの強化

新・残留農薬や食品添加物規制など輸出対応型の商品づくりへの支援

#### ○県内事業者の輸出対応力の強化

- ・米国食品安全強化法（FSMA）など輸入規制に対応する衛生管理向上を支援
- 新・輸出拡大に向けたHACCP対応型の施設整備や機械導入への支援
- ・事業者の本格的な輸出戦略の策定と磨き上げを支援（ジェトロ委託）



## 分野を代表する目標

**県外からの移住者** 現状 (H30) 934組 ⇒ 4年後 (R5) 1,300組

### ▽移住者数の推移

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
120組 241人	121組 225人	270組 468人	403組 652人	518組 864人	683組 1,037人	816組 1,198人	934組 1,325人

**新たな目標 (移住者1,300組) の実現に向け、3つの戦略の柱のもと、次の5つのポイントを中心に取り組みを大幅にバージョンアップ**

### 【基本的な取り組み】

#### 戦略の柱1 裾野を広げる

##### 交流人口・関係人口

◆高知家プロモーションと連携したPRの実施

##### 移住・就業ポータルサイト

◆さまざまな手法を活用した効果的な情報発信

##### 相談会・フェア、ツアー

◆移住に向けた主体的な行動への誘導

#### 【KPI (R5)】

・「移住・就業ポータルサイト」セッション数：90万件  
・新規相談者：5,400人

#### ポイント1 交流人口・関係人口へのアプローチの強化

**新**

- 高知家プロモーションと連携したアプローチの強化
  - ・新たなWEB会員組織を立ち上げ、高知家プロモーションと連携して「交流人口・関係人口」を創出・拡大
  - ・「交流人口・関係人口」へのアプローチを強化し、新たな「移住潜在層」を掘り起こし

#### ポイント2 都市部の人材との接点の拡大

**拡**

- 「移住・就業ポータルサイト」の情報発信力の強化
  - ・ポータルサイト機能の強化による内容充実と利便性の向上
  - ・SNSやインフルエンサーを活用した仕事や暮らしの情報の発信強化

**拡**

- 移住相談会の「機会」と「バリエーション」の充実
  - ・移住希望者の関心や熟度に合わせた相談会やセミナーを都市部等で開催
  - ・移住相談会来場者のお試し滞在や移住体験ツアー等への誘導を強化

#### ポイント5

##### 拡 Uターンの着実な推進

- ・県内高校等の卒業生に着実にUターン情報が届く仕組みの構築
- ・県人会や同窓会、県出身者等のコミュニティと連携したUターン気運の醸成やUターン情報の提供
- ・市町村が行うUターン促進事業への支援の強化

#### 戦略の柱2 マッチングの強化を図る

##### 顧客化

◆移住促進・人材確保センターと地域の支援機関が連携した地域の人材ニーズの掘り起こし・マッチング・情報発信

◆移住・交流コンシェルジュ、市町村の「移住専門相談員」、各産業団体のスタッフが連携したきめ細かな相談対応

◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進

#### 【KPI (R5)】

・高知家で暮らし隊新規加入者：1,080人

#### ポイント3 相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ

**拡**

- 多様な仕事の提案・マッチングの強化
  - ・移住促進・人材確保センターに市町村の取り組みを支援するチーム（求人支援コーディネーター、中山間仕事アドバイザー、情報発信スタッフ）を配置し、伴走支援

**拡**

- 相談から移住につなげるための取り組みの強化
  - ・「高知家で暮らし隊」への入会を促進し、移住・交流コンシェルジュと市町村、各産業団体との相談者情報の共有を徹底
  - ・市町村や各産業団体と連携し、相談者の「熟度」や「ニーズ」に応じた戦略的なアプローチを実施

#### 戦略の柱3 受入体制、受入環境を整備する

##### 移住・定住

◆市町村や民間団体等の連携した受入体制の充実

◆各産業分野の担い手確保策との連携による人材誘致の促進 [再掲]

◆移住後の定住や地域での活躍をフォロー

#### 【KPI (R5)】

・移住者数：1,300組  
・3年目定着率：90%以上

#### ポイント4 「仕事」と「住まい」のさらなる掘り起こしの強化による都市部人材とのマッチングの促進

**拡**

- 市町村の「地域の仕事の掘り起こし、マッチング、情報発信」を支援
  - ・市町村の「無料職業紹介所」の設置と「仕事専門相談員」の配置を支援

**拡**

- 市町村や民間団体と連携した住宅確保策の強化
  - ・市町村の「空き家専門相談員」の配置を支援
  - ・市町村が「空き家再生・活用促進専門家グループ」や地域の方々と連携して行う、空き家の掘り起こしや空き家提供の広報等を支援

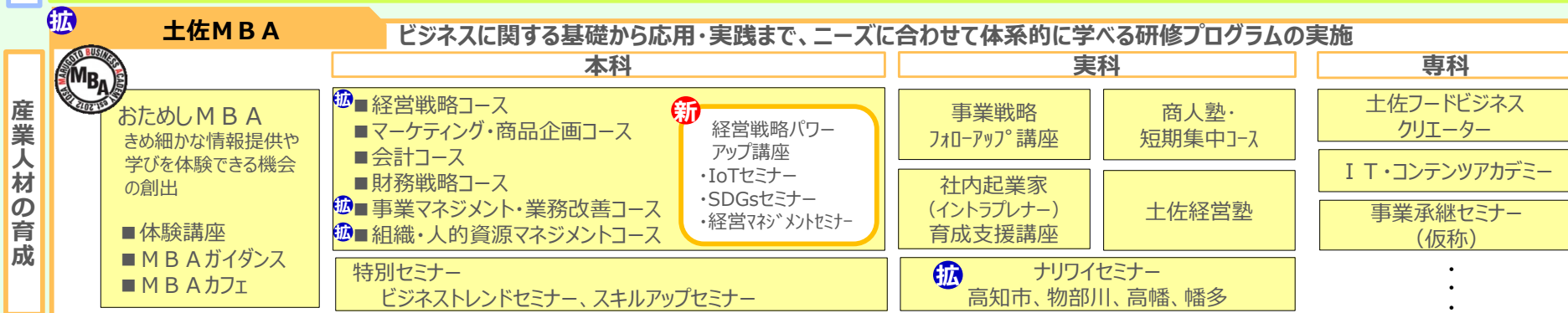
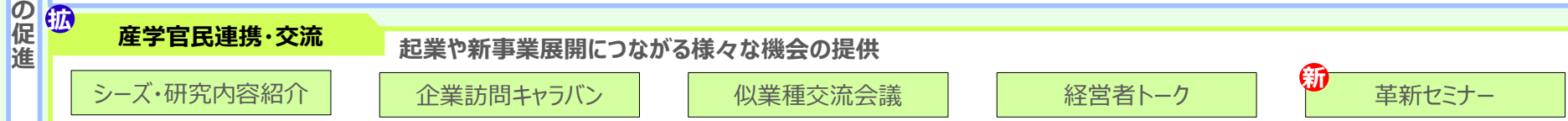
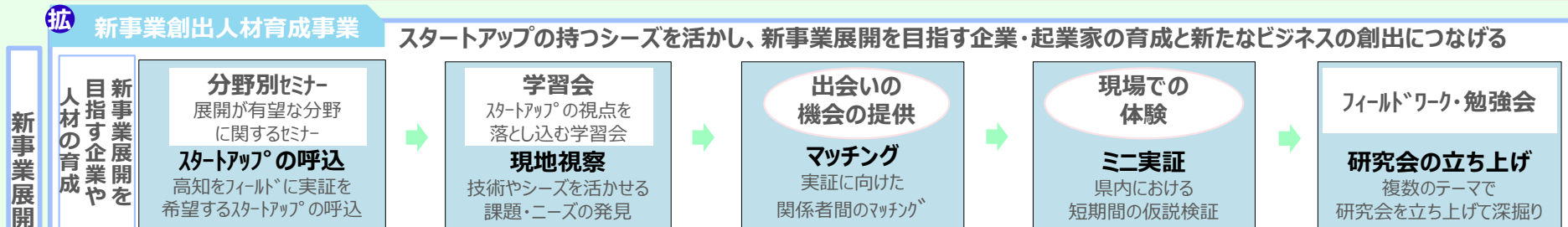
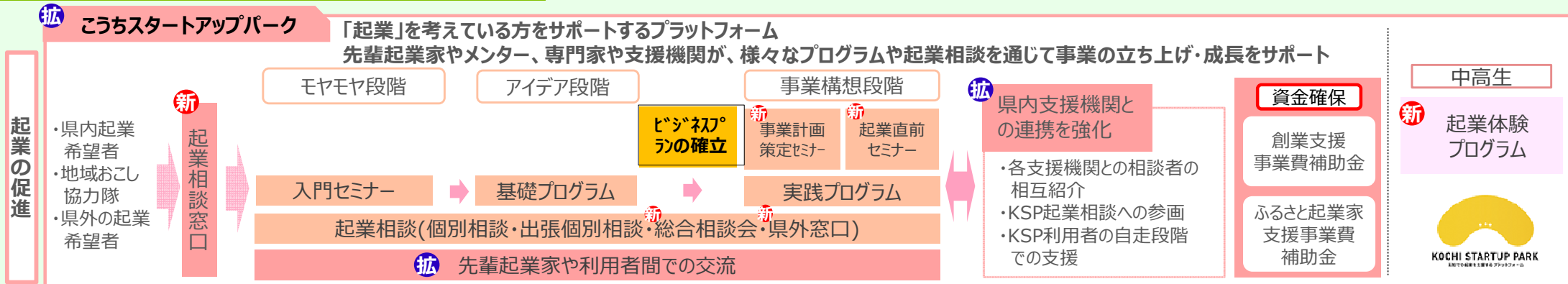
**新**

- 「地域おこし協力隊」制度の活用による産業分野が必要とする専門人材の確保

分野を代表する目標

県のサポートによる起業・新事業展開件数 現状(H28～R元累計(12月末時点))：134件 ⇒ 4年後(R2～R5累計) 200件

## 戦略の柱1 起業・新事業展開に向けた総合的なサポート



各分野の個別サポートへのつなぎ

- IT・コンテンツ
- IoT
- 企業立地
- 商業
- 地域AP
- その他

- 個別サポート  
(コブロボビジネスチャレンジサポート)
- 専門家派遣
- 拡 ビジネスチャレンジ支援補助金

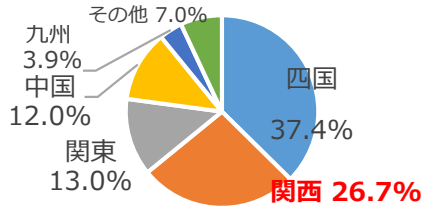
# 関西圏の経済活力を高知県へ ～関西圏×高知県～

【目的】 大阪・関西万博や I R 誘致等により高まる**関西圏の経済活力を高知に**呼び込み、拡大基調にある**本県経済のさらなる浮揚**を図る

## ■ 関西圏における主な取り組みと現状

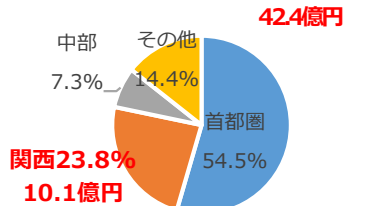
### 観光

- 観光商談会や旅行会社への個別セールス  
⇒H30年度外観光客入込数 441万人  
発地ブロック別入込割合



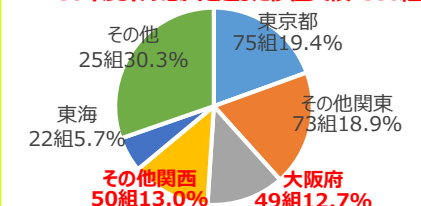
### 外商

- 地産外商公社大阪グループの設置
- 公社主催の商談会等による販路開拓  
⇒H30年度公社等の外商支援による成約金額 42.4億円

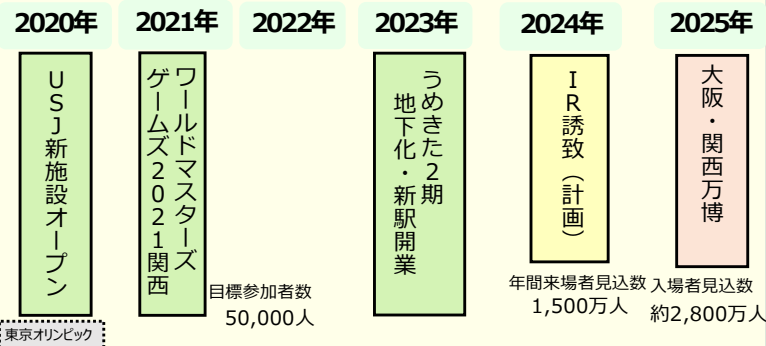


### 移住

- 常設の移住相談窓口設置
- 就業支援講座開設  
⇒H30年度県の窓口を通じた移住実績 386組



## ■ 関西圏で予定される大規模プロジェクト等



## 令和2年度 関西圏との経済連携強化に向けた取り組み

### 関西圏との経済連携の具体化に向けた戦略を策定

【当初予算額2,506千円】

#### ●連携により本県の経済効果が期待できる取り組み

- ①関西圏からの観光客の誘引
  - ▶関西－高知を結ぶ外国人目線での新たな周遊商品の開発
  - ▶デジタルプロモーションを活用したインバウンドの誘客
- ②関西圏への外商強化
  - ▶関西の食品業界への外商拡大
  - ▶関西を訪れる観光客への県産品の販売拡大
  - ▶万博関連施設等での県産材、県産食材の活用

実現に向け、「**関西・高知経済連携強化戦略（仮称）**」を策定

#### ●戦略づくりの進め方・スケジュール（予定）

- R2.4月 「**関西・高知経済連携強化アドバイザー会議（仮称）**」設置
  - ・関西圏の行政関係者や経済界などから、幅広くご意見いただく会議を設置
- 9月 **戦略の骨格策定**
- 11月～ **骨格に基づき具体的な施策を企画・立案**
  - ・戦略の骨格に基づき、各分野（部局）で具体的な施策を企画・立案
- 令和3年度への予算化**
- R3.3月 **戦略策定**
- R3.4月～ **戦略実行** ※ P D C A サイクルを回しながらバージョンアップ

### 関西圏における令和2年度の産業分野別の取り組み（戦略の策定・実行に先立ち、一部強化）

【当初予算額（概算）416百万円】

- 観光分野** <予算額：191百万円>
  - 拡 ■ 海外のセールス拠点やオンライン旅行会社の旅行商品の造成・販売の促進
  - 拡 ■ デジタル技術を活用した観光地・高知を訴求するプロモーションの展開
  - 拡 ■ 関西圏のメディアや交通広告等によるPRの強化
  - 拡 ■ よさこいを活用した海外プロモーションの展開
- 交通分野** <予算額：82百万円>
  - 新 ■ 関西3航空路線のプロモーションの展開
  - 新 ■ 新規就航の神戸線活性化に向けた旅行商品の造成
- 食品分野** <予算額：29百万円>
  - 拡 ■ 関西圏のボランタリーチェーンへの外商強化
  - 新 ■ 産業給食企業への外商活動の展開
- ものづくり分野** <予算額：48百万円>
  - 拡 ■ 見本市への出展やミニ展示商談会の開催による外商拡大
  - 拡 ■ 新たな商談先発掘や「技術の外商」マッチング強化
  - 拡 ■ 大手百貨店との防災見本市共同出展等包括協定締結企業との連携強化
- 第一次産業分野** <予算額：34百万円>
  - 【農業】
    - 拡 ■ 卸売市場との連携による販売拡大
    - 新 ■ 「とさのさと」を活用した商談会開催やギフト販売等による特産農産物のPR
  - 【林業】
    - 拡 ■ 土佐材パートナー企業との連携による県産材を活用した木造住宅等の建築促進
  - 【水産業】
    - 拡 ■ 関西圏の「高知家の魚応援の店」新規登録の促進
    - 拡 ■ 関西市場でのフェア開催や見本市出展
- 交流人口、関係人口** <予算額：32百万円>
  - 新 ■ 新たなweb会員組織の立ち上げによる「交流人口・関係人口」の創出・拡大
  - 拡 ■ 交流会の開催等によるIT・コンテンツ関連企業・人材とのネットワークの構築

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～

大目標  
I

## 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

### 1 子どもの頃からの健康づくりの推進 (9,914千円)

学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取組を推進します。

- 拡**・授業等で活用する副読本の内容を見直し、健康教育を充実
- 新**・課題校で朝食の大切さ及び将来に向けた健康教育を実施



### 2 高知家健康パスポート事業による健康づくりの推進 (59,929千円)

県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指し、健康づくり活動を促進します。

- 拡**・スマートフォンアプリを活用した健康行動のさらなる促進
- 拡**・県内企業の健康経営優良事例の横展開を図るためその後の成果を含めた実践知をライブラリー化

### 3 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 (22,344千円)

生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るため、県民の行動変容を促す啓発を強化します。

- 新**・官民協働による生活習慣改善のための5つのプラス運動の総合啓発



### 4 フレイル予防の推進 (4,754千円)

フレイル予防に関する住民意識の向上と高齢者のQOLの維持・向上のため、フレイル予防の普及・啓発に取り組みます。

- 新**・県民へのフレイル予防の啓発
- 新**・フレイル予防に取り組む市町村の支援

### 5 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

受診率等を向上させるため、年齢層に応じた受診勧奨の強化と受診の利便性の向上を図ります。 (10,642千円)

- 拡**・特定健診対象前世代等への効果的な受診勧奨を実施
- 新**・民間事業所の特定健診実施医療機関情報検索サイトの活用を促進

### 6 血管病重症化予防対策の推進 (43,942千円)

糖尿病の重症化予防や循環器病基本対策法に基づく発症予防・早期発見に取り組みます。

<糖尿病性腎症対策>

- 拡**・モデル基幹病院において血管病調整看護師を育成し、重症化しやすい糖尿病患者の療養支援を強化
- 新**・急速に進行する糖尿病性腎症患者に対する透析導入の延伸に向け、モデル地域において保健と医療が連携した取組を実践
- 新**・市町村における効果的な発症予防等の企画立案を支援

<循環器病対策>

- 新**・推定塩分摂取量の測定結果をもとにした減塩の啓発を実施
- 新**・心不全対策として急性期病院のネットワークづくりや県民への啓発を実施



大目標  
II

## 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化

### 1 高知版地域包括ケアシステムの構築 (3,642,206千円)

(1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化 (355,247千円)

地域福祉の拠点となる「あったかふれあいセンター」の整備と地域ニーズに応じた機能を拡充します。

- 拡**・介護予防など住民主体の取組を支援
- 拡**・認知症カフェなど福祉サービスの充実



(2) 在宅療養体制の充実 (3,078,939千円)

医療・介護情報をICTを活用して共有し、転院→退院→在宅の連携を図る取り組みを支援します。

- 拡**・在宅医療に係る情報を多職種で共有するシステムを普及（高知家@ライン）
- 拡**・人生の最終段階における医療・ケアの意思決定を支援するACP（アドバンス・ケアプランニング）の推進





## 大目標 II

### 地域で支え合う医療・介護・福祉サービス提供体制の確立とネットワークの強化 (続き)

#### (3) 総合的な認知症施策 (70,710千円)

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、総合的な認知症施策を推進します。

- 新**・認知症に関する知識の普及啓発の促進
- 拡**・日常生活支援のための相談員の配置など、認知症疾患医療センターの体制を強化

#### 2 地域医療構想の推進 (1,871,473千円)

一人ひとりにふさわしい療養環境を確保し、QOLの向上を図ることを目的とする地域医療構想を推進するため、各医療機関が自主的に行う具体的対応方針の決定や転換を支援します。

- 拡**・回復期病床への転換促進、転換にかかる設計費用への支援

#### 3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

##### (1) 障害の特性に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 (30,717千円)

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会を実現するため、障害の特性に応じたサービス体制の整備を強化します。

- 新**・医療的ケアが必要な重度障害児者の自宅に訪問看護師が出向き、一定時間ケアを代替することにより介護者のレスパイトを支援

##### (2) ひきこもりの人への支援の充実 (209,659千円)

ひきこもりの人やその家族の個々の状態に応じた適切な支援が行えるよう支援策を抜本的に強化します。

- 新**・ひきこもり実態把握調査の実施
- 新**・アウトリーチ支援員の配置による生活困窮者自立相談支援機関の体制強化

#### 4 医療・介護・福祉人材の確保 (1,492,532千円)

地域包括ケアシステム等を支える人材を確保するため、働きやすい職場づくりを支援します。

- 拡**・ノーリフティングケアの取り組み拡大とICTの導入などによる業務効率化を推進
- 拡**・高齢者施設に加えて、障害・児童福祉施設を介護事業所認証評価制度の対象に追加

## 大目標 III

### 子どもたちを守り育てる環境づくり

#### 1 「高知版ネウボラ」の推進 (1,277,888千円)

妊産婦や子育て家庭の不安の解消、働きながら子育てできる環境づくりに向け、身近な地域で必要な相談や支援を受けることができる仕組みづくりを進めます。また、母子保健と児童福祉の連携を強化し、地域における交流や見守り体制の充実を図ります。

- 拡**・子育て世代包括支援センター（母子保健型）の機能強化
- 新**・市町村の産婦健康診査事業実施に向けた支援（マニュアル作成や人材育成研修）
- 拡**・生活・育児支援など産後ケア事業の拡充に向けた市町村支援（母子保健支援事業費補助金）
- 拡**・市町村が実施する3歳児健診での視覚検査に多角的屈折検査を導入
- 拡**・市町村の子ども家庭総合支援拠点の設置促進
- 拡**・乳幼児健診後に心理や言語聴覚士などの専門職が関与してアセスメントを行う体制の整備
- 拡**・地域子育て支援センターの機能強化
- 新**・各市町村における高知版ネウボラの推進、子育て支援サービスの充実を図るためのネットワークの連携・強化



#### 2 発達障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり (103,799千円)

発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐため、アセスメント力の向上や体制の整備を推進します。

- 拡**・健診等への心理職、言語聴覚士などの専門職の関与の促進
- 拡**・児童発達支援事業所からの要請に応じてスーパーバイザーを派遣し、助言指導を行う仕組みを整備

#### 3 厳しい環境にある子どもたちへの支援 (3,610,833千円)

子どもが夢や希望を持てる社会の実現のため、子どもの成長や発達の段階に応じた支援をさらに強化します。

- 新**・ファミリーホーム新設に向けた施設整備に要する費用を補助
- 新**・小規模グループケア実施のための環境整備、児童養護施設等職員の資格取得を支援
- 拡**・母子父子寡婦福祉資金貸付事業の拡充

## 幼児～学齢期

### 健康教育の推進

#### ■学校・家庭・地域が連携した取組を推進

#### 学校

##### 《健康教育の充実と推進》

- ・健康教育にかかる人材育成
- ・副読本を活用した取組の充実
- ・地域と連携した食育の推進
- ・運動習慣の定着
- ・子どもの生活リズムと実態にあわせた健康教育を実施



#### 地域

##### 《健康教育を家庭へ波及》

- ・ヘルスマイトによる食育講座等の実施
- ・生活リズム獲得に向けた指導



#### 家庭

##### 《家庭の意識向上》

- ・就学前の子どもの親への啓発
- ・保護者会等への出前講座を実施

## 成人期以降

### 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

- 新** 『5つのプラス運動』による生活習慣病発症リスクの改善
- ・ナッジ理論を活用したプロモーションにより、県民への啓発や事業所の環境づくりを推進
  - ・事業所の健康経営に5つのプラス運動を導入支援し職場の健康づくりを促進
  - ・量販店等の民間企業と連携した保健行動の促進

### 健康パスポートを活用した健康づくりの推進

- 日常的な健康づくり活動の促進
    - ・スマートフォンアプリを活用した健康づくりを促進
  - 健康経営に取り組む事業所への支援
    - ・健康パスポートの活用により事業所における健康づくりを促進
- 拡** 優良事例の横展開に向けた実践知のライブラリー化



### 健康づくり支援薬局による健康相談などの環境を充実

- 健康サポート活動の強化
  - ・健康テーマ別の研修会や出前講座等を支援
  - ・地域活動と薬剤師のマッチング等地域活動体制を強化
  - ・ゲートキーパー力の向上



### フレイル対策の推進

- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
  - ・フレイル予防の普及・啓発と専門職の養成
  - ・フレイル予防推進に取り組む地域を支援
  - ・オーラルフレイル対策の推進
  - ・高知県フレイル予防ガイドラインの策定



### がん検診の受診率向上

- 意義・重要性の周知
  - ・市町村による対象者への受診勧奨
  - ・マスメディア等を活用した受診勧奨と情報提供
- 利便性の向上
  - ・市町村検診の土日検診や検診のセット化の促進
  - ・医療機関での乳・子宮頸がん検診機会の促進

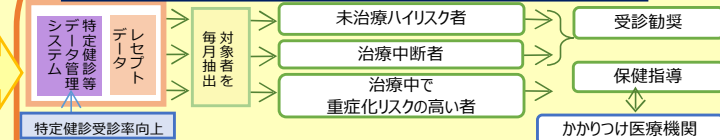
### 特定健診の受診率向上

- 国保被保険者の受診促進
    - ・国保の40歳代前半・60歳代前半の方々と特定健診対象前世代への啓発
  - 医療機関等との連携継続
    - ・医療機関からの受診勧奨を推進
- 新** 民間事業所の健診Web検索システムの活用促進
- 診療データを活用した受診促進と保健指導の推進
- 被扶養者への受診勧奨及び啓発

### 特定保健指導の強化

- 特定保健指導に確実につなげる
  - ・特定保健指導実施体制への助言等支援
  - ・利用勧奨を含めた特定保健指導資質向上研修会の開催
  - ・特定保健指導を受けやすい職場環境づくりの推奨

### 《糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み》



### 糖尿病性腎症対策

- 医療と保険者が連携した重点的な個別支援の実施
  - ・企画評価検討会の設置とモデル地区での検証事業の支援
  - ・専門家等によるプログラムの確立と普及

### 循環器病対策

- 保健指導の充実
  - ・推定塩分摂取量の測定結果の活用による保健指導の充実
- 心不全対策
  - ・急性期病院のネットワークづくりと対策の推進

### 《重症化を防ぐ生活指導》



## 1 高知版地域包括ケアシステムの構築

### 1) あったかふれあいセンターの整備と機能強化、2) 在宅療養体制の充実 ～ネットワーク・システムづくりの推進～

#### 日常生活・予防

- 拡** ①あったかふれあいセンターの整備と機能強化
  - 拠点とサテライトの整備促進
  - 専門職の派遣による介護予防等を推進
- ②ゲートキーパーのさらなる対応力向上に向けた取組
  - ・民生委員・児童委員の活動支援など
- ③地域包括支援センターの機能強化
- ④さらなる介護予防・フレイル予防の取組強化
  - ・通いの場への参加促進、保健と介護予防の一体的実施の支援



#### 発病・入院

- ①地域のネットワークづくりへの支援
  - ・「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係づくりへの支援
- ②転院→退院→在宅の流れを支援する仕組みづくり
  - ・退院支援指針を活用した医療・在宅関係者の人材育成・連携強化
  - ・広域的な入退院時引継ぎルール運用等への支援、ICTを活用した医療と介護の連携強化)
- 拡** ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進
- ③在宅療養体制の充実
  - 訪問診療 ※病期に応じた医療連携体制の構築、在宅療養ができる環境整備
  - 訪問看護サービス ※中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
  - 介護サービス ※中山間地域等の介護サービスの確保
  - 訪問歯科診療 ※在宅歯科連携を核とした訪問歯科診療を促進
  - 訪問服薬支援 ※在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

#### リハビリ・退院

#### 在宅療養

## 3 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

- ①障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備
  - 新** 在宅の医療的ケアが必要な重症心身障害児・者等の家族のレスパイトのための看護師の訪問への支援
- ②障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備
  - 新** 多様な働き方の推進（テレワーク、短時間勤務雇用）
  - 拡** 農福連携の推進
- ③ひきこもりの人への支援
  - 新** ひきこもり実態把握調査の実施
  - 拡** 地域における相談支援の強化
  - 新** 社会参加に向けた支援の充実
- ④自殺予防対策の推進
  - ・包括的な相談支援体制の充実とネットワークの強化
- ⑤依存症対策の推進
  - ・地域における相談支援体制の充実及び医療体制の整備

### 3) 総合的な認知症施策の推進 ～「高知県認知症施策推進計画」を策定して支援を強化～

#### 早期発見

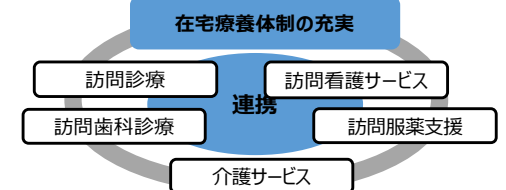
- ・認知症サポーターのさらなる養成など、ゲートキーパー機能の強化
- ・認知症の早期診断、早期支援体制の充実 など

#### 鑑別診断

- 拡** 認知症疾患医療センターの体制強化
- 新** 認知症ケアカフェの実施
- ・認知症地域支援推進員の活動支援 など

#### 通院治療（在宅療養・施設介護）

#### 在宅療養体制（連携イメージ）



## システム全体を下支え

## 2 医療・介護・福祉インフラの確保

#### 地域医療構想

- ・療養病床の介護医療院等への転換（施設改修等の支援）
- ・防災上の観点も踏まえた耐震化等整備への上乗せ助成
- 新** 回復期への転換に向けて必要な施設の改修設計への支援

#### へき地医療

- ・医療従事者の確保・支援
- 拡** 医療提供体制への支援
- ・総合診療専門医及び臨床研究医の養成



#### 救急医療

- 拡** ICTを活用した救急医療体制の強化・充実
- ・ドクターヘリの円滑な運航の継続
- 新** 外国人患者に対する環境整備支援



#### 介護サービス

- ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問介護等のサービス提供に対し、支援を実施
- ・地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備を支援（小規模多機能型居宅介護事業所等）

## 4 医療・介護・福祉人材の確保

#### 人材確保

##### 医療人材

- ・高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施
- ・奨学金の貸与や専門研修プログラムの実施など、医学生及び若手医師の育成、資質向上の視点を重視した医師支援策の充実

##### 福祉・介護人材

- ・ノーリフティングケアの取組拡大とICTの導入支援
- ・介護事業所認証評価制度を通じた魅力ある職場づくり
- ・多様な働き方の推進と資格取得の支援（介護職員初任者研修など）
- ・外国人材の活用 など



ノーリフティングケアの推進

妊娠 ~ 乳幼児期

小学校

中学校

高等学校等

## 子どもたちへの支援策

### 社会的養育の充実

○特別養子縁組や里親家庭等における養育の推進 ○児童養護施設等における家庭的な養育環境の推進 ○子どもの自立支援に向けた取組の強化

### 就学前教育の充実

- 子育て力向上への支援
- 保育料の軽減・無償化
- 加配保育士の配置拡充等
- 保育サービスの充実

### 保護者の子育て力の向上

拡「子ども食堂」など居場所の確保・充実

### 「高知版ネウボラ」の推進

～妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援～

### 妊娠・出産・子育て総合相談窓口

子育て世代包括支援センター

- 母子健康手帳交付
- 支援プランの作成
- 妊婦健診
- 産婦健診
- 産前・産後サポート
- 育児相談

全数把握情報の一元管理 継続的なモニタリング

アセスメント

### リスクに応じた適切な対応

子ども家庭総合支援拠点

### 子どもの発達への支援

### 子育て支援サービスの提供

- 地域子育て支援センター
- 多機能型保育支援事業
- ファミリー・サポート・センター
- 放課後児童クラブ

就業支援

多職種の専門職によるアセスメント (保健師、心理職、言語聴覚士 等)

### 就業への支援

- 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就業支援・定着支援
- ひとり親等の資格取得、就業支援策の充実・強化

### 生活への支援

- 各種貸付制度 (母子父子寡婦福祉資金等)
- 生活扶助費・生活困窮者の家計改善支援
- 住まいへの支援

### 学校をプラットフォームとした支援策等の充実・強化

- 知** 学びの場づくり = 放課後等における学習の場の充実
  - 拡 ○新・放課後子ども総合プランの推進 (放課後子ども教室・児童クラブの設置拡充・利用料減免等への支援)
- 徳** 見守り体制の充実 = 地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化
  - スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用
  - 教育相談支援体制の抜本強化
  - 不登校対策
  - 拡 ○心の教育センターによる支援の充実 (毎週日曜日の相談実施、東部、西部地域へのサテライト機能の整備)
- 体** 健康的な体づくり = 子どもの頃からの健康的な生活習慣づくり
  - 「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

### 非行防止対策

### 少年非行防止対策の推進 (高知家子ども見守りプラン)

- 予防対策** ○万引き、深夜徘徊防止に向けた一声運動
- 入口対策** ○警察、教委、福祉が連携した立ち寄り支援ネットワークの構築
- 立直り対策**

### ひとり親家庭への支援の充実

貧困の世代間連鎖を断つ

### 就学・就労等に向けた支援

- 中学卒業後等の進路未定者の支援に向けた教育と福祉の連携強化

### 児童虐待防止対策の推進

### 子どもたちの命の安全・安心の確保

児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化

市町村の児童家庭相談支援体制の強化

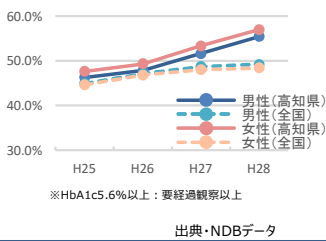
地域における見守り活動の充実・強化

### 保護者等への支援策

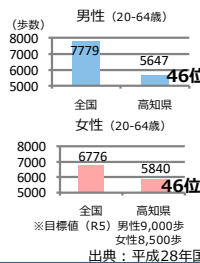
## 1 現状

- 65歳までに亡くなる人数を死因別に全国と比較すると、不慮の事故を除いて、がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の割合が高い。
- 特定健診結果による血糖値有所見者割合が、全国より高く、男女とも上昇傾向にある。【図1】
- 男女の1日平均歩数は全国最下位である。BMIは、肥満を示す25以上の割合が男性34.2%、女性20.2%であり（H28年度県民健康・栄養調査）、男性の平均値は全国で最も高い。野菜摂取量の平均値は全国平均よりも多いが、目標の350g/日には達していない。【図2】
- ほぼ毎日飲酒している者の割合、1日3合以上飲酒している者の割合が、男女とも全国より高い。（H28年度特定健診問診）【図3】
- 成人の58.3%は塩分過剰摂取（8g超え）、成人男性の28.6%が喫煙をしている。（H28年度県民健康・栄養調査）

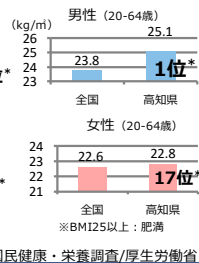
【図1】血糖値有所見者の割合  
(HbA1c5.6%以上)



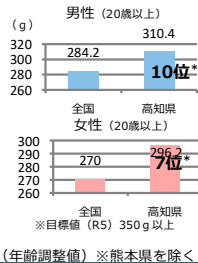
【図2】①歩数の平均値



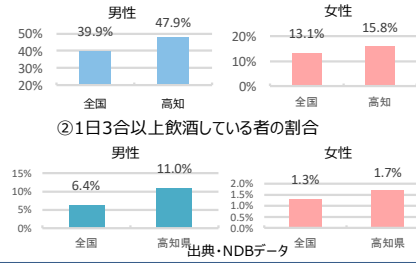
②BMIの平均値



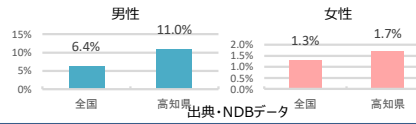
③野菜摂取量の平均値



【図3】①ほぼ毎日飲酒している者の割合



②1日3合以上飲酒している者の割合

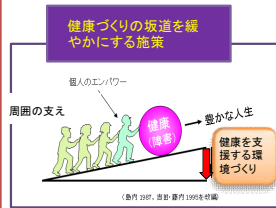


## 2 課題

- がん、脳卒中、心疾患の生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇を改善するため、減塩、野菜摂取、運動、節酒、禁煙に向けた行動変容を促す普及啓発が必要
- 自然に健康に導く環境づくり（0次予防）の強化が必要

### 5つの分野の【目標値(R5)】

- 減塩**：食塩摂取量 H28 8.8g→R5 8g以下
- 野菜**：野菜摂取量 H28 295g→R5 350g以上
- 運動**：歩数(20~64歳) 男性 H28 6,387歩→R5 9,000歩  
女性 H28 6,277歩→R5 8,500歩  
歩数(65歳以上) 男性 H28 4,572歩→R5 7,000歩  
女性 H28 4,459歩→R5 6,000歩
- 節酒**：生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合  
男性 H28 16.4%→R5 15%以下  
女性 H28 9.3%→R5 7%以下
- 禁煙**：成人の喫煙率 男性 H28 28.6%→R5 20%以下  
女性 H28 7.4%→R5 5%以下



## 3 今後の取り組みの方向性

### 生活習慣病発症・重症化を防ぐポピュレーションアプローチの強化

- ・不健康を選択させない環境づくり
- ・プロモーション「5つのプラス運動」
- ・民間企業等による取組推進

### 気軽に暮らしに足しましょう 5つのプラス運動

#### 【目標値】

- ・糖尿病が強く疑われる者の割合の減少 (H28 9.5%→R5 8.2%)
- ・糖尿病の可能性を否定できない者の割合の減少 (H28 11.6%→R5 9.4%)
- ・血糖値有所見者割合の減少 (H28 男性55.4%、女性57.0% →R5 男性52.6%、女性54.2%)

### 環境づくり 社会環境を変えること

#### 具体例

- ・メニューに塩分量を表示

#### プラスうまみで減塩

- ・マイナス1gとなる食事の提示
- ・具体の食行動の提示

#### プラス野菜一皿

- ・高知の旬の野菜12ヶ月を使った啓発

#### 具体例

- ・地元食材を活用した野菜惣菜・商品開発

### 人づくり 県民みんなが変わること

#### 減塩

#### 運動

#### 禁煙

#### 節酒

#### 具体例

- ・健康経営で休肝日の設定宣言

#### 具体例

- ・健康経営導入例(徒歩・自転車通勤にインセンティブ、駐車場をより遠くに設置等)

#### プラス15分運動(約1,500歩)

- ・バス・アプリの歩数計利用(目標達成)
- ・職場等のどこでもできる軽体操の導入推奨

#### プラス禁煙

- ・健康経営
- ・禁煙外来の受診勧奨
- ・子育て世代へのアプローチ

#### 具体例

- ・ナッジ理論を取り入れた禁煙治療の受診勧奨(費用面や成功率の情報発信)

### 生活習慣病発症リスクの改善

## 4 令和2年度の取り組み

- ◆ **官民協働による5つのプラス運動の総合啓発**
  - ◆ 事業アドバイザーの参画による効果的な事業の推進
  - ・事業アドバイザーのコンサルテーションにより、ナッジ理論を活用した県民への啓発や事業所の環境づくりを推進
- ◆ 県民に届くプロモーションによる啓発の充実
  - ・テレビCM、新聞等の活用やイベント等による県民への啓発の実施
- ◆ 5つのプラス運動の健康経営への導入支援
  - ・事業所の健康経営に従業員への5つのプラス運動を推進する取り組み導入を支援
  - ・健康運動指導士等の専門職の活用による職場の健康づくりの支援
- ◆ 民間企業との連携による食に関する保健行動の促進
  - ・量販店、企業と協働した野菜摂取及び減塩に関する啓発活動の充実
  - ・民間企業による健康を意識した商品開発の支援
- ◆ 糖尿病性腎症の重症化予防・生活習慣病予防対策評価検討会(仮称)による取組の評価

## 1 現状

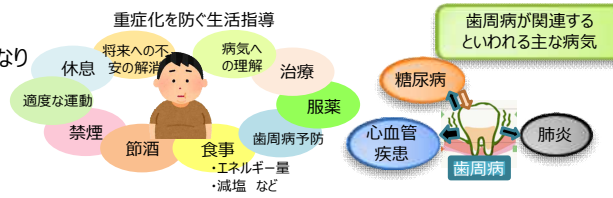
- ◆糖尿病患者等の状況
  - ・H28特定健診結果から、糖尿病有病者・予備群は増加し、推計73,750人。
  - ・H30新規人工透析導入患者数は343人で、そのうち127人（37.0%）が糖尿病性腎症を主要原疾患としている。
- ◆高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み(H28～、H30～拡充)
  - ・未治療ハイリスク者及び治療中断者への受診勧奨の結果、受診は5割に満たない。
  - ・平成30年度から開始した治療中で重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導については、医療機関からの返信において、保険者による保健指導の依頼件数は約27%であった。
- ◆医療機関における医療の提供の状況及び糖尿病患者の生活指導の状況
  - ・外来栄養食事指導の実施率が低い。《H29年齢調整レプト比:66.5(全国100)》診療所の管理栄養士配置率が低いこともその要因。
  - ・治療を中断したり、生活習慣を改善できないことにより、血糖値等のコントロール不良となり糖尿病が重症化する患者が存在する。
- ◆発症予防・歯周病予防
  - ・特定健診の結果から血糖・HbA1c有所見者割合が増加している。
  - ・糖尿病の重症化に関連する歯周病は、成人の70～80%が罹患しているとされる。

市町村国保の取り組み状況

対象者	介入者数	医療機関受診者数	受診割合
<b>未治療ハイリスク者</b> 対象：H29特定健診受診者	82人	31人	37.8%
<b>治療中断者</b> 対象：H30治療中断者	93人	42人	45.2%

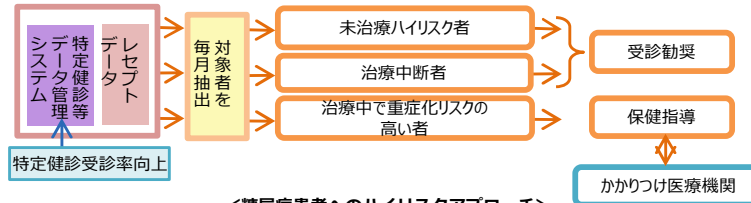
対象者	介入者数(a)	連絡票を渡した人数(b)	医療機関からの返信数(c)	保険者による保健指導依頼(d)
<b>治療中で重症化リスクの高い者</b> 対象：H29特定健診受診者	148人	105人	60人	16人
	-	(b/a) 70.9%	(c/b) 57.1%	(d/c) 26.7%



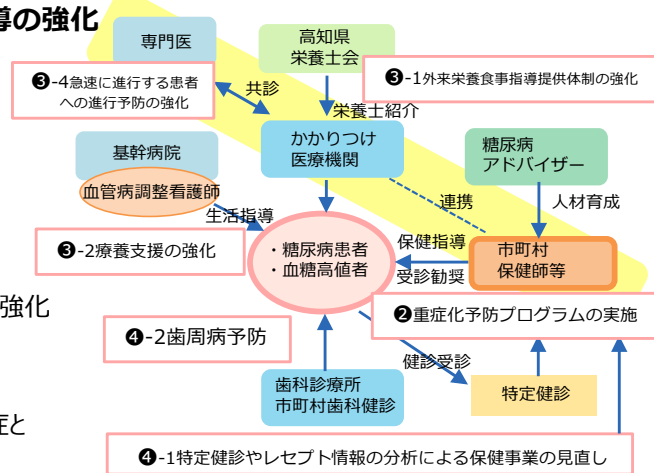
## 3 今後の取り組みの方向性

- 1 保健と医療の連携の充実**
  - ◆プログラムによらずとも連携ができる体制の構築
- 2 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進**
  - ◆委託の導入等による効果的な実施への助言等支援
  - ◆医療機関受診につながる介入方法のスキルアップ
- 3 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化**
  - ◆外来栄養食事指導の提供体制の強化
    - ・協力医療機関(自院の栄養食事指導の拡大と診療所からの紹介患者への栄養食事指導を実施)における栄養食事指導の推進
    - ・診療所の管理栄養士の雇用促進
  - ◆専門的医療機関ではないが地域の中核となる基幹病院において、看護師を中心とした糖尿病患者への生活指導の強化
  - ◆糖尿病性腎症の診療におけるかかりつけ医と専門医の診療連携促進
  - ◆急速に進行する重症患者への保健と医療が連携した進行予防の取組強化
- 4 発症予防を含めた重症化予防対策の強化**
  - ◆既存データを活用した市町村での効果的な取り組みの推進
  - ◆歯周病予防の啓発や市町村の成人歯科健診を通して、歯周病の発症と進行予防を推進

＜高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムの取り組み＞



＜糖尿病患者へのハイリスクアプローチ＞



## 2 課題

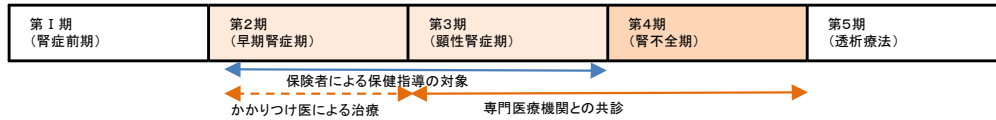
- ◆高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み
  - ・保健指導等を行う市町村に対し、保健指導等への直接的な技術向上支援の継続が必要
  - ・医療機関の理解と協力を得る取り組みが必要
- ◆医療機関における医療の提供及び糖尿病患者の生活指導
  - ・外来栄養食事指導の提供体制の強化が必要
  - ・医療機関において早期からの継続的な生活指導を実施することにより、治療中断者やコントロール不良を防ぐケアの充実が必要
  - ・重症化した患者への治療と生活指導の強化による進行予防が必要
- ◆発症予防を含めた重症化予防
  - ・地域において既存データを活用した発症予防及び重症化予防の取り組み強化への支援が必要
  - ・歯周病予防の対策の推進が必要

## 4 令和2年度の取り組み

- 1 ブロックごとの保健と医療の連携充実にに向けた取り組み**
  - ◆ブロック単位の糖尿病対策会議で、発症予防も含めた糖尿病対策について、関係者間で連携した取組の強化
- 2 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みの推進**
  - ◆糖尿病看護の認定看護師等をアドバイザーとして市町村へ派遣し、保健指導等の取り組みを支援
  - ◆ブロック単位で医療機関向け研修会を開催し、医療の協力体制を強化
- 3 医療機関における質の高い医療の提供及び適切な生活指導の強化**
  - ◆栄養食事指導の質の向上・拡大を目指した研修会の開催等
  - ◆管理栄養士紹介制度を活用する診療所の拡大
- 4 発症予防を含めた重症化予防対策の強化**
  - ◆既存データの分析結果を活用した市町村での効果的な発症予防及び重症化予防対策の企画立案を支援
  - ◆歯周病予防や早期発見・早期治療のための受診勧奨の啓発

## 1 現状

- ◆人工透析導入患者の状況
  - ・新規透析導入患者（H28～H30年の年間平均）：322名
  - このうち、主要原疾患を糖尿病性腎症とする患者：平均 122名（日本透析医学会患者調査）
- ◆高知県糖尿病性腎症重症化予防プログラムによる対応
  - H30年度から、治療中で重症化リスクの高い患者に対し、かかりつけ医と保険者（自治体）が連携した保健指導を開始。保険者による保健指導は、中等症（腎症病期分類第3期）までを目安にしている。

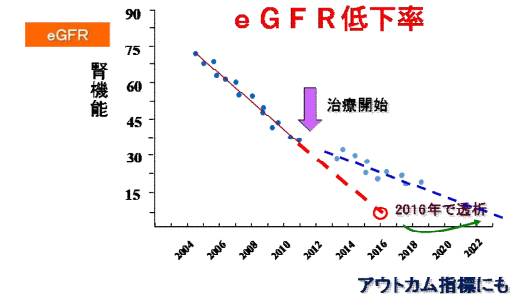


- ◆一方、エビデンスは明らかにされていないが、他県の事例として、**急速に進行する糖尿病性腎症患者**※)に介入することで、透析導入の延伸が期待できるのではないかと報告もある。

※) 参考：糖尿病性腎症が進むと、腎機能を示すeGFR（推算糸球体濾過量）が直線的に低下することから、その直線の傾きを用いて透析導入時期を予測できる。

## 2 課題

- ◆透析導入の延伸を図るためには、急速に腎症が進行している患者に対し、医療と保険者が連携した重点的な個別支援が必要



腎症が進むと、直線的に腎機能が低下  
直線回帰式を求め、傾きから透析導入時期を予測  
介入により透析導入延伸

## 3 今後の取り組みの方向性

## 4 令和2年度の取り組み

- 急速に進行する糖尿病性腎症患者に対する医療と保険者（自治体）が連携した新たな重症化予防のプログラムを確立し、将来的な普及を目指す

### 糖尿病性腎症透析導入予防事業の実施

#### （モデル事業の実践）

- ・急速に進行する糖尿病性腎症患者に対して腎保護療法と減塩等の保健指導を徹底して行う新たなプログラムをモデル地域で委託事業により実施

①取組の実践：モデル地域の市町村及び医療機関

②医療的助言・指導：高知大学医学部

#### （取組の成果検証等）

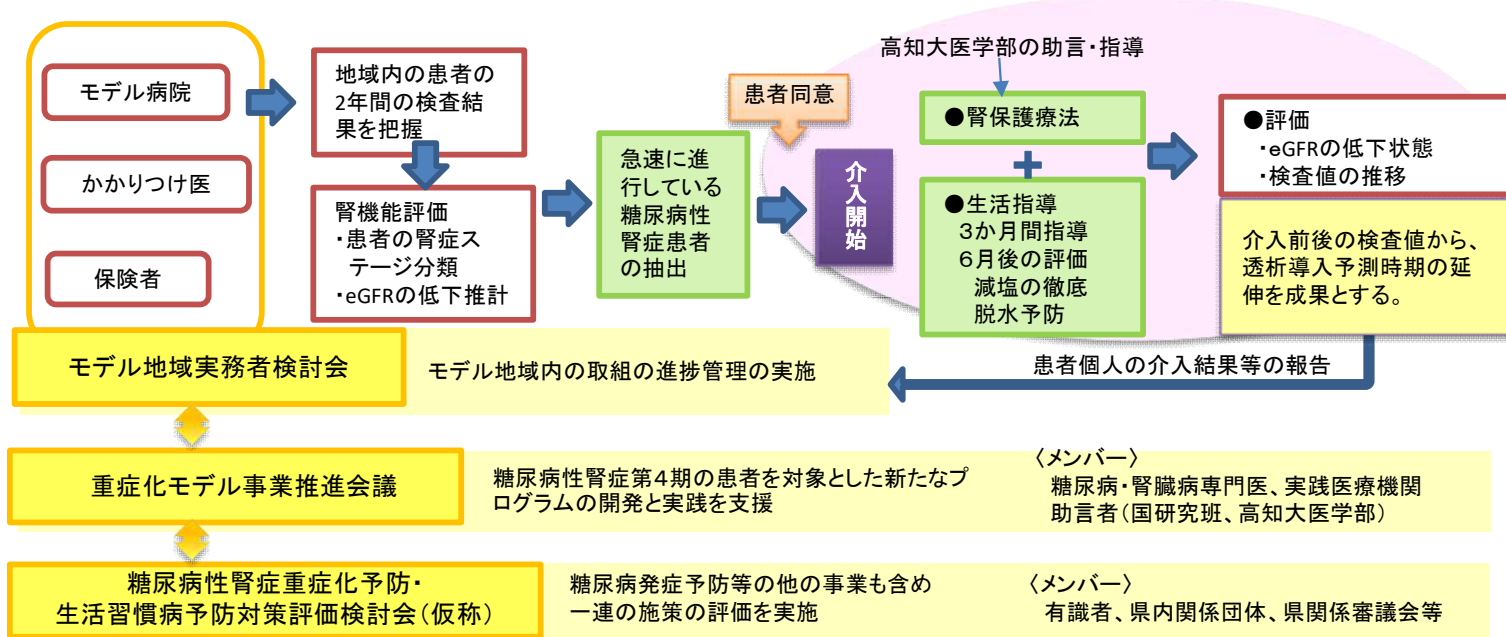
- ・モデル事業を含む糖尿病発症予防等一連の施策の進捗管理・成果検証等

①新たなプログラムの開発と実践支援：重症化モデル事業推進会議

②糖尿病発症予防等含む一連の施策を評価：糖尿病性腎症重症化予防・生活習慣病予防対策評価検討会（仮称）

モデル事業の実践

取組の成果検証等



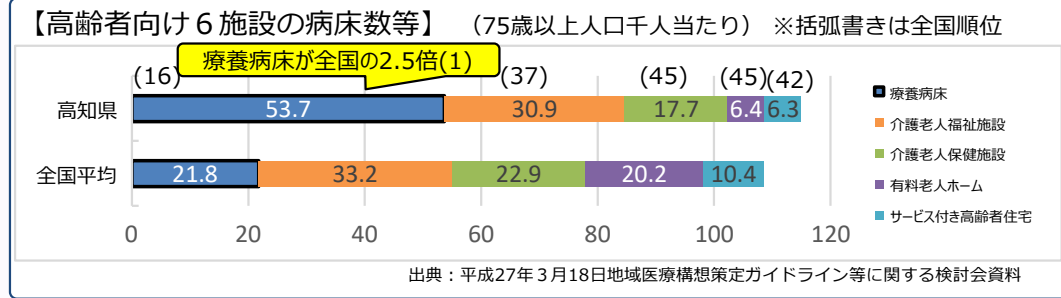
地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進し、一人ひとりにふさわしい療養環境の確保とQOLの向上を目指す

対策のポイント

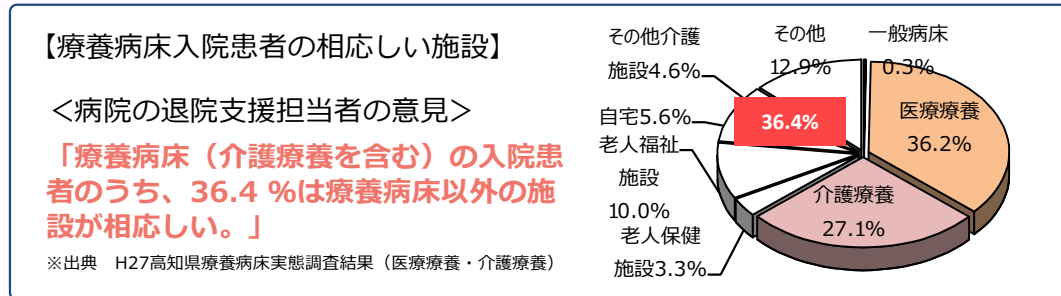
- 各医療機関は、地域の実情や将来を把握したうえで自主的に今後の方針を策定し、地域医療構想調整会議での協議を経て機能分化を進める。
- 県は、各医療機関の今後の方針の決定や機能分化の取り組み等を支援する。

現状・課題

■病床数 (10万人当たり) は**全国1位** うち療養病床も、全国平均の約2.5倍で**全国1位**  
ただし、その他の高齢者向け施設は**全国下位** 6施設全体の合計では**全国16位**



■患者の意向に沿った療養環境の確保

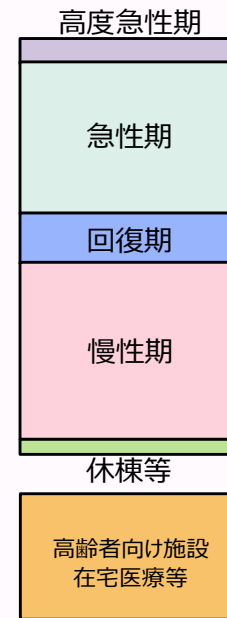


■具体的対応方針の再検証の要請があった県内の公立・公的5病院は、自医療機関で検討の上、その内容について地域医療構想調整会議で合意が必要

- 介護療養病床の廃止 (2023年) を踏まえ介護医療院等への転換支援が必要
- 急性期、慢性期は過剰であるが、回復期は不足しており転換支援が必要
- 地域によっては必要な医療提供体制が確保されることを前提としながら、病床のダウンサイジングを希望する医療機関に対して支援が必要

目指すべき姿

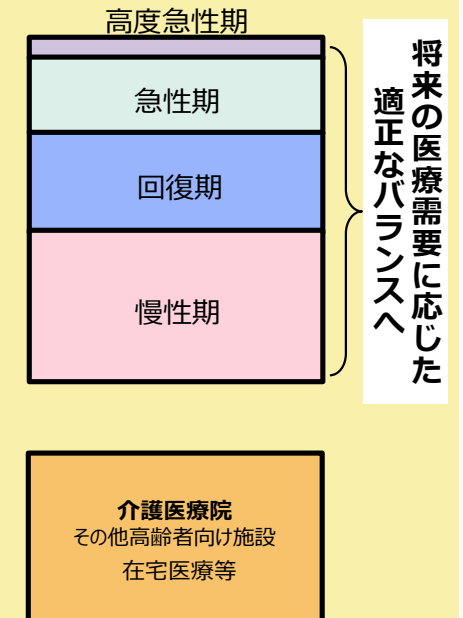
＜現状の病床＞



急性期及び慢性期は過剰であるが、回復期は不足



＜2025年（地域医療構想推計年度）＞



将来の医療需要に応じた医療提供体制の構築に向け、医療機関が実施する病床転換への支援や、療養病床から介護医療院等への転換の支援を通じて、患者のQOLの向上を目指す

地域医療構想とは

団塊の世代が後期高齢者となる2025年における医療需要に見合った医療提供体制を確保するため、2025年の医療需要と患者の病態に応じた病床（※）の必要量を推計した地域医療構想を策定（高知県：2016年12月）

※4つの医療機能別（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）+ 在宅医療



医療機関の自主的な取組を検討段階から体制整備の段階まで積極的に支援

地域医療構想の推進に向けたプロセス

推進に向けた支援策等の取組

ステップ1



医療機関において今後の自院の方針の検討・決定

ステップ2



地域医療構想調整会議での協議及び合意

ステップ3



病床の転換に向けた改修やダウンサイジングを実行

- 介護医療院等への転換に向けたセミナーの開催
- 個別医療機関との意見交換の実施
- 介護医療院や不足する病床機能への転換に向けた経営シミュレーション等への支援
- 複数の医療機関等の連携の在り方（地域医療連携推進法人の設立等）の検討への支援

- 各医療機関の「今後の方針」について、地域での協議を推進し、関係者間で合意  
（特に公立・公的病院の具体的対応方針の再検証については、地域での合意に向け事務局として論点整理等を実施）
- ・議題に応じて、医療関係者を中心とした会議で、詳細な議論を実施
- ・地域で解決できない課題に対しては、県単位の地域医療構想調整会議連合会を開催
- 主観的な区分である病床機能報告に加え、客観的な指標も導入して地域の実情を把握

- 高齢者のQOLの向上を目指した、介護医療院等への転換のための施設改修等への支援
- 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえた耐震化等整備への上乗せ助成
- 急性期及び慢性期から回復期の病床への転換に必要な施設や設備整備への支援
- 拡** 回復期への転換に向け必要な施設の改修設計への支援
- 病床のダウンサイジングを行う際の施設の改修、処分に係る費用などへの支援

地域地域において2025年のあるべき医療提供体制を構築

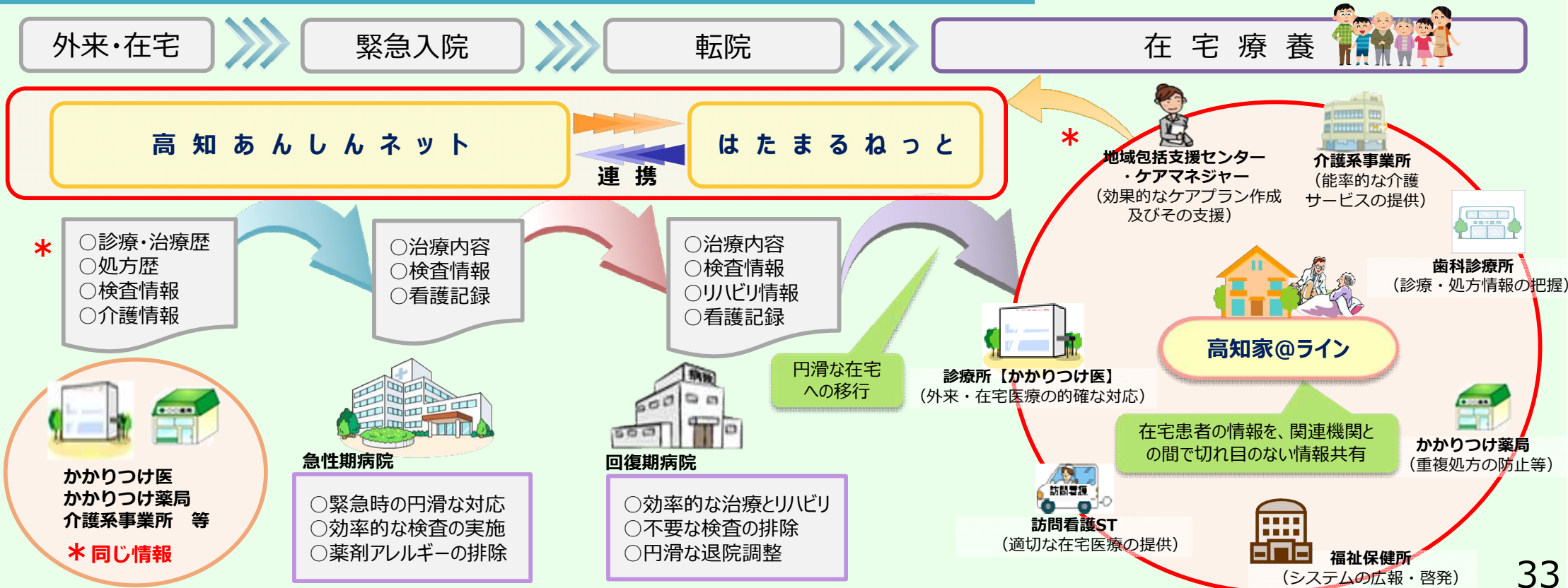
## 対策のポイント

医療機関・薬局・介護系事業所等の医療・介護情報や、在宅療養に係る日々の情報を、ICTを活用して情報共有ができる体制を整備することにより、各地域の医療・介護・福祉等の地域資源を切れ目のないネットワークでつなぐ、地域包括ケアシステムの構築を推進する。

## 令和2年度の取組

- 1 医療機関・薬局・介護系事業所等が保有する医療・介護情報を互いに共有するネットワークを県下全域で構築**
  - 高知県保健医療介護福祉推進協議会が取り組む「高知あんしんネット」の幡多圏域以外への拡大を支援する。
  - 幡多圏域内を対象地区として幡多医師会が取り組む「はたまるねっと」の圏域内の拡大を支援する。
- 2 在宅療養に係る日々の情報を多職種間でリアルタイムに共有する「高知家@ライン（こうちけあらいん）」の普及を推進**
  - 新** ○安芸圏域でのモデル事業を継続して実施し、圏域内の体制を整備するとともに、他地域への「高知家@ライン」の普及を目指す。
  - 新** ○高知家@ラインを幅広く活用してもらうために必要なシステム改修に対して支援する。
  - 県下全域で「高知家@ライン」の参加施設拡大を目指すため、タブレット購入経費を支援する。

## ICTを活用した地域包括ケアシステムの推進イメージ



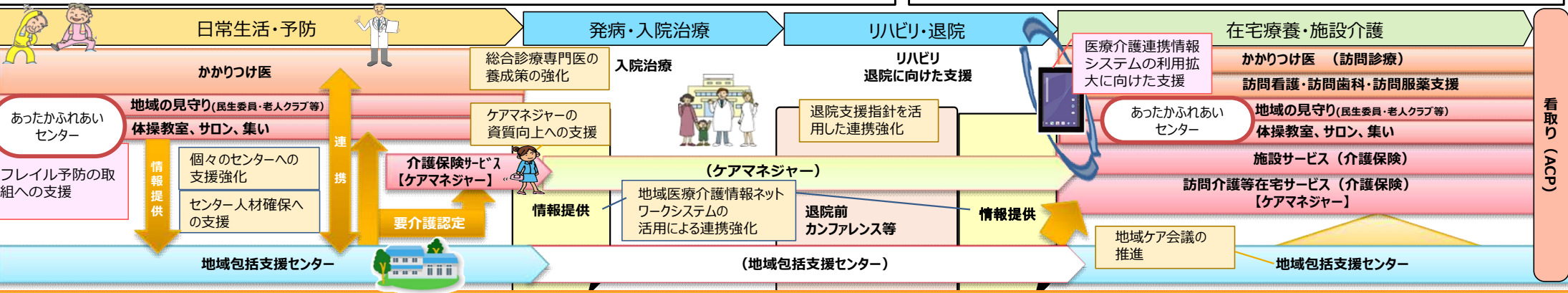
【目標値】 ・全14ブロックで地域包括ケア推進協議体設置 (R元)11/14 → (R3)14/14  
 ・入退院時引継ぎルールの運用 (R元)病院93.5%・居宅等98.7% → (R5) 100%  
 ・特別養護老人ホームの看取り加算取得率(R元)61.2%(41/67) → (R5) 70%

## 1 現状

- 過疎高齢化が進む中、地域の支え合いの力が弱まっている
- 高知県における認知症高齢者数はR2で約4万2千人と推計される
- 医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多く、都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある
- あったかふれあいセンターの整備等による支え合いの体制づくり
- 訪問看護や訪問介護など中山間地域でのサービス確保に向けた取組
- 地域包括ケア推進監等を中心とした多職種によるネットワークづくり

## 2 課題

- ゲートキーパー機能（「支援が必要な高齢者を個々の状況に応じた適切な支援につなぐ」）の強化が必要
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要
- 在宅療養を選択できる環境の整備が必要
- 認知症高齢者数はR17まで増加を続け、R7には65歳以上の約5人に1人が認知症と推計される



### 総合的な認知症施策の推進

切れ目のないネットワークをさらに強化！

## 3 今後の取り組みの方向性

### 1 ネットワーク・システムづくりの推進

- 地域のネットワークづくりへの支援  
「地域包括ケア推進協議体」等を活用した顔の見える関係づくりへの支援
- ゲートキーパーのさらなる対応力向上のための取組  
(1)民生委員・児童委員の活動支援、研修実施  
(2)あったかふれあいセンターの整備と機能強化  
(3)ケアマネジャーの機能強化
- 入退院支援体制の構築を圏域全体の取組とする
- 入退院時の引き継ぎルールの普及、改善への支援
- 地域包括支援センターの機能強化
- ICTを活用した医療と介護の連携の推進

### 2 在宅療養体制の充実

- 在宅医療の推進  
・病期に応じた医療連携体制の構築  
・在宅療養ができる環境整備
- 訪問看護サービスの充実  
・人材確保・育成：講義・講習及び受講者が所属する訪問看護ステーションでのOJT  
・訪問看護提供体制：中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立
- 地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり  
・地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保  
・中山間地域の介護サービスの確保

- 在宅歯科診療の推進  
・在宅歯科連携室を核とした在宅歯科診療の促進  
・在宅歯科医療の対応力向上
- 「高知家お薬プロジェクト」による在宅患者への服薬支援  
・在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」  
・病院・薬局薬剤師の連携強化

### 3 総合的な認知症施策の推進

- 認知症の人が認知症とともに住み続けられる地域づくり  
・認知症に関する知識の普及啓発の促進  
・「高知県認知症施策推進計画（仮称）」の策定

## 市町村におけるひきこもり把握状況

令和元年  
12月調査

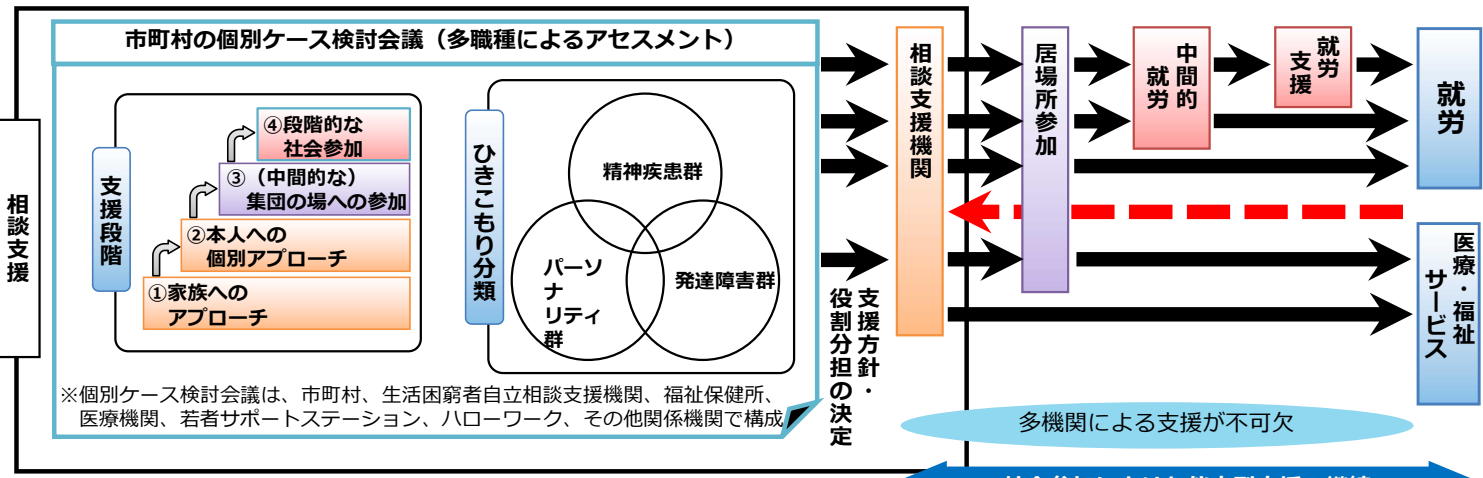
○ひきこもりの人を把握しているか？  
把握している 3市町村/ 9人  
ある程度把握 23市町村/ 426人  
把握していない 8市町村

## A 自治体の分析結果

○ひきこもりとなったきっかけ  
不登校：31.3%、職場関係：63.8%  
○ひきこもり平均年数 15.8年  
○発見までの平均経過年数 7.7年  
○何らかの診断のある者の割合 56.3%  
○障害者手帳の所持者の割合 42.5%

## 課題

○県内のひきこもり状態にある人の実態が十分に把握できていない。  
○市町村等における相談支援体制が十分ではない。  
○安心して過ごすことのできる居場所が身近にない。  
○中間的就労を受け入れる事業所が少なく、希望者のニーズに対応できていない。



## 3つの対策と関連予算

**【対策①】実態把握 4,060千円**

- 新 ひきこもりの人の実態把握調査の委託 **3,960千円**
- 新 疫学（公衆衛生学）に関する有識者の活用 **100千円**

**【対策②】相談支援体制の強化 16,884千円**

- 拡 ひきこもり地域支援センターの体制強化（ひきこもり支援コーディネーター1名増員） **2,953千円**
- 新 生活困窮者自立相談支援機関の体制強化（アウトリーチ支援員を3名程度配置） **7,000千円**
- 新 ひきこもりピアサポートセンターの設置及び運営の委託 **6,931千円**

**【対策③】中間的就労等の実施による社会参加の創出 85,222千円**

- 新 ひきこもりの人等の就労体験への助成（障害者向け、69人分） **3,726千円**
- 新 ひきこもりの人等の就労訓練への助成（生活困窮者向け、81人分） **3,110千円**
- 拡 ひきこもり者等就労支援コーディネーターによる就労体験受入企業等の開拓の推進 **5,784千円**
- 家族会等が運営する居場所の運営経費への助成 **8,000千円**、新 居場所マップの提供（リストの提供等）
- 若者サポートステーションの運営の委託 **49,267千円**（拡 対象年齢を概ね49歳以下に引き上げ）
- 拡 ICTを活用したテレワークによる一般就労の促進 **10,880千円**
- 拡 農福連携の推進による障害者等の就労拡大と農業分野の担い手確保 **4,455千円**

【その他の事業】

- 拡 地域の支援力の強化のための研修費等の事務費（ひきこもり地域支援センター事業費） **9,083千円**
- 生活困窮者自立相談支援機関等の運営の委託（体制強化以外） **92,131千円**
- 新 ひきこもり支援検討委員会開催経費等の事務費（ひきこもり対策推進事業費） **2,473千円**



【目標値】 診断前のアセスメントの場への専門職(心理職・言語聴覚士等)の関与 (R元)18市町村 → (R5)全市町村  
 児童発達支援センターの設置数 (R元)6か所 → (R5)12か所  
 発達障害の診療を行う医師の増加 (R元)25名程度 → (R5)35名程度



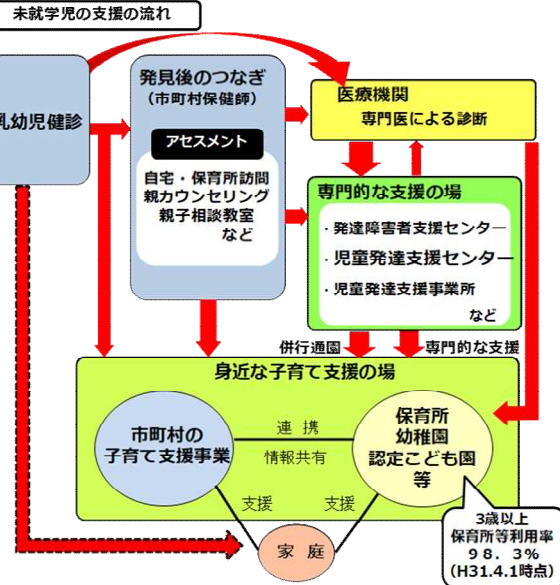
乳幼児健診で要経過観察となった子どものアセスメントを多職種で行い適切な支援につないでいる。(令和5年までに100%)

## 1 現状

■乳幼児健診で発達障害を含めた何らかの支援が必要な子どもの早期発見の体制は一定進んできた。

- 発達障害の早期発見のための観察ポイントを学ぶ研修会の開催  
H22～R元年度→市町村保健師等の参加 延900人
- 県内共通の健康診査手引き書(H27.12月県作成)による健診の実施

■専門的な療育支援を行う事業所数は増加しているが、地域偏在がある。



H30年度乳幼児健診の状況(速報値)

	1歳6ヶ月児	3歳児	計	割合
受診実人数	4,606	4,859	9,455	
既医療	160	264	424	4.5%
要経過観察	635	702	1,337	14.1%
要治療	26	60	86	0.9%
(精神面)	(2)	(6)	(8)	(0.1%)
要精密	104	341	445	4.7%

※身体面・精神面の合計

障害児通所支援事業所の整備状況 (R元.11.30現在)



障害児通所支援事業所の整備状況・利用者数

		H28.3	H31.3
事業所数	児童発達支援	16	29
	放課後等デイサービス	31	59
	保育所等訪問支援	7	16
利用者数	児童発達支援	373	440
	放課後等デイサービス	508	885
	保育所等訪問支援	21	41

## 2 課題

■発達障害のフォローが必要な子どもを適切な支援につなぐためのアセスメント力の向上や体制整備が必要

■早期支援を開始するためには、子どもの障害や発達に関する保護者の理解を促進する支援が必要

■専門的な療育機関以外(保育所・幼稚園等)でも、日常的に特別な支援を必要とする子どもを支援する体制が必要

■身近な地域で専門的な療育支援を受けられるよう、児童発達支援事業所や地域支援機能を有する児童発達支援センターの量の拡大とともに支援の質の向上が必要

■専門医師等のさらなる養成が必要

## 3 今後の取組の方向性

### 1. 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備

- 健診従事者等のアセスメント力の向上
- 家族支援
- 保育士等の支援力の向上
- 教育と福祉の連携

### 2. 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上

### 3. 医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備

## 4 令和2年度の取り組み

### 1. 身近な地域で適切な支援が受けられる体制の整備

(健診従事者等のアセスメント力の向上)

① 健診や健診後のアセスメントの場への心理職・言語聴覚士などの専門職による助言等の実施

② 子どもの発達の見方に関する研修の充実

(家族支援)

● 健診従事者の保護者へのカウンセリング技術向上を図る研修会の実施

(保育士等の支援力の向上)

③ 県内全ての保育者が特別な支援を要する子どもの理解のための研修を受講(悉皆研修)【教委】

④ 専門職チーム(心理職・言語聴覚士など)による保育所等での療育・助言等の実施

● 発達障害の特性や支援方法などを学ぶ体系的な研修の実施

⑤ 外部専門家(言語聴覚士・作業療法士など)、親育ち・特別支援保育コーディネーター等による各園への訪問指導の拡充【教委】

(教育と福祉の連携)

● つながるノート・引継ぎシート等による確実な引継

● 巡回相談員の派遣【教委】

### 2. 障害児支援に携わる人材の確保と支援の質の向上

① 心理職、言語聴覚士等への専門研修による人材育成

● 現場実習を中心とした9ヶ月間の集中的かつ実践的な発達障害者支援スーパーバイザー養成研修の実施

② 他事業所からの要請に応じてスーパーバイザーを派遣し、助言指導を行う仕組みの整備

● 発達障害の特性や支援方法などを学ぶ体系的な研修の実施【再掲】

● 事業所の開設・機能強化やセンター化に向けた整備費用の助成

### 3. 医療ニーズの高い人がスムーズに受診できる体制の整備

● 高知ギルバーク発達神経精神医学センターと高知大学医学部寄附講座との連携による専門医師及び心理職等の養成

● 発達障害児者支援地域協議会ワーキンググループにおいて発達障害の診療や支援等のあり方を検討

## ポイント

『市町村子育て世代包括支援センター』を起点とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援「高知版ネウボラ」を強化し、「子育て家庭のリスクに応じた適切な対応」、「子育て家庭の不安の解消」、「働きながら子育てできる環境づくり」を進めます。

### 妊娠・出産・子育て 総合相談窓口

- ・母子健康手帳の交付・面談
- ・妊婦アンケート
- ・セルフプラン・支援プランの作成
- ・妊婦健診 ・産婦健診
- ・産前・産後サポート事業
- ・産後ケア事業
- ・妊産婦訪問
- ・両親学級
- ・乳幼児訪問
- ・育児相談



市町村子育て世代包括支援センター  
(母子保健担当課)

母子保健コーディネーター  
(保健師等)

まずは気軽にこちらへ相談

全数把握

情報の一元管理  
継続的なモニタリング

連携

拡

### リスクに応じた適切な対応

アセスメント

- ▶子ども家庭総合支援拠点(市町村児童福祉担当課)
- ▶児童相談所 ※重篤なケースの場合

### 要保護児童 対策地域協議会

- 代表者会議
- 実務者会議
- 個別ケース検討会議

拡

### 子どもの発達への支援

アセスメント

- ▶専門的な医療機関
- ▶児童発達支援センター 等

### 子育て支援サービスの提供

拡

#### ○妊産婦への支援

- ▶保健師等による家庭訪問
- ▶妊婦健診 ▶産婦健診
- ▶産前・産後サポート事業 ▶産後ケア事業 等

#### 地域のサービス 《支援者》

- ▶子育てサロン
- ▶子育てサークル
- ▶子ども食堂 等

拡

#### ○身近な地域における子育ての支援

##### ▶地域子育て支援センター

- ▶保育所・幼稚園・認定こども園
- ▶多機能型保育支援事業
- ▶一時預かり事業
- ▶あったかふれあいセンター 等

子育てに関する  
相談にも対応

#### ○働きながらの子育てを支援

##### ▶保育所・幼稚園・認定こども園

- ▶延長保育事業 ▶病児・病後児保育事業
- ▶ファミリー・サポート・センター事業
- ▶放課後児童クラブ・放課後子ども教室 等

拡

#### ○就業支援

- ▶ひとり親家庭等就業・自立支援センターと高知家の女性しごと応援室の連携による就業支援の強化
- ▶企業と連携した育児に関する休暇等制度の充実や時間単位の年次有給休暇の導入の促進 等

### 子育て支援等の ネットワークを構築

拡

### 関係者会議 (実務レベル)

#### 定期的な協議

- 母子保健担当
- 児童福祉担当
- 保育所幼稚園担当
- + 関係支援機関等

・支援が必要な家庭の  
情報共有

・適切な支援先の  
調整



### ネウボラ推進会議(代表者レベル)

- ・地域の現状把握
- ・地域の実情にあった妊娠・出産・子育て支援施策の強化を検討



アセスメント

要介入支援層  
(支援プラン)

中間層  
(支援プラン)

一般層  
(セルフプラン)

児童福祉担当課

## 1 チーム学校の推進

- チーム学校の基礎となる組織力の強化
  - ◆組織力向上推進事業(小中) 7,062千円
  - ◆学力向上のための学校経営力向上事業(小中) 20,761千円
  - ◆学校支援チームによる学校訪問(高等) 10,529千円
- チーム学校の推進による教育の質の向上
  - 拡◆「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト事業(小中) 19,946千円
  - ◆学力向上検証サイクル確立事業(小中) 38,055千円
  - ◆基礎学力の定着と進路実現に向けた学力向上(高等) 50,339千円

## 2 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

- 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実
  - ◆家庭支援推進保育士の配置 39,928千円
  - ◆放課後等における学習支援事業(小中) 173,335千円
  - ◆学習支援員の配置(高等) 13,052千円
  - 拡◆心の教育センターの相談支援の充実 60,669千円
- 特別支援教育の充実
  - 拡◆外部専門家を活用した支援体制充実事業 3,661千円
  - 新◆特別な支援を要する子どもへの対応力の向上〈保育者悉皆研修〉 850千円

## 3 デジタル社会に向けた教育の推進

- 先端技術の活用による学びの個別最適化
  - 拡◆遠隔教育の推進 11,394千円
  - 新◆Edtechを活用した教科指導方法の研究開発 5,000千円
  - 新◆GIGAスクール構想の推進 791,724千円(2月補正)
- 創造性を育む教育の充実
  - 拡◆プログラミング教育の推進 3,208千円
  - 新◆新たな価値を創造できる人材育成に向けた高大連携
  - 拡◆教員のICT活用・指導力の向上 13,121千円

## 4 地域との連携・協働

- 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興
  - 拡◆高等学校の魅力化・情報発信事業 29,798千円
  - 拡◆県立高等学校活性化対策支援事業 10,688千円
  - 拡◆施設整備事業 861,108千円
- 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
  - 拡◆地域学校協働活動推進事業 86,893千円
  - 拡◆新・放課後子ども総合プラン推進事業 707,035千円
  - 新◆コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)推進事業 4,471千円

## 5 就学前教育の充実

- 就学前の教育・保育の質の向上
  - 拡◆幼児教育の推進体制充実事業 15,985千円
  - 拡◆保幼小連携・接続推進支援事業 4,070千円
- 親育ち支援の充実
  - ◆親育ち支援啓発事業 2,649千円
  - 拡◆基本的生活習慣向上事業 2,005千円
  - ◆親育ち支援保育者スキルアップ事業 2,092千円

## 6 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

- 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり
  - 拡◆若者の学びなおしと自立支援事業費 50,674千円
  - ◆中学校夜間学級の設置に向けた準備 1,241千円
- 文化財の保存・活用
  - 拡◆高知城緊急防災対策事業費 28,314千円
  - 新◆旧陸軍歩兵第44連隊跡地の整備・活用 5,853千円
- 児童生徒等の安全の確保
  - 拡◆地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 19,267千円
  - 拡◆県立学校施設長寿命化改修事業 430,276千円(債務負担行為 369,289千円)

### 6つの基本方針に関わる横断的な取組

#### 不登校への総合的な対応

- 不登校の未然防止と初期対応
  - 新◆全小中学校に「不登校担当教員(者)」として職務を設ける
  - 新◆校務支援システムを用いた情報共有の強化
  - 拡◆SC,SSWの弾力的な配置による、アセスメント力の強化 502,177千円
- 社会的自立に向けた支援の充実
  - 新◆教育支援センターの機能強化 3,726千円
  - 拡◆心の教育センターの相談支援体制の拡充(日曜開所等) 60,669千円(再掲)

#### 学校における働き方改革の推進

- 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革
  - 新◆管理職及び取組推進の役割に担う教職員への研修 989千円
- 業務の効率化・削減
- 専門スタッフ・外部人材の活用
  - 拡◆校務支援員(スクール・サポーター・スタッフ)の配置 34,386千円
  - 拡◆運動部活動指導員の配置 56,009千円

## 対策のポイント

- ICTやAIなど最先端のデジタル技術を活用し、地域間の教育格差の解消のほか、個々の課題の解決や強みを伸ばす最適な学習指導を実現
- Society5.0の到来を見据え、急速に進むデジタル社会に対応し、学んだ技術と創造性を発揮して社会で活躍できる力を育む

## 現状・課題

- ◆中山間地域の小規模高等学校では教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した学習指導が難しい
- ◆現在の学校教育は「一斉授業」方式が原則であり、理解が十分でない生徒と内容を平易と感じる生徒が混在する中で、個々の習熟度に応じた指導が困難  
⇒ ICTやAIなどの先端技術を活用して新たな教育指導方法を普及開発し、中山間地域の教育のさらなる充実や、個別指導の実現につなげる取組が必要

## 現状・課題

- ◆新学習指導要領では、プログラミング教育や理数・情報教育など、デジタル社会に対応できる力の育成が求められている
- ◆Society5.0の到来を見据え、デジタル技術を活用して、社会の様々な課題の解決や新たな価値の創造に力を発揮できる人材の育成も必要  
⇒ プログラミング教育の充実や、高度なICT・AI教育の実践に取り組むとともに、教員の指導力向上やICT環境整備を一体的に推進することが必要

## 1 学びの個別最適化 ICT・AI等の先端技術を学習指導に活用

### ICTの活用により中山間地域等の教育を充実

#### 拡 遠隔教育の推進 [11,394千円]

- 中山間地域の小規模高等学校において、難関大学への進学等を希望する生徒のニーズに応じた授業や補習等を教育センターから配信

R元 放課後の進学補習講座をスタート  
R2 [10校] ▶ R3 [11校] ▶ R4 [13校] ▶ R5 [14校]  
授業配信開始 ~ ニーズに応じ教科を充実 ~



さらなる活用促進 教職員研修にも活用し、研修時の移動負担を軽減

- 特別支援教育の充実に向けて、WEB会議システムを活用した双方向通信なども推進

### 先端技術の活用により個別最適化学習を実現

#### NEW 拠点校におけるICT・AI教育の充実 [5,000千円]

- 高等学校6校を拠点校として、動画やAIドリル等のエドテック(※)を活用した効果的な指導方法を研究し、個々の習熟度に応じた最適な学習を実践

※Education(教育)とTechnology(テクノロジー)を組み合わせた造語

## 2 創造性を育む教育 デジタル社会に対応した教育内容の充実

### 小学生から段階的に活用力を育成

#### 基礎 小学校 [R2年度]

- ・プログラミング教育必修化

#### 発展 中学校 [R3年度]

- ・技術分野においてプログラミングに関する内容を充実

#### 高度化 高等学校 [R4年度]

- ・情報Ⅰ(プログラミング)必修化
- ・発展的な選択科目として「情報Ⅱ」新設

◆より高度な内容が求められる高等学校においてICT・AI教育を強化

#### 拡 プログラミング教育の推進 [3,208千円]

- 全小学校への研修及び教材の貸出  
模擬授業・操作体験等の実践研修や教材の活用を通じ、全校で効果的な授業を展開
- 情報教育推進リーダーの養成  
ICTを活用した授業を推進するリーダー教員を養成

### AI等の先端技術を活用できる人材の育成

高大連携の推進 ○大学と連携し、デジタル分野の高度な学習プログラムを研究

## こうした学習指導の実現の基盤となる環境を迅速に整備

【2月補正予算】

## 3 教員のICT活用指導力の向上

#### 拡 教育センターの研修・ICT環境の充実 [13,121千円]

- 教育センターのICT設備を充実し、教員や指導主事のICT活用指導力の向上に資する研修、ICT活用フォーラム等を実施

## 4 県立学校のICT環境の整備

国の経済対策を活用  
※各市町村も同様に整備

#### NEW GIGAスクール構想の推進 [791,724千円]

- 高速大容量通信に対応できる校内無線LAN(Wi-Fi)を必要な県立学校に整備
- 県立中学校、特別支援学校に1人1台タブレットを計画的に整備



# 不登校への総合的な対応

## 対策のポイント

- 不登校のきっかけとなる人間関係のトラブルなどの気になる兆候の見え始めた児童生徒に、**学校が早く気づき、対応できる体制を強化**
  - ・全小中学校に「**不登校担当教員（者）**」として職務を位置づけ
  - ・**校務支援システム**を用いた情報共有の強化
- 校内支援会の質的向上**
  - ・SC,SSW（※）の弾力的な配置により、**校内支援会におけるアセスメント力の強化**
- 関係機関と連携した**不登校児童生徒の自立に向けた支援の充実**
  - ・**教育支援センターの機能強化、学びの場の充実**
  - ・**相談支援体制の拡充**

※SC・・・スクールカウンセラー  
SSW・・・スクールソーシャルワーカー



## 1 現状

- ◆小・中学校において不登校児童生徒数が増加する傾向にある
- ◆不登校出現率が、全国平均より高い状況にある
- ◆新たに不登校となる児童生徒の出現率も全国平均より高い状況にある

## 2 課題

- ①個々の教職員が、不登校支援の考え方等、不登校に対する認識を深めるとともに、ケースに応じて適切に実践できる力を身につける必要がある
- ②初動体制の仕組みを構築するとともに、不登校支援に必要な情報を収集し、校内支援会においてSC,SSWの専門的アセスメントに基づく組織的な対応が行える体制を確立する必要がある
- ③不登校支援を充実するため、教育支援センターの機能強化、医療等関係機関との連携強化、心の教育センターの相談支援体制の拡充を図る必要がある

## 3 取組内容

### 未然防止・初期対応

#### 新 ① 未然防止・初期対応を重視した学校の体制の強化

##### ◇不登校担当教員（者）の力量形成

- ・学校規模が大きく不登校出現率が高い学校に不登校担当教員を位置づけ、重点的に取組を強化
- ・不登校担当教員スキルアップ研修等の実施
- ・不登校教員が位置づけられていない学校には不登校担当者を職務として位置づけ

##### ◇校務支援システムを用いた迅速な情報共有の強化

- ・教員が日々の児童生徒の欠席状況や気づきをシステムに入力
- ・得られた情報を不登校担当教員（者）が集約・確認し、管理職に報告



#### ② 校内支援会の強化

##### 拡 ◇専門家によるアセスメントの強化

- ・不登校の課題が大きい学校へSC、SSWを弾力的に配置
- ・SC,SSWの専門性を生かしたアセスメントに基づく組織的対応が確実に行える支援体制を確立

### 自立支援

#### 新 ③ 個々の児童生徒に応じた自立に向けた支援の充実

##### ◇教育支援センターの強化

- ・SC、SSWが教育支援センターを拠点として活動する体制を構築
- ・学習支援の充実を図るため、モデル地域を指定し、個々の状況に応じた学習指導計画の策定等の研究実践
- ・心の教育センターによる支援（教育支援センターの職員への研修の実施、配置SC、SSWへの助言等）

#### 拡 ④ 相談支援体制の拡充

##### ◇心の教育センターの機能強化

- ・日曜日開所及び東部・西部地域へのサテライト機能の整備



# 学校における働き方改革に向けた取組の推進

## 対策のポイント

教職員の負担軽減を図るとともに、より質の高い授業や個々の児童生徒に応じた指導を行う時間を確保するため、**学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革**や**業務の効率化・削減**の取組を進めるとともに、**専門スタッフ・外部人材の確保と活用**により、学校における働き方改革を推進する。



## 1 現状

- 統合型校務支援システムの導入により、勤務時間を管理する環境が整ってきたが、勤務時間管理の徹底が十分でない例が見られる。
- 「子どものためであればどんな長時間勤務も良しとする。」という強い使命感からの働き方が長時間勤務を生む要因となっている。
- 中学校、高等学校において、部活動指導が教員の長時間勤務の主な要因となっている。

## 2 課題

- 長時間勤務の常態化や多い教員の固定化が見られる中で、長時間勤務を解消するためには、まず適切な勤務時間管理により勤務実態を把握し、見える化を図っていく必要がある。
- 教職員一人一人がこれまでの働き方を見直し、勤務時間を意識し、限られた時間の中で、計画的・効率的に業務を行うよう意識を持つことが必要である。
- 適切な休養日・活動時間の設定や部活動指導員など外部人材の活用の拡大により、教員の負担軽減を図る必要がある。

## 3 令和2年度の取組

### (1) 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

#### ① 管理職のマネジメントの実践

- 拡** ◆ 校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底 ◆ 学校経営計画で示した業務改善の取組の推進
- 新** ◆ 目標設定や人事評価を活用した取組の推進
- ◆ 部活動ガイドライン及び部活動方針に沿った計画の着実な実施

- 拡** ◆ 学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の設定及び遵守、進捗管理

#### ② 意識改革のための研修の実施

- 新** ◆ 管理職と推進役の教職員の合同研修による取組の推進と成果普及 ◆ 管理職対象のマネジメント研修の実施

#### ③ 他県や推進校等の好事例の紹介による取組の推進

- 拡** ◆ 教育長会・校長会やホームページ等での紹介、働き方改革通信の発行

#### ④ 学校組織体制の改善・強化

- ◆ 効果的・効率的な教職員の配置の検討 ◆ 国への教職員定数の改善・充実の要望



### (2) 業務の効率化・削減

- 拡** ① 統合型校務支援システム等のICTの活用

◆ 統合型校務支援システムによる事務の負担軽減  
⇒ 指導要録や学校評価等の業務の電子化、グループウェアの活用による教材等の共有化、掲示板機能を活用した会議の短縮等

- ② 部活動ガイドラインに基づく取組の実施

◆ 週2日以上以上の休養日の徹底、適切な活動時間の設定

- 新** ◆ 部活動関係機関への大会等の見直しの要請

- 拡** ③ 学校等に対する調査・照会の削減・見直し

◆ 調査等の重複の排除と整理・統合・廃止

- 拡** ④ 研修等の精選

◆ プログラムの再構築による管理職等研修の削減  
◆ OJTへの移行による悉皆研修の削減  
◆ 遠隔教職員研修の拡充による移動負担の軽減

- 拡** ⑤ 事務局各課所管の事業等の見直し

◆ 1校あたりの指定事業数の調整及び削減  
◆ 事業内容や成果報告書等の見直し



### (3) 専門スタッフ・外部人材の活用 (H31(R元)⇒R2)

- 拡** ① 校務支援員(スクール・サポーター・スタッフ)の配置  
(小20校、中10校⇒小27校、中13校)

- 拡** ④ 学習支援員の配置  
(小中200校、県立30校⇒小中212校、県立30校)

- 拡** ② 運動部活動指導員の配置  
(中25名、高24名⇒中45名、高25名)

- ⑤ SC・SSWの配置  
【SC】(345校⇒345校)  
【SSW】(35地教委、県立24校⇒35地教委、県立24校)

- ③ 文化部活動支援員・指導員の配置  
(中2名、高31名⇒中5名、高40名)

- 拡** ⑥ 地域学校協働本部の設置 (242校⇒245校)



## 背景

- 国において、令和2年度から、私立高校等に通う年収590万円未満の世帯の生徒等を対象に、**就学支援金の支給上限額を、私立高校の平均授業料を勘案した水準（39万6千円）まで引き上げ**
- 授業料が就学支援金の支給上限額を超える学校では保護者負担が生じるため、**年収350万円未満世帯についての県独自の減免補助制度の継続が必要**
- 年収590万円を境に就学支援金の引き上げの有無により、保護者の負担に大きな差が生じるため、**年収590万円以上の世帯についても一定の支援が必要**

## 事業内容

### ①高等学校等就学支援金交付金（R2～）

【R2予算額：1,102,071千円  
（一）13,854千円（国）1,088,217千円】

- ◆国において、私立高校等に通う年収590万円未満世帯の生徒等を対象に、就学支援金の支給上限額を年額396,000円まで引き上げ

### ②私立学校授業料減免補助金（R2～）

【R2予算額（高校分のみ）：65,344千円（一）】

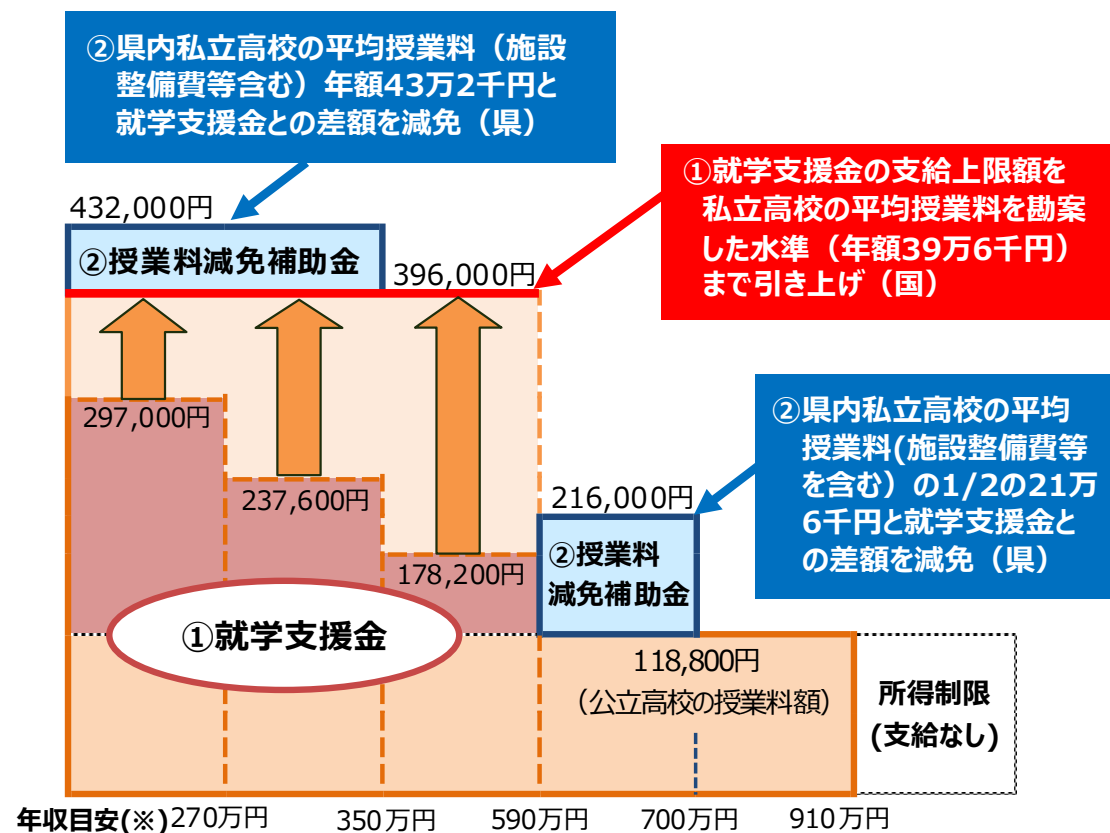
国の就学支援金制度を考慮し、私立高校等に通う生徒等に対して、以下の授業料等の軽減措置を行った学校法人に対し、軽減措置分を補助する。

- ◆年収350万円未満世帯の生徒等で、「授業料+施設整備費等」と就学支援金との差額がある場合に、県内の平均授業料相当額（施設整備費等を含む）年額432,000円を上限に、就学支援金との差額を減免
- ◆年収590万円以上700万円未満世帯の生徒等で、県内私立高校等の平均年間授業料相当額432,000円の1/2となる216,000円と就学支援金との差額を減免

<本県で①②の対象となる私立学校種>

高等学校、特別支援学校高等部、専修学校高等課程

## <事業のイメージ>



年収700万円未満世帯が加算対象となる（県内私立高校生の48%、約2,700人）

(※) 年収は両親のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の目安

南海トラフ地震対策行動計画（第4期）の全体像

下線：要配慮者支援対策



震災に備える

震災に備えることは、速やかな復興につながる



復興をイメージする

復興をイメージすることで、事前の備えの重要性が明確になる

復興まちづくり

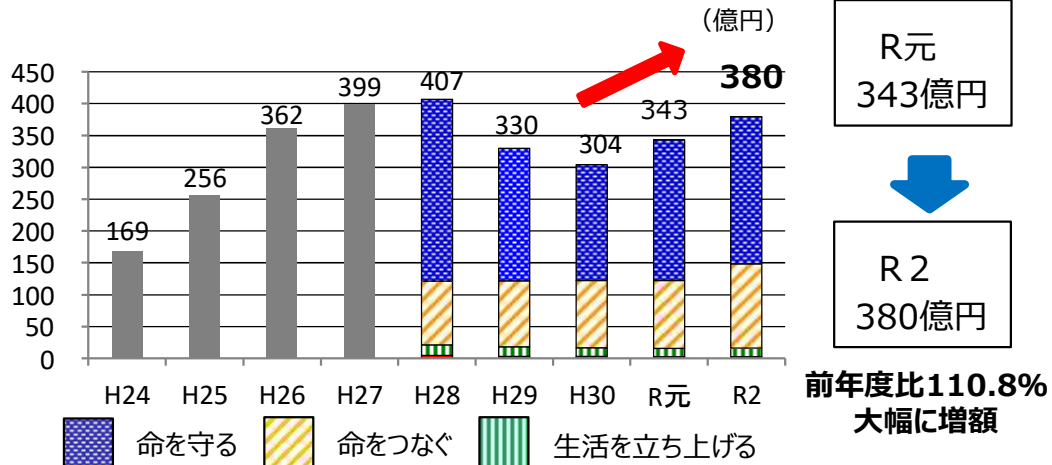
	揺れ対策	津波対策	火災対策	臨時情報対策
命を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住宅の耐震化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助制度や低コスト工法の普及による所有者負担の軽減</li> </ul> </li> <li>■公共施設等の耐震化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等の公共施設、県有建築物医療施設、<u>社会福祉施設</u></li> </ul> </li> <li>■室内の安全確保対策等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅等における家具転倒防止</li> <li>・学校における非構造部材の耐震化</li> </ul> </li> <li>■ブロック塀対策 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難空間の整備や総点検</li> <li>・現地点検を踏まえたブロック塀や老朽化住宅等の除去</li> <li>・<u>要配慮者の個別の避難計画の作成</u></li> </ul> </li> <li>■津波・浸水被害の軽減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾、河川、海岸堤防等の耐震化</li> </ul> </li> <li>■<u>要配慮者施設の高台移転</u> など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市街地の大規模火災等への対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭消火器、可搬式ポンプ整備推進</li> <li>・感震プレーカーの周知及び啓発</li> </ul> </li> <li>■津波火災への対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・石油基地等の地震・津波対策</li> <li>・農業用、漁業用燃料タンクの対策 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ガイドラインに基づく各種計画の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県及び市町村の地域防災計画の見直し</li> <li>・市町村津波避難計画等の見直し</li> <li>・企業の対策計画の見直し</li> </ul> </li> <li>■見直した計画のPDCAの推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練を繰り返す。計画の継続的な見直し</li> </ul> </li> <li>■様々な広告媒体を活用した啓発 など</li> </ul>
	耐震改修促進計画	地域津波避難計画	災害時における要配慮者の避難支援ガイドライン	地震火災対策指針

	応急活動対策	被災者・避難所対策	医療救護対策				
命をつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■輸送対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路通行情報共有システムの構築</li> <li>・道路啓開計画の実効性の確保</li> <li>・市町村物資配送計画作成</li> </ul> </li> <li>■応急活動体制の整備</li> <li>■応急期機能配置の検討</li> <li>■ライフライン対策</li> <li>■燃料確保対策</li> <li>■長期浸水対策の推進 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■避難所の確保と運営体制の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の指定</li> <li>・広域避難の実効性の確保</li> <li>・避難所運営マニュアル作成やバージョンアップ</li> <li>・避難所運営訓練の実施</li> <li>・<u>要配慮者対応の充実</u></li> </ul> </li> <li>■<u>福祉避難所の確保</u></li> <li>■<u>避難所及び福祉避難所における受援体制の整備</u></li> <li>■備蓄の促進</li> <li>■保健・衛生活動の充実 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■前方展開型の医療救護体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関における災害対応力の強化</li> <li>・DMATの養成</li> <li>・災害医療を担う人材の育成</li> <li>・医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり</li> </ul> </li> <li>■<u>透析患者等への支援対策</u> など</li> </ul>				
	応急対策活動要領	応急救助機関受援計画	道路啓開計画	物資配送計画	燃料確保計画	応急期機能配置計画	大規模災害に備えた避難所運営マニュアル作成の手引き

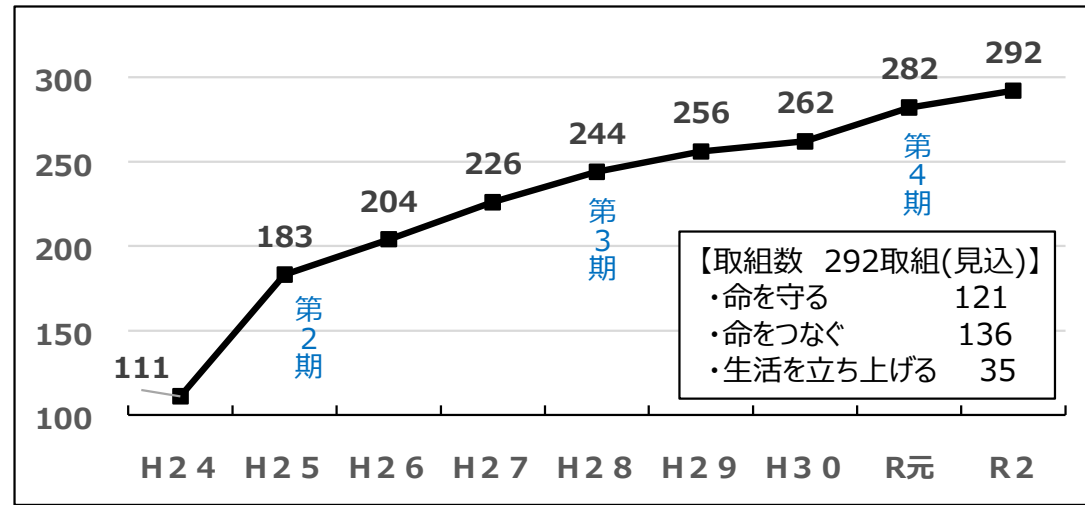
	まちづくり	くらしの再建		
生活を立ち上げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地籍調査</li> <li>■復興ランドデザインの検討                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興まちづくり指針策定</li> </ul> </li> <li>■住宅の確保                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・応急仮設住宅の供給体制の習熟訓練 など</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■復興組織体制の整備</li> <li>■災害廃棄物の処理                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村災害廃棄物処理計画の実効性の向上</li> </ul> </li> <li>■産業の復旧・復興（BCP策定など）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業、林業、水産業、商工業、観光業などの復興</li> </ul> </li> <li>■<u>社会福祉施設のBCP策定</u> など</li> </ul>		
	震災復興都市計画指針（手引書）	応急仮設住宅供給計画	災害公営住宅建設計画	復興まちづくり指針（策定中）

# 南海トラフ地震対策の予算額・取組数の推移と減災目標

## 南海トラフ地震対策関連予算額の推移



## 行動計画に位置付けた取組数の推移



## これまでの取組の成果と減災目標

南海トラフ地震対策行動計画に基づき、「命を守る」、「命をつなぐ」、「生活を立ち上げる」対策に全庁をあげて取り組んできた結果、公共施設の耐震化や津波避難空間の整備は概成し、応急活動に必要な物資配送、応急期機能配置、燃料確保などの計画の策定が完了した。加えて、事業者BCPの策定率も向上するなど、南海トラフ地震対策は着実に前進してきた。引き続き、住宅の耐震化を進め、津波早期避難意識率等を高めていくこと等により、死者数を限りなくゼロに近づけていく。

【平成25年5月時点】  
(平成17年国勢調査に基づき推計)

74%減

第4期目標 47%減

【平成31年3月時点】  
(平成27年国勢調査に基づき推計)

【令和4年3月時点】  
(平成27年国勢調査に基づき推計)

死者数：約42,000人

死者数：約11,000人

死者数：約5,800人

住宅耐震化率：74%  
津波早期避難意識率：20%  
津波避難空間整備率：26%

住宅耐震化率：82%  
津波早期避難意識率：70%  
津波避難空間整備率：99%

住宅耐震化率：87%  
津波早期避難意識率：100%  
津波避難空間整備率：100%

死者数を限りなく  
ゼロに!!



(津波避難タワー)

施策のポイント

第4期行動計画では、これまでの取組を土台とし、時間軸をこれまで以上に長く捉えて、より難易度の高い課題に取り組む。2年目となる令和2年度は、対策を着実に進めるとともに、進捗状況を踏まえたPDCAサイクルによる不断の見直しを行うなど、令和3年度に今期計画の目標を達成するため、万全を期す。

「命を守る」対策 ※震災に強い人づくりを含む

234億円

揺れ対策

- 住宅耐震対策事業費【867百万円】  
既存住宅の耐震改修、ブロック塀の撤去、家具固定等
- 医療施設耐震対策緊急促進事業費補助金【172百万円】
- 県立学校非構造部材耐震化事業費【1,751百万円】  
体育館の非構造部材等の耐震化

津波対策

- 防災対策臨時交付金【債務負担：213百万円】  
新たな津波避難空間を整備する市町村への支援
- 要配慮者避難支援対策事業【50百万円】  
避難行動要支援者名簿に基づく個別の避難計画の策定や訓練に必要な経費
- 浦戸湾の地震・津波対策【5,581百万円】

火災対策

- 園芸ハウス整備事業費【136百万円】  
流出防止装置付き燃料タンク導入支援等
- 漁業生産基盤整備事業費【85百万円】  
屋外燃油タンクの撤去、漁船用給油施設新設工事等

臨時情報対策

- 南海トラフ地震事前避難対策支援事業費補助金【500百万円】
- 南海トラフ地震臨時情報の発表を受け、市町村が開設する避難所の設置等にかかる費用を支援

「命をつなぐ」対策

132億円

応急活動対策

- 緊急輸送道路および啓開道路の橋梁耐震化【2,449百万円】
- 水道対策事業費【997百万円】  
水道施設の耐震化、水道ビジョンのフォローアップ等
- 応急対策活動燃料確保事業費負担金【40百万円】  
消防本部が新設する燃料タンクの半分を県の応急対策活動に使用するための負担金

被災者・避難所対策

- 地域集会所耐震化促進事業費補助金【10百万円】  
集会所を避難所として活用するための耐震改修を支援
- 避難所運営体制整備加速化事業費補助金【234百万円】  
避難所運営マニュアルの作成、資機材整備等の支援
- 福祉避難所指定促進事業【16百万円】  
指定促進、機能充実に取り組む市町村への支援

医療救護対策

- 災害医療救護体制強化事業費補助金【32百万円】  
前方展開型の医療救護体制の構築・強化を図るため、医療機関等の施設・設備・備品の整備、災害対策等の訓練・研修などハード、ソフト両面の取組を総合的に支援
- 震災対策訓練実施事業【6百万円】  
保健医療調整本部の機能強化のため、訓練を実施
- 災害医療研修事業【6百万円】

「生活を立ち上げる」対策

14億円

まちづくり

- 国土調査費【1,283百万円】

くらしの再建

- 商工業BCP策定支援事業費【8百万円】

## 目的

○新たな津波避難空間の整備を行う市町村が地域の実情に応じた防災対策を推進するため、必要となる防災目的基金へ積立を行う経費に対して交付金を交付する。

## これまでの取組

【津波避難対策等加速化臨時交付金による支援】(H24～H27)  
○H24に国が公表した津波高の結果を踏まえ、早急に避難空間を整備しようとする市町村の防災対策の加速化を図るための交付金を創設し市町村を支援  
(津波避難タワー：111基、避難路・避難場所：1,445箇所)

### 【図上点検の実施】

○津波避難計画の図上点検を実施し、安全性を検証

### 【避難訓練の実施】

○津波避難の実効性を確保するため、各地域で要配慮者も含めた避難訓練を実施

## 新たな課題

- 避難訓練の結果、以下の課題が顕在化した地域がある
  - ・避難用担架などの補助具を活用してもなお、要配慮者の避難が間に合わない
  - ・幅員の狭い避難路に避難者が集中し避難に時間を要する
  - ・避難場所までの距離が長く、階段や勾配が急であることから、高齢者等の避難に時間を要する

**補足的な津波避難空間が必要**

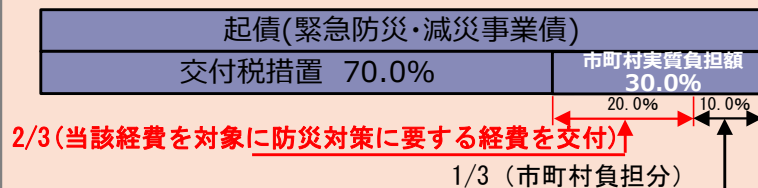
## 交付金の概要

### ■ 交付金算定対象経費

R2年度からR4年度に実施する以下に掲げる津波避難空間の整備事業に係る市町村実質負担額の3分の2に相当する額を交付する。

- ・津波避難タワー等の整備に係る経費
- ・津波避難経路、津波避難場所の整備に係る経費
- ・上記の整備に係る調査設計や用地の取得及び補償に係る経費

※例 緊急防災・減災事業債を充当



### ■ 交付対象地域

津波からの避難について、上記の新たな課題が明らかとなった地域のうち、津波避難空間の整備以外では対応できない地域とする。

### ■ 交付金スキーム (R3年度～R5年度)

交付算定対象となる事業を行った翌年度に、市町村が防災目的基金へ積立てた経費を対象とする。

このため、R3年度に交付する額の債務負担行為を行う。

	X-1年度	X年度
市町村	○津波避難空間の整備	○交付金申請 ○基金積立
県	○債務負担行為	○予算現年化 ○交付決定

↑ 交付金

■目的 災害時に一人では避難することが困難な方（避難行動要支援者）の情報を平常時から地域の避難支援関係者に提供し、避難行動要支援者の避難計画（個別計画）の作成を加速化する。

## ■現状【R元年9月時点】

◆避難行動要支援者名簿登録者数	59,780人
うち、浸水区域内	28,208人
◆避難支援等関係者への名簿提供同意取得者数	35,962人（60.2%）
◆避難支援等関係者への名簿情報提供数	34,960人（58.5%）
うち、自主防等地域の支援者への提供	20市町村完了
◆個別計画作成済	7,077人（11.8%）
うち、浸水区域内	2,171人

## ■課題

- ・浸水区域内に在住の対象者の個別計画作成の加速化
- ・市町村職員や地域活動を担うマンパワー不足
- ・福祉の専門職（ケアマネジャー等）に協力いただく仕組みづくり
- ・個別計画作成に対する要配慮者本人や地域の支援者の理解不足

## ■今後の取組

### ▶市町村のマンパワー不足の解消

- 要配慮者避難支援対策事業費補助金【R元～R3年度限定で高上げ】
  - ・補助対象経費：個別計画の作成や個別計画に基づく訓練に要する経費
  - ・補助率：2/3（個別計画作成に係る人件費の拡充分等） 1/2（その他経費）
  - ・補助基準額：高知市以外1,000万円 高知市1,500万円

拡

### ●個別計画作成モデル事業

- ・R元年度に県と市町村の防災部局と福祉部局が連携し、沿岸5地区をモデルに実施した取組により得られたノウハウや成果を他の地域に横展開することにより、個別計画作成の加速化を支援

拡

### ▶個別計画作成の取組に対する福祉の専門職との連携強化

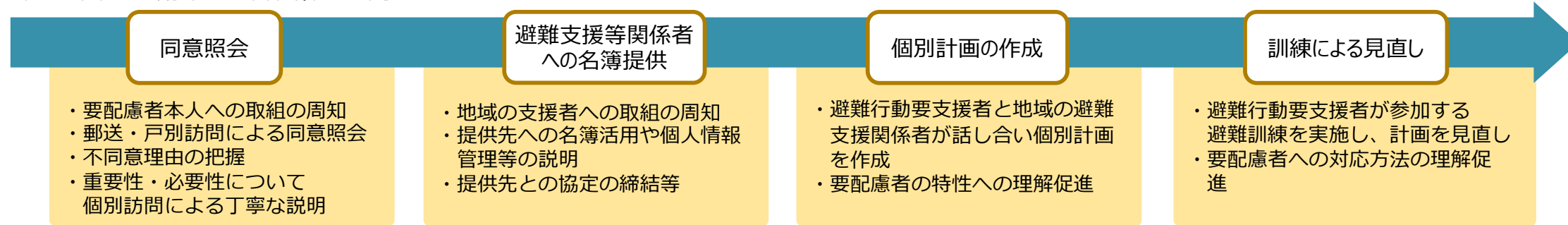
- ・市町村単位での説明会の開催
- ・ケアマネジャー等を対象とした災害時の要配慮者支援に関する研修会の開催

新

### ▶取組の周知や要配慮者支援に関する啓発の充実強化

- ・制度の周知や災害時の要配慮者支援への理解を促進する研修会等の開催

## ■同意取得から効果的な計画作成に向けた流れ



### 同意照会

- ・要配慮者本人への取組の周知
- ・郵送・戸別訪問による同意照会
- ・不同意理由の把握
- ・重要性・必要性について個別訪問による丁寧な説明

### 避難支援等関係者への名簿提供

- ・地域の支援者への取組の周知
- ・提供先への名簿活用や個人情報管理等の説明
- ・提供先との協定の締結等

### 個別計画の作成

- ・避難行動要支援者と地域の避難支援関係者が話し合い個別計画を作成
- ・要配慮者の特性への理解促進

### 訓練による見直し

- ・避難行動要支援者が参加する避難訓練を実施し、計画を見直し
- ・要配慮者への対応方法の理解促進

人件費・外部委託費等に対する財政支援：「要配慮者避難支援対策事業費補助金」の補助率・補助基準額を引上げ（R元～R3）

拡

沿岸市町村において防災部局と福祉部局が連携し、各地域での個別計画作成の取組を加速化

拡

福祉の専門職との連携強化（同意取得や個別計画作成に協力いただく仕組みづくりに向けた説明会や研修会の開催）

新

要配慮者本人や地域の支援者、市町村職員を対象とした説明会、研修会の開催

ステージを通じた県の支援



## 過去の大規模災害の教訓

- ・消防や警察、自衛隊などの応急救助機関の活動を調整する仕組みが十分整備されていなかったため、活動がスムーズに行われなかった
- ・県や市町村の受入体制が整備されていなかったため、応援職員を有効に活用できなかった
- ・物資拠点やボランティアセンターの開設・運営の仕組みが整備されていなかったため、支援がスムーズに行き届かなかった

## 高知県における現状と課題

- ・県では、「応急救助」や「医療・保健・福祉」、「物資・インフラ」、「職員派遣・ボランティア」の各分野において、消防、警察、自衛隊、DMAT、他県職員の受入れや、物資配送など主要な計画等は策定済だが、医療支援チームの具体的な受入手順や、応急給水活動の調整など今後策定や充実が必要な項目も残されている
- ・市町村においては、応急救助機関の受入れや、活動調整の仕組み、物資配送のための計画などを定めているところは少なく、早期策定に向けた支援が必要である

## 県計画の策定

分野	関係機関等	内容	計画等
応急救助	消防、警察、自衛隊 など	・部隊の活動拠点の開設 ・救助活動等の活動調整 ・ヘリコプターの運行調整 など	・南海トラフ地震対策応急対策活動要領 ・応急救助機関受援計画 ・航空部隊受援計画 など
医療・保健・福祉	厚労省、日本医師会、 他県 など	・災害拠点病院や医療救護所への支援チームの派遣調整・受入手順 ・SCUの開設・運営手順 ・支援チームの活動調整 など	・災害時医療救護計画 ・保健活動ガイドライン ・災害時の心のケアマニュアル など
物資・インフラ	内閣府、知事会、他県、 民間事業者 など	・支援物資等の受入拠点の運営手順 ・関係機関との役割分担 など	・物資配送計画 ・応急給水活動調整マニュアル など
職員派遣・ボランティア	総務省、知事会、他県、 ボランティア団体 など	・県・市町村で必要となる応援職員の要請、受入手順等 ・ボランティアセンターの開設手順 ・ボランティアの活動調整 など	・職員派遣要請の手順書 ・応急危険度判定震前支援計画 ・災害ボランティア活動支援マニュアル など

分野については第4期行動計画期間中に策定完了  
人命救助や医療・保健、物資など優先順位の高い

受援体制の強化  
訓練等による検証と見直しによる

## 市町村計画の策定支援

- ・県計画の策定と併せて、対応する市町村計画の策定や既存計画の修正に向けた支援を行う

## 事業の概要

○昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修や危険性の高いコンクリートブロック塀の安全対策等の補助等を行う市町村に対する補助の実施



## 取組の進捗状況

### 需要の掘り起こしにつなげるための支援体制の強化

- 多数の市町村で上乘せ補助等を制度化
  - 耐震診断無料化 **26**市町村
  - 耐震設計上乘せ補助 **28**市町村
  - 耐震改修上乘せ補助 **28**市町村
- 事業者が申請者に代わって補助金を受け取ることのできる制度 **32**市町村で導入済み

### 需要の高まりを受け止めるための供給能力の強化

- 耐震診断を省略して設計から実施する仕組み **12**市町村で導入済み
- 登録事業者数
  - 工務店 897件
  - 設計事務所 314件

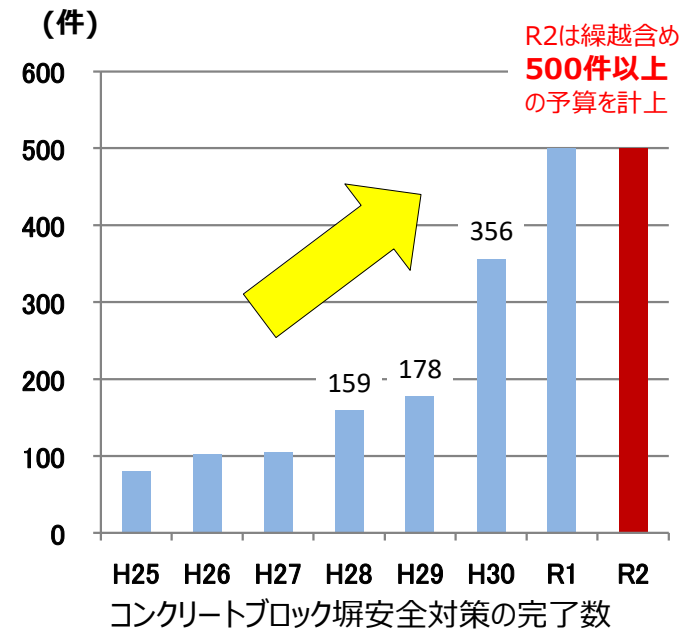
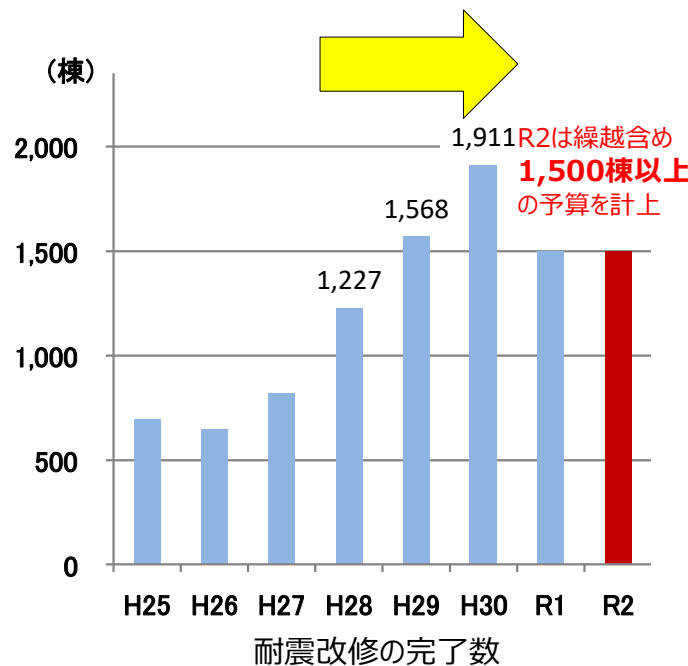
### 第4期南海トラフ地震対策行動計画 (R元～R3)の目標である

耐震改修 **4,500棟**  
コンクリートブロック塀安全対策 **1,500件**  
達成に向けて

## 令和2年度の取組

- ◆スピードを緩めることなく耐震改修を引き続き推進
- ◆ニーズが高まっているコンクリートブロック塀の安全対策を加速化

○市町村の実施する戸別訪問による啓発を強化 ○技術講習会の開催等により事業者を育成



## 令和2年度当初予算

・住宅耐震改修設計 1,200棟      ・住宅耐震改修工事 1,300棟      ・コンクリートブロック塀安全対策 350件      ・老朽住宅等除却 250件      他

# インフラ整備のポイントと関連予算 (1/3)

## 普通建設事業費のうち、公共・直轄事業については南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、971億円を計上

- ・ 四国 8 の字ネットワークなどの「命の道」の整備
- ・ 浦戸湾などの河川・海岸堤防の耐震化の推進
- ・ 河川における再度災害防止対策の推進
- ・ 橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・ 港湾・漁港の防波堤の延伸・粘り強い化の推進
- ・ 土砂災害対策の推進

### 1. 道路事業の概要

※事業費はR元年度⇒R2年度を表示

#### 四国 8 の字ネットワークの整備促進

国直轄道路事業費負担金 3,168百万円  
(四国 8 の字ネットワーク関係) ⇒**3,843百万円**

国直轄による四国 8 の字ネットワークの整備をバックアップ

- ・高知南国道路
- ・南国安芸道路
- ・安芸道路
- ・海部野根道路
- ・窪川佐賀道路
- ・佐賀大方道路
- ・大方四万十道路

県事業 2,565百万円⇒**2,398百万円**

8 の字を構成する国道493号や I C アクセス道路の整備等を推進

- ・国道493号 (北川道路2-2工区, 1工区)
- ・県道安芸中インター線 (安芸市)
- ・都市計画道路安芸中央インター線 (安芸市)
- ・県道上川口インター線 (黒潮町)
- ・県道甲浦インター線 (東洋町)
- ・市町村の周辺整備への補助金



E55高知東部自動車道 高知南国道路 (高知市)



E56四国横断自動車道 窪川佐賀道路 (黒潮町)

#### 南海トラフ地震や豪雨に備える道路整備

橋梁耐震補強 1,842百万円⇒**2,449百万円**

緊急輸送道路等にある橋梁が、地震発生後に橋としての機能を速やかに回復できるよう、優先度の高い路線から耐震補強を順次実施

- ・国道381号 津賀橋 (四万十町)
- ・県道横浪公園線 宇佐大橋 など28橋



国道381号 津賀橋

法面防災対策 2,415百万円⇒**2,325百万円**

地震や豪雨による斜面崩壊で通行止めが発生することを防ぐため、緊急輸送道路等における落石対策を計画的に推進

- ・国道194号 (いの町)
- ・県道安田東洋線 (安田町～北川村) など52箇所



安田東洋線 (安田町平瀬地区)

#### 産業や中山間地域の暮らしを支える道路整備

産業や地域活性化の取組を支える道路整備 5,084百万円⇒**5,494百万円**

産業や地域活性化の取組を支えるため、高規格道路と地域、地域と地域を結び道路ネットワークづくりを推進

- ・国道494号 (佐川～吾桑バイパス)
- ・県道安田東洋線 (安田町) など52箇所



佐川～吾桑バイパス整備状況

1.5車線の道路整備 3,280百万円⇒**3,013百万円**

中山間地域の暮らしにおける安全・安心を確保するため、集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた道路整備を推進

- ・県道石鏡公園線 (いの町)
- ・県道西土佐松野線 (四万十市) など61箇所



石鏡公園線における線形改良

#### 道路施設の老朽化対策

橋梁、トンネル等の修繕 3,375百万円⇒**3,729百万円**

長寿命化修繕計画に基づき、老朽化対策を計画的かつ効率的に推進

- ・橋梁修繕：国道493号 矢筈橋 (北川村)、  
県道間崎布堂ヶ谷線 布大橋 (土佐清水市) など94橋
- ・トンネル修繕：国道195号 日ノ地トンネル (香美市)、  
県道四国カルスト公園縦断線 天狗トンネル (津野町) など21トンネル



矢筈橋の損傷状況



布大橋の損傷状況



天狗トンネルの損傷状況

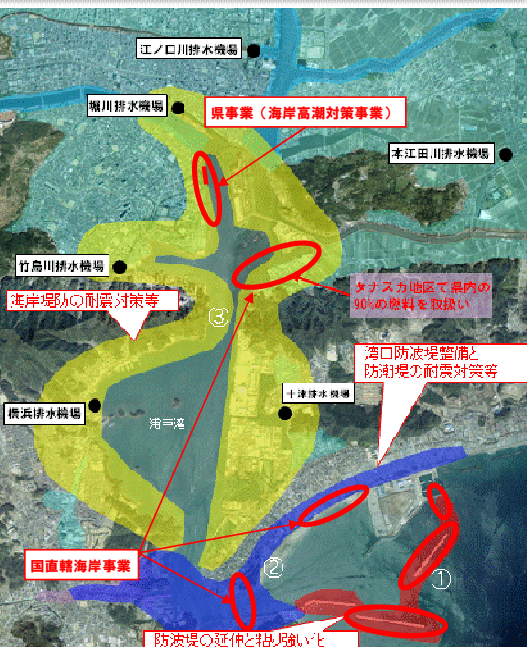


## 2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

事業費はR元年度⇒R2年度を表示

### 浦戸湾（三重防護）の地震・津波対策

【2,313百万円⇒2,423百万円】



◆防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

#### 【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 859百万円⇒**604百万円**
  - ・東第一防波堤の粘り強い化
  - ・南防波堤の延伸と粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 316百万円⇒**451百万円**
  - ・高知港海岸(種崎工区外)での堤防耐震補強等

#### 【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 896百万円⇒**1,134百万円**
  - ・高知港海岸(潮江工区外)での堤防耐震補強等
- 重要港湾改修費 231百万円⇒**231百万円**
  - ・東第二防波堤の延伸
- 海岸調査費 11百万円⇒**3百万円**



11百万円⇒3百万円 海岸堤防の耐震補強状況

### 河川の地震・津波対策

【1,246百万円⇒3,198百万円】

◆液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることで、長期浸水の期間を短縮



#### 浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

- 地震高潮対策河川事業費 1,246百万円⇒**3,198百万円**
  - ・国分川の堤防耐震化
  - ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化等

### 海岸の地震・津波対策（浦戸湾外）

#### 【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 201百万円⇒**218百万円**
  - ・高知海岸 堤防耐震補強等

#### 【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強等 2,121百万円⇒**1,527百万円**
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 49百万円⇒**53百万円**
  - ・コンクリートによる常時閉鎖等 10箇所



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

### 港湾の利用促進と地震・津波対策

#### 【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 1,314百万円⇒**1,006百万円**
  - ・高知港 東第一防波堤の粘り強い化（再掲）
  - ・高知港 南防波堤の延伸と粘り強い化（再掲）
  - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
  - ・宿毛湾港 池島防波堤の粘り強い化
  - ・室津港 防波堤の延伸



高知港防波堤の整備

### 再度災害防止に向けた河川事業

- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,271百万円⇒**1,119百万円**
- 国直轄河川事業費負担金 387百万円⇒**717百万円** (床上浸水対策特別緊急事業分)

・平成26年8月の台風12号で甚大な被害をうけた、日下川、宇治川流域において、国、県、町村の3者が連携して浸水対策を実施



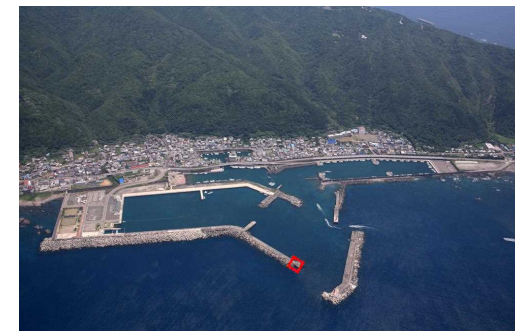
日下川（堤防整備）

### 漁港の機能強化と地震・津波対策

○広域水産物供給基盤整備事業費

944百万円⇒**596百万円**

- ・室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化
- ・清水漁港 北防波堤の粘り強い化
- ・沖の島漁港 第1防波堤の粘り強い化
- ・安芸漁港 沖防波堤の延伸等



室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化整備

※事業費はR元年度⇒R2年度を表示

## 3. 治山・造林・林道事業の概要

### 治山事業

緊急対策

山地治山事業費 1,629百万円⇒**1,817**百万円  
・室戸市蔵ヶ谷 ほか24箇所

山地防災事業費 719百万円⇒**658**百万円  
・香美市神池NO.1 ほか15箇所

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を実施

治山対策例 (山腹工)



(溪間工)



### 造林事業

造林事業費 1,213百万円⇒**1,081**百万円  
・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成のための間伐や多様な森林整備を推進

### 林道事業

林道開設事業費 789百万円⇒**619**百万円  
・奥大田三谷線 ほか12路線 計14箇所

道整備交付金事業費 706百万円⇒**549**百万円  
・小川線 ほか12路線 計16箇所

効率的な林業経営や適正な森林整備基盤を充実

林道開設前



林道開設施工後



## 4. 都市計画事業の概要

都市計画街路の整備 1,807百万円⇒**1,220**百万円  
・(都) 高知駅秦南町線ほか6路線



都市公園の整備 551百万円⇒**591**百万円

・春野総合運動公園体育館・球技場空調設備工事ほか  
・野市総合公園じゃぶじゃぶ池整備工事 (開園30周年記念事業) ほか



## 5. 砂防事業の概要

緊急対策

### 土砂災害対策施設の整備を推進

住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

砂防施設の整備 938百万円⇒**897**百万円 急傾斜地崩壊対策 1,517百万円⇒**1,353**百万円  
・馬路村瀬戸ヶ谷川ほか24箇所  
・室戸市中里ほか58箇所

地すべり対策 196百万円⇒**244**百万円 かけずれ住家防災対策 422百万円⇒**322**百万円  
・仁淀川町椿山ほか12箇所  
・市町村への補助



通常砂防事業



地すべり対策事業



急傾斜地崩壊対策事業

### 土砂災害対策施設の維持管理を推進

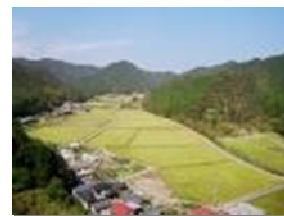
公共施設等適正管理の推進 333百万円⇒**290**百万円  
・地すべり防止施設 中央東圏域ほか5箇所  
・急傾斜地崩壊防止施設 東部圏域ほか10箇所



公共施設等適正管理推進事業

## 6. 農業基盤整備事業の概要

農地の整備 229百万円⇒**544**百万円  
・室戸市庄毛地区ほか13地区



優良農地の確保、担い手への農地集積を進めるため、ほ場整備工事を実施

ため池の整備 1,340百万円⇒**1,799**百万円  
・南国市中部1期地区ほか15地区



ため池の耐震化等の整備補強工事を実施

かんがい排水施設の整備 865百万円⇒**552**百万円  
・高知市高須地区ほか12地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

地すべりの防止 183百万円⇒**56**百万円  
・大豊町粟生地区ほか4地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

## ① 河川

### 抜本的な治水対策

○豪雨等による被害を最小限に食い止める河川改修を実施

◆人口や資産が集中した河川の**連続的な改修**に併せて、浸水被害が発生したボトルネック箇所の**局所的な改修**を行うことにより、短期間で抜本的な治水対策を進める

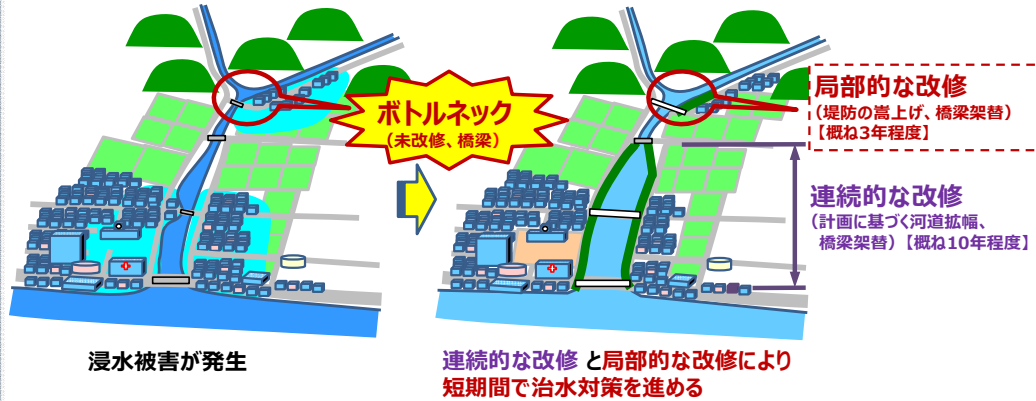
◆国の**3か年緊急対策予算**や国の**有利な財源を積極的に活用**し、治水対策を推進する

【連続的な改修】

・床上浸水対策特別緊急事業（宇治川、日下川）、大規模特定河川事業（安芸川など4河川）、防災・安全交付金【6,463百万円】

【局所的な改修】

・河川改修費（局部改修）他【1,829百万円】



### ダムの建設

○洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規水道用水の確保

・和食ダム建設事業費【270百万円】  
・生活貯水池ダム建設事業費（春遠ダム）【229百万円】



## ② 道路

### 災害時の緊急輸送路の確保

○緊急輸送道路や啓開道路等における法面对策

・防災・安全交付金（防災・震災対策費）【2,325百万円】  
・あんぜんな道づくり事業費【100百万円】



## ③ 防災砂防

### 砂防関係施設の整備

○避難所や要配慮者利用施設等の優先的保全

・通常砂防事業費【897百万円】  
・地すべり対策事業費【244百万円】  
・急傾斜地崩壊対策事業費【1,353百万円】



## ④ 海岸

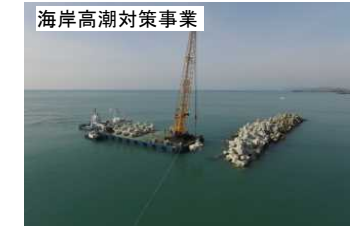
### 台風などの高潮・高波による被害を予防

○越波被害の防止のための施設の整備

・河川海岸高潮対策事業費【451百万円】  
・河川海岸侵食対策事業費【181百万円】  
・市町村管理漁港海岸保全事業費【58百万円】

○越波被害箇所の再度災害防止対策

・河川海岸単独海岸保全施設整備費【19百万円】  
・漁港機能増進事業費【31百万円】



## ⑤ ため池

### 決壊等による被害を防止

○改修工事等の実施による被害の未然防止対策

・県営ため池等整備事業費【1,743百万円】



## ① 河川・ダム内の堆積土砂の掘削や樹木伐採

### 新たな地方債制度の活用（緊急浚渫推進事業費（仮称））

- 全国的に河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、維持管理のための河川等の浚渫が重要
- 地方単独事業として緊急的に実施する、維持管理のための河川やダムなどの浚渫を実施できるよう国が新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を創設

対象事業	地方単独事業として緊急的に実施する河川やダムなどに係る浚渫 ※土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む ※対象分野：河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について緊急的に実施する箇所
事業年度	令和2～6年度（5年間）
地方財措	充当率：100% 交付税措置率：70%

### 【拡】 河川に経年的に堆積する土砂の計画的な掘削【722百万円】

- ・浸水被害の軽減のため、河川を定期的に点検し、掘削や樹木伐採等の適切な対策を行うことが重要
- ・新たに創設された地方債制度を活用し、計画的な維持管理を進める



- 平成30年7月豪雨などの豪雨により堆積した土砂の掘削や樹木伐採等を、3か年緊急対策予算を活用し、緊急的に実施
- ・防災・安全交付金（3か年緊急対策）【580百万円】



## ② 公共土木施設の復旧等

### ○ 自然災害により被災した公共土木施設の復旧

- ・公共土木施設災害復旧事業費 【4,854百万円】
- ・海岸保全施設災害復旧事業費（漁港・耕地） 【14百万円】



### 【拡】 ダム貯水池内の堆積土砂の浚渫（永瀬ダム）【100百万円】

#### ○ ダムの洪水調節容量を確保

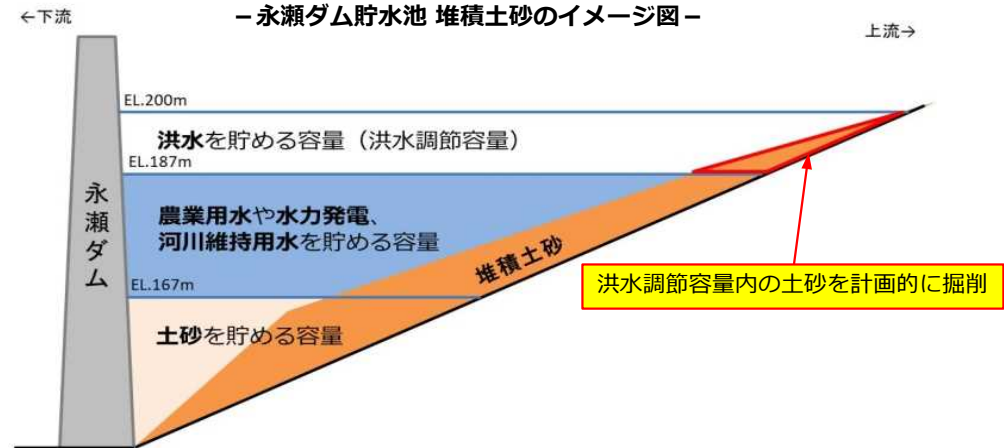
- ・近年頻発する豪雨に伴う広域的な山腹崩壊の発生などにより、土砂流入が浚渫量を大きく上回り、ダム貯水池において堆砂が進行



土砂が貯水池内に流入



- ・新たに創設された地方債制度を活用し、ダム貯水池内の堆積土砂の浚渫を進める



### ○ 海浜等に漂着した流木等の撤去

- ・漂着流木等処理対策事業費等 【37百万円】（河川・港湾・漁港）
- ・海岸漂着物等地域対策推進事業費 【35百万円】

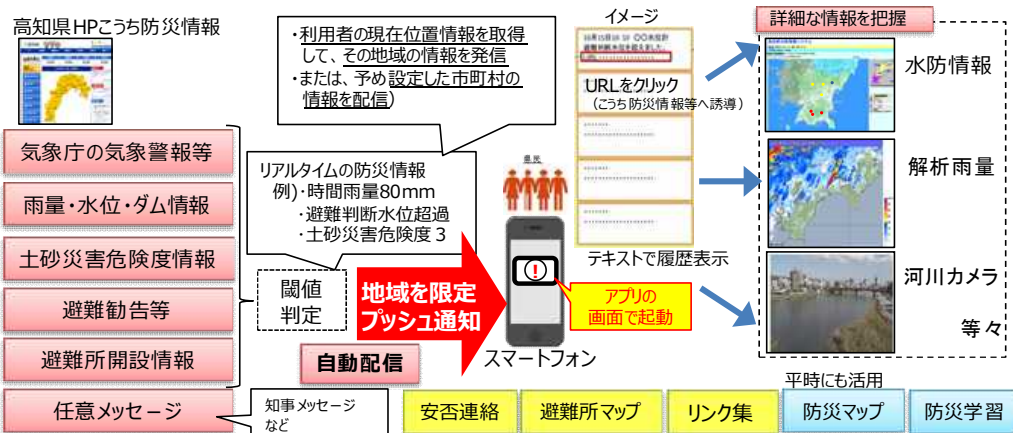


## ①防災情報提供アプリ

### アプリの運用を開始

- 県民の皆様へ豪雨災害などの危険性や防災情報をリアルタイムに伝え、避難行動を促す
- 令和元年度予算で開発している防災情報提供アプリの運用を開始

・防災情報提供アプリ運用保守委託料【1百万円】



- 【効果】
- ・身の回りの危険性を具体的に察知
  - ・複数の防災情報を一次的に把握

迅速な避難行動

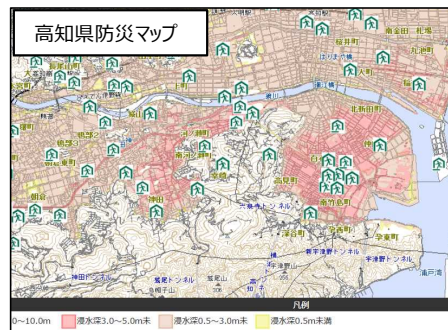
## ②高知県防災マップ

### 防災マップのシステムを改修

- 新たに公表された想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域図を「高知県防災マップ」に追加

・総合防災情報システム改修委託料【3百万円】

追加河川 { R元公表 国分川、鏡川  
R2公表予定 松田川



## ③総合防災情報システム

### こちら防災情報の表示を改修

- 県民の皆様への防災情報の提供を充実させる
- 5段階の警戒レベルをHP「こちら防災情報」に自動的に表示できるように「総合防災情報システム」を改修
- ・総合防災情報システム改修委託料【6百万円】



## ④防災行政無線システム

### 地上系システムを再整備

- 災害時における市町村や関係機関などとの通信を強化する
- 高知県防災行政無線システムのうち「地上系システム」の再整備工事を行う (R元.10~R3.3)
- ・高知県防災行政無線システム再整備工事【1,693百万円】

### 【新たな機能】

- ・県災害対策本部と5つの支部にテレビ会議システムを導入
- ・浸水想定エリアにある県の土木事務所庁舎等に高所カメラを設置
- ・インターネット接続機能を追加

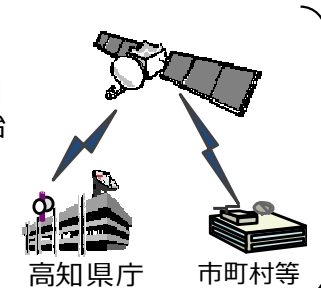


### その他、新たな衛星系システムを運用

- 消防庁のモデル事業で本県に令和元年度に整備される自治体衛星通信機構の新たな「衛星系システム」を運用開始

### 【新たな機能】

- ・高画質な映像伝送
- ・インターネット接続
- ・大雨でも途切れにくい通信





高齢者の暮らしを守り、若者が住み続けられる中山間地域の実現に向けて、市町村や地域等と連携・協働しながら、「生活を守る」、「産業をつくる」を2つの柱として、実効ある施策を全庁を挙げて総合的に推進

## 生活を守る

## 産業をつくる

重点テーマ1

### 集落活動センターの推進

#### ●ネットワークのさらなる拡大＜量的拡大＞

集落活動センターを目指す地域の活動への支援や市町村と連携して掘り起こしてきた候補地区への粘り強いアプローチのほか、情報発信の強化により、センターのネットワークのさらなる拡大を図る

・集落活動センター推進事業費補助金（整備事業）	127,030千円
・集落の活カづくり支援事業費補助金	6,676千円
<b>拡</b> ・集落活動センターポータルサイト運用保守等委託料	2,009千円
<b>新</b> ・ハンドブック作成委託料	2,944千円

#### ●活動の継続・拡充と経済活動の強化＜質的向上＞

集落活動センターの活動の継続・拡充に向けて、専門家による伴走支援を行うとともに、高知ふるさと応援隊をはじめとする人材の確保・育成を強化し、センターの経済活動のさらなる強化を図る

・集落活動センター推進事業費補助金	41,784千円
（人材導入活用事業・経済活動拡充支援事業・基幹ビジネス確立支援事業）	
・中山間地域振興アドバイザー（うちんくのビジネス塾等）	4,558千円
・高知家地域おこし人交流セミナー（地域おこし協力隊の募集）	4,359千円
<b>拡</b> ・集活マルシェ（仮称）の開催	1,357千円

## 重点テーマ2 生活を守る移動手段・物流の仕組みづくり

#### ●移動手段・生活用品の確保対策の推進

地域における通勤や通院、買い物など生活の実態を踏まえた移動手段の確保対策及び地域の商店や移動販売など買い物を取り巻く状況を踏まえた生活用品の確保対策を市町村と連携して推進する。

・中山間地域生活支援総合補助金（移動手段確保支援事業）	32,388千円
（生活用品確保等支援事業）	1,200千円

#### ●貨客混載の推進

配食サービスや農産物出荷と組み合わせた先行事例を紹介しながら、地域における新たな移動手段の確保や見直しに合わせ、地域や集落の実状に沿った取組を推進する。

・中山間地域生活支援総合補助金（貨客混載推進事業）	3,588千円
---------------------------	---------



## 重点テーマ3 鳥獣被害対策

#### ●防護施設整備等の促進

（・野生鳥獣に強い県づくり事業費補助金 21,100千円）

#### ●捕獲対策の強化

**拡**・鳥獣被害防止総合対策交付金（推進事業） 185,892千円  
**新**・シカ被害対策啓発事業委託料 5,490千円

#### ●捕獲した鳥獣の有効活用の推進

（・ジビエ活用推進事業 7,998千円）

## 重点テーマ4 中山間地域の未来を担う人材の育成・確保

#### ●教育センターを配信拠点とした遠隔授業・補習の展開

**拡**・遠隔教育推進事業 11,394千円

#### ●「オール高知」体制で移住促進と人材確保の取組を一体的に推進

**拡**・高知県移住促進・人材確保センター運営費補助金 316,006千円  
**新**・関係人口創出・拡大事業委託料 9,192千円

#### ●担い手確保対策のさらなる強化

**拡**・担い手支援事業費補助金 71,384千円  
・小規模林業総合支援事業費補助金 3,746千円  
**拡**・漁業就業総合支援事業等 114,075千円

## 重点テーマ5 中山間の産業づくり

#### ●自然・体験型観光の推進

（・自然・体験型観光キャンペーン推進事業費 460,899千円）

#### ●中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

**拡**・スマート農業推進事業 8,260千円

#### ●特用林産物の生産技術習得や販路拡大を支援

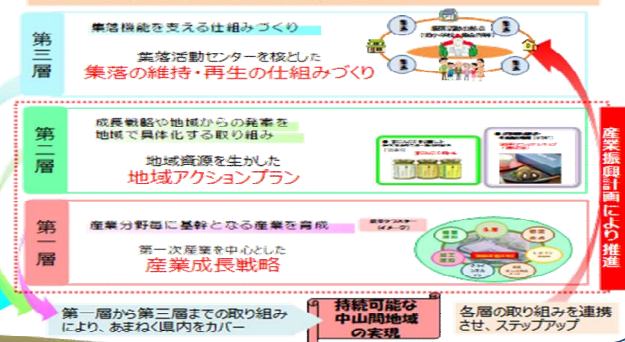
**拡**・特用林産物成長拡大支援事業 9,558千円

#### ●海洋資源を生かした漁村におけるサービス業の振興

（・遊漁等振興事業 11,126千円）

#### ●産業成長戦略、地域アクションプラン、集落活動センター等の間で良き分業体制の構築

産業成長戦略（第一層）、地域アクションプラン（第二層）、集落活動センター等（第三層）の間で良き分業体制の構築



### 各分野の施策を融合

#### 防災

南海トラフ地震対策の抜本強化

#### 教育

教育大綱の推進

#### 健康・福祉

日本一の健康長寿県構想の推進

#### 生活

インフラ整備（道路・情報通信・生活環境等）の推進

#### 産業

産業振興計画の推進

産業成長戦略

地域アクションプラン

農業

林業

水産業

商工業

観光

7地域本部

## 集落活動センターの量的拡大・質的向上 に向けた課題及び対応

### 情報発信の強化

・集落活動センターとその取り組みの認知度向上

### 地域活動の担い手となり得る人材の確保

- ・地域活動への参加に意欲のある層の把握、アプローチが困難
- ・各地域における関係人口拡大の取り組みのノウハウ不足
- ・集落活動センターの専任者（地域おこし協力隊等）の確保が困難

## R2年度における具体的な取組

### 新 LINE公式アカウントの開設・運営

ポータルサイト「えいとここうち」と連携した**LINE公式アカウント**を開設し、**集落活動センターの情報発信を強化**

センターが出店する特産品販売会等と連動したプレゼント企画や小冊子「土佐巡里」等での誘導によりLINE登録を促しながら、センターの取組や各種イベントの情報をタイムリーに発信

### 新 集活マルシェ(仮称)の開催

LINE公式アカウントによる情報発信と連動させて、集落活動センターの特産品販売や体験メニュー紹介を行うとともに、**地域の方々と地域活動の担い手候補となる方々が交流できるイベントを開催**

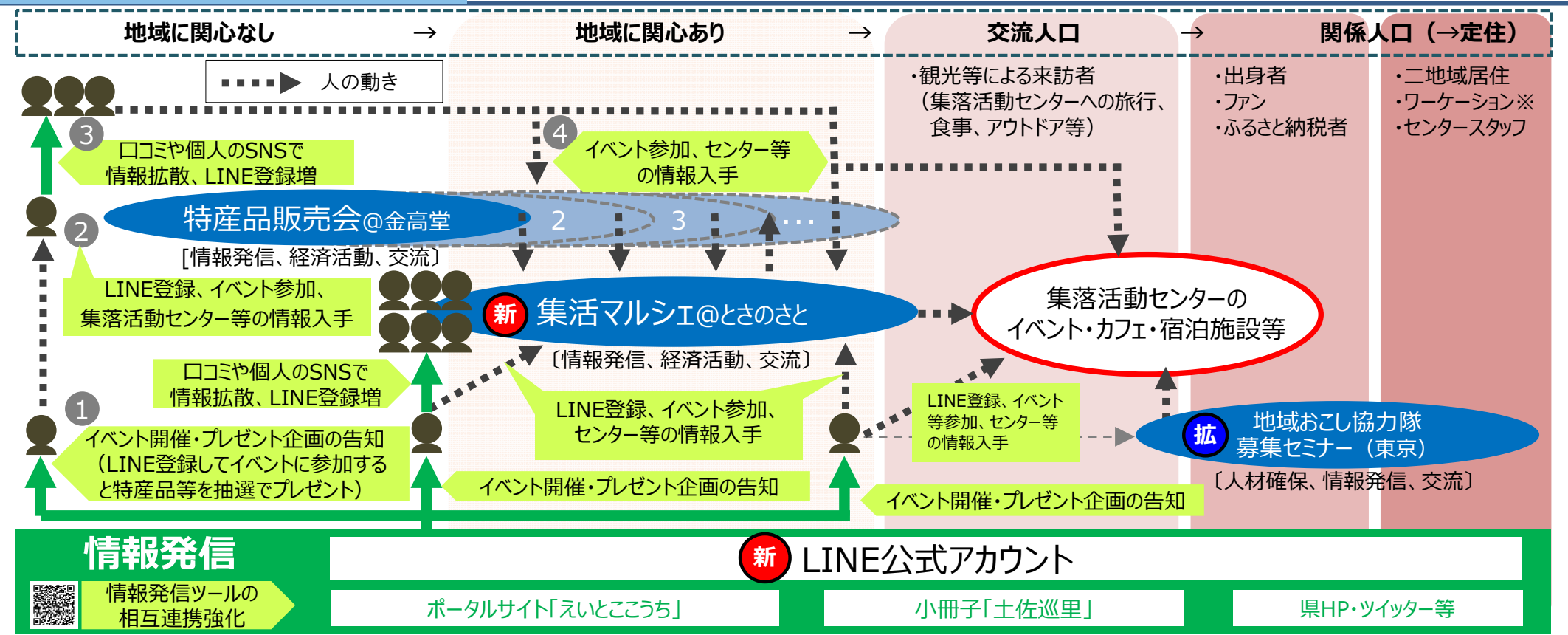
### 拡 首都圏での地域おこし協力隊募集セミナーを開催

## 効果

- ・センターの認知度向上
- ・センターの利用促進
- ・関係人口の拡大

↓  
担い手の確保による  
集落活動センターの  
活動の継続と拡充

## R2年度の取組の連携イメージ



交流人口：観光による旅行者等  
関係人口：移住した「定住人口」でもなく、交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

※企業や個人が職場から離れて、リゾート地などでテレワークを活用して普段の仕事  
を継続しながら、その地域ならではの活動を行うこと

# 少子化対策の充実と女性の活躍の場の拡大

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく」活躍することを応援しています。「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものとして私たちは考えています。高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会い」や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

## 人口減少の負のスパイラルをプラスのスパイラルに転換！

**A** 地産外商により雇用を創出する

**D** 希望をかなえる  
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



**B** 若者の県外流出の防止  
県外からの移住者の増加

**C** 特に、出生率が高い傾向にある  
中山間地域の若者の増加

## I ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

### 出会い・結婚

#### 出会いの機会の創出

##### ■ 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- マッチングシステムの運用強化
- 出会いイベントの充実
- サポーター制度の充実
- ライフデザインへの意識醸成 など

##### 【KPI (R6年度)】

- ・マッチングシステム登録者数：1,000人
- ・応援団の実施するイベント参加者数：3,600人/年
- ・独身者の出会いを支援するボランティア数：450人

### 妊娠・出産

#### 安心して妊娠・出産できる環境づくり

##### ■ 高知版ネウボラの推進

- 子育て世代包括支援センターの機能強化
- 周産期メンタルヘルス対策支援体制の整備
- 市町村の産前・産後ケアサービスの拡充支援
- 乳幼児健診の受診促進と3歳児健診の充実強化 など



##### 【KPI (R6年度)】

- ・妊娠・出産について満足している（産後、退院してから1か月程度、助産師や保健師等から十分な指導・ケアを受けることができた）者の割合（3・4か月児）：85%
- ・育てにくさを感じたときに対処できる（相談先を知っているなど、なんらかの解決する方法を知っている）親の割合（3・4か月児）：95%
- ・乳幼児健診受診率（1歳6か月児、3歳児）：98.0%

### 子育て

#### 安心して子育てできる環境づくり

- リスクに応じた適切な支援（子ども家庭総合支援拠点の市町村への設置促進）
- 子どもの発達への支援
- 子育て支援サービスの充実（地域子育て支援センター等の機能強化、保育サービス等の充実、ファミリー・サポート・センター事業の充実、放課後の子どもの居場所づくりと学びの場の充実）
- ネットワークの連携・強化（高知版ネウボラ体制の全市町村への拡大）など

##### ■ 働きながら子育てしやすい環境づくり～ワークライフバランスの推進～

- 働き方改革の推進
- 「育休取得促進」及び「時間単位年次有給休暇制度」の導入への支援
- 「高知家の女性しごと応援室」による働きやすい職場づくりに向けた企業支援 など

##### 【KPI (R6年度)】

- ・高知版ネウボラに取り組む市町村数：全市町村
- ・園庭開放、子育て相談実施率：100% / 多機能型保育支援事業実施か所数：40か所
- ・一時預かり事業実施か所数：26市町村110か所 / ファミリー・サポート・センター提供会員数：1,000人
- ・放課後児童クラブ等の実施校率：100% / 年次有給休暇取得率：70%
- ・時間単位年休導入率：40% / 育児休業取得率：男性30% 女性100%
- ・WLB推進延べ認証企業数：555社・団体

### ワークライフバランスの推進 【再掲】

## II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

### 『高知家の出会い・結婚・子育て応援団』の取組の推進

【KPI (R6年度)】 応援団登録数1,500

応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援（優良事例の提供など）

### 【高知県少子化対策推進県民会議】

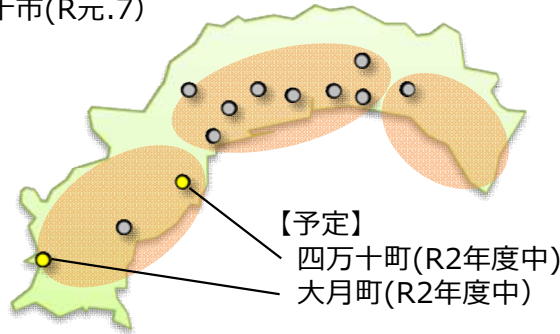
少子化対策に資する168の取組計画を推進！！



- ・働きながら子育てできる環境整備に向け、様々なニーズに柔軟に対応できる子育て支援の充実は、少子化対策・女性の活躍の両面で有効。
- ・地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの新たな開設から運営まで一貫して支援し、事業の充実を目指す！

## これまでの取組・現状

- H28年度から国の補助要件を満たさない小規模なセンターを県単独で支援
- 7市3町で実施（今後の予定2町）  
高知市(H16.10) 佐川町(H28.2) 香南市(H28.11)  
南国市(H29.10) 安芸市(H29.12) 香美市(H30.8)  
いの町(H30.10) 須崎市(H31.3) 仁淀川町(H31.4)  
四万十市(R元.7)



## 課題

**ニーズが顕在化しておらず、市町村が事業実施に踏み切れない**  
・子育て世帯の約4割がファミサポを知らない

### 会員の確保が困難

- ・特に預かり手（提供会員）が不足しているが、会員登録するために受講が必須の講習会の開催が少ない
- ・預かりに対する不安感が先行している

### 病児・病後児への対応

- ・子どもが病気になったときの支援を求める保護者が多いことから、病児・病後児を預かる仕組みが必要

## 対策

### 1. ファミリー・サポート・センター設置・運営への支援

- ファミリー・サポート・センター運営費補助金による財政的な支援
  - ・国の交付金に加えて、本県独自の取組加算により支援
- 新** 会員の確保に向けた取組を強化するための補助メニューを新設

### 2. 会員の増加に向けたセンターのPRと研修の実施

- リーフレットの作成・配布、県の広報媒体を活用した周知
  - ・実際の援助活動の事例を紹介する啓発冊子を配布し、援助活動の良さをPRするとともに、預かりに対する不安を解消する
  - ・病児・病後児預かりの事業を開始した四万十市のPR、事例共有
- イベントやテレビCMなどでの広報によるニーズの顕在化
  - ・子育て世帯が集まるイベントで制度をPR
  - ・テレビ・映画館CMや新聞広告などによる広報を通じて、制度を幅広い世代の方々へ周知
- 拡** 提供会員になるための機会の増加
  - ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センター・コース)の回数増
  - ・他市町村での講習会受講などの広域受講を進める取組を支援
- 拡** 保育所・幼稚園・企業などとの連携
  - ・保育所等と連携した制度の周知や会員の掘り起こし等の取組を支援
- アドバイザーのスキルアップの支援
  - ・援助活動の調整を行うアドバイザーの資質向上のための研修を開催

**令和6年度末までに県全体で提供会員1,000名を確保**

H30年度 実績:684人 ⇒ R6年度 目標値:1,000人

## 文化芸術の力で心豊かに暮らせる高知県の実現に向けて（高知県文化芸術振興ビジョンの推進）

### 基本方針 1

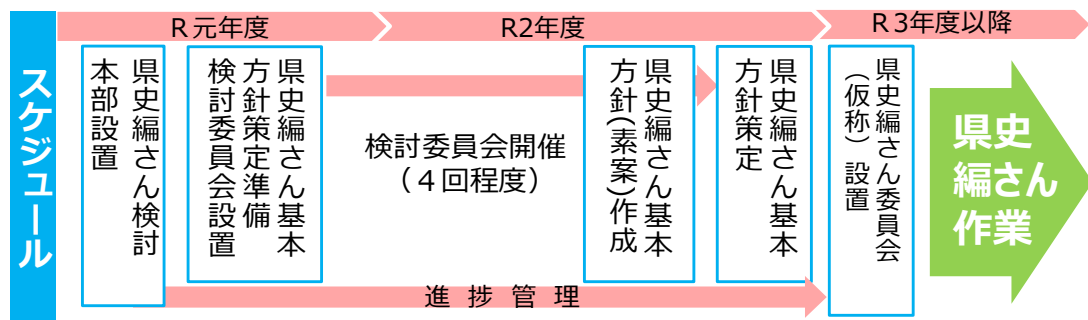
#### 文化芸術を通じた県民の心の豊かさの向上

- ◆ **県立文化施設の管理運営等** (1,158,141千円)  
県立文化施設において、魅力的な展覧会や公演等を開催
- ☎ **県立文化施設吊り天井脱落対策・設備整備**(247,507千円)  
県立文化施設の吊り天井脱落対策や設備の整備
- ◆ **文化芸術振興ビジョン推進事業等** (24,918千円)
  - ・高知県芸術祭の開催
  - ・KOCHI ART PROJECTS事業による地域の文化芸術活動への支援
  - ・日露交歓コンサート、チェコ・フィルハーモニー管弦楽団公演の開催 等

### 基本方針 2

#### 高知の固有の文化の継承及び活用

- ☎ **県史編さん事業** (7,934千円)  
本県の歩みを後世にしっかりと伝え残していくため、県政150年となる令和3年度を機に、**県史編さんに着手**する。(令和2年度末までに県史編さん基本方針策定)



### 基本方針 3

#### 県民の文化芸術への参加意識の向上

- ◆ **文化芸術振興ビジョン推進事業等** (24,918千円)【再掲】
- ◆ **文化広報誌の発行** (9,073千円)  
文化広報誌「とさぶし」を発行し、本県の文化を県内外へ発信する。
- ☎ **第44回全国高等学校総合文化祭高知大会開催等への支援** (241,933千円)  
全国高等学校総合文化祭を本県で初めて開催することにより、高校生の文化活動の更なる活性化、豊かな情操や技術の向上を図る。
- ☎ **障害者文化芸術活動支援事業** (5,791千円)  
障害者の芸術活動の支援などにより、芸術活動を通じた社会参加の促進を図る。また、オリパラ関連イベントとして障害者を中心とした演劇を上演する。

### 基本方針 4

#### 文化芸術を活用した地域の振興

- ◆ **「まんが王国・土佐」の推進** (94,304千円)
  - ・「第29回まんが甲子園」、「第7回全国漫画家大会議」の開催による「まんが王国・土佐」のブランド化の推進
- ☎ **旧県立図書館施設の一部を活用し、新たにまんが文化に関する情報発信、人材育成、交流の場の拠点となる「高知まんがBASE」を開設。** (令和2年4月1日オープン)
- ◆ **文化人材育成プログラム** (3,537千円)  
文化芸術を産業振興や観光振興、地域振興に生かすことのできる人材を育成する。



スポーツを通じて健やかで心豊かに、支え合いながら生き生きと暮らすことのできる社会を目指し、スポーツ振興の取組を充実・拡大

## 施策の柱① スポーツ参加の拡大

### ◆県民スポーツ月間関連事業【3,909千円】

10月の「県民スポーツ月間」に、障害の有無に関わらず誰もが親しみやすいスポーツ体験イベントの開催等により、スポーツを「始める」機運の醸成を図り、スポーツ参加の拡大につなげる



### 拡 地域スポーツハブ展開事業【28,239千円】

総合型地域スポーツクラブ等を核に、地域の関係者が連携し、ニーズに応じたスポーツサービスを提供

### ◆障害者スポーツ推進プロジェクト事業【3,184千円】

特別支援学校を核に、スポーツ関係者や福祉関係者が連携し、障害者が身近な地域で安心してスポーツに参加できる機会を提供

### ◆スポーツ施設改修事業【38,744千円】

・県民体育館プール天井改修  
・県民体育館温水プール用ヒーター入替工事 等



### ◆県立スポーツ施設管理運営委託【191,363千円】

・県民体育館、武道館及び弓道場  
・障害者スポーツセンター  
・スポーツ科学センター

### ◆スポーツ推進交付金【4,316千円】

市町村のスポーツ施設整備を支援（須崎市・土佐町）

## 施策の柱③ スポーツを通じた活力ある県づくり

### ◆観光振興推進事業【167,324千円】

○プロスポーツ誘致  
プロ野球・Jリーグのキャンプ誘致、プロゴルフ大会の継続開催に向けた取組を行う

○アマチュアスポーツ合宿・大会誘致促進  
アマチュアチーム及びトップチームの合宿・大会誘致、自然を生かしたスポーツイベントの開催助成等

### 拡 アマチュアスポーツ合宿支援

観光閑散期における合宿誘致を促進



### ◆高知龍馬マラソン開催事業【37,572千円】

## 施策の柱② 競技力の向上

### ◆競技スポーツ選手育成強化事業

【174,772千円】

・全高知チーム強化 ・スポーツ医学の活用  
・ジュニア強化 ・女子強化 ・高校生強化  
・アドバイザー招聘 ・特別強化選手支援 など



### ◆高知県パスウェイシステム事業

【16,753千円】

○高知くろしおキッズ・ジュニア育成プログラム  
ジュニア選手スポーツマッチングプログラム

### 拡 私立高等学校運動部活動強化校支援事業

【3,600千円】

優秀な競技実績のある学校を運動部活動強化推進校に指定し、競技力向上に向けた取組を支援

### 拡 中学生競技力向上対策事業【15,496千円】

県中学校体育連盟の競技力向上の取組を支援

### 拡 スポーツ少年団育成事業【3,709千円】

スポーツ少年団組織の充実や交流大会の実施等

### 拡 障害者スポーツ支援事業【3,548千円】

既存チームの支援や新たなチームづくり、情報の収集及び発信、特別強化選手への支援など

### ◆全国障害者スポーツ大会派遣事業

【20,196千円】

全国障害者スポーツ大会への派遣、大会に向けた強化活動の支援



### ◆指導者養成事業【2,383千円】

新 公認スポーツ指導者資格(ｺｰﾁ1)に必要な共通科目を学ぶ研修会を実施

### 新 スポーツ指導者フォーラム

新高知チームのトップコーチ等を中心に競技団体の垣根を越えた指導者研修の場を創出

### ◆全国障害者スポーツ大会中四国

ブロック予選会参加事業【2,486千円】

全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会に参加する高知県チームを支援

### ◆障がい者スポーツ指導員養成事業

【1,125千円】

地域における障害者スポーツの普及・充実を担う障がい者スポーツ指導員の養成講習会を開催

## 3本の柱に横断的に関わる施策の方向性 オリンピック・パラリンピック等を契機としたスポーツの振興

### ◆オリンピック・パラリンピック事前合宿事業【52,502千円】

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前合宿の招致及びホストタウン登録国との交流事業等を行うとともに、大会終了後のレガシーを構築

### 【事前合宿】

・チェコ共和国(カヌー・水泳・陸上)、シンガポール共和国(バドミントン・水泳) など

### 【ホストタウン交流】

・シンガポールスポーツスクール(国立スポーツ学校)とのスポーツ交流  
・オーストラリア ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流 など

### ◆聖火リレープロジェクト推進事業

【61,907千円】

オリンピック聖火リレー及びパラリンピック聖火リレーの実施



## 背景

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を好機と捉え、参加国の事前合宿等の招致を通じた**機運の醸成を図るとともに、将来を担う子どもたちが夢や希望を抱いてスポーツに取り組み、県民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりや、地域の活性化につなげる**取組を行う。

## 現状

### 2020年東京オリンピック競技大会の事前合宿実施のための覚書を締結し、事前合宿の実施が決定

チェコ共和国	カヌー（7月で調整中）	水泳（7月16日～22日）	陸上（7月17日～28日）
シンガポール共和国	バドミントン（7月で調整中）	水泳（7月で調整中）	



チェコ



シンガポール

## 期待する効果

事前合宿実施を通じ、**県民のスポーツに対する意識（みる・する・ささえる）を高め、機運の醸成を図る。**

- 海外トップアスリートのスポーツを見る機会の創出による**競技力向上**（教育効果）や**スポーツ参加の拡大**
- スポーツによる健康志向や生きがいを醸成することによる**日本一の健康長寿県構想への寄与**
- 施設価値の増加による**施設利用の拡大**（合宿受入件数の増加 など）
- メディア等で取り上げられることによる**本県の認知度アップ**
- 合宿の見学や取材など県外からの来県者が生む**経済効果**



## 具体的な取組

### 事前合宿招致事業委託料 **27,470千円**

- チェコ共和国（カヌー・水泳・陸上）、シンガポール共和国（バドミントン・水泳）の合宿受入

### ホストタウン交流事業委託料 **16,617千円**

- シンガポールスポーツスクール（国立スポーツ学校）とのスポーツ交流
- チェコ・カヌージュニアチームとのスポーツ交流
- オーストラリア・ソフトボールクイーンズランドとのスポーツ交流
- オランダ・2020四国西南・無限大ライドへの元オランダチャンピオンの招聘 など



## 取組の方向性

- ①事前合宿の受入に向けた関係機関との**受入体制の構築**
- ②オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた**機運の醸成**
- ③**オリンピック・パラリンピックレガシー**の構築に向けた**ホストタウン登録国との交流事業の継続と充実**

## 高知県行政サービスデジタル化推進計画により

「あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化」と「デジタル技術を活用した課題解決と産業振興」の取組を推進

### 高知県行政サービスデジタル化推進計画

#### 計画の目的

高知県行政サービスデジタル化推進計画は、県と市町村が一体となって、あらゆる行政サービスのデジタル化の推進に取り組むことにより、

- ①行政事務の効率化、
- ②県民サービスの向上を図るとともに
- ③デジタル技術を活用した課題解決と産業振興につなげ、

社会全体のデジタル化を促進することを目的として策定。

①～③の方針により、右記の効果を狙う

#### 計画期間

令和2年4月から令和6年3月までの4年間

#### 目指す効果

- 行政運営コストの縮減
- 働き方改革の推進
- 民間における対行政コストの縮減
- 新たな行政サービスの提供等による満足度アップ
- デジタル技術を活用した行政課題の解決
- 課題解決型の産業創出や地場産業の高度化

#### 取組の柱1

##### 行政サービスのデジタル化・システム化の取組

#### ①あらゆる行政サービスのデジタル化・システム化に資する取組

- ・AIの活用 …… 県民向け、職員向けAI-FAQの導入
- ・RPAの活用 …… 定型的な業務へのRPAの活用を拡大
- ・オンライン化 …… 電子申請システムを導入し、各種手続きをオンライン化 など

#### ②システムの統合・連携

- ・庁内で共通利用する各種システムの共通基盤の構築（庁内クラウド、AI-FAQ、RPAなど）
- ・庁内のデータ・システム連携の検討

#### ③データ・システムのオープン化に資する取組

- ・オープンデータの取組を拡大
- ・特定の製品や機能に依存しないオープンな仕様の検討

上記の取組以外にも、情報の適切な取扱いや、マイナンバーカードの普及・拡大、人材育成、市町村との連携などに取り組んでいく。

#### 取組の柱2

##### デジタル技術を活用した課題解決と産業振興につなげる取組

これまで、県政の浮揚を実現し、将来に向けた希望の持てる県づくりを目指して、5つの基本政策をはじめとする課題解決に向けたチャレンジを重ねてきた。これまでの取組を、さらに発展させ、時代に合わせて進化させていくためには、デジタル技術の活用が不可欠であり、5つの基本政策ごとにデジタル化の取組を進めていく。

#### 5つの基本政策

- 経済の活性化
- 日本一の健康長寿県づくり
- 教育の充実と子育て支援
- 南海トラフ地震対策
- インフラの充実と有効活用

#### デジタル技術

- ・課題解決
- ・産業振興

※ 各基本政策においてデジタル化の取組を位置付け、本部会議において進捗管理

### 高知県行政サービスデジタル化推進会議

（進捗管理や課題の検討・調整などを行いながら取組を推進）



R P Aの活用の拡大

拡

R 2 当初予算額 27,469千円

R P Aとは

R P A (Robotic Process Automation)

… 人間が行うキーボードやマウス等の端末操作を自動化する技術

- 市町村調査・集計など定型業務へのR P Aの活用を拡大する。
- R P Aの作成・改修ができる職員を育成する。



職員が行っていた作業をR P Aにより自動化  
⇒業務の効率化

想定される業務

- 各種調査集計業務
  - ・調査結果を集計し、指定様式に入力
- データ入力業務
  - ・庁内業務システムへのデータ入力作業
- データ収集・分類業務
  - ・データの自動収集、集計・分類作業など

- R元年度の実証事業 (4業務) では、職員の作業時間大幅減 (35.7%~99.9%減)
- ミスのない正確な処理を確認

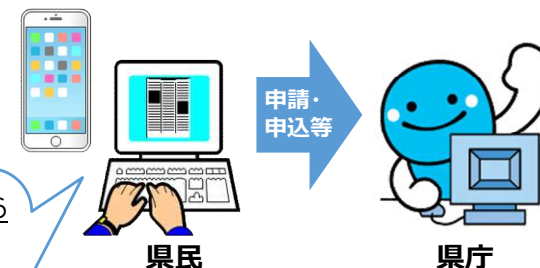
令和 2 年度は、  
**対象業務を20業務に拡大**  
※職員によるシナリオ作成 (10業務) を含む

電子申請システムの導入

新

R 2 当初予算額 13,328千円

●紙の書類で行っている行政手続に、パソコンやスマートフォンから行うことが可能な電子申請システムを導入する。



- セミナーやアンケートなど、簡易な手続から利用を開始し、R 3 年度以降、対象業務を順次拡大
- 関連する手続きが複数ある業務については、一連の手続きを業務単位でまとめてオンライン化

県民等が、自宅や外出先からインターネットを利用して24時間手続き可能  
⇒**県民サービスの向上・業務効率化**

web会議システムの導入

新

R 2 当初予算額 19,685千円【債務負担行為】 16,639千円

●本庁、出先機関、市町村の間でネットワークを介して会議を行うことができるWeb会議システムを導入する。



**移動時間の削減・業務の効率化**

A I - F A Qシステム (よくある質問と回答) の導入

新

R 2 当初予算額 24,332千円

A I - F A Qとは

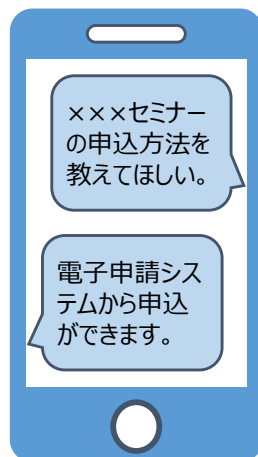
パソコンやスマートフォンから質問を入力するとA Iが自動で回答するシステム

●よくある質問や定型的な質問に24時間自動応答する、A I - F A Qシステムを導入する。

【県民向け】 ※R3年度に運用開始  
○消費生活相談、労働相談に対応

【職員向け】 ※R2年度に運用開始  
○パソコンの操作方法などのヘルプデスク業務や会計事務などの質問に対応

利用イメージ



県への問い合わせに24時間自動応答  
⇒**県民サービスの向上・業務効率化**

モバイルワーク環境の導入

新

R 2 当初予算額 23,196千円

●タブレット端末を用いて外出先から電子メールの確認や、庁内のデータにアクセスできるモバイルワーク環境を導入する。



外出先でも事務作業が可能  
⇒**業務の効率化**

グループウェアの導入

新

R 2 当初予算額 23,179千円【債務負担行為】 43,775千円

●電子メールや、スケジュール管理などを一つのシステムに集約したグループウェアを導入する。



業務に付随する連絡調整や施設予約などの事務作業が1つのシステムで可能  
⇒**業務の効率化**

◆ 経済の活性化

**新** オープンイノベーションプラットフォームを活用した課題解決型産業創出の加速化 82,801千円【再掲】

- 県内外の企業や大学、起業家などが有する技術やアイデアを組み合わせ、新たな製品やサービスの開発等につなげる仕組みを構築
- プラットフォームの運営は、ノウハウや人脈を有する企業（＝オペレーター）に委託

**拡** ネクスト次世代型施設園芸農業推進事業費 287,717千円【再掲】

- 栽培、出荷、流通までを見通したIoPクラウドを構築し、AIにより営農支援
- 次世代型施設園芸システムを《Next次世代型》として飛躍的に進化

**拡** IoT推進事業費 4,911千円【再掲】

- 各地域に適合した「スマート農業」を開発・普及することで、省力化と生産性の向上につなげるとともに、担い手の育成と確保、熟練者の匠の技を継承

**拡** 高知マリンイノベーション推進事業費 19,361千円【再掲】

- 生産から流通においてIoT化に取り組む「高知マリンイノベーション」を推進
- AIなどのより高度なデジタル技術を活用することで、さらなる生産性の向上を図る

**拡** 森林情報活用促進事業費 105,000千円【再掲】

- 航測レーザ計測等によって森林資源や地形状況等の情報の精緻化・高度化を図ることで、森林施業の集約化、効率化を推進

◆ 日本一の健康長寿県づくり

**拡** 医療介護連携情報システム活用推進事業 36,210千円【再掲】

- 在宅医療体制の充実  
医療機関・薬局・介護系事業所等が医療・介護情報や、在宅療養に係る日々の情報を、ICTを活用して情報共有ができる体制整備を促進

**拡** 高知家@ライン（こうちけあらいいん） 585,471千円【再掲】

- 在宅療養に係る日々の情報を他職種間でリアルタイムに共有  
安芸県域でのモデル事業を継続して実施し、他地域への普及を目指す

**拡** 介護福祉機器等導入支援事業 47,483千円【再掲】

- 福祉・介護就労環境の改善  
福祉機器・用具、介護ロボット、ICTの導入を支援

◆ 教育の充実と子育て支援

**拡** 遠隔教育推進事業 11,394千円【再掲】

- 中山間地域の小規模高等学校において、難関大学への進学等を希望する生徒のニーズに応じた授業や補習等を教育センターから配信

**新** AI教育推進事業 5,000千円【再掲】

- 高等学校6校を拠点校として、動画やAIドリル等のエドテックを活用した効果的な指導方法を研究し、個々の習熟度に応じた最適な学習を実践

**新** GIGAスクールネットワーク構築事業 778,404千円【再掲】

- 高速大容量通信に対応できる校内無線LAN(Wi-Fi)を必要な県立学校に整備
- 県立中学校・特別支援学校に1人1台タブレットを整備

◆ 南海トラフ地震対策の抜本的強化・加速化

**新** ICTを活用した漁港施設の適正管理と管理の高度化 19,829千円【再掲】

- 漁港施設情報の集約・電子化に取り組み、ICTを活用した適切な維持管理、機能保全の効率化を進める

**防災情報提供アプリ** 1,340千円【再掲】

- 急激な雨量の増加や河川の上昇を、プッシュ型で対象地域へ伝達することができるアプリの積極的な利用を促進

◆ インフラの充実と有効活用

**新** ダム操作支援システム 21,989千円【再掲】

- ダム操作の課題をデジタル技術で解決
- AI等最新技術を用いて予測～判断～操作支援に至る一体のシステムを構築する  
⇒ 流入量予測の精度向上が可能  
⇒ ダム操作の迅速性・確実性が向上  
⇒ 県民、流域市町村に対し、より正確で丁寧な情報提供が可能

# その他の主な事業

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
経済の活性化	新規	<b>移住潜在層の掘り起こし のための交流・関係人口 へのアプローチの強化</b> (関係人口創出・拡大事 業委託料)	9,192 (9,192)	<p>本県への移住を促進するため、新たなWEB会員組織を 立ち上げることにより関係人口・交流人口を創出・拡大し、 移住潜在層の掘り起こしとアプローチを強化する。</p> <p>委託内容：データベース構築、イベント開催等 委託先：民間事業者 委託方法：一般競争入札</p>	産業振興推進部 移住促進課
	拡充	<b>海外支援拠点の体制強 化によるさらなる輸出拡 大</b> (輸出促進企業支援事 業委託料)	40,603 (20,302)	<p>県内企業による輸出を促進するため、商品開発から販路 開拓まで海外展開を目指す県内企業を支援するとともに、 新たに上海に拠点を設けるなど、海外での支援体制を強 化し、さらなる輸出拡大を図る。</p> <p>委託内容：海外展開を目指す県内企業への支援及び 展示会出展、商談会の開催 委託先：(公社)高知県貿易協会 委託方法：随意契約</p>	産業振興推進部 地産地消・外商 課
	拡充	<b>IT・コンテンツ関連の多様 な学びの場のさらなる充 実</b> (IT・コンテンツアカデミー 開催事業費(アプリ開発 等人材育成講座実施委 託料))	110,908 (53,683)	<p>IT・コンテンツ関連企業のさらなる集積と雇用の場の創出 を図るため、Society5.0関連講座の新設など担い手とな る人材を育成する学びの場を充実させる。</p> <p>委託内容：IT・コンテンツビジネスに関する知識や技術を 習得する講座の運営 委託先：民間企業 委託方法：随意契約(プロポーザル方式)</p>	商工労働部 産業創造課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
経済の活性化	拡充	<b>事業戦略の実現に向けた 実行支援の強化</b> (中小企業経営資源強 化対策事業費補助金)	501,159 (321,480)	事業者の事業戦略の策定を支援するとともに、PDCAの 徹底等を通じ、戦略の実現に向けた伴走支援を強化する。  補助先：(公財)高知県産業振興センター 補助率：定額 補助対象：産振センターが行う事業者支援等に要する 経費	商工労働部 工業振興課
	拡充	<b>就職氷河期世代の就職 支援</b> (就職支援相談センター 事業実施委託料)	74,567 (74,567)	高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)によ る若者の就職支援のうち、就職氷河期世代の方への支援 メニューを拡充し、国や関係機関と連携しながら不安定な 就労状態にある方などへの支援を行う。  委託内容：就職支援業務 委託先：(株)東京リーガルマインド 委託方法：随意契約	商工労働部 雇用労働政策課
	新規	<b>「よさこい」を活用したプロ モーションの推進</b> (ワールドよさこい(仮 称)業務委託料、2020 よさこいで応援プロジェクト 事業費補助金ほか)	60,486 (47,271)	プレミアムよさこいin東京2020やワールドよさこい(仮称) を開催し、海外での本県のさらなる認知度向上を図る。  ①ワールドよさこい(仮称)業務委託料 3,900千円 委託内容：海外チームへの地方車等の手配 ②2020よさこいで応援プロジェクト事業費補助金 39,646千円 補助先：2020よさこいで応援プロジェクト実行委員会 補助率：定額(うち県負担2/3、高知市負担1/3) 補助対象：プレミアムよさこいin東京2020開催経費 ③事務費 16,940千円	観光振興部 国際観光課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
経済の活性化	新規	<b>「稼げる観光地域づくり」の推進</b> (観光地域づくり体制強化事業委託料、観光地域づくり人材育成事業委託料)	14,524 (14,524)	広域観光組織に人材を配置し、土佐の観光創生塾での市町村をまたがる観光クラスターの形成を通じて、観光地域づくりをマネジメントできる専門人材の育成し定着を図る。  ①観光地域づくり体制強化事業委託料 5,451千円 委託内容：地域マネジメント等に取り組む人材の配置 委託先：広域観光組織（東部、仁淀ブルー、幡多） ②観光地域づくり人材育成事業委託料 9,073千円 委託内容：土佐の観光創生塾における観光地域づくりのための人材育成 委託先：未定	観光振興部 地域観光課
	新規	<b>畜産の振興</b> (大規模畜産施設整備事業費補助金)	<b>【債務負担行為】</b> 40,000 (40,000)	畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な畜産経営体等が実施する、基盤整備を伴う大規模な施設整備の経費について、市町村が補助する事業に対し補助する。  補助先：市町村 補助率：1/6以内 補助対象：地域の畜産クラスター協議会が実施する大規模な畜産施設整備に要する経費	農業振興部 畜産振興課
	拡大	<b>新食肉センターの整備</b> (食肉処理施設整備推進事業費補助金)	1,367,739 (1,136)  <b>【債務負担行為】</b> 1,255,187 (65,357)	高知県食肉センター株式会社が行う、新たな食肉処理施設の建て替え整備に要する経費を補助する。  補助先：高知県食肉センター株式会社 補助率：定額 補助対象：新食肉センターの建設工事に要する経費（総整備費用に占めると畜部分の整備費用の割合分）	農業振興部 畜産振興課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
経済の活性化	新規	<b>漁場の有効活用の促進</b> (小型底定置網操業モデル事業委託料)	7,766 (4,616)  【債務負担行為】 1,320 (270)	土佐湾での操業実績の無い小型底定置網漁法を普及させることを目指し、1年間の試験操業を行い、操業データの収集を行う。  委託内容：土佐湾での小型底定置網漁法の試験操業、データ収集 委託先：高知県漁業協同組合 委託方法：随意契約	水産振興部 漁業管理課
	新規	<b>クルーズ客船の寄港数増加に向けた誘致活動等の推進</b> (客船等誘致推進事業費)	3,300 (3,300)	クルーズ客船等の寄港数増加に向け、船社等への積極的な誘致活動等を実施する。  (1)客船誘致広域連携事業委託料 1,000千円 委託内容：客船誘致に係る他都県との連携事業 委託先：未定 委託方法：随意契約 (2)海外船社営業事業委託料 2,300千円 委託内容：海外船社に対する営業代行 委託先：未定 委託方法：随意契約（プロポーザル方式）	土木部 港湾振興課
日本一の健康長寿県づくり	新規	<b>血管病重症化予防（循環器病）対策の推進</b> (心不全対策推進事業委託料)	4,664 (0)	心不全対策の推進のため、急性期病院の体制整備やかかりつけ医、介護職との連携を推進するとともに、住民啓発を実施する。  委託内容：急性期病院への相談窓口の設置推進、在宅関係者との勉強会、公開講座の開催等 委託先：国立大学法人高知大学 委託方法：随意契約	健康政策部 医療政策課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
日本一の健康 長寿県づくり	新規	<b>県内の救急医療の確保 を推進</b> (救急医療・広域災害情 報システム改修委託料)	162,147 (148,068)	救急医療連携を図るため運用している救急医療・広域 災害情報システム(「こうち医療ネット」)のクラウド化に向 けた改修を実施する。  委託内容：救急医療・広域災害情報システムの改修 委託先：未定 委託方法：一般競争入札	健康政策部 医療政策課
	新規	<b>がん患者が受ける妊よう 性温存治療への支援</b> (妊よう性温存治療費補 助金)	700 (700)	小児・AYA世代(思春期・若年成人)のがん患者の経 済的負担の軽減を図るため、がん治療前の妊よう性温存 治療に要する費用の一部を助成する。  補助先：がん治療により生殖機能の低下又は生殖 機能を失う恐れがあると診断されたがん患者 補助率：定額 補助対象：妊よう性温存治療に要する費用 (保険適用を除く)	健康政策部 健康対策課
	新規	<b>医療的ケア児等の家族へ の支援</b> (重症心身障害児等在 宅レスパイト事業費)	4,615 (4,615)	医療的ケアが必要な障害児・者の家族の休養を図るため、 市町村から委託された訪問看護事業者を自宅に派遣し、 一定時間のケアを代替した場合の経費を支援。  補助先：市町村 補助率：1/2 補助対象：訪問看護師の派遣に係る経費 など	地域福祉部 障害福祉課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
教育の充実と 子育て支援	新規	<b>高等教育の修学支援新 制度</b> (専門学校授業料等減 免費交付金)	316,513 (158,257)	<p>学生が経済的理由で進学をあきらめることがないよう、高 等教育の修学支援新制度により、低所得者世帯の教育 費の負担軽減を図る。</p> <p>補助先：専門学校設置者 補助率：10/10（国1/2、県1/2） 補助対象：専門学校設置者が実施する授業料等減免 額</p>	文化スポーツ 部 私学・大学支援 課
	拡充	<b>運動部活動指導体制の 充実</b> (運動部活動指導員配 置事業)	56,009 (44,574)	<p>運動部活動指導体制の充実を推進するため、市町村 立中学校、県立中学校・高等学校・特別支援学校の運 動部活動に対して、単独で指導・引率等ができる部活動 指導員を配置する。</p> <p>対象：県立中学・高校・特別支援学校 (運動部活動指導員配置事業) 市町村立中学校 (部活動指導員配置促進事業費補助金) 支援内容：部活動指導員の報酬、指導にかかる 交通費</p>	教育委員会 保健体育課
南海トラフ地 震対策の抜本 強化・加速化	拡充	<b>高知県防災行政無線シ ステムの再整備</b> (高知県防災行政無線 システム再整備工事)	1,692,971 (113)	<p>南海トラフ地震など大規模災害が発生した場合におい ても、国、県、市町村、消防本部及び放送機関、防災関係 機関、災害拠点病院が、相互に情報伝達を迅速かつ確 実に行えるよう、高知県防災行政無線システムの通信機 能を拡充・強化する。</p> <p>工事概要： 1. 通信設備機器の設計及び製造 2. 機器設置工事 3. 不要となる通信設備機器の撤去及び廃棄 4. その他付帯工事</p> <p>契約方法：一般競争入札</p>	危機管理部 危機管理・防災 課



基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化	新規	<b>津波避難路における液状化対策のための指針の作成</b> (津波避難路における液状化対策検討委託料)	8,349 (8,349)	液状化により津波避難路に噴砂や段差等が生じた場合、迅速な避難の妨げとなることから、液状化が避難行動に与える影響や、避難路の液状化対策について検討する。  委託内容：ソフト、ハード両面から津波避難路の液状化対策を検討し、避難の実効性を向上させるための対策方針を取りまとめる  委託先：未定 委託方法：一般競争入札	危機管理部 南海トラフ地震対策課
	新規	<b>南海トラフ地震に備えちよきの改定及び全戸配布</b> (南海トラフ地震啓発パンフレット作成等委託料)	26,366 (26,366)	県民一人ひとりに南海トラフ地震の正しい知識を伝えるとともに、「自助」、「共助」の必要性を理解していただくために、啓発冊子「南海トラフ地震に備えちよき」を改定し、県内全戸に配布する。  委託内容：啓発パンフレットの改訂、印刷、全戸配布 委託先：未定 委託方法：一般競争入札	危機管理部 南海トラフ地震対策課
	拡充	<b>災害時要配慮者の避難支援対策</b> (要配慮者避難支援対策事業費補助金)	46,688 (0)	災害時の障害者、高齢者等の要配慮者の迅速な避難を実現するため、市町村が実施する要配慮者の個別の避難計画（個別計画）の作成や訓練等の経費を支援。  補助先：市町村 補助率：1/2 (個別計画作成に係る人件費の拡充は2/3) 補助対象：個別計画策定、個別計画に基づく訓練に要する経費 など ※取組の加速化を図るため、個別計画の策定のモデル地区を拡大（R元：5市→R2:19市町村）	地域福祉部 地域福祉政策課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
インフラの充実 と有効活用	新規	<b>AI等最新技術を用いた 流入量を予測するシステム の導入</b> (ダム流入量予測システム 導入委託料)	21,989 (14,386)	ダム操作の迅速性・確実性を向上させるため、降雨時等にダム貯水池への流入量を予測するシステムを導入する。  委託内容：流入予測システムの構築 委託先：建設コンサルタント 委託方法：指名競争入札	土木部 河川課
文化芸術とスポーツの振興	新規	<b>「高知まんがBASE」の開 設</b> (まんが王国・土佐情報 発信等委託料)	17,191 (17,191)	旧県立図書館施設の一部を活用して、新たにまんが文化に関する情報発信、人材育成、交流の場の拠点となる「高知まんがBASE」を開設し、その運営を行う。  委託内容：「高知まんがBASE」の管理運営等 委託先：民間事業者 委託方法：随意契約（プロポーザル方式）	文化生活スポーツ 部 まんが王国土佐 推進課
	拡充	<b>第44回全国高等学校総 合文化祭の開催</b> (第44回全国高等学校 総合文化祭実行委員会 負担金)	219,336 (219,336)	令和2年7月31日から8月6日までの期間で開催される第44回全国高等学校総合文化祭高知大会の実施に必要な経費を負担する。  負担先：第44回全国高等学校総合文化祭高知県 実行委員会 負担割合：定額	教育委員会 高等学校課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
その他	新規	<b>クラウドファンディングを活用した遍路道の環境整備</b> (高知家遍路道プロジェクト推進費補助金)	800 (0)	クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、市町村が遍路道の環境整備を行うために必要な経費について補助する。  補助対象：遍路道における倒木等の除去や老朽化した橋の修繕などの環境整備、遍路道の案内看板の設置などに要する経費  補助先：市町村 補助率：定額	総務部 政策企画課
	新規	<b>高知県立公文書館の開館</b> (公文書館管理運営費)	54,685 (54,094)	県行政の推移が跡付けられる重要な歴史公文書を管理保存するとともに、収蔵されている歴史公文書の重要性について普及・啓発のための展示や広報活動を行う施設として令和2年4月1日に開館する公文書館の管理運営を行う。  公文書館の役割： 歴史公文書等の選別・収集・整理・保存 歴史公文書等を県民の皆様の利用に供する 公文書管理の監査 その他調査研究等	総務部 文書情報課
	新規	<b>土佐くろしお鉄道の特急列車更新を支援</b> (安全安心の施設整備事業費補助金)	362,000 (0)	公共交通の安全性の向上及び利用者の利便性の向上のため、土佐くろしお鉄道の中村・宿毛線における特急列車の更新に係る経費を補助する。  補助先：土佐くろしお鉄道株式会社 補助率：1/2以内 補助対象：車両の購入にかかる経費	中山間振興・交通部 交通運輸政策課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
その他		<b>森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進</b> (森林環境譲与税基金積立金)	213,534 (213,524)	<p>国から譲与される森林環境譲与税を基金に積み立てる。令和2年度より譲与額が増加するため、森林整備等に取り組む市町村への支援等に係る事業を一層強化する。</p> <p>(主な充当事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・航空レーザ計測データを用いた地形情報の整備</li> <li>・本庁林業事務所への市町村支援員配置(4名→7名)</li> <li>・林業事業体の事業戦略策定を支援</li> <li>・森林情報を活用する事業者等へのサポート体制の構築</li> </ul>	林業振興・環境部 林業環境政策課
		<b>牧野植物園の磨き上げ</b> (牧野植物園磨き上げ整備事業費)	122,422 (12,134)	<p>平成29年度に策定した磨き上げ整備基本構想に基づき、新研究棟の整備に係る実施設計や敷地造成などを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新研究棟敷地造成工事等 67,199千円</li> <li>・新研究棟敷地地質調査 7,912千円</li> <li>・新研究棟実施設計委託料 37,466千円</li> <li>・進入道路改修予備設計等 5,555千円</li> <li>・長江圃場高台移転測量委託料 2,871千円</li> <li>・事務費等 1,419千円</li> </ul>	林業振興・環境部 環境共生課
	拡充	<b>新たな管理型最終処分場の設置推進</b> (新たな管理型最終処分場設置推進事業費)	632,760 (199,749)	<p>新たな管理型最終処分場の建設予定地(佐川町加茂)において、施設の実施設計や用地測量等の「施設整備に向けた調査」及び進入道路の再検討、建設予定地周辺の上水道整備に対する支援等の「周辺安全対策」を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本設計等委託料 63,595千円</li> <li>・環境影響評価業務委託料 104,704千円</li> <li>・施設実施設計等委託料 434,023千円</li> <li>・上水道整備支援補助金 15,453千円</li> <li>・事務費等 14,985千円</li> </ul>	林業振興・環境部 環境対策課

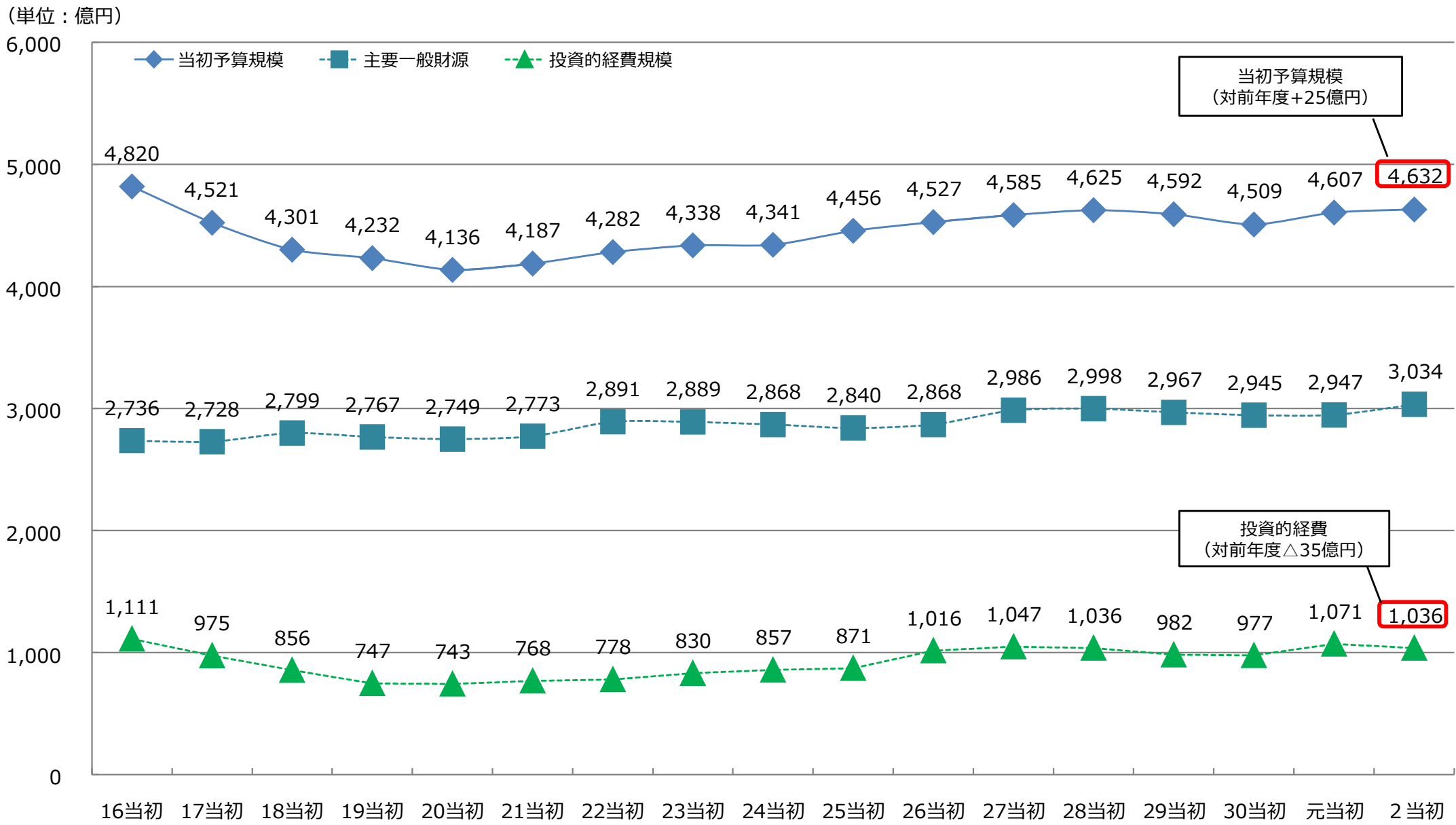
基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
その他	新規	<b>高知港海面清掃船の更新</b>	152,740 (740)	高知港内海域水面の塵芥処理を行う海面清掃船の更新を行う。  (1)委託費 10,000千円  (2)建造費 142,740千円	土木部 港湾・海岸課
	拡充	<b>特別支援学校への校務支援システムの導入等</b> (県立学校校務支援システム更新等委託料)	61,215 (55,841)	出欠管理や成績処理、保健情報管理など、特別支援学校の教職員の事務的業務をシステム化することで、業務の負担軽減と効率化を図る。  委託内容：システムの構築及び運用保守 委託先：株式会社STNet 委託方法：随意契約	教育委員会 教育政策課
	新規	<b>高知城の防災対策</b> (高知城防災設備設計委託料)	28,314 (14,157)	国内外の文化財における火災発生を受け、高知城の防災設備を緊急に見直し、設備の追加や老朽化部分の更新など必要な対策を実施する。  委託内容：防火防災設備の調査及び設計委託 委託先：民間事業者 委託方法：指名競争入札	教育委員会 文化財課

基本政策等	新規 拡充	事業名	予算額【千円】 (うち一般財源)	事業の目的、内容	部 課名
その他	新規	<b>旧陸軍歩兵第44連隊跡地の活用</b> (旧陸軍歩兵第44連隊跡地整備活用推進事業費)	5,853 (5,853)	旧陸軍歩兵第44連隊の講堂と弾薬庫について、県で取得した上で、登録有形文化財へ登録をするとともに、本県の、戦争と県民の暮らしを学ぶ資料館を整備する。 (R2年度は、土地取得のための不動産鑑定や、関係者の証言記録を取るためのインタビューなどを実施)	教育委員会 文化財課
	新規	<b>可搬式速度違反自動取締装置の導入</b>	11,000 (5,500)	場所的、時間的な制約に縛られない、事故実態や地域住民の要望を踏まえた速度取締りを実現するため、可搬式速度違反自動取締装置を導入する。	公安委員会
	新規	<b>未就学児の移動経路における安全対策</b> (交通安全施設整備費)	57,343 (0)	教育委員会や道路管理者等関係機関との合同点検等において、未就学児の移動経路で老朽化等により危険と判断された、信号機の更新等を実施する。	公安委員会

# 参考資料集

# 1 当初予算編成の推移

## ● 当初予算規模、主要一般財源、投資的経費の推移について



※主要一般財源は県税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方交付税等の計



## 2 部局別集計表

### ● 令和2年度当初予算（案）部局別集計表

（単位：百万円、％）

部局名	令和2年度当初予算案（A）		令和元年度当初予算額（B）		増減額 A - B		伸び率 A / B	
	金額	一般財源	金額	一般財源	金額	一般財源	金額	一般財源
総務部	125,593	112,746	122,314	106,325	3,279	6,421	102.7%	106.0%
危機管理部	3,976	1,655	3,590	1,856	386	△ 201	110.8%	89.2%
健康政策部	37,945	31,273	37,967	31,243	△ 22	30	99.9%	100.1%
地域福祉部	37,635	27,213	36,805	27,882	831	△ 668	102.3%	97.6%
文化生活スポーツ部	14,392	11,440	14,859	11,369	△ 466	71	96.9%	100.6%
産業振興推進部	3,160	2,553	3,021	2,548	139	5	104.6%	100.2%
中山間振興・交通部	2,925	1,710	2,536	1,697	389	14	115.3%	100.8%
商工労働部	7,715	6,158	6,991	5,833	724	325	110.4%	105.6%
観光振興部	3,776	2,733	6,774	2,715	△ 2,999	18	55.7%	100.7%
農業振興部	17,304	7,327	15,571	7,363	1,734	△ 36	111.1%	99.5%
林業振興・環境部	13,768	5,850	14,100	5,809	△ 332	41	97.6%	100.7%
水産振興部	4,803	1,902	5,145	2,340	△ 342	△ 439	93.3%	81.3%
土木部	76,955	13,503	78,041	13,099	△ 1,087	404	98.6%	103.1%
会計管理局	863	858	769	765	94	92	112.2%	112.1%
教育委員会	89,465	69,230	89,693	67,080	△ 228	2,150	99.7%	103.2%
公安委員会	21,516	18,560	21,102	18,136	414	424	102.0%	102.3%
議会事務局・各種委員会	1,422	1,420	1,430	1,429	△ 8	△ 8	99.4%	99.4%
合計	463,213	316,131	460,707	307,490	2,506	8,642	100.5%	102.8%

○ 百万円単位未満を四捨五入しているため、表内の計算において一致しない場合があります。

# 令和2年度の組織改正等による体制強化の概要



基本的な  
考え方

県勢浮揚の実現に向けて、これまで進めてきた5つの基本政策と3つの横断的な政策を継承するとともに、実効性の高い施策を展開し、さらに発展させるため、県庁組織等を強化

## 経済の活性化 ～第4期産業振興計画の推進～

飛躍への挑戦！  
高知県産業振興計画

### ～ 外商活動の全国展開の強化 ～

#### ① 関西圏との経済連携により活力を呼び込む

- ・大阪・関西万博等の開催を見据えて、関西圏との経済連携強化に向けた戦略づくりや各産業分野の取組を推進
- 「地産地消・外商課」の体制を強化

#### ② よさこいを活用したインバウンド観光の振興

- ・東京オリンピック・パラリンピックを絶好の機会と捉え、外国人観光客の誘致拡大を目指し、よさこいの海外向けプロモーションを強化
- 「国際観光課」の体制を強化

### ～ 新たな付加価値の創造を促す仕組みを強化 ～

#### ① デジタル技術を活用した産業振興・課題解決の強化

- ・IoTに加えてAIや5Gなど多様なデジタル技術の活用を推進し、課題解決型の産業創出を加速化
- 産業創造課「IoT推進室」を「デジタルイノベーション推進室」に名称変更

#### ② 「外貨を稼ぐ」観光地域づくりを進める体制の強化

- ・広域観光組織の体制・機能強化への支援を推進し、滞在日数の増加につながる観光クラスターの形成を推進
- 「地域観光課」の体制を強化

#### ③ 施設園芸農業の飛躍的發展と関連産業群の創出

- ・Next世代型こうち新施設園芸システムの取組において、農業者へ有益な情報を提供する「IoPクラウド」の構築などを推進
- 「農業イノベーション推進課」に「IoP推進室」を設置
- ※ IoP : Internet of Plants (植物の生産情報等の可視化と利活用)

### ～ 担い手の確保・人材育成策のさらなる強化 ～

#### ① 年間移住者1,300組の実現に向けた取組の強化

- ・地域の多様な人材ニーズのさらなる掘り起こしとマッチングまでの一連の仕組みをさらに強化
- 「(一社) 県移住促進・人材確保センター」の体制を強化

#### ② 働き方改革、外国人材活用の推進

- ・生産性の向上に向けた県内企業の働き方改革の推進とともに、担い手としての外国人材の確保に向けた体制を強化
- 「雇用労働政策課」の体制を強化

#### ③ 小規模事業者の事業承継の取組を強化

- ・県内事業者の後継者問題に対して商工会等と連携し、ニーズの掘り起こしから承継実行まで一貫した支援を推進
- 新たに「高知県商工会連合会」へ職員を派遣

## 南海トラフ地震対策の強化



～第4期南海トラフ地震対策行動計画を力強く実行～

### ○ 国土強靱化の加速化

- ・浦戸湾の三重防護など海岸部における防災対策を推進するための体制を強化

→港湾・海岸課に課長級の「企画監（海岸防災担当）」を設置

## 日本一の健康長寿県づくり



～第4期日本一の健康長寿県構想の推進～

### ① 血管病予防対策の強化

- ・糖尿病などの血管病の重症化を防ぐ新たなプログラムの開発・実践など予防対策の取組を推進

→「健康長寿政策課」の体制を強化

### ② ひきこもり支援、生活困窮者自立支援を一体的に推進

- ・市町村の包括的な支援体制の構築に向けて、県における関係業務を改編し、一体的な支援を推進

→ひきこもり支援業務（障害保健支援課所管）、生活困窮者自立支援業務（福祉指導課所管）を「地域福祉政策課」に移管

### ③ 地域包括ケア、認知症施策の取組を強化

- ・地域包括ケアシステムと認知症施策を一体的に取り組みることにより、効果的・効率的に施策を推進

→高齢者福祉課に「地域包括ケア・認知症施策推進室」を設置

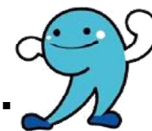
### ④ 中央児童相談所の体制の強化・改編

- ・児童虐待の相談件数の増加に対応するとともに、計画的・効果的な児童への支援を推進

→職員を増員・エリア別から業務別にチームを改編

※国が示す児童相談所の「職員数の配置基準」を前倒して充足

## その他



### ① 犯罪被害者等支援の充実

- ・相談窓口を設置し、支援の調整や助言など、犯罪被害者やご家族などの方々への支援を推進

→「県民生活・男女共同参画課」の体制を強化

### ② 高知龍馬空港新ターミナル整備に向けた体制強化

- ・国際チャーター便の受入れ拡大・国際定期便誘致に向け、国際線専用の新ターミナル整備を推進

→「交通運輸政策課」の体制を強化

### ③ 行政サービスのデジタル化の推進

- ・デジタル技術の活用により事務の抜本的な効率化と県民サービス向上を図るとともに、課題解決や産業振興につなげる取組を推進

→情報政策課に「デジタル化推進室」を設置

### ④ 公文書館の設置・文書情報課と法務課の統合

- ・新たな公文書管理制度の施行に伴い、歴史的に重要な公文書の管理や県民の方への利用提供などを推進

→「公文書館」を設置

- ・併せて、簡素で効率的な組織体制や事務の効率化を図るため、文書情報課と法務課を統合

→「法務文書課」を設置

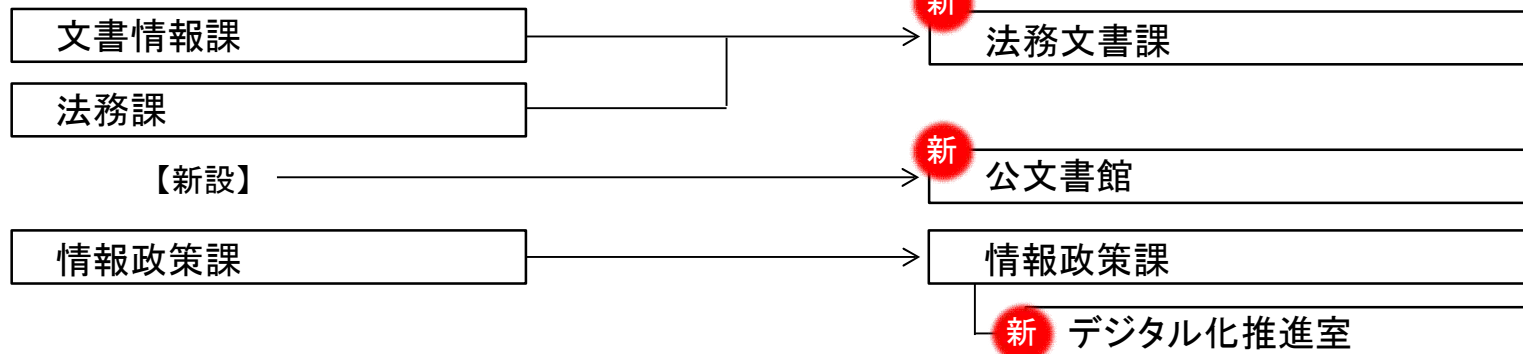
### ⑤ 障害者雇用と業務の効率化の推進

- ・障害者雇用を推進する取組の一環として、障害のある方々が活躍する場をさらに拡充し、職員の業務の効率化を支援する体制を強化

→庁内の定型的な業務を集約して行う「ワークステーション」の職員を増員（現行10名→14名程度）

# 令和2年度の主な機構改革

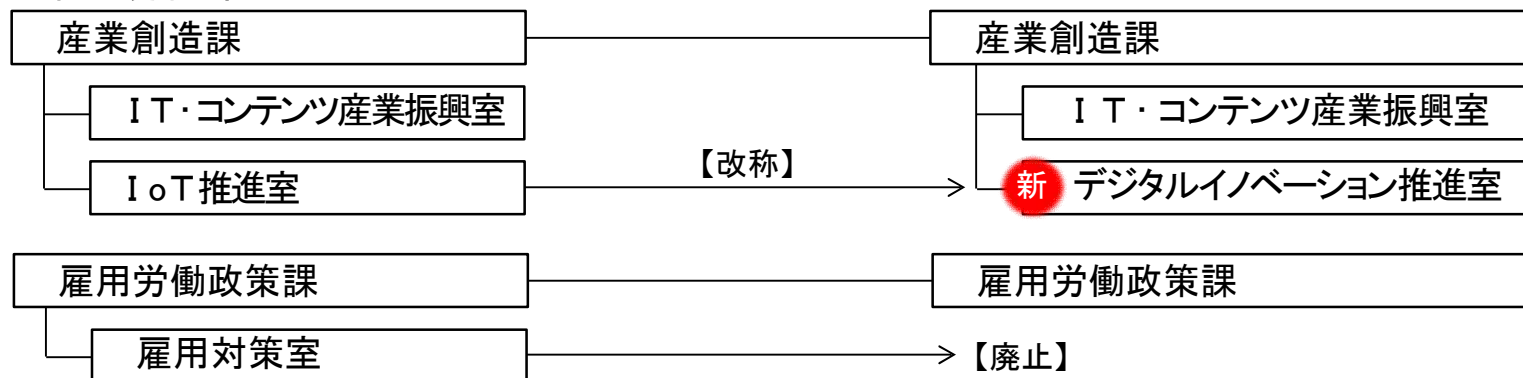
## ○総務部



## ○地域福祉部



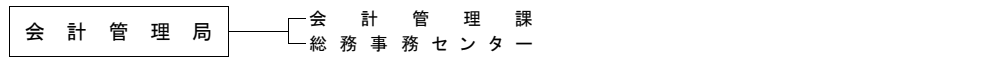
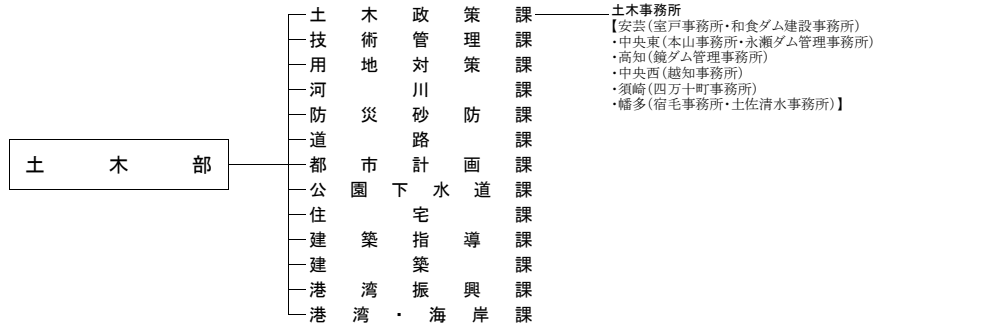
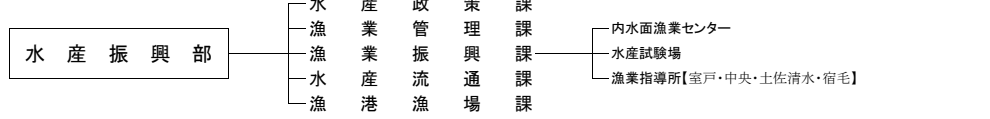
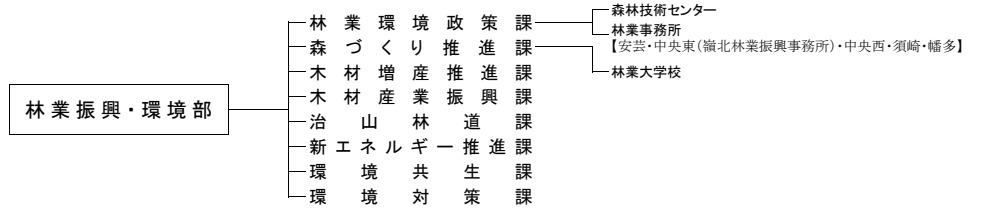
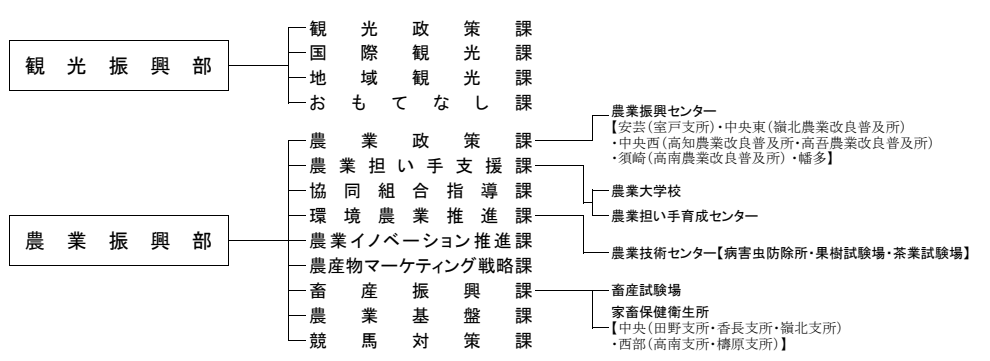
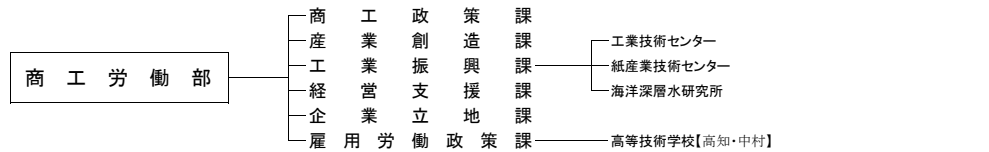
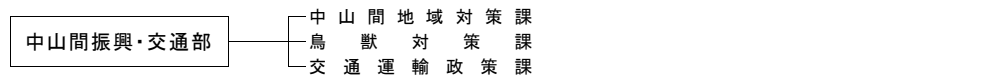
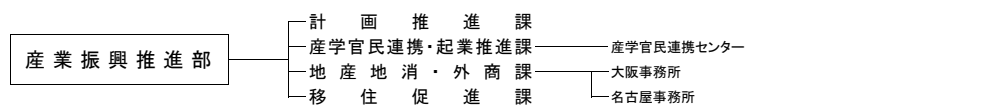
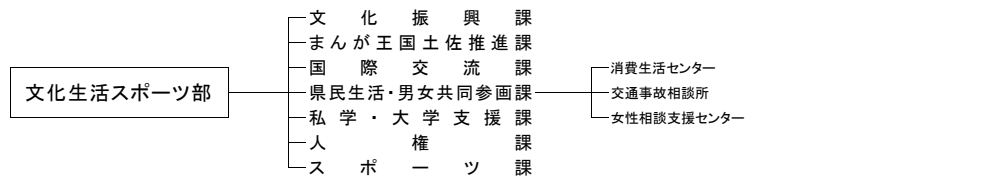
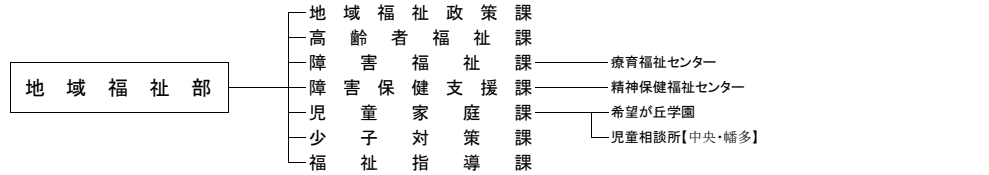
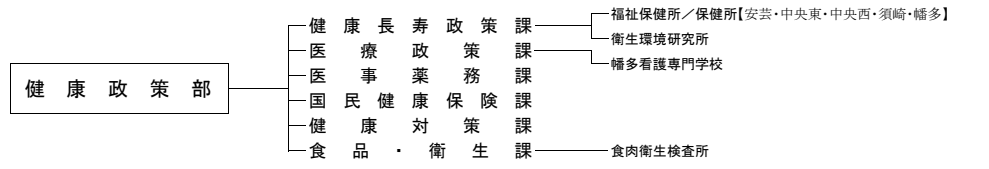
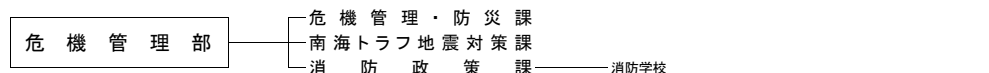
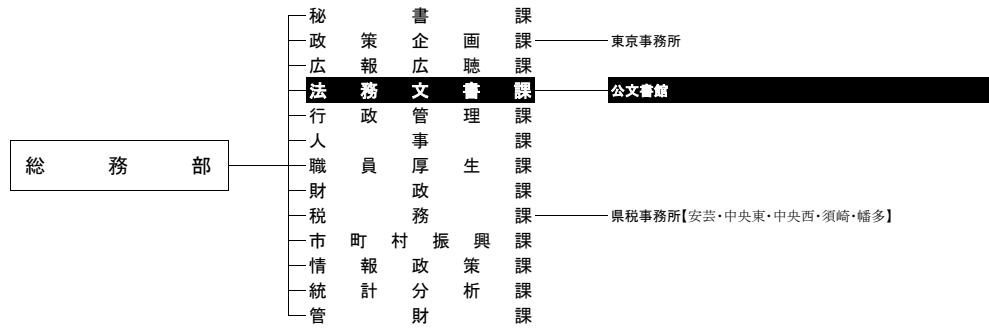
## ○商工労働部



## ○農業振興部



# 令和2年度知事部局組織機構一覽



【部局数等】	R元	R2
部局数	14部局	14部局
本庁課数	91課	90課
出先機関数	61機関	62機関